

平成 30 年 度

主要施策の成果に関する説明書

令和元年度滋賀県議会定例会
令和元年9月定例会議提出

目 次

	頁
1 知事公室部門	1
2 総合企画部門	9
3 総務部門	53
4 文化スポーツ部門	63
5 琵琶湖環境部門	99
6 健康医療福祉部門	173
7 商工観光労働部門	273
8 農政水産部門	329
9 土木交通部門	391
10 警察部門	423
11 教育部門	439

平成 30 年 度

主要施策の成果に関する説明書

令和元年度滋賀県議会定例会
令和元年9月定例会議提出

[知事公室部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	該当なし
II	地域の活力	該当なし
III	自然・環境	該当なし
IV	県 土	1
V	安全・安心	5

IV 県 土

暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>1 わかりやすく、タイムリーな広報・広聴の実施</p> <p>予 算 額 218,772,000 円</p> <p>決 算 額 217,680,362 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 広報事業</p> <p>ア 広報刊行物の発行</p> <table border="1" data-bbox="741 547 2072 786"> <tr> <td data-bbox="741 547 1025 683">滋賀プラスワン</td> <td data-bbox="1025 547 2072 683">隔月発行（年6回） 510,000部／回 各家庭への新聞折込のほか、公共施設、図書館、郵便局、銀行、鉄道主要駅、歯科医院、美容・理容店、商業施設などに設置</td> </tr> <tr> <td data-bbox="741 683 1025 786">広報音声版・点字版</td> <td data-bbox="1025 683 2072 786">隔月発行 テープ版 146本／回、CD版 147枚／回、点字版 170部／回 視覚障害者へ配布</td> </tr> </table> <p>イ 県政放送の実施</p> <table border="1" data-bbox="741 858 2072 1142"> <tr> <td data-bbox="741 858 817 1011">テ レ ビ</td> <td data-bbox="817 858 1025 1011">びわ湖放送</td> <td data-bbox="1025 858 1496 1011">テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン なるほどミュージアム滋賀 しらしがテレビ</td> <td data-bbox="1496 858 2072 1011">年間60回放送 土曜日・20分 日曜日再放送 年間20回放送 土曜日・10分 年間4回放送 日曜日・54分 毎日放送（5分番組）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="741 1011 817 1142">ラ ジ オ</td> <td data-bbox="817 1011 1025 1142">エフエム滋賀</td> <td data-bbox="1025 1011 1496 1142">滋賀プラスワンインフォメーション</td> <td data-bbox="1496 1011 2072 1142">年間24回放送 第2・第4金曜日・5分</td> </tr> </table> <p>ウ 新聞広告の掲載 朝日・毎日・読売・産経・中日・京都の6紙滋賀版 半5段、年3回</p> <p>エ ホームページの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの全体管理 ・運営支援業務を外部委託（1人常駐） 	滋賀プラスワン	隔月発行（年6回） 510,000部／回 各家庭への新聞折込のほか、公共施設、図書館、郵便局、銀行、鉄道主要駅、歯科医院、美容・理容店、商業施設などに設置	広報音声版・点字版	隔月発行 テープ版 146本／回、CD版 147枚／回、点字版 170部／回 視覚障害者へ配布	テ レ ビ	びわ湖放送	テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン なるほどミュージアム滋賀 しらしがテレビ	年間60回放送 土曜日・20分 日曜日再放送 年間20回放送 土曜日・10分 年間4回放送 日曜日・54分 毎日放送（5分番組）	ラ ジ オ	エフエム滋賀	滋賀プラスワンインフォメーション	年間24回放送 第2・第4金曜日・5分
滋賀プラスワン	隔月発行（年6回） 510,000部／回 各家庭への新聞折込のほか、公共施設、図書館、郵便局、銀行、鉄道主要駅、歯科医院、美容・理容店、商業施設などに設置												
広報音声版・点字版	隔月発行 テープ版 146本／回、CD版 147枚／回、点字版 170部／回 視覚障害者へ配布												
テ レ ビ	びわ湖放送	テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン なるほどミュージアム滋賀 しらしがテレビ	年間60回放送 土曜日・20分 日曜日再放送 年間20回放送 土曜日・10分 年間4回放送 日曜日・54分 毎日放送（5分番組）										
ラ ジ オ	エフエム滋賀	滋賀プラスワンインフォメーション	年間24回放送 第2・第4金曜日・5分										

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>オ ホームページの再構築 ・サイト構造・デザイン等の再構築、ページの移行</p> <p>カ 滋賀の戦略的県外PR ・インターネットを活用したニュース配信（年間36回） ・メディアへの働きかけ ・テレビ番組や雑誌特集記事等の誘致</p> <p>(2) 広聴事業 ア 県政世論調査の実施 標本数 3,000人、有効回収率50.9%</p> <p>イ 県民と知事との対話事業 「こんにちは！三日月です」 8回、参加者 85人</p> <p>ウ 知事への手紙、県民相談等 (ア) 知事への手紙の受付数 745通 (イ) 県民相談の件数 1,451件</p> <p>2 施策成果 (1) 広報事業 広報誌、テレビ、ラジオ、ホームページ等の各種広報媒体のほか、ツイッターやフェイスブック等SNSを活用して情報発信することにより、県民にタイムリーにわかりやすく県政情報を伝えることができた。</p> <p>・広報媒体の閲読・視聴状況（県政世論調査結果：毎年6月実施） 広報誌、県広報テレビ番組ともに、概ね前年度並みの数値を確保した。</p> <table border="0"> <tr> <td>・広報誌</td> <td>平29年</td> <td>平30年</td> </tr> <tr> <td>閲読割合（※）</td> <td>60.2%</td> <td>59.6%</td> </tr> <tr> <td>・県広報テレビ番組</td> <td>平29年</td> <td>平30年</td> </tr> <tr> <td>視聴割合（※）</td> <td>16.6%</td> <td>18.4%</td> </tr> </table> <p>※ 県政世論調査結果で読んでいる（見ている）とした人の割合</p>	・広報誌	平29年	平30年	閲読割合（※）	60.2%	59.6%	・県広報テレビ番組	平29年	平30年	視聴割合（※）	16.6%	18.4%
・広報誌	平29年	平30年											
閲読割合（※）	60.2%	59.6%											
・県広報テレビ番組	平29年	平30年											
視聴割合（※）	16.6%	18.4%											

事 項 名	成 果 の 説 明				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページアクセス状況 閲覧数は年々増加しており、ホームページを活用したタイムリーな県政の情報発信を行うことができた。 ・ 年間閲覧数 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">平29年</td> <td style="padding-right: 20px;">平30年</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">42,429,676件</td> <td>46,245,762件</td> </tr> </table> ・ ホームページの再構築 使いやすさや情報アクセスのしやすさの向上を図るため、ホームページを改修した。 ・ 滋賀の戦略的県外PR 滋賀の戦略的県外PR事業により、WEB 2,183件、雑誌・新聞 273件、テレビ23件の滋賀県の魅力ある素材が取り上げられ、効果的な発信を行うことができた。 <p>(2) 広聴事業 県政世論調査、県民と知事との対話事業、知事への手紙等を実施したことにより、多くの県民の声を把握し、関係部局につながることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 広報事業 メディアシフトが進み、県民が情報を得る手段が多様化してきている中、広報誌やテレビなど既存の媒体に加え、ホームページやSNSなどの新たな媒体について、更に効果的に活用していく手法を検討する必要がある。 また、再構築したホームページをより使いやすいものにするため、専門家や県民から意見を聴取して改善を進めていく必要がある。</p> <p>(2) 広聴事業 寄せられた意見や提言等が県政に反映されるよう、庁内でのさらなる情報の共有化と活用を促していくとともに、県民の多様な意見・意向の把握に努める。</p>	平29年	平30年	42,429,676件	46,245,762件
平29年	平30年				
42,429,676件	46,245,762件				

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 広報事業</p> <p>①令和元年度における対応 県民の情報収集手段の変化や、新聞やテレビなど既存の広報媒体の閲覧推移などについて情報収集を行い、より効果的な発信方法について検討していく。</p> <p>②次年度以降の対応 県民に「届く」広報媒体や手段を選択し、時代に応じた情報発信を戦略的に行っていく。</p> <p>(2) 広聴事業</p> <p>①令和元年度における対応 若者に県政への関心を高めてもらうために、「青少年広報レンジャー」制度を通じて、県の広報広聴活動に参加してもらうとともに、県民と知事との対話事業においては、多様な視点を県政に反映するため、若年層や在住外国人を積極的に対話の相手とする。</p> <p>②次年度以降の対応 人口減少等による地域の活力低下が懸念され、地域創生の取組が求められる中、若年層をはじめ、多様な意見を県政に取り入れる取組の方法を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(広報課)</p>

V 安全・安心

将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 危機管理機能の強化と、自助・共助による地域防災力の向上</p> <p>予 算 額 516,647,000 円</p> <p>決 算 額 504,973,885 円</p> <p>(繰 越 額 5,208,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 危機管理機能の強化</p> <p>ア 危機管理センターの管理運営 48,832,476円</p> <p>(ア) 施設・設備の維持管理（消防設備、給排水設備、中央監視自動制御システム等の保守点検）</p> <p>(イ) 1階諸室の県民などへの貸し出し、希望者の見学受入れ 施設1階の利用実績（平成30年4月1日～平成31年3月31日）計 163件（7,520人） 来館者数（平成30年4月1日～平成31年3月31日）計11,249人</p> <p>イ 危機管理体制の強化のための会議等の開催 101,350円</p> <p>(ア) 防災会議（1回）</p> <p>(イ) 地域防災監会議（1回）、危機管理員会議（8回）</p> <p>(ウ) 市町防災力強化研修の実施（3件、参加者80人）</p> <p>ウ 総合防災訓練の実施 2,850,000円</p> <p>日 時：平成30年9月2日（日）7時～12時</p> <p>場 所：甲賀地域（湖南市、甲賀市）、滋賀県危機管理センター</p> <p>参加者：約 3,000人</p> <p>エ 国民保護共同訓練の実施 784,125円</p> <p>日 時：平成31年1月30日（水）13時～16時30分</p> <p>場 所：滋賀県危機管理センター、東近江市役所</p> <p>参加者：209名</p> <p>オ 原子力防災対策の強化 172,180,358円</p> <p>(ア) 地域防災計画（原子力災害対策編）の修正</p> <p>(イ) 原子力防災専門会議（1回）、原子力安全対策連絡協議会（1回）の開催</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(ウ) もんじゅおよび大飯発電所に係る安全協定の改定（廃止措置項目の追加）</p> <p>(エ) リスクコミュニケーションの推進 研修会・講習会の開催（参加者 計 784人） ・放射線実験教室、放射線・原子力防災セミナー、防災関係研修会（8回）、出前講座（7回）の開催 ・原子力防災ハンドブック（パンフレット）4000部作成</p> <p>(オ) 原子力防災訓練の実施 【原子力総合防災訓練（災害対策本部本部員会議運営訓練・実動訓練）】 日 時：平成30年8月25日（土）9時50分～16時00分、8月26日（日）9時00分～15時00分 場 所：滋賀県危機管理センター、大飯オフサイトセンター、高島市役所、高島市内、朽木中学校等 参加数：20機関 359名（うち住民48名） 内 容：災害対策本部本部員会議運営訓練、現地災害対策本部活動訓練、UPZ内一部住民屋内退避・避難（一時移転）訓練、原子力災害医療（スクリーニング）訓練、原子力防災講習会（住民対象）</p> 【災害対策（警戒）本部事務局運営訓練・緊急時モニタリング訓練】 日 時：平成30年11月1日（木）9時00分～16時15分、平成30年11月2日（金）8時45分～16時15分 場 所：滋賀県危機管理センター、湖北合同庁舎、高島合同庁舎、長浜市内、高島市内等 参加数：35機関、151人 内 容：災害対策（警戒）本部事務局運営訓練、広報訓練、緊急時モニタリング本部運営訓練、空間放射線量率測定訓練、環境試料採取訓練、環境試料分析訓練、情報伝達訓練 <p>(カ) 環境放射線モニタリング関連システムの運用 ・モニタリングポスト（固定・可搬型）の運用 ・モニタリングポスト（電子式線量計）に衛星伝送設備を追加整備（15台） ・モニタリング情報共有システム（RAMISES）の運用</p> <p>(キ) 原子力防災ネットワークシステムの運用</p> <p>(ク) 原子力防災資機材の整備 ・放射線測定器、防護服、防護マスク等の購入 ・安定ヨウ素剤の整備</p> <p>カ 消防力の強化 11,789,000円</p> <p>(ア) メディカルコントロール協議会の開催（2回）</p> <p>(イ) 地域消防組織の強化・活性化を図るため、公益財団法人滋賀県消防協会の実施する事業に対し補助</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>キ 防災航空体制の整備 246,764,781円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災ヘリコプターの運航 活動実績：火災1件、救助32件、救急19件、災害応急対策2件、広域応援12件、市町等との連携訓練21件、自隊訓練168件他、他66件、計321件 <p>ク 滋賀県地震防災プランの推進 2,313,600円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受援計画検討会（2回）の開催 ・滋賀県災害時受援計画の策定 ・県民意識調査の実施（調査対象人数2,000人） ・受援資機材の整備（住家被害認定調査器具（下げ振り等40セット）） ・地震啓発パンフレットの作成・配布 <p>ケ 被災者生活再建支援事業 8,688,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竜巻災害および台風第21号により、住家に被害を受けた被災者を支援した4市（米原市、彦根市、高島市および東近江市）に対する補助 <p>(2) 自助・共助による地域防災力の向上</p> <p>ア 地域防災力の向上 3,655,205円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害から子どもを守る研修会（1回、参加者36人） ・消防団応援の店事業の実施（県内全19市町、47事業所（平成31年3月31日現在）） ・消防団についての啓発パンフレットの配布 ・自主防災組織リーダー・防災士養成講座（1回、参加者108人） <p>イ 防災・減災意識の醸成 7,014,990円</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 防災カフェ（13回、参加者234人） (イ) メディア連携総合防災訓練事業 (ウ) 地震防災出前講座（16回、参加者約893人） (エ) 耐震シェルター等の普及事業への補助（交付市町2市） (オ) 東日本大震災被災者と県民との交流支援事業（支援数3団体） (カ) 研修・交流プログラムの作成と実施

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>危機事案に関する様々な情報を収集・処理・分析し、関係機関で共有しつつ災害対応を行うとともに、総合防災訓練、国民保護共同訓練、原子力防災訓練等の訓練実施、「滋賀県災害時受援計画」の策定などにより、危機管理機能の強化を図った。また、各種研修会や出前講座など研修・交流プログラムの実施により、防災意識の高揚を図る機会を提供し、自助・共助による地域防災力の向上を推進した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>平成30年度の災害を通じて、災害時における広域的な帰宅困難者対策や、大規模災害時の受援体制の整備、的確な避難行動のための防災意識の普及などの課題が明らかになったところ。また、人口減少・少子高齢化の進展、就業形態の変化などにより、地域防災を担う人材が不足しており、消防団員、防災士をはじめ、地域防災の担い手の育成を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>県が作成した大規模災害時の受援計画に基づく訓練の実施や、市町の受援計画の策定を支援することにより受援体制の整備に努める。また、女性の視点を取り込んだ防災対策などを検討する懇話会を立ち上げ、具体的な事業化のためのプロジェクトを取りまとめるとともに、地域防災リーダーの育成など危機管理センター研修・交流プログラムを推進し、地域防災力の向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>災害対応の検証や訓練の結果を踏まえた計画・マニュアルの不断の見直しを継続するとともに、「女性の参画による防災力向上検討懇話会」の提言を踏まえ、様々な視点から地域防災を担う人材の育成を図る。</p> <p style="text-align: right;">(防災危機管理局)</p>

平成 30 年 度

主要施策の成果に関する説明書

令和元年度滋賀県議会定例会
令和元年9月定例会議提出

[総合企画部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

	頁
I ひ と	9
II 地域の活力	20
III 自然・環境	該当なし
IV 県 土	34
V 安全・安心	45

I ひと

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 次期基本構想の策定および推進</p> <p>予 算 額 6,811,000 円</p> <p>決 算 額 6,286,378 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 次期基本構想の策定 基本構想審議会を開催し、基本構想の着実な推進を図るために、基本構想の実施状況を審議いただくとともに、次期基本構想の策定に向け諮問し、答申をいただいた。 また、検討に当たっては、各分野の団体や学生など、多様な主体から意見をいただいた。</p> <p>・第4期審議会</p> <p>第3回 5月29日 ・次期基本構想の骨子案について 第4回 7月19日 ・滋賀県基本構想の実施状況について ・次期滋賀県基本構想の素案について 第5回 9月3日 ・次期滋賀県基本構想の原案について 9月25日 答申</p> <p>(2) 滋賀の未来戦略推進事業 新たな基本構想の推進に向け、「リカレント教育」、「多文化共生」、「起業促進」の3つのテーマについて、一般公募による参加者（26名）および県関係部局職員によるワーキング会議を各3回実施し、テーマごとに取組の方向性を取りまとめた。</p> <p>2 施策成果 「変わる滋賀 続く幸せ」を基本理念とする新たな滋賀県基本構想を策定した。</p> <p>3 今後の課題 新たな滋賀県基本構想の内容を県民に広く周知し、協働で取組を進めていく機運を醸成していくことが必要である。 また、「変わる滋賀 続く幸せ」を実現していくために、部局連携による政策形成や多様な主体との連携を着実に推進することが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度の対応 2030年の滋賀に向け、一人ひとりができることを考えるタウンミーティングを県内6か所で開催するほか、今年度作成した冊子やホームページ等を活用し、基本構想の周知を図っていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 将来世代に向けた啓発に力を入れるとともに、多様な主体との協働により、基本構想を推進していく。 (企画調整課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 SDG s の普及および実践</p> <p>予 算 額 6,460,000 円</p> <p>決 算 額 6,459,912 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) SDG s を活用した持続可能な滋賀づくり事業 SDG s の理解を深め、取組の裾野を拡大させること、および各分野の取組実践者の連携を推進することを目的として、ワークショップや交流会を実施した。 ①ワークショップ 平成30年10月～11月、県内3カ所（大津、近江八幡、米原）で合計8回 延べ114名参加。 ②実践交流会 平成30年11月～12月 県内2カ所（大津、米原）で合計2回 延べ20名参加。</p> <p>(2) 「滋賀×SDG s 交流会」 SDG s に関心のある多様な主体がつながる場を提供することを目的として、交流会を開催した。 県庁にて合計2回 延べ101名参加。</p> <p>(3) 県の取組に関する情報発信 ・リーフレットの作成（日本語、英語） ・ホームページでの発信（日本語、英語、中国語、ポルトガル語） ・SNSでの発信</p> <p>2 施策成果 しらがメールを活用して調査した県民のSDG s 認知度について、平成29年度38.4%から平成30年度44.7%と6.3ポイント上昇するなど、県民の認知度が向上した。</p> <p>3 今後の課題 県民への普及を更に進め、一人ひとりの実践につなげていくことが必要であり、また市町においてもSDG s の取組が拡大するよう取り組んでいく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和元年度における対応 今年度、国からSDG s 未来都市に選定されたことから、国や他のSDG s 未来都市とも連携しつつ、SDG s に関する県の取組を更に情報発信していくとともに、市町におけるSDG s の取組支援に力を入れていく。 ②次年度以降の対応 引き続き、「変わる滋賀」の実現に向け、自ら行動する県民の裾野拡大や実践に向けた取組を進めるとともに、市町におけるSDG s の取組支援に力を入れる。</p> <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 多文化共生を目指す</p> <p>予 算 額 18,753,000 円</p> <p>決 算 額 10,203,184 円</p> <p>(翌年度繰越額 8,155,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 多文化共生推進事業 10,203,184 円</p> <p>ア 多文化共生地域人材等育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時外国人サポーター養成講座 平成31年2月3日(日) ピアザ淡海 参加者：19人 ・改正入管法セミナー 平成31年2月12日(火) ピアザ淡海 参加者：156人 <p>イ 多文化共生推進事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人相談窓口の設置 対応言語：ポルトガル語、スペイン語(月～金)、タガログ語、英語(月～木)、相談件数：789件 ・情報提供 外国人向け情報紙「みみタロウ」の発行：年4回、8言語、1回につき18,000部(全言語合計) <p>2 施策成果</p> <p>(1) 多文化共生推進事業</p> <p>ア 多文化共生地域人材等育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の外国人住民支援を行うサポーター(ボランティア)の養成のための講座を開催し、新たに9人、6言語のサポーターの登録につながった。 ・改正入管法の概要や外国人労働者施策等の制度について理解いただいた上で、多文化共生の推進の必要性について意識を高める機会とすることができた。 <p>イ 多文化共生推進事業補助金</p> <p>県内在住外国人に対する相談業務や、外国人向け情報紙の提供などの支援を行うことで、外国人住民が地域の一員として生活しやすい環境を整え、多文化共生社会の実現に向けた相互理解を深めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 多文化共生推進事業</p> <p>在住外国人の定住化・永住化が進む中、入管法が改正され、今後ますます、様々な在留資格で生活する外国人の増加が見込まれることから、労働、社会保障、医療、教育等の分野において、より多くの主体と連携・協働し、部局を越えて対応していく必要がある。</p> <p>また、外国人と共に円滑に生活していくため、県民の多文化共生への理解の促進を図るとともに、多文化共生の担い手となる人材の育成や外国人住民自身の自立支援の充実を引き続き図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 多文化共生推進事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>国の交付金を活用し、外国人相談窓口を拡充することで、より多くの言語での相談対応や情報発信を行うとともに、多文化共生講座を開催し、多文化共生の地域づくりを推進する。また、「滋賀県多文化共生推進プラン（改定版）」の改定を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、改定後の「滋賀県多文化共生推進プラン」に沿って、部局連携の下、実効性のある施策展開を図ることとする。</p> <p style="text-align: right;">（国際課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 県民の社会貢献活動の促進</p> <p>予 算 額 46,858,000 円</p> <p>決 算 額 46,697,216 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>ア 特定非営利活動促進法および特定非営利活動促進法施行条例の運用</p> <p>(ア) 特定非営利活動法人設立認証 21件</p> <p>(イ) 特定非営利活動法人定款変更認証 67件 (参考)</p> <p>(ウ) 特定非営利活動法人の合併認証 0件 平成30年度末法人数 591 法人</p> <p>(エ) 特定非営利活動法人の認証取消 5件</p> <p>(オ) 特定非営利活動法人認定 3件</p> <p>(カ) 特定非営利活動法人特例認定 0件</p> <p>(キ) 特定非営利活動法人条例個別指定 0件</p> <p>イ しがのNPO・協働情報発信「プラットフォーム」事業</p> <p>(ア) 県民、企業、NPO等多様な構成員による対話・協議の場である「協働プラットフォーム」を設置・開催し、 その結果に基づき民間から事業提案を募集 開催回数 7回</p> <p>(イ) 県、企業、NPO等が双方向の情報提供を行うことが可能なウェブサイト「協働ネットしが」の運用 アクセス数 73,096 件</p> <p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業 45,162,758 円</p> <p>ア (公財) 淡海文化振興財団運営事業費補助金の交付</p> <p>(ア) 情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報交流誌「おうみネット」の発行 年3回発行 10,000部/回 ・未来ファンドおうみ通信の発行 年4回発行 2,300部/回 ・メールマガジン「おうみネットe～マガジン」の配信 配信回数 36回 読者数 942人 ・ウェブサイト・ブログによる情報発信 ウェブサイトアクセス数 28,504件 ブログアクセス数 18,222件 <p>(イ) 組織基盤強化事業・市民活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務 来訪72件 電話・メール36件 出張相談31回 ・NPO向け講座 開催回数 3回 参加者数 46人

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(ウ) 人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おうみ未来塾の開催運営 受講期間：平成30年6月～令和元年12月（1年目） 第15期生 19人 <p>(エ) 未来ファンドおうみ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おうみNPO活動基金」、「びわこ市民活動応援基金」、「びわ湖の日基金」、「積水化成品基金」、「笑顔あふれるコープしが基金」、「ナカザワNEOフレンドシップ基金」、「げんさん食育NPO基金」、「湖国文学活動応援むらさき基金」および「びわ湖源流の木遣い応援もえぎ基金」助成事業 助成団体数 20 団体 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>ア 県民の主体的な活動の支援を行い、21法人について設立認証をするとともに、3法人を認定した。また、事業報告書を提出しない5法人について認証取消を行い、NPO法人の信頼性の向上を図った。</p> <p>イ 滋賀県協働推進ガイドラインに基づき、「協働プラットフォーム」の結果を踏まえ、令和元年度事業として9事業を予算化した。</p> <p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業 （公財）淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行い、社会貢献活動に関する情報提供や人材育成等により、NPOの基盤強化につながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進 条例個別指定制度や特例認定制度を活用しながら、NPO法人の認定の取得を促進し、NPO法人への寄附を促すことにより、NPO法人の活動基盤の強化を図る必要がある。</p> <p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業 財団の事業について、社会経済情勢の変化やニーズに対応した事業見直しに適宜取り組む必要がある。また、NPOの活動基盤の強化のため、活動の成果を可視化する「社会的成果（インパクト）評価」の手法の普及を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>ア ウェブサイト「協働ネットしが」を活用し、NPOに関する情報の共有化と情報交換に取り組み、活動の活性化を図っている。さらに、認定NPO法人等への寄附に係る寄附金控除（税制優遇措置）について紹介し、多くの人が関心を寄せて寄附につながるよう情報発信を工夫していく。</p> <p>イ NPO法人からの相談を受けることで、NPO法人の認定等取得を促進している。また、事業報告書を提出しないNPO法人に対して、設立認証の取消し等の処分を行うことで、NPO法人の信頼性向上を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア NPO法人は、概して組織基盤が脆弱で、人材面、資金面および情報発信面での課題を抱える法人が多いことから、引き続き情報の共有化と情報交換に取り組み、活動の活性化を図る。</p> <p>イ NPO法人の活動基盤強化を図るため、引き続き個別相談を受け、認定等の取得を促進する。</p> <p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>財団においては、「未来ファンドおうみ」助成金事業などの実施のため、寄附の受入れに向けた企業等への訪問活動を行い、また、NPO活動団体への「社会的成果（インパクト）評価」手法の普及を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>財団が事業成果を可視化するとともに、事業見直しに取り組み、信頼性向上につなげるよう助言を行う。</p> <p style="text-align: right;">（県民活動生活課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 人権啓発活動の推進</p> <p>予 算 額 47,117,000 円</p> <p>決 算 額 45,809,109 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <p>ア メディアミックス啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビスポット（びわ湖放送） 30秒 5種（同和問題、やさしい日本語、インターネットと人権（フェスタ告知）、人権週間、多様な性と人権） 計 144回（8月～9月、12月） ・新聞広告（一般紙6紙滋賀版） 全5段 1種類（同和問題） 1回（9月） 全5段 1種類（人権全般） 1回（12月） ・ポスター（B2・B3） 1種類（同和問題啓発強調月間） 2,870枚を配布・掲示 1種類（人権週間） 2,780枚を配布・掲示 ・街頭啓発配布物（メモ帳） 1種類（同和問題啓発強調月間） 20,500冊を配布（9月1日にJR石山駅前、その他県内各地60カ所で実施） 1種類（人権週間） 18,600冊を配布（12月4日にJR膳所駅前、その他県内各地71カ所で実施） ・ふれあい啓発 人が多く集まる商業施設等に出向き、滋賀県人権啓発キャラクター「ジンケンダー」や紙芝居を活用し、県民と直接対面による啓発を実施 11回（うち1回は、出前講座） ・地域情報誌広告（レイクスマガジン） 1種類（同和問題（フェスタ告知）） 1回（9月） ・インターネット広告 スマホ向け広告 スマホアプリ「Yahoo!Japan」「Yahoo!ニュース」およびスマホ版WEBサイト「Yahoo!Japan」のタイムライン等に啓発広告を掲載 1種類（同和問題啓発強調月間）（9月） 1種類（人権週間）（12月） YouTube 広告 You Tube Japanに動画広告を掲載 2種類（人権週間、やさしい日本語）（11月～1月） ・シネアド広告（県内4映画館（大津(2)・草津・近江八幡） 1種類（じんけんフェスタ告知版）（7月～8月）

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 若年層向け人権啓発講義 龍谷大学瀬田キャンパス 1回（11月12日） 滋賀県立大学 1回（2月18日）</p> <p>ウ じんけんフェスタしが 2018 9月17日 ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター 参加者 800人</p> <p>エ 広報誌「ふれあいプラスワン」 年3回 県広報誌「滋賀プラスワン」に合冊、各4ページ</p> <p>オ インターネット人権啓発事業 ・研修会の開催（12月17日 参加者51人） ・啓発リーフレット「ジンケンダーと3つの約束」の配布（平成31年3月 令和元年度中学1年生全員）</p> <p>カ 人権啓発テレビ番組の放送（びわ湖放送） 平成24年度制作番組「教えて！！ジンケンダー」の放送 10種類 各3回＋4回 （8月～9月および11月～12月）</p> <p>キ 人権啓発活動ネットワーク協議会事業（スポーツ組織との連携事業） ・滋賀レイクスターズホームゲームにおける人権啓発広告の掲出・ブース出展 ・「じんけんオープンスクール with 滋賀レイクスターズ」（人権スポーツ教室）を実施（2回）</p> <p>ク 人権啓発活動委託費（19市町） 委託料額 6,158,137円</p> <p>ケ 啓発冊子の制作 人権啓発冊子「こころのいずみへ」改訂版を制作</p> <p>コ 人権啓発卓上広告事業（県内すかいらくグループ15店舗） 人権啓発ステッカー 1種（多様な性）（11月～12月）</p> <p>サ 差別事象対策会議等への参加および関係機関等との連絡調整</p> <p>2 施策成果 (1) 人権啓発活動の推進 ・ 「人権に関する県民意識調査（H28年度実施）」の結果より、これまでの人権啓発が徐々に浸透してきていると考えるが、依然として誤解や偏見を持つ人や「人権が尊重される社会の実現」に消極的な考えの人がいることから、インターネットを活用した啓発や、ファミリーレストランでの卓上広告の掲出等により、人権への関心が低い人に対しても、人権啓発に触れる機会を提供できた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的関心が高まっている性的指向や性自認について、テレビスポット広告の放送や、卓上広告の掲出により、性は多様であることを正しく理解し、それぞれの性のあり方を尊重することの大切さについて気づき、考えていただく機会を提供できた。 ・ 「じんけんフェスタしが」「ふれあい啓発」「スポーツ組織との連携事業」での参加者アンケート結果では、「人権について考えるきっかけになった」「人権への関心・理解が深まった」「今後も実施した方がよい」のいずれの回答も過去3年連続して90%を超えており、高い啓発効果が見られる。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「人権が尊重される社会の実現に向けての考え方」と「啓発活動への接触状況」には相関性が見られることから消極的な考え方を持つ人に対し、様々な人権課題に触れ、考えてもらうきっかけを提供できるよう、社会の状況や国の動向等を踏まえた内容を検討し、啓発手法を工夫しながら、人権意識向上の取組を粘り強く推進していくことが必要である。 ・ 若年層を対象とした啓発では、大学と連携した講義やSNSでの啓発広告の発信など、啓発に触れる機会を少しでも増やせるよう、啓発媒体などを工夫しながら、更に啓発に取り組んでいく必要がある。 <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>自ら人権啓発に触れる機会の少ない人や親子などに対し、人権について考えていただくきっかけを更に提供するため、商業施設やイベント会場等での啓発活動について実施回数や実施方法を工夫して実施しているほか、インターネットを活用した啓発やファミリーレストランでの卓上広告の掲出などにも引き続き取り組んでいく。</p> <p>また、若年層向けの啓発としては、引き続き、学生により身近な人権について考えていただける内容となるよう、大学と協議しながら取り組んでいるほか、学生が多く利用するバスや電車内における人権啓発広告の掲出を行うこととしている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>自ら人権啓発に触れる機会の少ない人が人権啓発に触れ、より身近な人権課題について考え、主体的な行動につなげていただくためのきっかけを提供できるよう、啓発手法を更に工夫し、市町や関係機関・団体と連携して引き続き効果的な人権啓発に取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(人権施策推進課)</p>

II 地域の活力

滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 地域における教育環境の整備</p> <p>予 算 額 4,526,000 円</p> <p>決 算 額 4,163,180 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 環びわ湖大学連携推進事業 県内13大学、6市と滋賀県、滋賀経済同友会を構成員とする（一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムが行う各種連携事業に対して、その経費の一部を負担した。</p> <p>ア 大学地域連携事業 ・14テーマの地域課題について、9大学と6市が連携して課題解決に向けた取組を提案。</p> <p>イ 学生支援事業 ・各大学におけるSDGs関連事業の実施および発信を行い、また大学間連携イベントにおける発表を実施。</p> <p>ウ 就職支援事業 ・県内企業・事業所による合同企業説明会の開催 参加事業所総数 565社 参加学生等総数 620人 ・県内大学就職・進路担当者と県内企業人事担当者との情報交換会の開催 企業側参加総数 42社 ・学生を対象とした就職活動に活かす滋賀の業界研究会「環びわ・しが就活塾」を開催 参加学生数27名</p> <p>エ 単位互換事業 提供科目67科目 受講者数延べ99名</p> <p>(2) 大学連携政策研究事業 「県内高等教育振興のための政策研究事業」として、大学間や大学と地域が連携して行う、大学や地域の活性化に向けた具体的な取組について、現状および課題の把握・分析、検討を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 環びわ湖大学連携推進事業 環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じて、県内大学の連携を深め、大学、学生および地域住民等がともに地域課題の解決や活性化に向けた取組を検討、実施することができた。</p> <p>(2) 大学連携政策研究事業 環びわ湖大学・地域コンソーシアムが有するシンクタンク機能を活用し、大学や地域の活性化について調査・報告を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題 環びわ湖大学・地域コンソーシアムへの支援などを通じ、更に大学連携による地域活性化を積極的に進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応 リカレント教育振興のための政策研究を環びわ湖大学・地域コンソーシアムに委託を行い、地域の「知」の拠点としての大学の役割を活かし、地域における大学の特徴や強みを踏まえた機能強化等を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 県内大学・短期大学が、環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じて連携を強化し、地域課題解決等を通じた地域社会への貢献が進むよう、引き続きコンソーシアムへの支援を進める。</p> <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 歴史的文書の保存・活用</p> <p>予 算 額 11,494,000円</p> <p>決 算 額 11,483,836円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 歴史的文書の保存・活用 11,483,836円</p> <p>ア 県政史料室の運営 利用者 延べ 1,942人</p> <p>イ 企画展示の実施 「文明開化と滋賀県一湖国から見た明治維新②ー」等 テーマを変えて関係文書を県政史料室で展示 4回</p> <p>ウ 特別講演会の実施 外部講師による講演会「琵琶湖の水運史ー鉄道と汽船の時代を中心にー」を開催 11月21日 参加者 80人</p> <p>エ 情報発信 情報紙「滋賀のアーカイブズ」を発行 2回：各 500部 季刊誌「湖国と文化」に「近江商人と近江米」等を掲載 4回 解説講座の実施 5回</p> <p>オ 簿冊目録の整備 戦後から昭和56年までの簿冊目録を整備 入力簿冊数 78冊、入力件数 1,452 件、進捗率 100%</p> <p>(2) 新たな公文書管理制度の構築 滋賀県公文書管理に関する有識者懇話会（平成27年7月から平成28年5月まで設置）の意見を基に平成28年度に策定した「未来に引き継ぐ新たな公文書管理を目指して(方針案)」を踏まえ、公文書管理に関する庁内検討会議での議論、関係団体等との意見交換、県民政策コメント等を経て、平成31年2月定例会議に、滋賀県公文書等の管理に関する条例案、滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会設置条例案および滋賀県立公文書館の設置および管理に関する条例案を提案し、全会一致で原案どおり可決・成立。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 歴史的文書の保存・活用 県の保有する歴史的文書が県民に利用しやすいものとなるよう、平成20年6月に県政史料室を開設して以降、ウェブサイトでのPRや企画展示の催し等を実施してきた。平成30年度は、情報紙「滋賀のアーカイブズ」を2回発行したほか、平成30年が「明治 150年」に当たることから、平成29年度に引き続き、特別展示「湖国から見た明治維新」をシリーズで開催するなど、歴史的文書の保存・活用を推進した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 新たな公文書管理制度の構築</p> <p>滋賀県公文書等の管理に関する条例（以下「公文書管理条例」という。）については、公文書管理法や他府県の条例に比べて、次のような特徴的な規定を設けることができた。</p> <p>ア 現在および将来の県民への説明責任を果たすため、条例の目的に「公文書等は、健全な民主主義の根幹を支える県民共有の知的資源であること」、「県民の知る権利を尊重すること」を明記。</p> <p>イ 文書管理の客観性・透明性を高めるため、文書管理規程の基準の策定や現用公文書の廃棄に関し、知事の附属機関である滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会の意見を聴くことを規定。</p> <p>ウ 本県に多数残っている明治期以降の貴重な特定歴史公文書等の積極的な利活用を図るため、教育機関等との連携などの方法を具体的に定めるとともに、その保存・利用について必要な人材確保のための研修の実施その他の必要な措置を講ずることを規定。</p> <p>また、令和2年4月の公文書管理条例の施行に先立ち、県の説明責任を果たす観点から、課長等との協議や会議等の記録の作成・保存方法など具体的な取扱を定め、公文書の適切な作成等の徹底を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 歴史的文書の保存・活用</p> <p>令和2年4月に設置される滋賀県立公文書館において、特定歴史公文書等の受入および保存が適切に行われるとともに、特定歴史公文書等が県民にとってより利用しやすいものとなるよう、開館に向けた準備を着実に進める必要がある。</p> <p>(2) 新たな公文書管理制度の構築</p> <p>令和2年4月から施行される公文書管理条例の円滑な施行に向けて、平成30年8月に策定した「公文書の取扱いの基本的方針」に基づき、更にその詳細な運用等（同条例に基づき知事が定める文書管理の基準となるべき事項（ガイドライン）、文書管理規程（案）、文書事務の手引き）を定める必要がある。併せて、公文書管理条例の運用等の内容を職員に周知徹底する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 歴史的文書の保存・活用</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>特定歴史公文書等の移管、保存および利用が適切に行えるよう関係規程を整備するとともに、特定歴史公文書等のデータベースの整備、デジタルアーカイブズの導入に向けた作業などの県立公文書館の開館準備を着実に進行。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 県立公文書館において、特定歴史公文書等の閲覧対応、展示、デジタルアーカイブズによる提供を行うほか、図書館等の関係機関や学校教育機関との連携による特定歴史公文書等の利用の促進に関する事業を実施する。</p> <p>(2) 新たな公文書管理制度の構築</p> <p>①令和元年度における対応 公文書管理条例の詳細な運用等について、各実施機関と協議して定めるとともに、ガイドラインについては、滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会の意見を聴いて策定する。併せて、公文書管理条例の運用等の内容を職員に周知徹底するため、職階別の研修会や説明会等を随時実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 条例の円滑な施行に向け、実施機関の職員の理解を深めるための研修、説明会等の実施や現用公文書の管理に係るコンプライアンスに関する職員のセルフチェックを通じて、現用公文書の適切な管理を確保するとともに、毎年度現用公文書の管理状況を取りまとめ、県民に公表する。</p> <p style="text-align: right;">(県民活動生活課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 新しいエネルギー社会づくりに向けたエネルギー政策の推進</p> <p>予 算 額 131,133,000 円</p> <p>決 算 額 128,602,829 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 新しいエネルギー社会づくり総合推進事業 地域主導による再生可能エネルギーの導入促進等を図るため、民産学金公の各分野の主体を対象としたフォーラムや事業化を支援するセミナー等を開催し、事業化に向けて取り組もうとする個人や企業・団体等へ情報発信するとともに、新しいエネルギー社会の実現に向けた機運の醸成を図った。</p> <p>ア しが地域エネルギーコンソーシアム・フォーラム 参加者数：214名</p> <p>イ 動画上映会「しがエネルギームーブメント！」 参加者数：106名</p> <p>ウ しが水素エネルギー推進セミナー（びわ湖環境ビジネスメッセ2018共催セミナー） 参加者数：69名</p> <p>エ 県市町エネルギー研究会 開催回数：1回</p> <p>オ 「しがエネルギームーブメント！」による啓発 動画視聴回数：16,629回（平成31年3月31日現在）</p> <p>(2) スマート・エコハウス普及促進事業 家庭における創エネ・省エネ・スマート化を促進するため、（公財）淡海環境保全財団を通して、個人用既築住宅におけるスマート・エコ製品（太陽光発電システム、蓄電池、高効率給湯器等）の設置に対する助成を行った。 補助金額 50,980,000円 補助件数 750件</p> <p>(3) 省エネルギー推進加速化事業</p> <p>ア 省エネ診断支援事業 事業所における計画的な省エネ行動を支援するため、（公財）滋賀県産業支援プラザが行う省エネ診断のための専門家派遣に助成を行った。 補助金額 10,517,827円 診断支援件数 62件</p> <p>イ 省エネ設備導入加速化事業 事業所における計画的な省エネ行動を支援するため、中小企業者等が実施した温室効果ガスの排出抑制に資する設備改修に対する助成を行った。 補助金額 25,480,000円 補助件数 37件</p> <p>(4) 分散型エネルギーシステム導入加速化事業 事業所における再生可能エネルギー等の導入を促進するため、中小企業者等が実施した再生可能エネルギーや自立分散型エネルギーシステムの設備導入に対して助成を行った。 補助金額 15,107,000円 補助件数 16件</p> <p>(5) 地域エネルギー活動支援事業 新しいエネルギー社会の実現に向けて、エネルギー自治の推進やエネルギー分野からの地域活性化を図るための地域団体等による主体的な活動に対して助成を行った。 補助金額 2,334,000円 補助件数 5件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 地域主導型再生可能エネルギー検討支援事業 民間事業者等による琵琶湖の水草等のウェット系バイオマスなど地域の特性に応じた資源をエネルギーとして有効活用する取組に対して助成を行った。 補助金額 10,000,000円 補助件数 1件</p> <p>(7) エネルギー活用型地域活性化プロジェクト支援事業 地域の活性化や課題解決等に向けた地域内経済循環を促進するため、民間事業者による再生可能エネルギーを活用したプロジェクトの推進に資する再エネ設備の導入に対して助成を行った。 補助金額 12,000,000円 補助件数 3件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 新しいエネルギー社会づくり総合推進事業 県内の民産学金公の各セクターが一堂に会する「しが地域エネルギーコンソーシアム・フォーラム」をはじめ、県民向けに各種セミナーの開催や動画「しがエネルギームーブメント！」の活用等により、事業化に向け取組も行うとする個人や企業・団体等への情報発信および交流機会の拡大につながった。</p> <p>(2) スマート・エコハウス普及促進事業 2019年11月からの固定価格買取期間の順次満了を控え、需要の高まる蓄電池の設置に対して支援を行うことなどにより、自立分散型エネルギーシステムの導入が進み、自家消費型モデルの普及につながった。</p> <p>(3) 省エネルギー推進加速化事業 中小企業者等の計画的な省エネを進めるため、診断から設備導入まで切れ目のない支援を行い、エネルギー使用量の削減、温室効果ガスの排出抑制につながった。</p> <p>(4) 分散型エネルギーシステム導入加速化事業 中小企業者等による再生可能エネルギー等の導入を促進するため、設備の導入に対して支援を行い、再生可能エネルギー利用の拡大に伴う温室効果ガスの抑制、災害時における代替エネルギーの確保につながった。</p> <p>(5) 地域エネルギー活動支援事業 地域団体等の主体的な活動を通じて、地域における再生可能エネルギー導入や省エネ推進に向けた意識の醸成につながった。</p> <p>(6) 地域主導型再生可能エネルギー検討支援事業 琵琶湖の水草等のウェット系バイオマスを活用した再生可能エネルギー導入に向けた取組に対して支援を行い、地域の未利用資源を活用した先導的な取組モデルの形成に向けたマスタープランの策定につながった。</p> <p>(7) エネルギー活用型地域活性化プロジェクト支援事業 木質バイオマス、太陽光および廃食油を活用したプロジェクトの推進に資する再生可能エネルギー設備の導入に</p>

事 項 名	成 果 の 説 明							
	<p>対して支援を行い、それぞれの地域において活性化や課題解決に向けた地域内経済循環の促進に資する先導的な取組モデルの形成につながった。</p>							
	<p>重要業績評価指標（K P I）</p>							
	<p>・新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成件数</p>							
	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率		
	累計0件	累計0件	累計3件	累計7件	累計5件	100.0%		
	<p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p>							
	<p>・再生可能エネルギーの発電導入量</p>							
	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率		
	51.8万kW	61.4万kW	67.3万kW	73.7万kW	47.2万kW	100.0%		
	<p>・地域主導による再生可能エネルギー創出支援件数</p>							
	平25	平26	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率
	累計4件	累計8件	累計13件	累計20件	累計25件	累計30件	累計18件	100.0%
	<p>基本構想実施計画における数値目標</p>							
	<p>・推進会議・セミナー等、事業化に向けた交流機会の開催</p>							
		平28	平29	平30	目標値	達成率		
		累計7回	累計13回	累計17回	累計24回	70.8%		
	<p>・家庭部門における太陽光発電システム等の導入支援件数</p>							
	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率		
	累計689件	累計1,138件	累計2,152件	累計2,902件	累計4,245件	68.4%		
	<p>・省エネ診断受診件数</p>							
	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率		
	累計20件	累計63件	累計119件	累計181件	累計230件	78.7%		
	<p>・省エネ・創エネ設備導入支援件数</p>							
	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率		
	累計44件	累計103件	累計152件	累計205件	累計200件	100.0%		
	<p>・地域主導による再生可能エネルギー導入取組モデルの創出等支援件数</p>							
	平25	平26	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率
	累計4件	累計8件	累計13件	累計20件	累計25件	累計30件	累計33件	90.9%

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p style="text-align: center;">・新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成支援件数</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">平27</td> <td style="text-align: center;">平28</td> <td style="text-align: center;">平29</td> <td style="text-align: center;">平30</td> <td style="text-align: center;">目標値</td> <td style="text-align: center;">達成率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">累計1件</td> <td style="text-align: center;">累計3件</td> <td style="text-align: center;">累計5件</td> <td style="text-align: center;">累計10件</td> <td style="text-align: center;">累計12件</td> <td style="text-align: center;">83.3%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 新しいエネルギー社会づくり総合推進事業 新しいエネルギー社会づくりに向け、県民総ぐるみで連携・協力しながら取組を展開していくため、各種施策の「見える化」を図り、更なる浸透を図っていく必要がある。</p> <p>(2) スマート・エコハウス普及促進事業 固定価格買取制度（F I T）の買取価格の低下に伴い太陽光発電システムの導入件数は減少傾向にあることから、制度周知に努めるとともに、卒F I Tを見据え、蓄電池、高効率給湯器等の導入を促進するなど自家消費型モデルを普及していく必要がある。</p> <p>(3) 省エネルギー推進加速化事業 制度はもとより、施策がもたらす効果や導入事例の周知に努めることで、一層の制度利用を促すとともに、中小企業者等の省エネ行動が一過性のものとならないよう持続的な取組を促す必要がある。</p> <p>(4) 分散型エネルギーシステム導入加速化事業 近年多発する大規模災害等のリスクに対応するため、引き続き中小企業者等の代替エネルギーとなり得る再生可能エネルギー等の導入促進を図る必要がある。</p> <p>(5) 地域エネルギー活動支援事業 地域における再生可能エネルギー導入等の機運は高まりつつあるものの、実際の活動は一部の地域にとどまっており、他地域への広がりまでには至っていないことから、こうした活動をより多くの県民に紹介し、地域と連携した取組を一層強化する必要がある。</p> <p>(6) 地域主導型再生可能エネルギー検討支援事業 先導的な取組モデルの形成に当たっては、構想・検討から実装化に至るまで長時間を要するものであることから、今後とも、中長期を見据えた切れ目のない支援を国の競争的資金も活用しながら継続して実施していく必要がある。</p> <p>(7) エネルギー活用型地域活性化プロジェクト支援事業 形成した先導的な取組モデルの県内他地域への波及展開を図る必要がある。</p>	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率	累計1件	累計3件	累計5件	累計10件	累計12件	83.3%
平27	平28	平29	平30	目標値	達成率								
累計1件	累計3件	累計5件	累計10件	累計12件	83.3%								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 新しいエネルギー社会づくり総合推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 県民向けのセミナー等の開催と合わせ、動画「しがエネルギームーブメント！」等のコンテンツを活用しながら、引き続き各種施策の浸透を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ</p> <p>(2) スマート・エコハウス普及促進事業</p> <p>①令和元年度における対応 蓄電池やエネファーム等の補助限度額の見直しや補助メニューの見直しを行い、より効果的な支援を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き太陽光発電単体だけでなく、自家消費型モデルの普及に向けて、より効果的な支援策を検討していく。</p> <p>(3) 省エネルギー推進加速化事業</p> <p>①令和元年度における対応 施策がもたらす効果や導入事例の周知に努め、持続的な中小企業者等の取組を支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ</p> <p>(4) 分散型エネルギーシステム導入加速化事業</p> <p>①令和元年度における対応 施策がもたらす効果や導入事例の周知に努め、中小企業者等の再生可能エネルギー等の導入を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ</p> <p>(5) 地域エネルギー活動支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 引き続き地域団体等への支援を継続するとともに、動画「しがエネルギームーブメント！」による周知を図るなど、県内における地域エネルギー活動の促進を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ</p> <p>(6) 地域主導型再生可能エネルギー検討支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 国の競争的資金の活用も視野に入れながら、進捗状況に応じたプロジェクト組成に向けた支援を継続していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 上記①に同じ</p> <p>(7) エネルギー活用型地域活性化プロジェクト支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 形成した先導的な取組モデルの県内他地域への波及展開や新たな取組モデルの掘り起こしを図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ</p> <p>(エネルギー政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 統計データ利活用の推進</p> <p>予 算 額 9,792,000円</p> <p>決 算 額 9,547,812円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) しが統計アクション事業 統計の有用性を理解し、データを有意義に活用してもらうことを目的に、平成29年4月に開設された滋賀大学データサイエンス（DS）学部とも連携し、統計データの理解・活用力の向上および情報発信を推進した。また、児童生徒に統計について興味を持ってもらえるよう学校における統計教育への支援を行った。</p> <p>ア 統計相談窓口の開設 統計分析等のスキルアップを図るため、滋賀大学DS学部教員が、統計に関する各種相談に対応した。 8月を除く毎月1回計11回開催、事業所、県・市町等から計22件の統計相談</p> <p>イ 第3回滋賀県統計講演会の開催 統計の利活用を広く進めるため、慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科 渡辺 美智子教授らを講師に、「意外と身近で役に立つデータサイエンスについて知ろう」をテーマに実施した。 平成30年10月26日（県庁大会議室） 県民、事業所、行政職員等96人参加</p> <p>ウ 統計出前授業の実施 児童生徒の統計データの理解・活用力の向上と、統計教育への支援を行うため、統計教育嘱託員を設置し、統計出前授業を実施した。 46回実施 15校 1,117人（小学校 36回 11校 902人、中学校 10回 4校 215人）</p> <p>エ 統計資料の整備 より幅広い分野での統計の利活用を図るため、統計資料を整備した。 ・累年統計表 主要な統計データ（滋賀県統計書）を累年（時系列）形式にまとめ、ホームページに掲載した。</p> <p>(2) 証拠に基づく政策立案（EBPM）推進事業 オープンデータやビッグデータの利活用がビジネスの分野で進み、行政においてもデータに裏付けされた政策立案が求められる中、滋賀大学DS学部と連携し、EBPMに必要なデータ分析スキルの向上やEBPMの手法等を庁内で共有するための研究事業を実施した。</p> <p>ア 専門統計研修の実施 滋賀大学DS学部教員が、県・市町職員を対象に、複数の要因を元に将来予測ができる重回帰分析やアンケート調査の実施・結果の分析に役立つ標本調査法等、専門的な分析手法等に関する講義・グループ演習を行った。 1回実施 26人受講</p> <p>イ EBPMモデル研究事業の実施 庁内公募で選定した課題について、課題を提出した課、統計課および滋賀大学DS学部とで研究会を設置し、</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>E B P Mの進め方や分析手法等を学びながら、課題解決を目指した。</p> <p>1件（テーマ「滋賀県における女性の年代別労働力率（M字カーブ）の落ち込みの要因分析等」（女性活躍推進課提出）</p> <p>ウ 滋賀県人口推計システムの改修 より詳細な人口動態の分析を可能にするため、県人口推計システムの機能、出力帳票の追加および既存帳票の一部改修等を行った。 1件（滋賀県人口推計システムの改修）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しが統計アクション事業 統計相談を受けた者へのアンケートで、回答者のすべてが「参考になった」と答えており、統計データの利活用推進に寄与することができた。 また、統計出前授業を行った生徒へのアンケートで、「統計に興味を持った」と回答した児童生徒の割合が90.1%となっており、統計データに対する理解を深めることができた。</p> <p>(2) 証拠に基づく政策立案（E B P M）推進事業 専門統計研修については、受講者アンケートで「参考になった（「大変参考になった」を含む。）」が96.2%であり、分析スキルを備えた職員の養成につながった。また、モデル研究事業については、取組の様子や研究成果をモデル事例として報告書に取りまとめたことにより、データ利活用の有用性等について庁内への周知・共有化を図ることができた。 滋賀県人口推計システムの改修により、従前から保有しているデータを活用し、各種政策の基礎データとなるより詳細な人口動態の把握、分析が可能となる推計人口データが提供できるようになった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しが統計アクション事業 統計への理解を深め、利活用を推進するため、ホームページの充実およびP R等により利用しやすい統計情報の提供に努めるとともに、引き続き統計教育への支援を行う必要がある。</p> <p>(2) 証拠に基づく政策立案（E B P M）推進事業 専門統計研修については、将来的に職員が日常業務においてデータの利活用ができるように、受講者の拡大や、職員のニーズや業務に応じて研修内容を見直す必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>モデル研究事業については、データに基づく課題解決のための手法やデータの収集・分析等の経験は今後更に職員が必要になると考えられることから、事業を継続してE B P Mの重要性の周知やE B P Mを進めるためのノウハウ等を蓄積する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しが統計アクション事業</p> <p>①令和元年度における対応 ホームページの充実、P Rを図り、統計情報の提供に努めるとともに、統計出前授業等の機会を通して、統計教育への支援に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 他の統計普及事業とも合わせて、引き続きホームページの充実、P Rを図るとともに統計出前授業等を進めることにより、相乗的に統計への理解を深め、利活用を推進する。</p> <p>(2) 証拠に基づく政策立案（E B P M）推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 専門統計研修については、実施回数を前年度の1回から2回に増やして受講者増を図るとともに、業務への応用を念頭に、演習内容を、行政データを用いたより実務的なものに変更する。 モデル研究事業については、テーマを変えて、引き続き事業を実施してE B P Mの定着を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応 データ分析スキルを身に付けることでE B P Mを円滑に実施することが可能になることから、職員を対象にした統計研修およびE B P M推進のための研究事業等については車の両輪のように一体として行うことが重要であり、また、人材の育成およびE B P Mの定着には一定の期間が必要であることから、継続的な事業の実施を図る。</p> <p style="text-align: right;">（統計課）</p>

IV 県 土

暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 滋賀・びわ湖ブランドの推進</p> <p>予 算 額 7,299,000 円</p> <p>決 算 額 7,186,386 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 首都圏ゆかり連携発信事業</p> <p>ア 滋賀ゆかりの地域でのイベント開催・参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立能楽堂での滋賀県を舞台とする能の上演に合わせて、滋賀県の観光物産をPR。(10月19日・25日、11月7日の3日間) ・日野町出身の近江商人矢尾喜兵衛氏を創業者とする(株)矢尾百貨店の「近江物産展と観光展」での滋賀県の観光物産PR。(10月25日から29日までの5日間) <p>イ 日本橋・京橋まつり諸国往来パレードへの参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第46回大江戸活粋パレード日本橋京橋まつりへの参加(10月28日) <p>ウ 滋賀県ゆかりの企業とのネットワーク形成の機会創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県ゆかりの企業の交流会を開催(12月10日)参加者数:36名(28社) <p>エ 冊子「滋賀区」改訂版発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に発行した冊子「滋賀区」の改訂版を発行するとともに、WEBサイト掲載内容の改訂を行った。(発行部数 6,000部) <p>(2) 近江のゆかり交流事業</p> <p>ア 近江ゆかりの会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスにも活かせる滋賀県ゆかりの人のネットワークの構築、新たなビジネスチャンスの創出、「滋賀・びわ湖ブランド」の発信、ふるさと滋賀のファンづくりを目的として、10月16日に品川プリンスホテルで開催。参加者数:360人 <p>イ 企業セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月6日に(株)西川において企業セミナーを開催し、滋賀の魅力および「ここ滋賀」のPRを実施(パネル展示)参加者数:19人 <p>2 施策成果</p> <p>首都圏の滋賀ゆかりの人や企業等とのネットワークの強化や、滋賀の観光物産のPRを「ここ滋賀」への誘引を中心に据えて実施した。「ここ滋賀」の入場者数の実績は525,375人で、目標の405,000人を上回った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題 「全国から選ばれる滋賀」を目指し、滋賀の認知度・好感度を更に向上させていくため、「ここ滋賀」との連携による相乗効果の発揮など、より効果的な情報発信に努め、本県の人やモノの誘引を引き続き図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応 首都圏における人・企業ネットワークの拡充・強化を図るため、滋賀ゆかりの企業への訪問や、交流会の開催、県人会との連携強化等に取り組んでいる。また、滋賀ゆかりの地域や企業等でのイベント開催など、「ここ滋賀」と密接に連携しながら首都圏における滋賀の魅力発信に取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、首都圏における人・企業ネットワークの拡充・強化を図るとともに、「ここ滋賀」の効果の最大化を図れるよう取組を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 個性を活かした活力ある地域づくりの推進</p> <p>予 算 額 209,738,000 円</p> <p>決 算 額 209,053,144 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 関西広域連合への参画と取組の推進</p> <p>ア 関西広域連合事業費 関西広域連合において、「広域防災」「広域観光・文化・スポーツ振興」「広域産業振興」「広域医療」「広域環境保全」「資格試験・免許等」「広域職員研修」の7分野の広域事務や広域インフラなど企画調整事務の取組を進めた。 関西広域連合委員会 12回開催 関西広域連合議会 本会議4回、常任委員会等12回開催</p> <p>(2) 広域行政の推進</p> <p>ア 全国知事会連絡調整費 ・全国知事会議において、地方行政をめぐる諸問題について協議するとともに、国に対し制度の改善を中心とした22項目の政策提案、70項目の政策要望等を取りまとめ、要請活動を行った。 全国知事会議 7月25日～27日（北海道で開催）、4月17日、11月9日（東京都で開催） ・日本創生のための将来世代応援知事同盟 サミット 5月30日～31日（宮城県で開催） ・自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク 知事会合 7月11日～12日（青森県で開催）</p> <p>イ 近畿圏整備対策費 近畿ブロック知事会議において、近畿の重要課題等について協議するとともに、国に対し提案等を行った。 近畿ブロック知事会議 5月24日（鳥取県で開催） 25項目の提案等 10月25日（滋賀県で開催） 25項目の提案等</p> <p>ウ 中部圏開発整備対策費 中部圏知事会議において地方行政に関する課題について協議するとともに、国に対し提言を行った。また、中部圏開発整備地方協議会において、社会資本整備に関する提案を行った。 中部圏知事会議 6月11日（岐阜県で開催） 16項目の提言 11月5日（石川県で開催） 17項目の提言</p> <p>エ 近隣府県連携推進費 福井県、滋賀県および両県関係市との意見交換会を実施し、ワーキンググループを立ち上げ、具体的な連携事業の検討を行った。 ・県境を越えた広域連携に関する意見交換会 6月14日（長浜市で開催） ・ワーキンググループ 8月10日（敦賀市で開催） 「広域連携推進の指針」を平成31年3月に改定し、中部圏、北陸圏との広域連携の方向性を示した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 関西広域連合への参画と取組の推進 構成府県等と連携した防災訓練、獣害対策、京滋ドクターヘリの安定運航等を実施するなど、広域防災や広域環境保全などの分野において、広域的課題に対する取組を効果的かつ着実に進めることができた。</p> <p>(2) 広域行政の推進 全国知事会、近畿ブロック知事会、中部圏知事会等を通じて、本県の抱える諸課題について、国に対し、提案、提言等を効果的に行うことができた。 福井県および関係市町との意見交換を実施したことにより、関係市町の新たな連携事業を生み出す場をつくることができた。</p> <p>3 今後の課題 関西広域連合や全国知事会、各知事会においては、県民益の確保につながるよう、本県の提案・主張を適時適切に行うとともに、中部圏・北陸圏との広域連携については、「広域連携推進の指針」を踏まえ、効果的・効率的な連携を行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応 関西広域連合の取組を着実に推進するとともに、第4期関西広域計画（令和2年度～）の策定にあたり、県民益の確保につながるよう、本県の提案・主張を行う。また、中部圏・北陸圏との連携については、既存のプラットフォームの中で実施してきた事業の見直しを行うなど、より効果的・効率的な連携を進める。 令和元年6月に本県で開催の日本創生のための将来世代応援知事同盟サミットにおいて、各県優良事例の意見交換や国への緊急提言を行った。引き続き、圏域にとらわれない課題ごとの広域連携についても進める。 令和2年6月に本県で開催する全国知事会議に向け、滋賀県の魅力や取組を全国に発信できるよう開催県としての準備を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、関西広域連合や全国知事会、各知事会の活用や隣県との連携により、効果的・効率的に本県の抱える諸課題の解決を図っていく。 特に、令和2年6月に本県で開催する全国知事会議については、滋賀県の魅力や取組を全国に発信し、実りある会議とする。</p> <p style="text-align: right;">（企画調整課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 総合的・計画的な土地利用の推進</p> <p>予 算 額 164,812,000 円</p> <p>決 算 額 154,190,599 円</p> <p>(翌年度繰越額 10,239,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 土地利用推進事業 2,546,798円</p> <p>ア 滋賀県国土利用計画および土地利用基本計画の推進</p> <p>イ 国土利用計画審議会を開催 2回</p> <p>ウ 「滋賀県土地利用に関する指導要綱」に基づく審査指導 26件</p> <p>(2) 地価対策推進事業 32,310,301円</p> <p>ア 平成30年地価調査結果（382地点で調査）</p> <p>住宅地（平均、対前年比）0.8%下落</p> <p>商業地（平均、対前年比）0.2%上昇</p> <p>イ 土地利用規制等対策費交付金 17市町</p> <p>(3) 国土調査事業 119,333,500円</p> <p>地籍調査費補助金 18市町</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 土地利用推進事業</p> <p>滋賀県国土利用計画および土地利用基本計画の着実な推進を図ることにより、県土の総合的かつ計画的利用に寄与した。また、大規模開発（10,000㎡以上）に係る土地利用の事前調整を行うことにより、県土の適正な利用に寄与した。</p> <p>(2) 地価対策推進事業</p> <p>県内基準地の地価動向を把握することによって、土地取引の指標等となる情報を提供することができた。また、国土利用計画法に基づく届出事務の処理等のために市町が要する経費に対して交付金を交付することにより、当該事務の円滑な実施に寄与することができた。</p> <p>(3) 国土調査事業</p> <p>国土調査法に基づく地籍調査は、災害復旧の際の重要性が再認識されているが、本県の進捗率は全国平均を下回っているため、市町への事業費補助のほか、調査休止市への再開要請や啓発のためのパネル展・出前講座を実施した。</p> <p>成果として、平成30年度末の累計調査実施面積は386.06km²で、進捗率は13.7%となった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 土地利用推進事業 滋賀県国土利用計画および土地利用基本計画は土地利用に関する上位計画であるため、県の各個別計画が両計画を基本として運用されるよう、引き続きその適正な管理運営に努める必要がある。 また、大規模開発は、地域の環境保全、住民の生活環境等の様々な面に影響をもたらすため、引き続き、県土の適正な利用が行われるよう指導調整に努める必要がある。</p> <p>(2) 地価対策推進事業 地価動向を把握し情報提供することについては、それが土地取引の指標等となることから、引き続き行う必要がある。また、市町における事務の円滑な実施のための支援についても引き続き行っていく。</p> <p>(3) 国土調査事業 引き続き地籍調査の進捗率を向上するために、地籍調査の認知度の向上、休止市の解消、防災対策事業としての位置付け、災害リスクの高い地域の優先実施、林地の調査の推進、国土調査法第19条第5項に基づく指定の促進等の取組を推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 土地利用推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 第五次滋賀県国土利用計画の進捗状況の把握に努めるとともに、各個別規制法に基づく諸計画の変更に先行する土地利用基本計画図の変更手続きを厳格に行うこととしている。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き県国土利用計画および土地利用基本計画の適正な管理運営に努める。</p> <p>(2) 地価対策推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 地価調査の実施により、土地取引の指標等となる情報を提供するほか、国土利用計画法に基づく届出事務の処理等のために市町が要する経費として、土地利用規制等対策費交付金を交付し、当該事務の円滑な実施に努めている。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き地価調査の実施による情報提供や、土地利用規制等対策費交付金の交付による届出事務の円滑な実施に努める。</p> <p>(3) 国土調査事業</p> <p>①令和元年度における対応 市町が必要とする事業費の支援のための予算の確保および令和2年度から始まる国の第七次国土調査事業十箇年計</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>画に係る情報収集に努め、市町に適時情報提供を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 第七次国土調査事業十箇年計画を踏まえた県の取組方針について検討を行い、更なる事業推進に努める。</p> <p>(県民活動生活課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 情報通信技術の活用</p> <p>予 算 額 201,903,000円</p> <p>決 算 額 199,681,649円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 情報セキュリティ対策の抜本的強化 マイナンバー制度による全国との情報連携を安全に行うため、かつ、最近の巧妙化するサイバー攻撃から庁内情報資産を守るため、平成30年1月に LGWAN とインターネットの分離を行った。平成30年度は、災害発生時等におけるインターネット閲覧端末の不足に対応するため、一部の所属において仮想環境を用いてインターネットを閲覧する仕組みを構築した。</p> <p>また、平成28年度に整備した「自治体情報セキュリティクラウド」（県および市町のインターネット接続箇所を集約し、高度な対策を共同で利用する仕組み）を、県および県内全市町において平成29年度から引き続き利用した。</p> <p>(2) 情報システムサーバ統合基盤の整備・運用 各所属所管のシステムが共用できる「情報システムサーバ統合基盤」を運用管理し、機器の利用効率の向上および台数の削減、情報システムに係るコスト削減、業務の効率化を行った。現行基盤は平成31年3月末で整備から6年半が経過することから、平成30年度中に新たに「第二次統合基盤」を整備した。</p> <p>(3) しらせる滋賀情報サービスの運用 防災・防犯等の緊急情報を迅速かつ広く県民に提供する「しらせる滋賀情報サービス（しらしが）」は、従来の電子メールや地上デジタル放送のデータ放送にLINE（平成31年3月開始）を加え運用を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配信情報 避難情報、河川水位情報、雨量情報、土砂災害警戒情報、けいたくん防犯・交通安全情報、食中毒注意報、食の安全情報、光化学スモッグ注意報、お知らせ、気象特別警報・警報・注意報情報、竜巻注意情報、地震情報 ・地上デジタル放送データ放送接続放送局 びわ湖放送（株） ・しらしが登録者数 59,150人（平成31年3月末） 対前年度末 3,373人増 <p>(4) 県域無料Wi-Fiの整備促進 官民連携による整備促進の体制である「滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会」において広報、利活用、自治体間連携部会を中心に活動を積極的に行うとともに、県としても、設置事業費補助金の交付や説明会の開催等、県域無料Wi-Fiである「びわ湖FreeWi-Fi」の更なる普及促進に努めた。</p> <p>(5) 滋賀県ICT推進戦略の推進事業 ICTやデータを課題解決に向けた有効な手段として積極的に活用していくこととし、ICTの進歩に的確に対応しながら、計画的にICTやデータの活用施策を推進していくためのビジョンとして策定した「滋賀県ICT推進戦略」の普及促進・進捗管理を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 情報セキュリティ対策の抜本的強化 コンピュータウイルス対策ソフトによるコンピュータウイルス検出のうち、インターネットを原因とするものが平成29年4月から12月までの間に37件あったが、LGWANとインターネットの分離後、平成30年1月から平成31年3月までの間のLGWAN側におけるコンピュータウイルス対策ソフトによるコンピュータウイルス検出は0件となった。(インターネット側では1件)</p> <p>(2) 情報システムサーバ統合基盤の整備・運用 平成23年度に実施した調査・分析を踏まえた5年間のサーバ統合計画に基づき、平成24年度に3システム(7サーバ)、平成25年度に8システム(40サーバ)、平成26年度に6システム(36サーバ)、平成27年度に9システム(10サーバ)、平成28年度に1システム(1サーバ)を、再構築・サーバ更新の時点において「情報システムサーバ統合基盤」へ移行することにより、サーバ機器の集約化やデータバックアップ、ウイルス対策等のシステム運用保守業務の適正化・省力化を図ることができた。</p> <p>(3) しらせる滋賀情報サービスの運用 スマートフォン、携帯電話等や地上デジタル放送を利用して、県民に防災・防犯等の緊急情報を迅速に配信することにより、地域社会の安全・安心に貢献することができた。</p> <p>(4) 県域無料Wi-Fiの整備促進 平成30年度末時点で、びわ湖FreeWi-Fiに接続できるアクセスポイント(AP)数は1,053カ所となっている。また、新たに5つの県立施設において、計5カ所のAPを整備した。さらに、平成29年度に改修を行ったびわ湖FreeWi-Fiポータルサイトで、Wi-Fiアクセスポイントの位置情報だけでなく、地域のイベント情報やニュースを掲載することで、利用者の利便性向上等を図った。</p> <p>(5) 滋賀県ICT推進戦略の推進事業 「滋賀県ICT推進戦略」に基づき県が取り組む施策を具体化し、着実に進めていくため、各施策における事業の内容や目標等を明らかにした「平成30年度滋賀県ICT推進戦略実施計画」を策定し、「滋賀県情報化推進庁内連絡会議」において状況把握・進捗管理を行った。 また、産学官連携組織である「滋賀県地域情報化推進会議」等の様々な場面で、ICTおよびデータの利活用について意見・情報交換を行うことを通じて、今後の取組推進に向けた機運を醸成することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 情報セキュリティ対策の抜本的強化 セキュリティ対策の抜本的強化によりネットワークを介した攻撃や情報流出の防止は強化できるが、人的要因による事故・事件を完全に防止することは困難であるため、職員に対し、メール訓練等による情報セキュリティの意識啓発など、人的側面からの対策についても引き続き徹底を図る必要がある。</p> <p>(2) 情報システムサーバ統合基盤の整備・運用 平成31年4月から第二次統合基盤の稼働が始まり、9月末に現行統合基盤の運用期間が終了するため、並行稼働期間中の各業務システムの移行スケジュール等について検討を進める必要がある。</p> <p>(3) しらせる滋賀情報サービスの運用 しらせる滋賀情報サービスでは、平成31年3月よりLINEによる配信を開始したことから、しらせる滋賀情報サービスの認知度の向上や利用者の更なる増加に努める必要がある。</p> <p>(4) 県域無料Wi-Fiの整備促進 「滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会」を活用し、びわ湖FreeWi-Fiの更なる普及拡大への取組を継続する必要がある。</p> <p>(5) 滋賀県ICT推進戦略の推進事業 「滋賀県ICT推進戦略」の計画期間の初年度として、取組を着実に実施するとともに、日々進展するICTやデータの動向を的確に把握しながら、戦略の実行・見直しサイクルを軌道に乗せる必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 情報セキュリティ対策の抜本的強化</p> <p>①令和元年度における対応 メール訓練、ネットワーク遮断訓練および庁内情報誌（ICTお役立ち情報）により引き続き啓発を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①と同様の対応を引き続き行う。</p> <p>(2) 情報システムサーバ統合基盤の整備・運用</p> <p>①令和元年度における対応 サーバ統合基盤を利用する所属との打ち合わせを行い、システムの移行スケジュール等の認識の共有を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 次期サーバ統合基盤を利用するシステムの移行を円滑に実施する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) しらせる滋賀情報サービスの運用</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>LINEの利用が開始されている事を中心に庁内ホームページをはじめ、県の各種広報（広報誌、しらがTV、Facebook等）により新たなシステムについて、利用者の登録促進に加え、現登録者の受信変更等への対応、案内の情報発信を行う。必要に応じ登録促進のための、新たなチラシやポスターの作成、従来からの県の各種広報、啓発に加え、イベントでのチラシ配布、携帯ショップ、コンビニエンスストア、大学、経済団体、県立学校等へのチラシ配布依頼、ポスター貼付による効果的な広報、啓発を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>上記①の広報を継続して実施し、利用者増加に努める。</p> <p>現在検討されている、避難情報の警戒レベルの追加および配信情報の変更。また地図表示等について、Lアラートや県の防災システムの対応方針を確認し、しらがにおいての対応を検討する。</p> <p>(4) 県域無料Wi-Fiの整備促進</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>「滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会」において平成29年度に改修したポータルサイトを活用し、地域情報・観光情報等のコンテンツの掲載等、利用者の利便性の向上およびエリアオーナーの活性化を図っていく。また、各種団体のサイトに「びわ湖FreeWi-Fi」ポータルサイトへのリンクやロゴを掲載していただくことや、イベント、セミナー等においてチラシを配布するなど、びわ湖FreeWi-Fiの知名度向上と利用者数増加につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>上記①と同様の対応を引き続き行う。</p> <p>(5) 滋賀県ICT推進戦略の推進事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>「滋賀県ICT推進戦略」の着実な実施に向け、令和元年5月に策定した実施計画に基づく県の取組の進捗管理を庁内連絡会議において行うとともに、戦略を推進するためのプラットフォームとしての「滋賀県地域情報化推進会議」の取組の充実を図り、先進事例や好事例を収集・発信していく必要がある。また、有識者からなる「滋賀県ICT推進懇話会」において事業の進捗や最新の動向について意見を聴取し、次年度以降の施策につなげていく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>上記①と同様の対応を引き続き行う。</p> <p style="text-align: right;">(情報政策課)</p>

V 安全・安心

将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 自立した消費者の支援・育成</p> <p>予 算 額 81,029,000円</p> <p>決 算 額 79,955,650円</p>	<p>1 事業実績（※は地方消費者行政推進交付金等を活用した事業 活用額 36,522,967円）</p> <p>(1) 消費生活相談の処理</p> <p>ア 消費生活相談の処理 相談窓口 2カ所（消費生活センター、県民活動生活課） 相談受付件数 4,057件</p> <p>イ 消費生活相談員の資質向上 消費生活相談員等パワーアップ研修会 5回 参加者数 延べ 156人 ※ 相談事例研修会、情報交換会 3回 参加者数 延べ 66人</p> <p>(2) 消費者教育啓発の推進</p> <p>ア 消費生活情報の発信・啓発</p> <p> (ア) 各種啓発パンフレット等の作成・配布</p> <p> (イ) 啓発イベントの開催 消費者月間における啓発や、大型ショッピングセンターでの啓発イベント「消費生活フェスタ」の開催 ※ エンカル消費の普及・啓発のため、関係団体と「三方よしエコフェア」を共催 ※</p> <p> (ウ) 関係団体との連携による啓発 県警と連携し、県内のコンビニエンスストアに設置するための啓発POPを作成 ※ 生活協同組合コープしが等との協定に基づく、高齢者に向けた啓発の実施 対象者 約 5,000人 ※ 成年年齢引下げを見据え、学校や弁護士会、消費生活センター等多様な主体による消費者教育の推進を目的として、消費者庁と「消費者教育フォーラムin滋賀」を共催 参加者 85人</p> <p>イ 体系的な消費者教育の推進</p> <p> (ア) 子どもや青少年のための消費者教育の推進 大学生等による消費者啓発グッズの作成（クリアファイル3,000枚 他） ※ 高校生のための消費生活講演会（弁護士会との共催） 高校・特別支援学校 10校 参加者数 延べ 1,677人</p> <p> (イ) 一般向け講座の開催 くらしの一日講座（出前講座） 61回 参加者数 延べ 3,833人 消費者団体との共催による講演会 参加者数 52人 ※</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 消費者関連法の適正な運用</p> <p>ア 消費生活協同組合への指導検査（消費生活協同組合法） 5生活協同組合</p> <p>イ 特定商取引法に基づく行政指導 行政処分（業務停止命令）1件、文書指導1件、口頭指導1件</p> <p>ウ 不当景品類及び不当表示防止法に基づく行政指導（景品表示法） 口頭指導2件</p> <p>(4) 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金） 33,012,551円 国から交付される地方消費者行政推進交付金等を財源として、市町へ交付金を交付 19市町 ※</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 消費生活相談の処理 消費者がどこに住んでいても消費者被害の救済を受けられるよう、県内の消費生活相談員の資質向上を図ることができた。また、平成29年度からインターネット相談窓口を設置したことにより、夜間の相談や聴覚障害者等への対応が可能となった。</p> <p>(2) 消費者教育啓発の推進 「消費者ホットライン 全国共通ダイヤル188（いやや）」の周知により、消費者からの早期相談を促し、被害の未然防止につなげることができた。また、学校への働きかけにより、教員による自主的な消費者教育への取組が浸透した。併せて、インターネットで啓発アニメやスマホ用教育サイトなど若年者を意識した啓発教材を発信することにより、若年者への啓発を推進した。</p> <p>(3) 消費者関連法の適正な運用 特定商取引法や景品表示法違反が疑われる事業者への指導等により、消費者被害の拡大防止を図ることができた。</p> <p>(4) 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金） 各市町における相談窓口の機能強化や地域の実情に応じた教育啓発事業の実施により、県内全域で消費者行政を推進することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 消費生活相談の処理 広域的、専門的な相談への対応能力を向上させるための取組を進める必要がある。</p> <p>(2) 消費者教育啓発の推進</p> <p>ア 高齢者や障害者など見守りが必要な消費者の被害防止に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>イ 成年年齢引下げを見据えた若年者への消費者教育を充実させていく必要がある。</p> <p>ウ エシカル消費の推進のための取組を充実させていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 消費者関連法の適正な運用 国や他府県、市町消費生活相談窓口等と連携した悪質事業者への指導強化が必要である。</p> <p>(4) 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金） 国の交付金の活用期間終了後における、各市町での消費生活相談体制や教育啓発の持続可能な仕組みづくりが課題である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 消費生活相談の処理</p> <p>①令和元年度における対応 幅広い内容の相談に対応できるよう、テーマ設定を工夫して相談員（市町の消費生活相談員、担当職員を含む。）に対する研修を実施し、消費生活相談員の資質向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 県消費生活センターとして必要とされる広域的・専門的な相談への対応能力を向上させるよう、研修会の充実に努める。</p> <p>(2) 消費者教育啓発の推進</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>ア 関係機関との連携により障害者支援団体・施設での出前講座を実施するほか、市町における見守りの支援に努めている。</p> <p>イ 高校等への出前講座を引き続き実施するほか、消費者教育や消費者問題に携わる関係者が連携し、若年者への効果的な消費者教育や、今後の消費者教育の進め方について検討する。</p> <p>ウ エシカル消費について、継続的に取り組む人や事業者を増やすことを目的として、関係団体との協働によりキャンペーンを行い、広くエシカル消費の普及・啓発を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 高齢者等見守りが必要な消費者は年々増加すると考えられるため、市町における見守りの支援に努める。</p> <p>イ 若年者への効果的な消費者教育や、今後の消費者教育の進め方について、教育関係者等と連携した取組を進める。</p> <p>ウ 関係団体等と連携し、引き続きエシカル消費の普及・啓発に努める。</p> <p>(3) 消費者関連法の適正な運用</p> <p>①令和元年度における対応 事業者に対して、適宜適切な行政指導等を行うことにより、消費者被害の拡大防止に努めている。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 国や他府県等との連携により法の適正な運用を図りつつ、より効果の高い事業者指導等を行うことにより、消費者被害の拡大防止に努める。</p> <p>(4) 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金）</p> <p>①令和元年度における対応 国に対し、必要な財源措置を講ずるよう要望するとともに、自主財源化を実現した自治体の取組紹介等により、各市町における自主財源化を働きかける。</p> <p>②次年度以降の対応 国の概算要求の状況等について情報収集に努め、市町へ随時適切な情報提供を行う。また、交付金を有効に活用できるよう、市町の意見を十分に聴きながら、市町消費者行政の推進に努める。</p> <p style="text-align: right;">（県民活動生活課、消費生活センター）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 犯罪の起きにくい社会づくり</p> <p>予 算 額 31,324,000 円</p> <p>決 算 額 30,251,189 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>ア 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議（行政、事業者団体等92団体で構成）の開催 1回</p> <p>イ 地域安全なまちづくり連絡協議会（県、市町、警察署等で構成）の開催 7地域 計8回</p> <p>ウ 自主防犯活動団体のリーダー育成等の研修会開催 2回</p> <p>エ 県公用車による青色回転灯を利用した防犯パトロールの実施 7地域7台運用 パトロール回数合計 108回</p> <p>オ 毎月20日の「地域安全の日」および全国地域安全運動期間中ならびに企業等が主催するイベントでの防犯PR活動等、自主防犯活動団体、行政、警察等と連携・協働した街頭啓発活動や防犯パトロール活動等の実施</p> <p>カ 「地域防犯力活性化計画」を策定して独自性のある犯罪抑止活動を実施する市町への地域防犯力活性化支援事業補助金の交付 2市 1,254,000円</p> <p>キ 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議構成機関・団体への犯罪情勢等の情報提供 15回</p> <p>ク 各種広報媒体を活用した地域の犯罪情勢や自主的な活動紹介等に関する広報啓発の実施</p> <p>(ア) 安全なまちづくり啓発ポスター（B2版 2,200枚、A2版 500枚）、パンフレット（A5版20,000部）の作成・配布</p> <p>(イ) 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり大賞の表彰 7団体</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組</p> <p>ア 滋賀県女性等を犯罪等から守るネットワークの開催 警察署単位で顔の見える関係を構築するため、市町関係各課との担当者会議を開催 3回（近江八幡署・米原署・東近江署）</p> <p>イ 相談体制の充実および人材育成のため、市町犯罪被害者等支援施策主管課長会議および支援関係者実務担当者研修会の開催</p> <p>ウ 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）を中心に各種啓発活動を実施 アピア等大規模小売店での啓発（11月17日～27日）、県庁渡り廊下でのパネル展（11月22日～12月7日）、滋賀県犯罪被害者等支援フォーラム（11月22日）の開催、県広報誌「滋賀プラスワン」での広報（11・12月号）</p> <p>エ （公社）おうみ犯罪被害者支援センターへ犯罪被害者総合窓口業務を委託 1,292,512円 平成30年度相談支援件数 868件</p> <p>オ 性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（通称「SATOCO」）の業務委託 13,408,876円 (ア) 24時間ホットライン、産婦人科医療、被害者のニーズに応じた必要な情報提供、付添支援、犯罪捜査の実施 (イ) SATOCO関係者の人材育成のための研修会の開催 2回 (ウ) 平成30年度相談支援件数 新規相談者 158人、支援延件数 1,473件</p> <p>カ 相談を受ける相談員の心理的負担を軽減するため、臨床心理士による心理カウンセリングを実施した。</p> <p>キ 犯罪被害者等の権利や利益を保護するための支援施策を推進していくため、滋賀県犯罪被害者等支援条例第9条</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																																																		
	<p>の規定に基づき、滋賀県犯罪被害者等支援推進計画を策定。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>ア 平成30年の刑法犯認知件数の目標値である「8,000件以下」を達成し、昭和35年以降最少の件数となった。 平成30年 7,967件（前年比△770件）</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組</p> <p>ア 広報啓発による周知活動により、犯罪被害者相談窓口の支援件数が増加した。</p> <p>イ 女性等を犯罪等から守るネットワーク担当者会議を市町の各担当者を交えて警察署単位で開催し、より現場に近い連携体制の構築を図った。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="0"> <tr> <td>・人口1万人当たりの刑法犯認知件数</td> <td colspan="5">全国平均以下</td> <td>目標値（平30全国平均）</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>（単位：件）</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> <td>64.0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>87.5</td> <td>79.6</td> <td>67.4</td> <td>61.5</td> <td>56.1</td> <td colspan="2">（平成30年は全国平均以下を達成）</td> </tr> </table> <p>基本構想実施計画における数値目標</p> <table border="0"> <tr> <td>・市町による「地域防犯力活性化計画」の策定</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> <td>目標値（平27～平30）</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>累計4市町</td> <td>累計7市町</td> <td>累計11市町</td> <td>累計13市町</td> <td>累計15市町</td> <td>86.7%</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>・S A T O C O研修会の実施</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> <td>目標値（平27～平31）</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>累計4回</td> <td>累計9回</td> <td>累計11回</td> <td>累計13回</td> <td>累計12回</td> <td>100%</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>・S A T O C O事業対応人材の育成（養成講座受講者数）</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> <td>目標値（平27～平31）</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>累計7人</td> <td>累計11人</td> <td>累計18人</td> <td>累計25人</td> <td>累計20人</td> <td>100%</td> </tr> </table>	・人口1万人当たりの刑法犯認知件数	全国平均以下					目標値（平30全国平均）	達成率	（単位：件）	平26	平27	平28	平29	平30	64.0	100%		87.5	79.6	67.4	61.5	56.1	（平成30年は全国平均以下を達成）		・市町による「地域防犯力活性化計画」の策定	平27	平28	平29	平30	目標値（平27～平30）	達成率		累計4市町	累計7市町	累計11市町	累計13市町	累計15市町	86.7%	・S A T O C O研修会の実施	平27	平28	平29	平30	目標値（平27～平31）	達成率		累計4回	累計9回	累計11回	累計13回	累計12回	100%	・S A T O C O事業対応人材の育成（養成講座受講者数）	平27	平28	平29	平30	目標値（平27～平31）	達成率		累計7人	累計11人	累計18人	累計25人	累計20人	100%
・人口1万人当たりの刑法犯認知件数	全国平均以下					目標値（平30全国平均）	達成率																																																												
（単位：件）	平26	平27	平28	平29	平30	64.0	100%																																																												
	87.5	79.6	67.4	61.5	56.1	（平成30年は全国平均以下を達成）																																																													
・市町による「地域防犯力活性化計画」の策定	平27	平28	平29	平30	目標値（平27～平30）	達成率																																																													
	累計4市町	累計7市町	累計11市町	累計13市町	累計15市町	86.7%																																																													
・S A T O C O研修会の実施	平27	平28	平29	平30	目標値（平27～平31）	達成率																																																													
	累計4回	累計9回	累計11回	累計13回	累計12回	100%																																																													
・S A T O C O事業対応人材の育成（養成講座受講者数）	平27	平28	平29	平30	目標値（平27～平31）	達成率																																																													
	累計7人	累計11人	累計18人	累計25人	累計20人	100%																																																													

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>ア 犯罪件数は減少しているが、体感治安の改善に向けた取組を推進する必要がある。 県政モニターアンケート（平成30年11月）：犯罪が増えていると感じる52.7%、変わらない40.1%</p> <p>イ 被害件数が高止まりしている高齢者の特殊詐欺被害について、防止の取組を推進する必要がある。</p> <p>ウ 令和元年の数値目標「刑法犯認知件数 7,000件以下」「住宅侵入盗被害 100件以下、特殊詐欺被害 100件以下」達成に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組</p> <p>ア 財政基盤が脆弱な犯罪被害者等支援団体の安定的な法人運営に対する支援（国への要望実施）を継続する必要がある。</p> <p>イ S A T O C O の相談件数増に伴う看護師や相談員の負担軽減への対応の必要がある。</p> <p>ウ 犯罪被害者総合窓口およびS A T O C O の周知に継続して取り組む必要がある。 県政モニターアンケート（平成31年1月）：犯罪被害者総合窓口の認知度23.6%、S A T O C O の認知度 9.2%</p> <p>エ 市町、警察、民間支援団体および関係機関相互の連携を強化し、途切れのない支援を推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>ア 体感治安の改善に向けて、各種団体への犯罪情報の提供、自主的な活動紹介等を実施している。</p> <p>イ 企業との協働により、住民参加型の取組をテレビで広報啓発することで、地域住民による継続的な特殊詐欺被害防止活動の定着を図っていく。</p> <p>ウ 自主防犯団体、行政、警察等による県民総ぐるみ運動による防犯活動を継続していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 各種団体への犯罪情報の提供や自主的な活動の紹介等を継続して、体感治安の改善を図る。</p> <p>イ より高齢者に身近な場所や関係者との連携により、特殊詐欺被害防止に努める。</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>ア 犯罪被害者等支援団体に対する財政支援制度の創設を国へ要望するとともに、総合窓口設置運営業務等を犯罪被害者等支援団体に委託していく。</p> <p>イ 専門看護師（S A N E）の養成支援を行うほか、支援従事者の二次受傷対策として、専門看護師や相談員の心理的負担を軽減するための臨床心理士によるカウンセリングを実施していく。</p> <p>ウ 犯罪被害者週間における街頭啓発や県の広報誌による広報により、犯罪被害者総合窓口等の周知に努めていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>エ 平成30年5月に設立した犯罪被害者等支援推進協議会において、国、市町を含む関係機関・団体の連携の強化に努めている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 国への要望を継続するとともに、民間支援団体の自主財源獲得活動（自動販売機の設置等）に協力する等、安定的な法人運営に対する支援の実施に努める。</p> <p>イ 相談件数は年々増加しており、また被害者1人当たりの支援が長期にわたることも多いため、引き続き途切れない支援に向けた新たな相談員や専門看護師の育成、困難ケースにも対応できるスキルの養成等に努める。</p> <p>ウ 安心して相談できる窓口の周知、犯罪被害者等の置かれている状況や理解と配慮の重要性について、様々な機会を通して啓発の強化に努める。</p> <p>エ 犯罪被害者等支援推進協議会を通じて、国、市町を含む関係機関・団体との意見交換を継続し、連携の強化に努める。</p> <p style="text-align: right;">(県民活動生活課)</p>

平成 30 年 度

主要施策の成果に関する説明書

令和元年度滋賀県議会定例会
令和元年9月定例会議提出

[総務部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	53
II	地域の活力	56
III	自然・環境	該当なし
IV	県土	該当なし
V	安全・安心	該当なし

I ひ と

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明																								
<p>1 私学教育の振興</p> <p>予 算 額 4,879,442,000 円</p> <p>決 算 額 4,875,565,663 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 私学経営安定事業 3,393,349,000円 私立学校振興補助金 ・一般補助（加算を含む） 17法人</p> <table border="1" data-bbox="779 582 1720 879"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補 助 対 象</th> <th>補 助 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等学校（全日・定時）</td> <td>10校 8,023人</td> <td>2,540,963,000円</td> </tr> <tr> <td>〃（通信）</td> <td>2校 465人</td> <td>30,120,000円</td> </tr> <tr> <td>中等教育学校</td> <td>1校 178人</td> <td>50,704,000円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>6校 1,663人</td> <td>431,630,000円</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>1校 86人</td> <td>19,100,000円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>8園 1,508人</td> <td>243,852,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,923人</td> <td>3,316,369,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・教育改革推進特別補助 21法人 19校16園 76,980,000円</p> <p>(2) 保護者負担軽減補助事業 1,482,216,663円 ア 私立高等学校等特別修学補助金 授業料負担の軽減を図るため、私立高等学校等が行う授業料軽減事業に対し助成を行った。 ・全日制、定時制：2,542人、通信制：121人、家計急変世帯：9人 210,306,802円 イ 高等学校等就学支援金 私立の高等学校等に在籍する生徒の申請に基づき、国の高等学校等就学支援金を交付し、授業料負担の軽減を行った。 ・高等学校12校、中等教育学校（後期）1校、専修学校（高等課程）2校、各種学校（外国人学校）1校 8,267人 1,178,411,861円 ウ 私立高等学校等奨学のための給付金 私立の高等学校等に在籍する低所得世帯の生徒の保護者の申請に基づき、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を行った。 ・生活保護受給世帯 全日制、定時制：33人、市町民税所得割額非課税世帯 全日制、定時制：793人、 通信制：207人 93,498,000円</p>	区 分	補 助 対 象	補 助 額	高等学校（全日・定時）	10校 8,023人	2,540,963,000円	〃（通信）	2校 465人	30,120,000円	中等教育学校	1校 178人	50,704,000円	中学校	6校 1,663人	431,630,000円	小学校	1校 86人	19,100,000円	幼稚園	8園 1,508人	243,852,000円	計	11,923人	3,316,369,000円
区 分	補 助 対 象	補 助 額																							
高等学校（全日・定時）	10校 8,023人	2,540,963,000円																							
〃（通信）	2校 465人	30,120,000円																							
中等教育学校	1校 178人	50,704,000円																							
中学校	6校 1,663人	431,630,000円																							
小学校	1校 86人	19,100,000円																							
幼稚園	8園 1,508人	243,852,000円																							
計	11,923人	3,316,369,000円																							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 私学経営安定事業 私立学校の経常的経費の助成を通じて、私立学校経営の安定と保護者の経済的負担の軽減が図られた。 また、体験学習の推進やスクールカウンセラーの設置、預かり保育等の学校活動を支援し、新たな教育ニーズに対応した各校（園）の取組が促進された。</p> <p>(2) 保護者負担軽減補助事業 私立高等学校等の授業料等の負担軽減のための助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減が図られ、生徒の修学が促進された。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 私学経営安定事業 私立学校の経常的経費の助成について、特色ある教育を実施する私立学校へ重点配分をしているが、今後更に社会情勢の変化や教育改革の達成度に応じた助成を検討するなど、公立にはない魅力ある私立学校の教育を支援する必要がある。</p> <p>(2) 保護者負担軽減補助事業 今後も私立高等学校等に対する生徒の修学を促進するため、中間所得世帯層を視野に入れた授業料等の負担軽減に努める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 私学経営安定事業</p> <p>①令和元年度における対応 私立学校振興補助金の高等学校（全日制・定時制）の補助単価を引き上げ、私立学校の教育を支援している。 私立高等学校授業料無償化の動向を踏まえ、今後の私学振興の新たな枠組みを検討していく。</p> <p>②次年度以降の対応 本県が独自で行っている特色ある取組の重点配分事業について、社会情勢の変化や保護者のニーズを踏まえ、事業メニューを検討する。</p> <p>(2) 保護者負担軽減補助事業</p> <p>①令和元年度における対応 私立高等学校等奨学のための給付金の単価を引き上げ、低所得世帯の教育費の負担軽減を行っている。 私立高等学校授業料無償化の動向を踏まえ、今後の私立学校の保護者負担軽減の新たな枠組みを検討していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の取組 私立高等学校授業料無償化等の影響により、県外校への流出が懸念されるため、私学関係者に対し滋賀の私学の魅力向上や情報発信などに積極的に取り組むよう働きかけていく。</p> <p>(私学・県立大学振興課)</p>

II 地域の活力

滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
1 高等教育機関における専門性の高い人材育成 予 算 額 2,395,364,000 円 決 算 額 2,395,364,000 円	1 事業実績 公立大学法人滋賀県立大学運営費交付金の交付 2,395,364,000円 公立大学法人滋賀県立大学の運営に必要な経費の一部を法人に交付した。 2 施策成果 平成30年度は、第3期中期目標期間の初年度で、県立大学がその強みや特色を活かしながら取り組む、キャリア教育や地域貢献活動等に対し必要な支援を実施した。 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」では、地元志向の教育プログラムや中期インターンシップ等の実施により、地域の若者定着や雇用拡大に取り組んだ。 県内就職率 27.6%(平成30年度卒業生) 高度な数理・情報人材を育成するため、大学院副専攻を開設した。 履修者20名(令和2年3月末修了予定) SDGsの視点で取り組まれた地域活動やSDGs学生大会の実施を支援し、持続可能な社会の実現に向けての普及啓発に貢献した。 地域活動(「近江楽座」11プロジェクト支援)、学生大会(約360名参加) 3 今後の課題 若者の地元定着や産官学連携による県内産業の振興を促進するため、学生が地元企業を知る機会の拡大や地元志向教育プログラムの充実など、県立大学が重要な役割を担えるよう大学の取組を引き続き支援する必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和元年度における対応 将来の滋賀の産業振興と人材の育成に向けて、教育研究事業やSDGsの視点を取り入れた地元志向教育や地域課題研究等を引き続き支援していく。また施設の長寿命化に向けた取組を支援していく。 ②次年度以降の対応 県立大学がこれまでの教育研究の成果を活かしつつ、地域に貢献できる人材の育成や地域課題の解決に向けた教育研究に取り組むことができるよう、大学と議論しながら必要な支援を行っていく。 (私学・県立大学振興課)

事 項 名	成 果 の 説 明																					
<p>2 移住・交流の推進</p> <p>予 算 額 20,073,000 円</p> <p>決 算 額 19,150,592 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>移住・交流の推進</p> <p>滋賀県への移住や交流の促進のため、県外への積極的な情報発信と、移住者の受入体制の充実を図るための取組を行った。</p> <p>ア 「しがI J U相談センター」の運営</p> <p>イ 移住相談会・セミナーの開催（東京6回、大阪1回）</p> <p>ウ 滋賀暮らしセミナーの開催（東京2回）</p> <p>エ ふるさと回帰フェア（東京、大阪各1回）、移住・交流イベント等への出展（東京3回、滋賀県内1回）</p> <p>オ 14県合同「第4回いいね！地方の暮らしフェア」の実施（東京1回）</p> <p>カ 大阪移住フェアの開催（大阪1回）</p> <p>キ 滋賀ぐらし魅力体験発信事業の実施（20組23名が参加）</p> <p>2 施策成果</p> <p>都市からの移住・交流等をサポートするNPOや滋賀県立大学、市町と連携し、滋賀移住・交流促進協議会を通じ、地域の魅力を県外へ情報発信する取組を展開することができた。</p> <p>人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="705 869 2049 933"> <thead> <tr> <th></th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>目標値（H27～R1年度）</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移住施策に取り組む市町への</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県外からの移住件数</td> <td>98件</td> <td>135件</td> <td>107件</td> <td>117件(累計 457件)</td> <td>累計300件</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>首都圏への転出超過が続いていることから、市町やNPO等と連携し、滋賀の暮らしの魅力を首都圏をはじめ都市部へさらに積極的に発信していくとともに、地域（地元住民、市町）が主体となって移住・交流の促進が図られるよう、県として広域的な視点で取組を進めていく必要がある。</p> <p>また、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を広げるため、滋賀に継続的に関わる「関係人口」の創出にも積極的に取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>引き続き、「しがI J U相談センター」を核として、移住体験機会の創出等による滋賀の暮らしの魅力発信を図り、本県の移住候補先としての認知度の向上に努める。</p>		平27	平28	平29	平30	目標値（H27～R1年度）	達成率	移住施策に取り組む市町への							県外からの移住件数	98件	135件	107件	117件(累計 457件)	累計300件	100%
	平27	平28	平29	平30	目標値（H27～R1年度）	達成率																
移住施策に取り組む市町への																						
県外からの移住件数	98件	135件	107件	117件(累計 457件)	累計300件	100%																

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 個性を活かした活力ある地域づくりの推進</p> <p>予 算 額 555,195,000 円</p> <p>決 算 額 554,449,000 円</p>	<p>②次年度以降の対応 「しが I J U相談センター」を核として、引き続き滋賀の暮らしの魅力発信に取り組むとともに、県外の方と地域コミュニティが継続的に関わることができるよう取組を進める。 (市町振興課)</p> <p>1 事業実績 自治振興交付金 市町が地域の実情に応じて選択した事業（市町向け県単独補助金を交付金化した、50事業のメニュー）に対し、交付金を交付した。（選択事業 530,000,000円） また、人口減少社会における課題に対応するため市町が提案した「若者がとどまる」・「外から移り住む」ことにつながる事業に対して交付金を交付した。（提案事業 24,449,000円）</p> <p>2 施策成果 市町の自主性・主体性を発揮した施策の展開を支援することができた。また、全ての市町において、提案事業を活用した事業が実施され、地域特性や課題に応じた、各市町のきめ細やかな施策に対して支援をすることができた。</p> <p>3 今後の課題 市町の地域特性や課題に応じた支援内容の検討を継続していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和元年度における対応 引き続き、庁内関係各課と連携しながら適切に執行するとともに、市町の地域特性や課題に応じた支援内容を検討する。 ②次年度以降の対応 令和元年度の結果を踏まえ、庁内関係各課と連携しながら適切に執行する。 (市町振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
4 県税の確実な徴収	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 個人県民税の収納促進 県と市町が連携、協働して、税金の確保に取り組んだ。</p> <p>ア 個人住民税に係る特別徴収の強化（特別徴収を行うべき事業者に対して特別徴収税額を通知し納入義務を課す取組を全市町一斉に実施）</p> <p>イ 県職員の市町への短期派遣（5市）</p> <p>ウ 県による個人住民税の直接徴収（8市町）</p> <p>エ 市町による県への徴収囑託（4市）</p> <p>オ 県と市町の職員で編成した合同捜索チームによる捜索の実施（8事案）</p> <p>カ 合同公売（不動産6件）</p> <p>キ 県・市町情報交換事業（2回開催）</p> <p>(2) 税務事務（徴収業務）の共同実施 高島地域、湖東地域および甲賀地域において、県および市町がそれぞれ職員の相互併任を行い、共同で県税・市町税の徴収業務を行った。</p> <p>ア 高島地域 平成25年8月1日から高島市役所において西部県税事務所高島納税課と高島市が共同実施</p> <p>イ 湖東地域 平成27年8月1日から県湖東合同庁舎において東北部県税事務所湖東納税課と愛荘町、豊郷町および甲良町が共同実施（多賀町とも相互併任の上連携）</p> <p>ウ 甲賀地域 平成30年8月1日から中部県税事務所甲賀納税課と甲賀市および湖南市が交流併任により共同徴収を実施</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																																										
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 個人県民税の収納促進 個人県民税（均等割・所得割）の現繰計の徴収率は96.3%、対前年度決算比ではプラス 0.5ポイントとなった。</p> <p>《参考》 [個人県民税（均等割・所得割） 調定収入状況] （単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="848 480 1648 954"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成30年度</th> <th>平成29年度</th> <th>前年度比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">調定額</td> <td>現</td> <td>51,822,528</td> <td>50,936,802</td> <td>885,726</td> </tr> <tr> <td>繰</td> <td>2,022,940</td> <td>2,207,202</td> <td>△ 184,262</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>53,845,467</td> <td>53,144,003</td> <td>701,464</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">収入額</td> <td>現</td> <td>51,270,405</td> <td>50,338,441</td> <td>931,964</td> </tr> <tr> <td>繰</td> <td>572,762</td> <td>588,968</td> <td>△ 16,207</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>51,843,167</td> <td>50,927,409</td> <td>915,758</td> </tr> <tr> <td colspan="2">不納欠損額</td> <td>135,426</td> <td>189,862</td> <td>△ 54,436</td> </tr> <tr> <td colspan="2">収入未済額</td> <td>1,866,875</td> <td>2,026,732</td> <td>△ 159,857</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">収入</td> <td>現</td> <td>98.9 %</td> <td>98.8 %</td> <td>0.1 P</td> </tr> <tr> <td>繰</td> <td>28.3 %</td> <td>26.7 %</td> <td>1.6 P</td> </tr> <tr> <td>歩合</td> <td>計</td> <td>96.3 %</td> <td>95.8 %</td> <td>0.5 P</td> </tr> </tbody> </table> <p>※端数処理により内訳と計および前年度比較が一致しない場合がある。</p> <p>(2) 税務事務（徴収業務）の共同実施 情報の共有化による効率的な財産調査や県税と市町税の重複滞納者に対する一元的な取扱い、また人材育成による徴収技術の向上などにより、各地域とも全体として収入未済額を縮減できた。</p> <p>3 今後の課題 これまでの市町と連携した取組により、平成19年度の税源移譲以降増加していた個人県民税の収入未済額は減少傾向にあるものの、平成30年度の県税全体の収入未済額（徴収猶予を除く。）に占める割合は81.8%と未だ高く、引き続き更なる縮減が課題である。今後も滋賀地方税滞納整理機構の取組を通じて、市町との連携を一層推進する。</p>						平成30年度	平成29年度	前年度比較	調定額	現	51,822,528	50,936,802	885,726	繰	2,022,940	2,207,202	△ 184,262	計	53,845,467	53,144,003	701,464	収入額	現	51,270,405	50,338,441	931,964	繰	572,762	588,968	△ 16,207	計	51,843,167	50,927,409	915,758	不納欠損額		135,426	189,862	△ 54,436	収入未済額		1,866,875	2,026,732	△ 159,857	収入	現	98.9 %	98.8 %	0.1 P	繰	28.3 %	26.7 %	1.6 P	歩合	計	96.3 %	95.8 %	0.5 P
		平成30年度	平成29年度	前年度比較																																																							
調定額	現	51,822,528	50,936,802	885,726																																																							
	繰	2,022,940	2,207,202	△ 184,262																																																							
	計	53,845,467	53,144,003	701,464																																																							
収入額	現	51,270,405	50,338,441	931,964																																																							
	繰	572,762	588,968	△ 16,207																																																							
	計	51,843,167	50,927,409	915,758																																																							
不納欠損額		135,426	189,862	△ 54,436																																																							
収入未済額		1,866,875	2,026,732	△ 159,857																																																							
収入	現	98.9 %	98.8 %	0.1 P																																																							
	繰	28.3 %	26.7 %	1.6 P																																																							
歩合	計	96.3 %	95.8 %	0.5 P																																																							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 個人県民税の収納促進</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>ア 個人住民税に係る特別徴収の継続（特別徴収を行うべき事業者に対して特別徴収税額を通知し納入義務を課す取組を全市町一斉に実施）</p> <p>イ 県職員の市町への短期派遣</p> <p>ウ 県による個人住民税の直接徴収</p> <p>エ 市町による県への徴収嘱託</p> <p>オ 県と市町の職員で編成した合同捜索チームによる捜索の実施</p> <p>カ 合同公売</p> <p>キ 県・市町情報交換事業</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>個人県民税の収納促進に向け、市町と協議のうえ、上記①などの取組を実施していく。</p> <p>(2) 税務事務（徴収業務）の共同実施</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>平成31年4月1日から新たに大津地域において、西部県税事務所納税課と大津市で交流併任による共同徴収および相互派遣等により、効果的かつ効率的な滞納整理を目指し、徴収業務を共同で実施している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>高島、湖東、甲賀および大津の4地域での税務事務の共同実施を引き続き進めるとともに、その他の地域においても、4地域での取組の実施状況を情報提供していく。</p> <p style="text-align: right;">(税政課)</p>

平成 30 年 度

主要施策の成果に関する説明書

令和元年度滋賀県議会定例会
令和元年9月定例会議提出

[文化スポーツ部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	63
II	地域の活力	66
III	自然・環境	該当なし
IV	県 土	該当なし
V	安全・安心	該当なし

I ひ と

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 子どもの文化芸術体験の充実</p> <p>予 算 額 32,567,000 円</p> <p>決 算 額 32,440,232 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助体験 9,800,000円</p> <p>文化施設、芸術家等と学校等を結び、子どもたちが文化芸術を体験する連携授業を実施 実施件数 156件 学校数 40校 児童・生徒数 9,516人</p> <p>育成 参加ボランティア数 64人</p> <p>研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育関係者対象の夏季美術館研修会の実施 平成30年8月6日 MIHO MUSEUM 参加者数：61人 ・スタッフ、ボランティア研修会等の実施 研修会 2回 参加者数 39人 <p>連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミシガン大学交流事業（研修生の受入れ） <p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業委託料・促進補助金 20,602,232円</p> <p>文化振興基本方針の重点施策である「子ども・若者が本物の文化に触れる機会の充実」を実現するため、平成23年度からびわ湖ホールにおいて、県内の小学生（中学年）を対象とした音楽公演「びわ湖ホール音楽会へ出かけよう！」ホールの子事業を実施している。</p> <p>平成30年度は、6日12公演を実施した。また、事業に参加した学校に対して交通費の助成を行った。</p> <p>期日 ：平成30年6月4日～8日、11日 各10：30～、14：00～（全12回公演） 場所 ：滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 大ホール 参加数：県内小学校等 124校 児童等 8,544人 補助先：県内小学校等 104校 補助率：実績額の8割を補助。ただし、バス1台当たりの補助額が5万円以下となる場合は、5万円を上限にその実績額を補助。（公共交通機関利用の場合は全額補助）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業 2,038,000円 様々な事情により通常学級に通えない子どもたち（別室登校・不登校児童生徒等）を対象に、文化芸術体験プログラムを提供し、様々な芸術に触れる機会を提供することにより、子どもたちの豊かな心を育むとともに、若手芸術家を本事業の講師として活躍できる「美ココロ・パートナー」として育成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美ココロ・パートナーシップ補助金 連携授業により多くの子どもたちに本物の文化芸術に触れ、創造する機会を提供し、また、文化ボランティアの育成、教員研修等でノウハウと実績のある滋賀次世代文化芸術センターに補助を行い、事業を実施した。 学校数 9校、児童・生徒数 延べ140人、美ココロ・パートナーの育成 3人 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助 滋賀次世代文化芸術センターが行う連携授業により、多くの子どもたちに本物の文化芸術に触れ、創造する機会を提供することができた。また、講師、スタッフ、ボランティアの細やかな対応により、子どもたちに文化芸術の楽しさや感動を伝えることができた。</p> <p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業委託料・促進補助金 びわ湖ホールで舞台芸術を鑑賞する機会を促進し、多くの子どもたちに本物の舞台芸術に直接触れる機会を提供することができた。また、平成29年度から各学校からびわ湖ホールまでの交通費助成を拡充し、びわ湖ホールまでの交通費が高額となる遠方の学校にも参加しやすい仕組みとした。</p> <p>重要業績評価指標（KPI）</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた舞台芸術を体験した児童数 (単位：人) </td> <td style="width: 10%; text-align: center;">平28</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">平29</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">平30</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">8,014</td> <td style="text-align: center;">8,194</td> <td style="text-align: center;">8,544</td> <td style="text-align: center;">14,000</td> <td style="text-align: center;">24.7%</td> </tr> </table> <p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業 通常学級に通えない子どもたち（別室登校・不登校児童生徒等）を対象に、文化芸術に触れる機会をつくるともに、若手芸術家を本事業の講師として活躍できる「美ココロ・パートナー」として育成することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助 文化芸術を体験する連携授業に参加する学校は県南部が多いことから、それ以外の地域から参加する学校を増やす必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた舞台芸術を体験した児童数 (単位：人) 	平28	平29	平30	目標値	達成率		8,014	8,194	8,544	14,000	24.7%
<ul style="list-style-type: none"> ・優れた舞台芸術を体験した児童数 (単位：人) 	平28	平29	平30	目標値	達成率								
	8,014	8,194	8,544	14,000	24.7%								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業委託料・促進補助金 事業に参加した学校からは、本物の舞台芸術に触れる貴重な経験として非常に高い評価を得ているが、他の学校行事等との兼ね合いや遠隔地の学校における交通費負担等の理由により目標を下回っており、参加校を増やす方策について引き続き検討していく必要がある。</p> <p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業 様々な事情により、学校が実施するプログラムに参加しにくい状況にある子どもたち（別室登校・不登校児童生徒等）を対象としている事業であり、事業実施までの調整等に手間がかかることから、より多くの学校で事業を実施することができるよう、「美ココロ・パートナー」として取り組む若手芸術家を育成する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助</p> <p>①令和元年度における対応 大学と連携し、センターの活動内容について検証し、発信するとともに、県南部以外の地域にも事業の周知や参加の呼びかけを行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、県内美術館・博物館・劇場・音楽堂等・民間団体等との連携を深め、多くの子どもたちに本物の文化芸術に触れ、創造する機会を提供するとともに、県内全域に事業の周知を図る。</p> <p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業委託料・促進補助金</p> <p>①令和元年度における対応 参加校を増やすため6日12公演を継続し、参加希望校の参加日程の選択肢を広げるとともに、学校等へ訪問を行い、事業の周知を徹底する。また、引き続き、参加校に対して交通費の助成を継続し、遠方の学校の交通費負担の軽減を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、参加校を増やすため事業周知活動の徹底等を図る。</p> <p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業</p> <p>①令和元年度における対応 民間団体等と連携し、新たな若手芸術家を発掘して「美ココロ・パートナー」として育成する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き研修等の充実を図り、「美ココロ・パートナー」として取り組む若手芸術家を育成する。</p> <p style="text-align: right;">(文化芸術振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 近江文化発見・発信事業 1,830,000円 大学生などの若年層が中心となって、『街道をゆく』などの司馬作品で登場する人、モノ、暮らしなどに焦点をあて、その地域を訪ねて取材し、何が残り守られてきたのか（もしくは衰退したのか）、司馬作品で取り上げられた時代と現在を、歴史的背景を踏まえて比較・検証し、そこから見えてくる滋賀ならではの風土や歴史を発見し、発信した。</p> <p>ア フォーラムの開催 平成30年12月8日（LEAGUE有楽町）参加者数 36人 ・魅力を紹介する動画の上映、学生によるプレゼンテーション、ゲストトークを行った。</p> <p>イ 小冊子「あわうみ-学生たちの『街道をゆく』」の発行 1,500部 ・調査・研究によって再発見された近江の魅力を紹介。</p> <p>(5) 滋賀県芸術文化祭の開催 22,380,000円 主催事業 ・オープニング事業 参加者数 520人 ・公募展（美術展覧会、写真展覧会、文学祭）の開催 応募点数 1,693点</p> <p>参加事業 開催期間中（平成30年8月～12月）に文化団体等が行う事業を参加事業として承認し、支援した。 参加事業数 209事業 参加者数 延べ 430,575人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 滋賀県文化審議会の開催等 滋賀県文化審議会に対して、平成28年3月に策定した「滋賀県文化振興基本方針（第2次）」に基づき、具体的施策について意見を聴き、委員からは「県民の誰もが文化芸術を享受することのできる環境づくりに取り組むべき」、「アートマネジメント人材の育成に力を入れるべき」、「文化芸術による共生社会の実現を目指してほしい」等の意見をいただいた。</p> <p>また文化審議会評価部会においては、文化振興基本方針を推進するため、基本方針に定める施策の実施状況について評価等を行った。更に、文化審議会次世代育成部会においては、次世代育成の事業関係者等から取組状況について聴取を行い、次世代育成施策についての意見をいただいた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																																						
	<p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化やスポーツを楽しめるまちづくりに満足している県民の割合 <table border="1" data-bbox="985 375 1982 438"> <thead> <tr> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>32.9%</td> <td>30.9%</td> <td>27.9%</td> <td>24.5%</td> <td>31.9%</td> <td>50%</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> 1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合 <table border="1" data-bbox="985 478 1982 542"> <thead> <tr> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75.7%</td> <td>71.1%</td> <td>70.8%</td> <td>70.1%</td> <td>65.9%</td> <td>75%</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> 1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合 <table border="1" data-bbox="985 582 1982 646"> <thead> <tr> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80.1%</td> <td>74.6%</td> <td>78.2%</td> <td>82.4%</td> <td>74.4%</td> <td>85%</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 文化情報紙等の発行・配布 地域文化芸術情報を網羅した総合的な情報紙「湖国文化情報『れいかる』」を発行し、県内の文化施設や市町役場、商業施設等へ配布することにより、文化情報を効果的に発信できた。 また、滋賀の歴史や自然、芸術などについて幅広く掲載した総合文化誌「湖国と文化」を県内外の図書館や教育機関等に配布し、滋賀の魅力を広く発信することにより、滋賀の文化への興味・関心を高めた。</p> <p>(3) 東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業 文化プログラムの認証登録を通じた国の文化情報ポータルサイトへの掲載や外国人向け文化情報紙の発行を通じて、広く国内外に本県の文化の魅力を発信することができた。 また、文化プログラムフェスティバル事業では、若手芸術家に発表機会を提供するとともに、国内外で活躍する芸術家の指導等により、本県文化の継承および発展を担う人材の育成を推進することができた。</p> <p>重要業績評価指標（K P I）</p> <table border="1" data-bbox="694 1085 2027 1157"> <thead> <tr> <th>オリンピック・パラリンピック東京大会の文化プログラムの採択件数（単位：件）</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>目標値（平28～令和元累計）</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>4</td> <td>151</td> <td>404</td> <td>600</td> <td>67.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 近江文化発見・発信事業 成安造形大学の学生が、司馬作品に登場する地を実際に訪れ、調査・研究した結果、再発見された滋賀・近江の魅力を首都圏でのフォーラムや小冊子を通じて発信することで、県民が「滋賀の持つ豊かさ」を考え、滋賀への愛着を深めることに寄与するとともに、その魅力を県内外に発信することができた。</p>	平26	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率	32.9%	30.9%	27.9%	24.5%	31.9%	50%	0%	平26	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率	75.7%	71.1%	70.8%	70.1%	65.9%	75%	0%	平26	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率	80.1%	74.6%	78.2%	82.4%	74.4%	85%	0%	オリンピック・パラリンピック東京大会の文化プログラムの採択件数（単位：件）	平28	平29	平30	目標値（平28～令和元累計）	達成率		4	151	404	600	67.3%
平26	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率																																																	
32.9%	30.9%	27.9%	24.5%	31.9%	50%	0%																																																	
平26	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率																																																	
75.7%	71.1%	70.8%	70.1%	65.9%	75%	0%																																																	
平26	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率																																																	
80.1%	74.6%	78.2%	82.4%	74.4%	85%	0%																																																	
オリンピック・パラリンピック東京大会の文化プログラムの採択件数（単位：件）	平28	平29	平30	目標値（平28～令和元累計）	達成率																																																		
	4	151	404	600	67.3%																																																		

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>(5) 滋賀県芸術文化祭の開催 平成30年度は公募展の応募点数は全体でやや減少したが、県民の芸術文化への高い関心が維持できている。主催事業については、県内の多くの文化団体や高校生の協力を得て実施し、芸術文化祭の広報とともに文化団体の連携を深めることができた。</p> <table border="0" data-bbox="779 448 1552 512"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">公募展の応募点数</td> <td style="padding-left: 100px;">平28</td> <td style="padding-left: 100px;">平29</td> <td style="padding-left: 100px;">平30</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(単位：件)</td> <td style="padding-left: 100px;">2,001</td> <td style="padding-left: 100px;">1,804</td> <td style="padding-left: 100px;">1,693</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 滋賀県文化審議会の開催等 滋賀県文化振興基本方針（第2次）に基づいて実施している本県の文化振興にかかる事業について、文化審議会等でいただいた意見や評価・検証内容を施策等に反映し、引き続き総合的かつ効果的な施策の展開を進めるとともに、次期基本方針の策定に向け、検討を始める必要がある。</p> <p>(2) 文化情報紙等の発行・配布 県の文化情報をより効果的に周知する方策について検討する必要がある。</p> <p>(3) 東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業 滋賀ならではの豊かで魅力ある文化を世界に対して発信する取組を一層進めるとともに、若者の文化活動を促進するなど、文化活動の一層の活発化と本県の文化力を高める取組を引き続き展開していく必要がある。</p> <p>(4) 近江文化発見・発信事業 事業を一過性の盛り上がりで終わらせず、様々な団体との連携を強化して滋賀ならではの豊かで魅力ある文化を再発見し、また県外に対しても発信する取組を引き続き展開する必要がある。</p> <p>(5) 滋賀県芸術文化祭の開催 出品者の高齢化が進んでおり、若年層など、より幅広い年齢層の県民が公募展へ参加できるよう、募集・実施方法等を工夫していく必要がある。</p>	公募展の応募点数	平28	平29	平30	(単位：件)	2,001	1,804	1,693
公募展の応募点数	平28	平29	平30						
(単位：件)	2,001	1,804	1,693						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 滋賀県文化審議会の開催等</p> <p>①令和元年度における対応 滋賀県文化振興基本方針（第2次）の計画期間が令和2年度末までであることから、次期基本方針の策定に向け、これまでの取組の成果や課題等について、文化審議会において審議していただく。</p> <p>②次年度以降の対応 次期基本方針の策定に向け、今後の施策の展開などについて各委員との連携を密にしながら、文化審議会等会議の運営を行う。</p> <p>(2) 文化情報紙等の発行・配布</p> <p>①令和元年度における対応 新たな配布先の確保に努め、様々な文化情報を網羅し、迅速に発信するなど充実した誌面づくりを行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、配布先の拡大に努めるとともに、新規読者の獲得につながるよう、より充実した誌面づくりを行う。</p> <p>(3) 東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 引き続き、文化プログラムの採択件数を着実に伸ばしていくほか、関係団体との連携を強化して事業を盛り上げるとともに、外国人向け文化情報紙の内容を充実させ、効果的な場所へ配布していく。</p> <p>②次年度以降の対応 文化プログラムの取組を通じて一過性の盛り上げで終わらせず、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会も見据え、文化活動の一層の活発化と地域の活性化につなげていく方策を検討する。</p> <p>(4) 近江文化発見・発信事業</p> <p>①令和元年度における対応 平成29年度に作成した近江文化を発見する滋賀のスポットガイドブックや司馬作品に登場するシーン・足跡等をもとに、大学生などの若年層による滋賀県の魅力を発見するための調査のほか、司馬作品への関心を高めるための企画事業を実施する。（特に湖北・湖東エリアを中心に調査を行う。）</p> <p>②次年度以降の対応 人気の高い司馬作品を通じた滋賀の魅力発信については、取組を一過性のもので終わらせず、様々な団体との連携を強化し、県内外に対して発信する取組を引き続き展開する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 新生美術館整備事業 41,602,242 円 新生美術館の整備に向けて、作品の一時保管場所での保管を行うとともに、計画の検討・調整を行った。</p> <p>ア 滋賀県立近代美術館整備工事に伴う作品運搬および一時保管業務（平成29年度～令和2年度） 収蔵庫に保管している作品を全て搬出し、一時保管場所にて保管を行った。 ・委託先：日本通運(株)大津支店 ・契約金額：197,260,742 円（うち平成30年度執行分 36,987,740 円） ・平成30年度作業内容：作品一時保管業務 1,156 点</p> <p>イ 施設整備検討調整業務 新生美術館整備に向けた検討・調整を行った。</p> <p>(5) みんなで創る美術館プロジェクト事業 14,717,763 円 美術館が県民や地域、社会に開かれ、その期待に応える「美の滋賀」の拠点となることを目指し、多くの県民、団体、地域とのつながりを深める取組を展開した。</p> <p>ア 新生美術館整備推進専門家会議 委員12人 ・平成30年6月30日（土） 滋賀ビル9階「比叡の間」 出席者 6人</p> <p>イ みんなで創る美術館円卓会議 委員12人 ・平成30年6月29日（金） 大津合同庁舎6-D会議室 出席者 10人</p> <p>ウ 美の滋賀拠点形成フェア「美の糸ローアートにどぼん！2018」開催 ・委託先：（公財）びわ湖芸術文化財団 ・平成30年10月20日（土） 草津宿本陣周辺（草津市） ・内 容：25プログラム（県内作家・団体・施設等との連携による子ども向けワークショップなど） ・参加者数：約 2,900人</p> <p>エ 美術館地域連携プログラム事業 ・学校出前授業プログラム 69回実施、参加者 4,516人 ・地域出前プログラム 98回実施、参加者 6,333人 ・たいけんびじゅつかん 14回実施、参加者 1,599人 ・月刊学芸員 10回実施、参加者 350人</p> <p>オ 若手作家作品制作展示等地域交流事業 「シガアートスポットプロジェクトVol.1《散光/サーキュレーション》」 ・開催期間：平成30年9月22日（土）～10月21日（日） ・会 場：黒壁スクエア周辺（長浜市） ・入場者数：7,723人（メイン会場5,491人、サテライト会場2,232人）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 地域の元気創造・暮らしアート事業 県内の9団体が事業を展開し、美術や暮らしの「美」に、地域で大切に守られてきた仏像や伝統工芸、琵琶湖の水辺の景観や街並み等、地域の資源をより効果的に結び付け、広域で連携して魅力的な発信を行うことができた。</p> <p>(2) アール・ブリュットの魅力発信事業 民間施設等でアール・ブリュットの作品展示をすることによって、アール・ブリュットの魅力を官民一体で発信し、県民に身近なところで作品の魅力を紹介することができた。</p> <p>(3) アール・ブリュット振興事業 ネットワーク設立後、全国から多くの入会を得ることができた。 平成30年度末会員数 789件（団体 197件、個人 592件）</p> <p>(4) 新生美術館整備事業 収蔵庫に保管している作品を一時保管場所に移し、安全に保管を行うことができた。 なお、平成29年度の新生美術館本体工事の入札不落を受け、新生美術館整備に向けた検討・調整や情報収集などを行ったが、新生美術館整備については一たん立ち止まり、その後方針を変更することとなった。</p> <p>(5) みんなで創る美術館プロジェクト事業 「美の糸ローアートにどぼん！」では、親子連れをはじめ来場者が2,900人となるなど、事業に多くの参加を得るとともに、事業の実施を通して関係の団体・施設等の協力・参画を得て、今後につながる関係を築くことができた。 「学校出前授業プログラム」や「たいけんびじゅつかん」などの美術館地域連携プログラムも実施し、子どもたちを中心に、美術に親しむ機会を提供することができた。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>・美術館地域連携プログラム参加者数</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> </tr> <tr> <td>(単位：人)</td> <td>1,324</td> <td>10,281</td> <td>12,798</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地域の元気創造・暮らしアート事業 美の資源を生かした県民主体の地域づくりを活性化させるため、引き続き、地域における美の資源を活用した取組を支援していくとともに、団体間の連携を強化し、地域を巻き込んだ広域的で発信力のある取組へと発展させていく必要がある。</p> <p>(2) アール・ブリュットの魅力発信事業 関心は高まりつつあるが、より一層、アール・ブリュットの認知度を高め、理解を深める必要がある。</p> <p>(3) アール・ブリュット振興事業 ネットワークに関わる人や団体の広がりや活動の充実を更に図る必要がある。</p>	・美術館地域連携プログラム参加者数	平28	平29	平30	(単位：人)	1,324	10,281	12,798
・美術館地域連携プログラム参加者数	平28	平29	平30						
(単位：人)	1,324	10,281	12,798						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 新生美術館整備事業 新生美術館整備について方針を変更したことから、近代美術館の令和3年度早期の再開館を目指すとともに、滋賀の美を県内外に発信する拠点の整備を進める必要がある。</p> <p>(5) みんなで創る美術館プロジェクト事業 他団体等と協働し、「美の滋賀」の魅力を知っていただけるよう、取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地域の元気創造・暮らしアート事業</p> <p>①令和元年度における対応 「美の滋賀」プロジェクト期間として一定期間（9月～11月）に開催される取組を中心に、県内で実施される取組を一体的に発信するとともに、団体間の連携を強化していくことで、地域を巻き込んだ広域的で発信力のある取組へと発展させる。</p> <p>②次年度以降の対応 「美」を通じた地域づくりを更に促進するため、地域の美の資源を活用した取組の企画や他団体との連携を調整するなど、取組をコーディネートできる人材の発掘や育成を意識した事業展開を図ることで、新たな取組の創出や地域間を超えた連携の創出を目指す。</p> <p>(2) アール・ブリュットの魅力発信事業</p> <p>①令和元年度における対応 アール・ブリュットの認知度をより一層高め、理解を深めるため、より効果的な作品の展示場所の選定について、学芸員や福祉施設等の関係者を交え、検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、関係者間で協議し、展示場所の精査を行うとともに、今後のアール・ブリュットの魅力発信について、作品展示以外の方法も検討する。</p> <p>(3) アール・ブリュット振興事業</p> <p>①令和元年度における対応 更なる活動の広がりや関係者間の交流を促進するため、会員交流会を開催するほか、2月にフォーラムを開催する。また月に2回程度アール・ブリュットに関するメールマガジンを発行するとともに、フェイスブック等のSNSを用いた情報発信を積極的に行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、アール・ブリュットに関する情報発信を積極的に行い、ネットワークに関わる人や団体の広がりや活動の充実を図り、アール・ブリュットの魅力発信を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 滋賀県立文化産業交流会館の管理運営 (指定管理)</p> <p>予 算 額 331,316,000 円</p> <p>決 算 額 331,316,000 円</p>	<p>(4) 新生美術館整備事業</p> <p>①令和元年度における対応 近代美術館の老朽化対策の設計、再開館後の展示プログラムの方針など、再開館を目指した準備を進める。また、琵琶湖文化館の機能継承のあり方について懇話会を設置して検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 近代美術館の老朽化対策工事を実施し、令和3年度早期の再開館を目指す。また、令和2年度に新生美術館基本計画の見直しを行う。</p> <p>(5) みんなで創る美術館プロジェクト事業</p> <p>①令和元年度における対応 県民に美術の楽しさと「美の滋賀」の魅力を引き続き知っていただけるよう、学校や地域、関係団体とのワークショップの開催に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 学校や地域、関係団体との結びつきを深め、県民に美術の楽しさと「美の滋賀」の魅力を知っていただけるような取組の展開を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(文化芸術振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化産業交流会館における自主事業 計59公演 延べ入場者数 18,468人 <ul style="list-style-type: none"> 公演制作事業 2公演 入場者数 716人 (主な公演) 芝居小屋「長栄座」 人材育成事業 4公演 入場者数 1,323人 (主な公演) 次世代ユースシアター 普及啓発事業 31公演 入場者数 3,288人 (主な公演) 古典芸能キッズワークショップ 協働連携事業 6公演 入場者数 1,028人 (主な公演) ゆかたで楽しむ伝統芸能 鑑賞事業 11公演 入場者数 11,075人 (主な公演) ポップスコンサート 産業振興事業 5公演 入場者数 1,038人 (主な公演) 近江のあたらしい伝統産業展 ・文化産業交流会館における貸館利用件数 計 811件 利用者数 100,924人

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>4 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールの管理運営（指定管理）</p> <p>予 算 額 953,128,000 円</p> <p>決 算 額 953,128,000 円</p>	<p>2 施策成果</p> <p>びわ湖ホールとの連携のもと、県北部における文化振興の拠点として、幅広い世代を対象とした事業を展開した。特に、邦楽邦舞の公演では、湖北地域に今も息づいている民話を再構成して制作するなど、県民の方々との協働事業に取り組んだ。また、びわ湖ホールと文化産業交流会館それぞれで発行していた情報誌を集約し、効果的な情報発信を行うとともに、びわ湖ホールのネットワークを生かし、新聞2紙において、新たに文化産業交流会館の寄稿スペースを確保した。</p> <table border="0"> <tr> <td>入場者数（自主事業）</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> </tr> <tr> <td>（単位：人）</td> <td>18,124</td> <td>14,691</td> <td>18,468</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>平成29年度から（公財）びわ湖ホールと（公財）滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門を統合したことから、広報部門等の各部門において、更にびわ湖ホールとの連携を進め、統合の効果を発揮できるよう取組を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>平成30年度から始まった「近江の春 びわ湖クラシック音楽祭」においては、米原公演を開催し、県北部の文化拠点として、賑わいを創出するとともに、びわ湖ホールと共通した情報誌面や新聞への寄稿等を通じて、効率的、効果的な情報の発信を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>びわ湖ホールとの具体的連携を更に進め、県北部における文化振興の拠点として事業を展開する。 （文化芸術振興課）</p> <p>1 事業実績</p> <p>自主事業</p> <p>オペラ、バレエ、ダンス、オーケストラ、演劇、伝統芸能等国内外の優れた舞台芸術公演等を実施 71事業、273公演、入場者数 112,722人、有料公演平均入場率 82.4%</p> <p>専属声楽アンサンブル運営</p> <p>オペラへの招待、プロデュースオペラ、定期公演への出演、県内の子どもたちに本物の舞台芸術に触れる機会を提供する学校巡回公演、ふれあい音楽教室などに出演</p>	入場者数（自主事業）	平28	平29	平30	（単位：人）	18,124	14,691	18,468
入場者数（自主事業）	平28	平29	平30						
（単位：人）	18,124	14,691	18,468						

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<p>広報営業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動 公演チケット情報（毎月発行、各20,000部）、舞台芸術情報誌（年4回、各11,000部）の発行、ホームページの運用、公演プログラム発行、新聞寄稿、雑誌、テレビ・ラジオ等 ・ 営業活動 チケットの企業・団体向け組織販売、インターネットによるチケット購入システム、民間助成金等の確保、友の会運営（一般会員 3,174人 サポート会員 326口 特別会員 147口）等 ・ 観客創造 劇場サポーター112人、シアターメイツ1,432人、ロビーコンサート、リハーサルの公開等 <p>ホール施設および駐車場の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各ホール貸館利用件数 228件 入場者数 140,751人 駐車場利用台数 69,424台 <p>2 施策成果</p> <p>多彩な舞台芸術公演を開催し、特にびわ湖ホールの総力を集結して制作したプロデュースオペラ「ジークフリート」では公演日両日ともチケットが完売となるなど、高い評価を得た。また、より身近なホールとして親しんでいただけるよう、クラシック音楽の祭典「近江の春 びわ湖クラシック音楽祭2018」を開催するなど、継続して工夫を行い多くの方に入場していただいたほか、「音楽会へ出かけよう！」（ホールの子事業）等の実施により、次代を担う青少年が舞台芸術に触れる機会の提供に努めた。</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>自主事業入場者数</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> </tr> <tr> <td>（単位：人）</td> <td>132,744</td> <td>120,068</td> <td>112,722</td> </tr> <tr> <td>貸館事業入場者数</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> </tr> <tr> <td>（単位：人）</td> <td>133,778</td> <td>141,209</td> <td>140,751</td> </tr> <tr> <td>貸館件数</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> </tr> <tr> <td>（単位：件）</td> <td>222</td> <td>227</td> <td>228</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>（公財）びわ湖ホールと（公財）滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門との統合効果を生かした取組が求められており、これまで両財団が蓄積してきた人や施設のネットワークを積極的に活用することにより、文化団体等と連携し、本県文化振興の拠点としての機能を強化していく必要がある。また、オペラの制作など積極的な事業展開を行うため、公演チケットをはじめとする事業収入の拡大、国や民間助成金等の収入の拡大、貸館利用の拡大など歳入確保に向けた取組が必要である。また、開館後21年を経過し、施設設備が老朽化しており、計画的な改修が必要である。</p>	自主事業入場者数	平28	平29	平30	（単位：人）	132,744	120,068	112,722	貸館事業入場者数	平28	平29	平30	（単位：人）	133,778	141,209	140,751	貸館件数	平28	平29	平30	（単位：件）	222	227	228
自主事業入場者数	平28	平29	平30																						
（単位：人）	132,744	120,068	112,722																						
貸館事業入場者数	平28	平29	平30																						
（単位：人）	133,778	141,209	140,751																						
貸館件数	平28	平29	平30																						
（単位：件）	222	227	228																						

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 近代美術館における事業の推進</p> <p>予 算 額 29,141,000 円</p> <p>決 算 額 26,650,430 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>① 令和元年度における対応</p> <p>「近江の春 びわ湖クラシック音楽祭」において、びわ湖ホールを拠点に県内全域が音楽で盛り上がるができるよう文化産業交流会館をはじめ県内の市町ホールにおいても関連事業を開催するなど、両財団が蓄積してきた人や施設のネットワークを積極的に活用した取組を進めている。また、協賛支援の確保や貸館の営業活動を展開するとともに、地域のつながりや、劇場サポーター等をはじめとしたネットワークを生かした広報活動に努めているほか、国や民間助成金の更なる獲得に向けた情報収集を行い、各種企画に反映させている。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>文化産業交流会館と連携し地域活性化につながる取組を進め、積極的な広報活動による事業収入の拡大のほか、国や民間助成金の更なる獲得に向けて取り組む。</p> <p>平成 30 年度から令和元年度にかけて舞台機構制御改修工事を実施しているが、その他の改修についても、時期、内容、規模等を見極めながら、着実に改修を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(文化芸術振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 美術品の収集 購入 35件35点 寄贈 1件1点 18,488,322円</p> <p>(2) 展覧会関連事業 15,340,805円</p> <p> 県内出張展示</p> <p> 「近美×びわ博 描かれた湖国の生き物と風景」</p> <p> 開催期間：平成30年4月28日～平成30年6月3日</p> <p> 会 場：滋賀県立琵琶湖博物館、観覧者数：17,044人</p> <p> 展示内容：自然科学分野と美術分野をコラボレーションした展示 104点（うち館蔵品91点）</p> <p> 「旅する画僧・金谷一近江が生んだ鬼才」</p> <p> 開催期間：平成31年3月16日～令和元年5月12日</p> <p> 会 場：草津市立草津宿街道交流館、観覧者数：2,004人</p> <p> 展示内容：草津出身の絵師である横井金谷の日本画作品を展示</p> <p>2 施策成果</p> <p> 館蔵品の活用を積極的に図りつつ、出張展示場所と連携して優れた美術作品の鑑賞の機会を提供した。展覧会と合わせ、学芸員によるギャラリートークなどの関連事業も開催した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>6 希望が丘文化公園の管理運営（指定管理）</p> <p>予 算 額 387,657,000 円</p> <p>決 算 額 387,657,000 円</p>	<p>3 今後の課題 平成29年度から休館しているが、県内各地での移動展示等を行い、地域や団体等と協働しながら活動する美術館として更なる取組が必要である。また、令和3年度早期の再開館を目指した準備を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和元年度における対応 県内各地で移動展示等を継続して実施し、美術館としての活動を継続する。 ②次年度以降の対応 令和3年度早期の再開館を目指した準備を進める。</p> <p style="text-align: right;">（文化芸術振興課）</p> <p>1 事業実績 青少年育成事業等 49事業、参加者総数 84,106人 3つのゾーン（青少年宿泊施設、スポーツ施設、野外活動施設）のそれぞれの特色を生かした事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験 四季のハイキング、自然観察会など ・ふれあい交流イベント 新緑祭、紅葉祭、ふれあい広場など ・野外活動・宿泊体験 里山楽校、夏休みわんぱくキャンプなど ・スポーツ振興 スポーツフェスティバル、びわ湖カップ少年サッカー大会／なでしこサッカー大会、クロスカントリー大会など <p>施設の運営管理 来園者総数 903,290人</p> <p>施設の利用状況</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">・青少年宿泊施設（青年の城）</td> <td style="width: 20%;">利用件数 498件</td> <td style="width: 30%;">利用者数 49,707人</td> </tr> <tr> <td>・野外活動施設</td> <td>利用件数 396件</td> <td>利用者数 19,818人</td> </tr> <tr> <td>・スポーツ施設</td> <td>利用件数 2,980件</td> <td>利用者数 190,883人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td>利用件数 3,874件</td> <td>利用者数 260,408人</td> </tr> </table>	・青少年宿泊施設（青年の城）	利用件数 498件	利用者数 49,707人	・野外活動施設	利用件数 396件	利用者数 19,818人	・スポーツ施設	利用件数 2,980件	利用者数 190,883人	計	利用件数 3,874件	利用者数 260,408人
・青少年宿泊施設（青年の城）	利用件数 498件	利用者数 49,707人											
・野外活動施設	利用件数 396件	利用者数 19,818人											
・スポーツ施設	利用件数 2,980件	利用者数 190,883人											
計	利用件数 3,874件	利用者数 260,408人											

事 項 名	成 果 の 説 明																				
	<p>2 施策成果</p> <p>指定管理者である（公財）滋賀県希望が丘文化公園において、恵まれた自然環境を生かした憩いの公園として、安心安全、快適な施設提供に努めるとともに、県民文化の向上、健康の維持や体力の向上、青少年の健全育成のための各種事業を実施した結果、多くの利用者や来園者があり、県民に身近な親しまれる公園としての機能を果たした。</p> <p>また、地元関係機関や団体等との連携・協働を深める取組を重視しつつ、魅力的な公園づくりに努めたほか、3月～11月の休園日（月曜日）の開園や、夏期における利用時間の延長を行うなど、利用者サービスの向上に努めた。</p> <table border="0" data-bbox="719 555 1406 691"> <tr> <td>来園者総数</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> </tr> <tr> <td>（単位：人）</td> <td>890,460</td> <td>890,536</td> <td>892,052</td> <td>903,290</td> </tr> <tr> <td>施設利用者数</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> </tr> <tr> <td>（単位：人）</td> <td>212,497</td> <td>230,124</td> <td>238,476</td> <td>260,408</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>平成30年3月に策定した希望が丘文化公園基本計画において、公園の役割を「広大なフィールドを活かした交流・憩いの場」、「多世代でのスポーツ・健康づくりの推進」、「貴重な自然を体験し楽しみながら学ぶ場」としており、今後は同基本計画に沿って、公園の役割を果たす事業展開や安心・快適に利用できる施設の整備など具体的な取組を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>基本計画に基づいて、陸上競技場、球技場、芝生ランド、スポーツ会館の施設整備に向けた準備を進めるとともに、文化ゾーン、野外活動ゾーンの活性化に向けた検討を進める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>基本計画に定めた(1)公園の役割を果たす事業展開、(2)安心して快適に利用できる施設の整備、(3)公園の役割・魅力のPR、(4)利便性の向上、(5)管理運営のあり方の5つの項目について、具体的な取組を着実に実施する。</p> <p style="text-align: right;">（文化芸術振興課）</p>	来園者総数	平27	平28	平29	平30	（単位：人）	890,460	890,536	892,052	903,290	施設利用者数	平27	平28	平29	平30	（単位：人）	212,497	230,124	238,476	260,408
来園者総数	平27	平28	平29	平30																	
（単位：人）	890,460	890,536	892,052	903,290																	
施設利用者数	平27	平28	平29	平30																	
（単位：人）	212,497	230,124	238,476	260,408																	

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 希望が丘文化公園基本計画の推進</p> <p>予 算 額 8,507,000 円</p> <p>決 算 額 8,204,852 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 希望が丘文化公園全体の活性化の検討 希望が丘文化公園活性化等検討懇話会の開催 3回（平成30年12月20日、平成31年2月8日、平成31年3月25日）</p> <p>(2) スポーツゾーン施設整備の推進 交流・憩いの場、多世代でのスポーツ・健康づくりの推進拠点としてのスポーツ会館の改修内容を検討するため、業務委託を実施し、リニューアル基本計画を策定した。また、滋賀県ラグビーフットボール協会、滋賀陸上競技協会へヒアリングを実施し、陸上競技場、球技場の改修計画を策定した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 希望が丘文化公園全体の活性化の検討 希望が丘文化公園活性化等検討懇話会において、学識経験者等の6人の委員から文化ゾーン、野外活動ゾーンを中心に活性化に係る方策について、「学校教育とは違う子ども達、ファミリー向けの方策が具体化されてもよいのでは」、「野外活動ゾーンの6箇所に分散しているキャンプ場の一部を廃止して、そこの全面を芝生にして誰でもテントを張れるようにする」などの意見をいただいた。</p> <p>(2) スポーツゾーン施設整備の推進 スポーツ会館リニューアル基本計画として、シャワーやレストランなどアメニティ機能と事務室や倉庫など事務的機能が1、2階に混在していたものを1階に事務的機能、2階にアメニティ機能を集約し、分かり易い、使い易い空間に再構成できた。また、建物内の各階段部分に階段昇降機を設置し、車椅子による移動ができるようバリアフリー対策等も計画に入れた。 また、陸上競技場は天然芝改修、トラック改修、観客席設置等を、球技場は天然芝から人工芝に改修、観客席設置等を計画し、国民スポーツ大会開催も見据え、着実に施設整備の準備を進めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 希望が丘文化公園全体の活性化の検討 文化ゾーン、野外活動ゾーンだけでなくスポーツゾーンも含めた公園全体の実現可能な活性化策および管理運営方針の検討を行う必要がある。</p> <p>(2) スポーツゾーン施設整備の推進 スポーツ会館リニューアル基本計画、陸上競技場等の改修計画に基づき、着実に実施設計や工事等を実施していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 希望が丘文化公園全体の活性化の検討</p> <p>①令和元年度における対応 平成30年度と同様に希望が丘文化公園活性化等検討懇話会を実施するとともに、活性化可能性調査の委託を行い、公園へのニーズ調査、サウンディング調査を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 令和元年度に現実的な活性化策や管理運営方針案を整理し、令和2年度以降にそれらを決定し、整備基本計画（案）を策定していく必要がある。</p> <p>(2) スポーツゾーン施設整備の推進</p> <p>①令和元年度における対応 スポーツ会館、球技場等の改修のための実施設計を着実に行う。</p> <p>②次年度以降の対応 スポーツ会館、球技場等の改修工事については、複数年度にまたがるため、例年実施する大会等も考慮に入れた工事スケジュールを立て、着実に工事を実施する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">（文化芸術振興課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 スポーツの総合的な振興</p> <p>予 算 額 187,673,000 円</p> <p>決 算 額 179,655,107 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 生涯スポーツ振興事業の推進（広域スポーツセンターの運営） 961,978円</p> <p>ア 市町巡回指導・調査の実施 指導・調査回数 82回</p> <p>イ 講習会・研修会の開催</p> <p>アシスタントマネージャー養成講習会 受講者数 13人</p> <p>地域スポーツ指導者研修会 受講者数 42人</p> <p>ウ 広報冊子「スポーツクラブナビ」の作成、ホームページの管理・運営</p> <p>(2) スポーツ大会の開催 37,250,000円</p> <p>ア びわ湖毎日マラソン大会 開催日 3月10日 参加者数 222人</p> <p>イ 全日本びわ湖クロスカントリー大会 開催日 2月17日 参加者数 1,262人</p> <p>ウ 滋賀県民総スポーツの祭典 開催期間 4月～3月（競技毎に随時開催）参加者数 34,355人</p> <p>エ びわ湖レイクサイドマラソン 開催日 2月24日 参加者数 2,382人</p> <p>オ 朝日レガッタ 開催日 5月3日～6日 参加者数 1,332人</p> <p>(3) しがスポーツの魅力の総合発信 6,445,700円</p> <p>ア 「しがスポーツ大使」と県民との交流推進事業 20回実施</p> <p>「しがスポーツ大使」新規委嘱5者 累計34者（個人29者と団体5者）</p> <p>イ トップスポーツ観戦「しがスポーツの子」事業 参加児童生徒数 1,167人</p> <p>ウ スポーツ情報発信サイト「しがスポーツナビ！」構築運営業務委託 アクセス件数 141,400件</p> <p>(4) プロスポーツを活用した滋賀の魅力発信 10,300,000円</p> <p>プロスポーツを活用した滋賀の魅力発信事業</p> <p>滋賀レイクスターズのオフィシャルパートナーとして、ユニフォームに本県のロゴマークを掲出</p> <p>首都圏4会場のアウェイゲームにおいて、県産品や観光PRを実施</p> <p>(5) 東京オリンピック・パラリンピックスポーツ交流創出 12,582,059円</p> <p>ア 「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト推進</p> <p>(ア) 「ホストタウン滋賀交流推進実行委員会」を組織し、5市とともにホストタウンの交流事業等を展開</p> <p>滋賀県・大津市－デンマーク [ボート]、米原市・滋賀県－ニュージーランド [ホッケー]</p> <p>守山市・滋賀県－トルコ [ゴールボール、視覚障害者柔道]、滋賀県・甲賀市－シンガポール [パラスポーツ]</p> <p>滋賀県・彦根市－スペイン [ハンドボール]</p> <p>(イ) 「東京五輪の熱気を琵琶湖に！実行委員会」に参画し、ホストタウンの交流事業等を展開</p> <p>滋賀県－ニュージーランド [ボート]</p> <p>(ウ) フラッグツアーの開催 開催日 12月29日 参加者数 約300人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 障害者スポーツの振興 43,964,588円</p> <p>ア 滋賀県障害者スポーツ大会・スペシャルスポーツカーニバル開催 開催日 5月20日～11月11日 参加者数 729人 (陸上大会、ボウリング大会、スペシャルスポーツカーニバルについては、荒天のため中止)</p> <p>イ 全国障害者スポーツ大会選手派遣 開催日 10月13日～10月15日 派遣者数 選手39人、役員34人</p> <p>ウ 障害者スポーツ協会運営費の補助 競技力向上委員会2回、強化委員会2回、コーチング講座1回 受講者数34人</p> <p>エ 障害者スポーツ推進事業 障害者スポーツ実践事業 9クラブ 実践クラブへのアドバイザー訪問支援12回 障害者スポーツ理解促進事業 障害者スポーツ体験イベントの開催2日 参加者数457人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 生涯スポーツ振興事業の推進（広域スポーツセンターの運営） スポーツコミュニティの核となる総合型地域スポーツクラブの整備を、広域スポーツセンターを中心に推進し、クラブへのアドバイザー派遣やクラブ間の情報共有・交流を通じて、クラブの育成・支援を図ることができた。</p> <p>(2) スポーツ大会の開催</p> <p>ア びわ湖レイクサイドマラソンは12kmの部に加え、ハーフマラソンにも取り組み、県内外から過去最多となる2,300人を超える選手が参加し、スポーツの振興を図ることができた。また、湖岸に沿ったコース設定やゴール後に参加者等の船舶輸送を行うことで琵琶湖を体感していただき、環境面・観光面においても滋賀の魅力を全国に発信できる貴重な機会になった。</p> <p>イ 朝日レガッタ、びわ湖毎日マラソン大会、全日本びわ湖クロスカントリー大会など各種大会を支援し、スポーツ振興の一翼を担うことができた。</p> <p>ウ 大規模スポーツ大会等の運営に必要なスポーツボランティアの確保・要請を図るため、スポーツ分野における独自のノウハウやネットワークを有する事業者へ業務を委託し、1,235人の新規登録が得られた。</p> <p>(3) しがスポーツの魅力の総合発信</p> <p>ア 「しがスポーツ大使」を新たに5者委嘱し、累計で34者（個人29者、団体5者）となった。「しがスポーツ大使」と県民との交流により、スポーツの魅力発信や交流促進を図ることができた。</p> <p>イ 県内プロスポーツチーム等のホームゲームを生で観戦する機会を提供する「しがスポーツの子」事業を実施し、子どもたちの夢や希望を育むとともにスポーツに取り組む機運の醸成につながった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																										
	<p>ウ 県内のスポーツに関する情報を総合的に発信するポータルサイト「しがスポーツナビ!」を運営し、県民の「する」「みる」「支える」スポーツ活動の利便性の向上を図ることができた。</p> <p>(4) プロスポーツを活用した滋賀の魅力発信 プロスポーツの持つ集客力や全国的な発信力を、新たな滋賀の魅力を広く伝えるツールとして活用し、滋賀をPRすることができた。また、庁内連携を図り、スポーツをはじめ観光等の幅広い魅力発信を行うことができた。</p> <p>(5) 東京オリンピック・パラリンピックスポーツ交流の創出 ア ホストタウン登録に向けて、相手国との交渉を進めた結果、シンガポールと県・甲賀市、スペインと県・彦根市との間で新たに登録を行うことができた。 イ 「ホストタウン滋賀交流推進実行委員会」の枠組みで、関係市と連携しながら、相手国と市民との間で様々な交流事業を進めることができた。また、県市のみならず、競技団体や大学等とも連携して事業を推進することができた。</p> <p>(6) 障害者スポーツの振興 ア 次年度の全国障害者スポーツ大会につながる記録会を兼ねて開催した県大会を全国大会に準じて運営したことで、選手の参加意識の高揚につながった。 イ 全国障害者スポーツ大会においては、メダル獲得数41個、大会新記録4個、自己記録更新数22個で、個人競技に出場した26名全員がメダルを獲得し、大半の選手が自己新記録を出す結果となった。また、団体競技のソフトボールチームが近畿地区予選を勝ち抜き、2年連続の出場となった。 ウ 障害者スポーツ推進事業では、障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブは9クラブとなり、台風や猛暑の影響で教室中止がいくつかあったものの、参加者数は昨年並みとなった。また、理解促進事業として県内の商業施設で障害者スポーツ体験イベントを実施し、障害者理解・障害者スポーツの機運醸成につなげることができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化やスポーツを楽しめるまちづくりに満足している県民の割合 <table border="1" data-bbox="828 1085 1926 1157"> <tr> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>32.9%</td> <td>30.9%</td> <td>27.9%</td> <td>24.5%</td> <td>31.9%</td> <td>50%</td> <td>0%</td> </tr> </table> 成人の週1回以上のスポーツ実施率 <table border="1" data-bbox="828 1189 1926 1260"> <tr> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>調査なし</td> <td>40.5%</td> <td>36.0%</td> <td>調査なし</td> <td>39.9%</td> <td>全国平均を上回る</td> <td>0%</td> </tr> </table> 障害者スポーツ県大会およびスペシャルスポーツカーニバルの参加人数 <table border="1" data-bbox="828 1292 1926 1364"> <tr> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>1,475人</td> <td>1,505人</td> <td>1,482人</td> <td>1,468人</td> <td>荒天中止</td> <td>2,000人</td> <td>0%</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(平30：陸上・ボウリング・スペシャルスポーツカーニバルの3大会中止)</p> 	平26	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率	32.9%	30.9%	27.9%	24.5%	31.9%	50%	0%	平26	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率	調査なし	40.5%	36.0%	調査なし	39.9%	全国平均を上回る	0%	平26	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率	1,475人	1,505人	1,482人	1,468人	荒天中止	2,000人	0%
平26	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率																																					
32.9%	30.9%	27.9%	24.5%	31.9%	50%	0%																																					
平26	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率																																					
調査なし	40.5%	36.0%	調査なし	39.9%	全国平均を上回る	0%																																					
平26	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率																																					
1,475人	1,505人	1,482人	1,468人	荒天中止	2,000人	0%																																					

事 項 名	成 果 の 説 明							
	基本構想実施計画における数値目標							
	・しがスポーツ大使の人数 (チーム含)	平27 累計19者	平28 累計26者	平29 累計29者	平30 累計34者		目標値 累計60人	達成率 56.7%
	・しがスポーツの子参加児童生徒数	平27 累計1,000人	平28 累計2,157人	平29 累計3,531人	平30 累計4,698人		目標値 累計21,000人	達成率 22.4%
	・しがスポーツナビ！アクセス件数	平27 累計63,122件	平28 累計139,748件	平29 累計277,467件	平30 累計418,867件		目標値 累計282,000件	達成率 100%
	・ランニングステーションの指定	平27 5施設	平28 7施設	平29 7施設	平30 7施設		目標値 合計 10施設	達成率 70.0%
	・サイクルスタンドの設置	平27 28カ所	平28 36カ所	平29 42カ所	平30 50カ所		目標値 合計 35カ所	達成率 100%
	3 今後の課題							
	(1) 生涯スポーツ振興事業の推進（広域スポーツセンターの運営）							
	ア 総合型地域スポーツクラブは、平成30年度末時点で57クラブ設立されているが、今後は地域スポーツコミュニティの核として、自主自営により健康で活力に満ちた地域社会の実現にも貢献できる組織へと発展するよう支援していく必要がある。							
	イ ビワイチジョギング・サイクルツーリング支援事業により、県内にランニングステーションは7施設、サイクルスタンドは50カ所を整備できたが、今後は、琵琶湖周辺だけでなく内陸部にも増やすことや使用状況を把握し、より活用しやすい場所へ設置し、気軽にサイクリング等ができる環境整備を進める必要がある。							
	ウ 成人の週1回以上のスポーツ実施率は、国55.1%に対して、県は39.9%と下回っている。実施率が低い理由として、県が平成30年度に実施した滋賀県スポーツ実施状況調査では、「機会がないから」、「したいと思わないから」、「仕事が忙しくて時間がないから」という回答が多く、他分野と連携した取組が必要である。							
	(2) スポーツ大会の開催							
	ア 各種スポーツ大会の参加者増を図る取組を進め、各大会を継続発展させるため、関係者との連携強化と企業等の支援を維持拡大していく必要がある。							
	イ スポーツボランティアについては、登録は増えているものの実際の活動への結びつきが弱いため、多くの観客や企業とのつながり、会員組織運営ノウハウ、実践的な活動機会（試合等）等を有する事業者に委託し、活動機会の積極的な情報提供や活動したくなるしかけや工夫を行う必要がある。							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) しがスポーツの魅力の総合発信</p> <p>ア 「しがスポーツ大使」の委嘱を進めるとともに交流の様子等を積極的に発信し、事業の活発化に取り組む必要がある。</p> <p>イ より多くの児童生徒に「しがスポーツの子」事業に参加していただくため、地域のスポーツ少年団や子ども会等に対し、より一層事業の周知に努める必要がある。</p> <p>ウ 「しがスポーツナビ!」について、魅力あるサイトにしていくため、一方通行の情報発信だけではなく、双方向のサイト構成や話題性のある情報発信、利用しやすいサイトデザインにする必要がある。</p> <p>(4) プロスポーツを活用した滋賀の魅力発信</p> <p>本事業においては、PR効果の高いプロバスケットボール1部リーグに所属しているチームでのPRを実施してきたが、県内の幅広いプロスポーツチーム等を活用し、滋賀の魅力発信やスポーツを推進する効果的な方法について検討する必要がある。</p> <p>(5) 東京オリンピック・パラリンピックスポーツ交流の創出</p> <p>ホストタウン事業では、市民・県民への広がりを中心に十分を考慮しながら、事前合宿の受入れをはじめ、スポーツ、文化、経済等の幅広い分野での交流に取り組む必要がある。</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックの機運を醸成し、滋賀の魅力発信につなげるため、東京2020オリンピック聖火リレーや東京2020パラリンピック聖火フェスティバルの準備を進める必要がある。</p> <p>(6) 障害者スポーツの振興</p> <p>ア 滋賀県障害者スポーツ協会をはじめ、福祉・教育・スポーツ分野の関係者や団体と連携し、県民に障害者スポーツに対する理解を深めるとともに、新たな参加者が参加しやすいきっかけづくりや環境づくりに取り組む必要がある。</p> <p>イ 総合型地域スポーツクラブにおける障害者スポーツの振興を図るため、既に障害者スポーツを実施しているクラブの質的充実を図るとともに、新規に取り組むクラブを掘り起こしていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1)生涯スポーツ振興事業の推進（広域スポーツセンターの運営）</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>ア 総合型地域スポーツクラブが地域スポーツコミュニティの核として発展するよう、広域スポーツセンターにおいて市町巡回支援や講習会・研修会を継続して実施している。</p> <p>イ 総合型地域スポーツクラブの普及啓発として、クラブの活動内容を「スポーツクラブナビ」に取りまとめ、ホームページに掲載するなど継続して広報活動を実施している。</p> <p>ウ 県民のスポーツ実施状況について調査を行い、成人の週1回以上のスポーツ実施率について進捗の確認を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 誰もが気軽に参加できる環境を提供できるよう、講習会や研修会を継続して実施することにより総合型地域スポーツクラブの指導員の質の確保を行う。</p> <p>イ 地域スポーツコミュニティの核として発展するよう、広報紙やホームページなど様々な媒体を活用し、総合型地域スポーツクラブの活動内容を知っていただき、地域での様々なコミュニティとのつながりを作る。</p> <p>ウ 成人の週1回のスポーツ実施率の向上において、様々な角度からスポーツ振興を実施できるよう他部局との連携強化に努める。</p> <p>(2) スポーツ大会の開催</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>ア 各種スポーツ大会における参加者数の増を図るため、それぞれの大会の魅力発信や開催時期、内容の工夫、広報活動の充実を図り、より多くの方が参加できる環境づくりを整えているところである。</p> <p>イ 更なるスポーツボランティア人材の確保・養成、活動機会の場の提供に向け、幅広い分野、年齢層の登録を進めるとともに、登録者がスムーズに実際の活動に参加できるよう、企業の事業所単位での参画呼びかけや教育事業との連携を図る等、「はじめの一步」を踏み出してもらうための工夫に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 各種スポーツ大会における参加者数増に向けた取組を引き続き行うとともに、「みる」という視点からも、観客動員に向けた広報活動の充実や、魅力的な内容等の工夫に努める。</p> <p>イ 各種大会の開催にあたり、「する」スポーツだけではなく、「支える」観点から多くの企業や県民のスポーツへの参画を進めるための工夫（健康づくりや観光等との連携、スポーツボランティアの積極的活用等）に努める。</p> <p>(3) しがスポーツの魅力の総合発信</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>ア 各事業内容や滋賀県ゆかりのアスリート、チームの活躍などを効果的かつ効率的に周知・啓発するために、「しがスポーツナビ！」での周知だけでなく、各会議での周知や広報誌等の活用、SNSなどを活用するなどして地域スポーツの振興を促進している。</p> <p>イ 「しがスポーツナビ！」とSNSとを連携させることにより、アクセス数の維持・拡大を図り、双方向のサイト構成となるよう努めている。</p> <p>ウ 「しがスポーツナビ！」を利用しやすくするため、見やすいページ構成にするなど情報発信の工夫に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き「しがスポーツナビ！」による各事業内容や滋賀県ゆかりのアスリート、チームの活躍などの周知・啓発に努め、継続して様々な機会を通じての啓発の強化に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) プロスポーツを活用した滋賀の魅力発信</p> <p>①令和元年度における対応 プロスポーツチーム等の県内で開催される試合会場においてスポーツ関連事業のPRをするとともに、プロスポーツ等の発信力を活用しながら、県内で開催されるスポーツ大会等の機運醸成および運動・スポーツ実施率の向上を図り、より効果の高い事業実施に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続きプロスポーツチーム等が持つ発信力や集客力を活用して、より多くの県民に県内で開催されるスポーツ大会等を周知・啓発するとともに、運動・スポーツに興味関心をもって取り組むきっかけづくりや実施率の向上を図る。</p> <p>(5) 東京オリンピック・パラリンピックスポーツ交流の創出</p> <p>①令和元年度における対応 ア ホストタウン関係市と県が一体となって市民・県民を巻き込んだ交流イベント等の企画・実施に取り組むとともに、オリンピック・パラリンピック事前合宿の受け入れ準備を進めている。 イ 東京オリンピック聖火リレーや東京パラリンピック聖火フェスティバルの計画を策定し、聖火リレー等の確実な実施に向けて準備を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 ア 各ホストタウンにおいて事前合宿の受け入れや交流事業の実施により、地域の活性化を図る。 イ 東京オリンピック聖火リレーや東京パラリンピック聖火フェスティバルを確実に実施する。</p> <p>(6) 障害者スポーツの振興</p> <p>①令和元年度における対応 ア 県大会等への新たな参加者（特に若年層）を増やすために、県内の小中学校や特別支援学校が開催するスポーツ大会へ出向き、障害者スポーツ大会の広報を進めている。 イ 障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの新規拠点整備を継続して実施している。</p> <p>②次年度以降の対応 ア 全国大会を含めた、障害者スポーツに関する県内での取組や活動をより多くの県民に理解してもらい、大会等への参加者が増えるよう、小中学校等を訪問し、チラシやポスターおよびガイドブック等を利用して、幅広い広報活動に努める。 イ 総合型地域スポーツクラブでの障害者スポーツの取組を広めるため、既に取り組を実施しているクラブの情報やノウハウ等の共有に努める。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 国民スポーツ大会に向けた競技力向上対策</p> <p>予 算 額 234,132,000 円</p> <p>決 算 額 233,009,215 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト 運動能力に優れた子どもたちを発掘し、身体能力・知的能力の開発や様々な競技体験を通じて、トップアスリートを目指すジュニア選手の育成を行った。</p> <p>ア 次世代アスリートの発掘（滋賀レイキッズ第5期生） ・選考会の開催 受験者数 271人 成績上位者 男子21人、女子21人、計42人が合格</p> <p>イ 滋賀レイキッズ第5期生 認定証交付式</p> <p>ウ 滋賀レイキッズの育成 ・育成プログラムの開催 （4期生、5期生） 39回 ・合宿、競技観戦 （4期生、5期生） 3回</p> <p>エ 滋賀レイキッズ第4期生 修了証授与式</p> <p>オ プロジェクト実行委員会の開催 4回</p> <p>(2) 特殊競技用具の充実 《フェンシング競技》 審判器セット 3セット</p> <p>(3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業 滋賀県競技力向上基本計画に基づき、本県の競技力向上と安定した競技力を維持するため、公益財団法人滋賀県スポーツ協会をはじめとする幅広い主体の参画を得て組織する「滋賀県競技力向上対策本部」が行う各種強化事業および対策本部の運営に要する経費を負担・補助した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト 競技体験プログラムをきっかけに始めた競技（競技団体）へ、第4期生16名を接続した。また、修了生からは、全国大会で優勝した選手や上位入賞した選手が多数出てきている。</p> <p>(2) 特殊競技用具の充実 競技力向上に必要な不可欠な特殊競技用具について、計画的に整備を行った。</p> <p>(3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業 福井国体では、総合順位20位台前半への進出を目指したが、結果は31位、得点854.5点となり目標を達成することができなかった。しかし、少年種別では目標であった250点を超える267.5点を獲得し、一定の成果が上がりつつあると考えている。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>障害者スポーツでは、県大会参加者実数820人を目標としていたが、大会が台風の影響で中止されたり、会場地が前年から変更になったことにより、障害のある方が参加しにくい状況となっており、前年度より少ない757人の参加となった。また、全国障害者スポーツ大会では、団体種目のソフトボール競技が2年連続で近畿ブロック大会を突破し本大会出場を果たした。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト レイキッズの第4期生から第6期生(第7期生も一部含む)までが、本県での国民スポーツ大会開催時に少年種別の中心となるターゲットエイジに該当するため、更に各団体においてジュニア選手の受け入れ体制を整備していくことが必要である。</p> <p>(2) 特殊競技用具の充実 各競技の強化事業が効率的に行われるよう、スポーツ振興くじ(toto)助成金も活用しながら計画的に特殊競技用具の整備を行っていく必要がある。</p> <p>(3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業 平成29年度から令和2年までの4年間を滋賀県競技力向上基本計画では充実期としており、この期間における競技得点1200点、総合順位10位台進出、県障害者スポーツ大会参加者数925人を目標に取り組んでいる。 課題としては、安定的に得点を獲得できる競技でのさらなる競技力向上、獲得得点の大きい団体競技の強化に加え、少年種別の競技力向上と選手の県外流出対策、成年選手の選手確保に向けた活動基盤の確立、障害者スポーツ大会の選手発掘・育成と団体競技の育成・強化などが挙げられる。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト</p> <p>①令和元年度における対応 ターゲットエイジである第5期生、第6期生に対し、様々な競技に取り組む機会を拡大し、適性のある競技への接続に力を入れていく。</p> <p>②次年度以降の対応 第6期生、第7期生(一部競技)についてもターゲットエイジの年代であるため、競技団体と連携をより密にし、この年代の選手の育成・強化を図っていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 特殊競技用具の充実</p> <p>①令和元年度における対応 競技力向上に必要な下記の特種競技用具について整備する。 《フェンシング競技》 審判器セット 3セット 《水球競技》 フィールドロープ 1式 《体操競技》 体操ゆか 1組 《ライフル射撃競技》 電子標的 2台 《カヌー競技》 カヤックペア艇 2艇 カナディアンペア艇 1艇 ワイルドウォーターカヤックシングル艇 1艇 《馬術競技》 競技馬 1頭（競技団体への定額補助）</p> <p>②次年度以降の対応 競技規則の変更や老朽化等により整備が必要となった特殊競技用具について、スポーツ振興くじ(toto)助成金も活用しながら計画的に整備を行っていく。</p> <p>(3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業</p> <p>①令和元年度における対応 目標達成に向け、強化拠点校における指導体制の充実や、企業・大学・クラブチーム等に対する支援の充実を通じた団体競技の強化に取り組んでいく。併せて、滋賀では国スポ開催時に少年種別の中心となるターゲットエイジの強化、成年種別強化に繋がる選手の採用促進事業など、2024年を見据えて各種事業に取り組んでいく。 県障害者スポーツ大会の参加者数の拡大に向け、大学との連携による特別支援学校のスポーツ活動の支援や、総合型地域スポーツクラブを中心とする団体競技種目のチーム育成に取り組むとともに、市教育委員会や市福祉部局と連携した大会参加者の拡大に向けた取組を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 「第79回国民スポーツ大会における男女総合優勝（天皇杯獲得）」 「第24回全国障害者スポーツ大会に向けた障害者スポーツの普及・競技水準の向上」に向け、基本計画に定める各期の段階的目標を達成できるよう、令和6年（2024年）を見据えて各種事業を戦略的に進めていく。</p> <p style="text-align: right;">（スポーツ課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 第79回国民スポーツ大会および第24回 全国障害者スポーツ大会の開催準備</p> <p>予 算 額 1,653,899,000 円</p> <p>決 算 額 1,579,788,166 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業 県や市町をはじめとする県内の主要な機関・団体によって構成される「第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会」に対して、運営等に必要な負担金を拠出するとともに、市町が行う施設整備に対し、必要な支援を行った。</p> <p>ア 総会 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会マスコットキャラクターの決定を報告するとともに、子ども・若者参画特別委員会第3期生の活動報告等を行った。</p> <p>イ 常任委員会 専門委員会設置規程の改正、国民スポーツ大会会場地市町の第三次内定〔11競技〕の決定、国民体育大会公開競技実施基本方針および全国障害者スポーツ大会会場地市町選定基本方針の策定</p> <p>ウ 専門委員会 (ア) 総務企画専門委員会 国民スポーツ大会会場地市町第三次内定（その2）（案）〔2競技〕の決定 (イ) 広報・県民運動専門委員会 大会マスコットキャラクターの決定 (ウ) 競技運営専門委員会 国民体育大会公開競技実施基本方針（案）の決定 (エ) 全国障害者スポーツ大会専門委員会 全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針（素案）の審議 (オ) 輸送・交通専門委員会 輸送・交通基本方針（案）の決定</p> <p>エ 特別委員会 (ア) 募金・協賛推進特別委員会 各年度の取組実績および取組計画の検討 (イ) 子ども・若者参画特別委員会（通称：ジュニア・ユースチーム） 「大会のPR大作戦」をテーマに調査・体験活動を実施するとともにPR動画を作成</p> <p>オ 市町競技施設整備費補助金 市町が行う国スポの競技会場となる競技施設の整備事業に対する支援制度を創設し、1件・1億円を交付</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 国民スポーツ大会主会場整備事業 滋賀県立彦根総合運動場（彦根市松原町地先）を令和6年（2024年）の第79回国民スポーツ大会、第24回全国障害者スポーツ大会の主会場として、第1種陸上競技場を備えた都市公園に再整備するため、事業用地を取得するとともに、支障物件の解体工事や、これに伴う事務を行った。</p> <p>ア 事業用地取得に伴う委託業務（用地取得事務委託、登記事務委託） 公園整備に伴う事業用地の取得にあたり、緊急かつ円滑に取得するため用地取得事務を彦根市に委託した外、用地の取得に必要な登記事務について、土地家屋調査士に委託した。</p> <p>イ 市民体育センター解体工事 事業用地に所在する彦根市民体育センターの廃止に伴う解体工事を行った。</p> <p>ウ 市民体育センター動産移転・保管業務委託 事業用地に所在する彦根市民体育センターの廃止、移転にあたり、当センターの管理する動産の代替施設への移転および代替施設供用までの間の一時保管業務を彦根市に委託した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業 競技会場地の内定をはじめ、開催準備委員会の各専門委員会・特別委員会における所期の活動を行うことができた。</p> <p>(2) 国民スポーツ大会主会場整備事業 主会場整備工事の実施に向け、当面の工事に必要な事業用地を取得することができた。また、支障物件である彦根市民体育センターの解体工事を完了するとともに、同センターの動産について、適切に移転・管理を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業 今後も、競技会場地の選定をはじめとする必要な準備を着実に進めるとともに、平成30年から始まっている中央競技団体の正規視察の受け入れが円滑に進むよう、市町、競技団体に対する支援を行う必要がある。県民への大会周知や様々な形で参画いただける取組に力を入れ、県民総参加でつくる大会に向けた機運醸成を図る必要がある。</p> <p>(2) 国民スポーツ大会主会場整備事業 早急に残る事業用地の取得をする必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>ア 競技会場の選定については、未選定競技に係る市町、競技団体との調整を進めるとともに、一部競技については、県外での開催について、県外施設等との調整を進める。中央競技団体の正規視察の受入れに当たり、会場地市町および競技団体との事前打合せを行い、視察の円滑な受け入れに向けた準備を進めるとともに、競技ごとに競技会場施設等の整備状況や競技運営について課題や情報の共有を図っていく。</p> <p>イ 両大会を象徴し、広く県民に愛されるような愛称・スローガンの募集を行うに当たり、県内で開催されるイベントに愛称・スローガンの募集を受け付けるブースを設けるなど、県民の参加を促進する。また、広報・県民運動専門委員会に県民運動の主体となる団体から委員を追加するとともに、県民運動基本計画の検討を進める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 中央競技団体正規視察時の指摘事項を踏まえ市町が行う競技施設の整備事業に対する支援を行うとともに、正規視察で明らかとなった課題等への対応を含む開催準備について競技ごとに会場地市町および競技団体との打合せを行い、連携・協力しながら開催準備を進めていく。</p> <p>イ 令和元年度策定予定の県民運動基本計画をもとに、県民が広く参加できる取組を進めるとともに、開催内定や開催決定などの節目ごとに、市町、競技団体等と連携し、機運醸成につながる効果的なイベントを実施する。</p> <p>(2) 国民スポーツ大会主会場整備事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>主会場整備の全体スケジュールに遅れが生じないように、引き続き彦根市と連携を強化し、関係者の理解を得ながら事業用地の取得を進める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>事業用地の管理や、工事担当部局、地元等関係者と調整を行い、大会開催に向け、着実に整備を進める。</p> <p style="text-align: right;">(国スポ・障スポ大会課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>11 スポーツ施設の整備</p> <p>予 算 額 349,164,000 円</p> <p>決 算 額 207,365,458 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 新県立体育館整備 P F I 方式による事業実施に向け、アドバイザー業者の支援を受けながら、入札公告を実施するとともに、建設予定地の造成に向けて、実施設計に着手した。</p> <p>(2) 琵琶湖漕艇場再整備 平成29年度に策定した基本計画に基づき、競技団体等と調整の上、建物改築およびコース改修に係る設計を実施した。</p> <p>(3) プール整備 「(仮称)草津市立プール整備・運営事業に関する基本協定書」を締結し、草津市が実施したプール整備事業に対して財政支援を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 新県立体育館整備 入札公告を行うとともに、これに対する事業者からの意見・質問を受け付けるなど、P F I 方式による事業実施に向け、取組を着実に進めることができた。また、造成についても、実施設計を進める中で、関係機関との協議を踏まえ、改変する敷地の位置や面積、調整池の規模などを確定することができた。</p> <p>(2) 琵琶湖漕艇場再整備 利用者の視点を踏まえながら、利便性・安全性の向上や競技会場としての機能強化が図れるよう設計を実施し、再整備の詳細な内容の確定に向けた取組を進めることができた。</p> <p>(3) プール整備 財政支援の具体的な内容を定めた基本協定書を締結したことにより、草津市において、整備に向けた設計および調査などの取組を着実に進められた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 新県立体育館整備 P F I 方式による事業実施に向け、手続きを適切に進めていく必要がある。また、造成についても、工事の実施に向けて、設計を取りまとめるとともに、宅地造成等規制法に規定する手続きや保安林解除に係る手続き等を適切に処理していく必要がある。</p> <p>(2) 琵琶湖漕艇場再整備 狭隘な敷地内において、仮設施設により施設運営を継続しながら工事を実施することから、利用者や周辺住民への影響を最小限に止められるよう、効率的に工事を実施していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) プール整備 (仮称) 草津市立プールが、本県の水泳競技の活動拠点や県立スイミングセンターの代替となる施設となるよう、基本協定書を踏まえ、着実に財政支援を実施していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 新県立体育館整備</p> <p>①令和元年度における対応 P F I 方式による事業実施に向け、落札者を決定し、本契約を締結する。また、造成については、関係機関との調整を行うとともに契約締結に向けた手続きを進める。</p> <p>②次年度以降の対応 令和4年度中の供用開始に向け、P F I 方式による事業実施や造成工事に係る取組を着実に進める。</p> <p>(2) 琵琶湖漕艇場再整備</p> <p>①令和元年度における対応 効率的な工事の実施に向け、必要な調整を行いながら、着実に工事を実施していく。</p> <p>②次年度以降の対応 令和2年度中の供用開始に向け、引き続き、着実に工事を実施していく。</p> <p>(3) プール整備</p> <p>①令和元年度における対応 草津市においては、事業者の選定に向け、アドバイザーの支援を受けながら、必要な手続きを進められることから、それぞれの事業進捗に合わせて、着実に財政支援を実行していく。</p> <p>②次年度以降の対応 令和5年度中の供用開始に向け、草津市における事業進捗に合わせて、引き続き、着実に財政支援を実行していく。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ課)</p>

平成 30 年 度

主要施策の成果に関する説明書

令和元年度滋賀県議会定例会
令和元年9月定例会議提出

[琵琶湖環境部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

	頁
I ひ と	99
II 地域の活力	108
III 自然・環境	111
IV 県 土	該当なし
V 安全・安心	該当なし

I ひ と

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 主体性をもった人育ち・人育て</p> <p>(1) 体系的な環境学習推進事業</p> <p>予 算 額 2,608,000 円</p> <p>決 算 額 2,531,502 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進 幼児期における自然体験型の環境学習を進めるため、幼稚園等の指導者を対象とした実践学習会を開催した。 県内5カ所の幼稚園等で開催（22園参加）</p> <p>(2) エコ・スクールの推進 児童・生徒が、地域の人々の協力を得て、学校全体で環境保全活動を実施している学校を「エコ・スクール」として認定するとともに、認定校の環境実践活動の支援を行った。 エコ・スクール認定校 18校（小学校12校、中学校2校、高等学校1校、中等教育学校1校、特別支援学校2校）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進 自然体験プログラムの作成等を通じ、身近な自然を活用した環境学習について理解を深めることができた。</p> <p>(2) エコ・スクールの推進 児童・生徒による発表会の開催を教員の研修と連動させ、教員が環境学習の実践例を直接聞くことにより、環境学習の知見を広げることや、教員自ら環境学習を行うきっかけを作ることができた。また、児童・生徒が地域と連携した学習を行うことにより、身近な課題から環境学習を展開することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進 指導者自身の自然体験が少なくなっており、指導者の自然体験型環境学習への理解を更に深める必要がある。</p> <p>(2) エコ・スクールの推進 エコ・スクールの登録校は固定化傾向にあるため、新規認定校をさらに拡大していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進</p>

事 項 名	成 果 の 説 明									
<p>(2) 環境学習センター事業</p> <p>予 算 額 2,913,000 円</p> <p>決 算 額 2,709,250 円</p>	<p>①令和元年度における対応 引き続き、実践学習会を開催する。また、過去の参加園が実践している内容や工夫点、課題を参加者同士で共有する学習会を開催する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、実践学習会および過去の参加園が実践している内容や工夫点、課題を参加者同士で共有する学習会を開催し、指導者のさらなる育成を行う。</p> <p>(2) エコ・スクールの推進</p> <p>①令和元年度における対応 教員の研修と連動させ、認定校の児童・生徒による発表会や環境学習を支える地域の方々によるパネルディスカッションを行い、教員等への事業周知を図るとともに、活動に取り組むきっかけを提供する。</p> <p>②次年度以降の対応 今後とも教育委員会と密に連携し、事業概要や各校の活動内容を周知する機会を設け、取組の推進に努める。 (環境政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 環境学習の情報提供、相談対応等 ウェブサイトやメールマガジンなどにより発信を行うとともに、環境学習推進員による相談や教材の貸出により職場の研修会等の企画づくりなどを支援した。</p> <table border="0" data-bbox="728 965 1825 1077"> <tr> <td>環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行</td> <td>年21回</td> <td>1,063人 (登録者数)</td> </tr> <tr> <td>環境学習推進員による相談対応</td> <td>相談件数</td> <td>192件</td> </tr> <tr> <td>環境学習教材の貸出</td> <td>貸出件数</td> <td>132件</td> </tr> </table> <p>(2) 発表と交流の場づくり 環境学習に取り組む県民、学校、施設等の協力関係づくりのため、取組成果の発表や交流促進の場を設けた。 また、滋賀県内に所在する企業7社が連携する「生物多様性びわ湖ネットワーク」が取り組んでいる、トンボの保全に関する成果発表を、琵琶湖博物館の企画展示室で開催した。 環境学習活動者交流会の開催 (活動者、指導者の交流、連携強化) (10月16日、3月17日 参加者数 計 75人) 淡海こどもエコクラブ活動交流会の開催 (12月9日 10クラブ 168人)</p>	環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行	年21回	1,063人 (登録者数)	環境学習推進員による相談対応	相談件数	192件	環境学習教材の貸出	貸出件数	132件
環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行	年21回	1,063人 (登録者数)								
環境学習推進員による相談対応	相談件数	192件								
環境学習教材の貸出	貸出件数	132件								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果 ウェブサイトやメールマガジンで環境学習プログラム・講師などの情報提供を行うほか、環境学習推進員による相談や企画づくり、交流や発表の場づくりなどにより環境学習や活動を行う者を支援することで、県民の環境意識の高揚と環境保全活動の促進につながった。</p> <p>3 今後の課題 環境学習を行う団体等への積極的な活動取材等を通してネットワークの拡大を図っていくなど、環境学習の担い手から求められる支援機能を一層充実させていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和元年度における対応 活動者や指導者、そして環境学習活動を実施している県内大学生とのネットワーク強化に努めるとともに、学校教員向けに環境学習に関わる情報提供を行うほか、企業が所有するビオトープを学習の場として活用させてもらうための連携を進める。 ②次年度以降の対応 関係者とのネットワーク強化および学校教員への環境学習情報の提供、こどもエコクラブ活動のより一層の推進、企業との連携強化に努める。 (環境政策課)</p>
<p>(3) 県内大学生等への琵琶湖体験の機会提供</p> <p>予 算 額 567,000 円</p> <p>決 算 額 537,140 円</p>	<p>1 事業実績 琵琶湖での体験が少ない大学生に対し湖上体験および森とのつながりを知る機会を提供した。 体験型ツアー開催 1回 (参加者計41人 事前講義受講者 約 350人)</p> <p>2 施策成果 船での湖上環境学習や琵琶湖の水源である森を訪問することにより、参加した大学生の琵琶湖の多様な価値や魅力への理解を深めることができた。</p> <p>3 今後の課題 多くの人に琵琶湖や琵琶湖の水源である森などについて学ぶ機会を提供し、琵琶湖や滋賀県の自然への理解や関心を高める必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>(4) 「びわ湖の日」活動推進事業</p> <p>予 算 額 14,782,000 円</p> <p>決 算 額 14,639,919 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>平成30年度で県内大学生等への琵琶湖体験の機会提供事業は廃止したが、学生に対して琵琶湖に関する講義を行うなど、引き続き琵琶湖の多様な価値や魅力の発信を行っていく。また、琵琶湖体験の機会については、民間企業やNPOなどが実施している事業につなげていく。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>多くの人に「びわ湖の日」を知っていただき、琵琶湖の価値を認識してもらうため、「びわ活」をキーワードに、「びわ湖の日」から「山の日」までを琵琶湖に関わる重点期間(びわ活期間)に位置づけ、琵琶湖に関わる多様な活動等にいざなう施策を展開した。</p> <p>(1) 「この夏！びわ活！ガイドブック」の制作 (B5サイズ、60頁。県内小中学校の児童・生徒等を対象に17万部発行)</p> <p>(2) 琵琶湖関連情報ポータルサイト「びわ活ガイド」の制作 (6/22～「びわ湖の日」の意義や各種「びわ活」等を発信)</p> <p>(3) びわ活発表会・交流会の開催 (6/26 報道機関、大学、企業、NPO関係者等約70名参加)</p> <p>(4) びわ活フェスティバルの開催 (7/1 イオンモール草津10周年イベント等と連携し実施 約3,000名)</p> <p>(5) 琵琶湖探索ツアーの開催 (7/16 環境学習船で琵琶湖を巡り、沖島での地引き網漁体験等を実施 60名参加)</p> <p>2 施策成果</p> <p>民間事業者や大学等との協働・連携を進めたことにより、それぞれの強みを生かした「びわ湖の日」の展開が図れた。また、「びわ活」期間を設け琵琶湖に関わる様々なきっかけを創出することにより、多くの方を琵琶湖にいざなうことができた。</p> <p>令和元年度(2019年度)の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="705 1098 1848 1168"> <thead> <tr> <th>環境保全行動実施率</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>81%</td> <td>66%</td> <td>71%</td> <td>77%</td> <td>80%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>「びわ湖の日」をきっかけにより多くの方が琵琶湖と関わる「びわ活」を県内で定着させるとともに、京阪神エリア等への琵琶湖の価値や「びわ活」の発信を強化し、琵琶湖・淀川流域全体で琵琶湖を守る機運を高める必要がある。</p>	環境保全行動実施率	平27	平28	平29	平30	目標値		81%	66%	71%	77%	80%以上
環境保全行動実施率	平27	平28	平29	平30	目標値								
	81%	66%	71%	77%	80%以上								

事 項 名	成 果 の 説 明														
<p>(5) 低炭素社会づくり学習支援事業</p> <p>予 算 額 2,695,000 円</p> <p>決 算 額 2,695,000 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応 「この夏！びわ活！」をキャッチフレーズに、森川里湖のつながり、京阪神地域との連携・発信、日本（世界）農業遺産との連携、民間団体との協働取組を重点テーマとし、琵琶湖に関わる活動等へいざなうための情報を発信する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、琵琶湖に関わる重点期間を設け、「びわ活」をキーワードに、多様な主体と連携して琵琶湖に関わる活動等へいざなうための情報を発信することで、琵琶湖に関わるという視点からの取組の裾野を広げる。 (環境政策課)</p> <p>1 事業実績 低炭素社会づくりに向けた環境学習を推進するため、「滋賀県地球温暖化防止活動推進センター」である公益財団法人淡海環境保全財団に委託し、県内の小・中学校等において低炭素社会づくり授業を57回実施するとともに、地域の団体に対し低炭素社会づくり講座を64回実施した。</p> <p>2 施策成果 学校や地域において、地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動など、低炭素社会づくりに向けた取組を推進することができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標 低炭素社会づくり学習講座の受講者数</p> <table border="1" data-bbox="728 1037 1736 1109"> <thead> <tr> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>累計</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,506人</td> <td>3,917人</td> <td>3,543人</td> <td>3,329人</td> <td>14,295人</td> <td>累計15,000人</td> <td>95.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題 講義形式ではなく、グループワーク等を取り入れた少人数での出前講座を多く実施したことなどにより、受講者数の目標を達成することができなかった。今後も学校や地域と一層連携し、継続的に幅広く低炭素社会づくりに向けた環境学習を推進していく必要がある。</p>	平27	平28	平29	平30	累計	目標値	達成率	3,506人	3,917人	3,543人	3,329人	14,295人	累計15,000人	95.3%
平27	平28	平29	平30	累計	目標値	達成率									
3,506人	3,917人	3,543人	3,329人	14,295人	累計15,000人	95.3%									

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) 森林環境学習事業</p> <p>予 算 額 102,349,000 円</p> <p>決 算 額 98,744,555 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応 フローティングスクールの事前学習として地球温暖化について学べるよう、小学生用の学習プログラムに改良を加え、効果的な講座を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、効果的な環境学習を実施できるよう検討していく。 (温暖化対策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 森林環境学習「やまのこ」事業 98,261,336円 市町所管の県内8カ所の森林体験交流施設において、小学4年生を対象に森林環境学習を実施した。 参加小学校 225校 (13,383人)</p> <p>(2) 木育推進事業 1,483,219円 木育を進めるため、2市1町が実施した52名の乳幼児に木製食器を配布する取組や、保育所等18施設に玩具等を配付する取組を支援した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 森林環境学習「やまのこ」事業 森林をはじめとする環境について、小学生の理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むことができた。</p> <p>(2) 木育推進事業 市町が行う県産材を活用した木製品による木育活動を支援し、森林に対する親しみや木材利用への理解を深めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 森林環境学習「やまのこ」事業 森林体験を通して、子どもたちの森林に対する理解と関心を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むため、教員や指導員の知識や技術を高める必要がある。そのためには、引き続き学習プログラムの一層の充実と効果的な研修を実施し、指導力向上に努める必要がある。また、児童が自らできることを考え、行動に移せるよう指導方法を検討する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7) ラムサールびわっこ大使事業</p> <p>予 算 額 1,900,000 円</p> <p>決 算 額 1,885,057 円</p>	<p>(2) 木育推進事業 木育に取り組む指導者等の人材の育成により、木育を通じて県産材の活用を一層推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 森林環境学習「やまのこ」事業</p> <p>①令和元年度における対応 「やまのこ」専任指導員と教員がチームティーチングを効果的に実施できるよう研修を充実させる。</p> <p>②次年度以降の対応 「やまのこ」の体験学習について、「うみのこ」「たんぼのこ」ならびに教科との連携がよりいっそう促進されるよう検討する。</p> <p>(2) 木育推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 木育に取り組む幅広い人材の育成を図るため、保育所等の施設関係者、保護者および木製品製作者等を対象としたワークショップの開催により、木製玩具等の活用を通じて県産材の利用拡大を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 木育に取り組む幅広い人材の育成や普及啓発等により、木製玩具等の活用を通じて県産材の利用拡大を進める。 (森林政策課)</p> <p>1 事業実績 県内の小学校5年生および6年生から「びわっこ大使」を8名選定し、3回の事前学習会を経て、平成30年10月13日から15日に茨城県霞ケ浦において開催された第17回世界湖沼会議学生会議に派遣した。派遣された大使たちは、全国から集まった小学生や国内外の専門家等の参加者に本県の環境問題の取組等を紹介したほか、同年代の子どもたちと環境をテーマにディスカッションを行うなど、交流を行った。世界湖沼会議への派遣の他に、平成30年12月9日に琵琶湖博物館で開催された淡海こどもエコクラブ活動交流会へ参加し、県内外からの参加者に向け、事前学習会で学んだことや世界湖沼会議学生会議派遣のことについて発表を行った。 また、これまでの「びわっこ大使」経験者および現役大使を集めた世代間交流プログラムを実施し、経験者の現在の環境に関する活動について発表してもらうとともに、参加者の縦のつながりの構築に努めた。</p> <p>2 施策成果 環境活動の核となる次世代のリーダーとして「びわっこ大使」に選定した小学生に対して、世界湖沼会議等の環境</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>に関する交流の場で発表の機会を経験させることができたほか、びわっこ大使経験者同士の世代間交流の場づくりを行うことで、リーダー育成を継続的に行うための土壌づくりにつながった。</p> <p>3 今後の課題 次世代のリーダー育成を継続的に行う仕組みづくりを進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応 世代間交流プログラムを引き続き実施し、「びわっこ大使」経験者によるその後の活動についてのプレゼンや参加者全員での交流事業など、「びわっこ大使」の環境に関する意識の醸成に努めるとともに、世代間のつながりを深める。</p> <p>②次年度以降の対応 世代間交流プログラムによって、これまでの「びわっこ大使」経験者および現役大使の縦のつながりを一層深め、その自立的な活動を支援するなど、次世代のリーダー育成を継続的に行う仕組みづくりについて引き続き検討を行う。</p> <p style="text-align: right;">(自然環境保全課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 環境保全の視点が織り込まれた地域社会づくり</p> <p>(1) エコツーリズム推進支援事業</p> <p>予 算 額 3,587,000 円</p> <p>決 算 額 3,566,880 円</p>	<p>1 事業実績 県内エコツーリズム関係者間の情報交換や交流促進のため「エコツーリズム推進ネットワーク形成会議」を2回開催した。また、全国の学生が参加する「全国エコツーリズム学生シンポジウム」を滋賀県に誘致して2日間に渡り開催するとともに、ガイドの育成を図るため「エコツーリズム人材育成講座」を3回開催した。</p> <p>2 施策成果 会議やシンポジウム、人材育成講座の開催により、地域資源の魅力の再発見につなげるとともに、地域におけるエコツーリズム推進のきっかけづくりや機運の醸成を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題 効果的な情報発信やエコツーリズム推進の更なる機運醸成、地域の隠れた人材の発掘や、より専門的知識があるガイドの育成等が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和元年度における対応 エコツーリズム推進ネットワーク形成会議や、全国の学生との交流会の開催、人材育成講座の実施等により、エコツーリズムの推進を図るとともに、琵琶湖や自然の魅力の発信や地域の活性化につなげていく。 ②次年度以降の対応 更なるネットワーク形成や継続的なガイド育成等を通じて、引き続きエコツーリズムの推進を図る。 (琵琶湖保全再生課)</p>

II 地域の活力

滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 林業の振興</p> <p>予 算 額 35,892,000 円</p> <p>決 算 額 35,338,660 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 森林組合等人材育成事業 3,182,760円 出荷別工場視察4回 作業道作設研修会18回 架線集材研修会2回</p> <p>(2) 林業・木材産業流通人材支援事業 1,500,000円 滋賀県森林組合連合会木材流通センターにおける県産材の需給調整等の機能強化、販路拡大のため、木材流通コーディネーターの設置を支援した。</p> <p>(3) 県産材流通拡大強化事業 15,133,000円 森林組合および滋賀県森林組合連合会木材流通センターが協定に基づき実施する県産材の計画的な出荷に対し支援した。</p> <p>(4) 地域連携型林業モデル構築事業 818,390円 大津・南部地域において、製材工場等が連携・協力し、地域の建築物等に県産材が使用されるための仕組みの構築を支援した。</p> <p>(5) 「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業 14,704,510円 ながはま森林マッチングセンターから山村情報を発信するなど、長浜市北部地域をモデルに森林山村振興対策に取り組んだ。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 森林組合等人材育成事業 認定森林施業プランナーに新たに1名が合格して累計28名となり、令和2年度目標累計30名に向けて前進した。</p> <p>(2) 林業・木材産業流通人材支援事業 県産材の需給調整機能の強化が図られ、県産材の販路が拡大するとともに、木材流通センターの取扱量が増加した。 木材流通センターの取扱量 41,350m³（平成30年度）</p> <p>(3) 県産材流通拡大強化事業 県産材の素材生産量および木材流通センターの取扱量が増加し、需要者に対し安定供給を図ることができた。 県産材の素材生産量 76,000m³（平成30年）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 地域連携型林業モデル構築事業 地域の製材業者等の連携・協力により、地域の公共施設の建築に県産材を供給することができた。</p> <p>(5) 「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業 ながはま森林マッチングセンターの活動を通して、都市部への山村地域の魅力発信等に取り組むことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 森林組合等人材育成事業 森林施業プランナーの技術力向上には一定の成果があったが、森林組合の経営安定化に向けて認定森林施業プランナーを一層増加させるとともに、森林組合作業員や民間林業事業者についても技術力向上を図る必要がある。</p> <p>(2) 林業・木材産業流通人材支援事業 本県を取りまく木材流通の変化に適時適切に対応するとともに、県産材の多様な販路を確保する必要がある。</p> <p>(3) 県産材流通拡大強化事業 需要に応じて流通の効率化を進め、有利な価格での販売と出荷量の増加を図る必要がある。</p> <p>(4) 地域連携型林業モデル構築事業 県内の中小製材工場等の協業化による競争力の強化や、需要に的確に対応する製品を安定供給できる体制の構築が必要である。</p> <p>(5) 「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業 具体的な就労につなげていくために、ながはま森林マッチングセンターが核となって、農山村での生業づくりを検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 森林組合等人材育成事業</p> <p>(2) 林業・木材産業流通人材支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 森林組合の森林施業プランナーの技術力向上に加えて、令和元年に開講した滋賀もりづくりアカデミーの既就業者コースの講習をとおして、森林組合作業員や民間林業事業者作業員の技能向上を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀もりづくりアカデミー新規就業者コースを実施し、林業就業者を新たに確保するとともに、地域振興を担える人材育成を進めるとともに、良質材の販路拡大や木材輸出等の新たな県産材にかかる需要に対応する取組を進める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 県産材流通拡大強化事業</p> <p>①令和元年度における対応 県産材（素材）の需給調整や中間土場の活用などにより、出荷量の増加および流通の効率化に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 県内および近隣府県の需要動向を把握するとともに、県産材（素材）の多様な販路を確保することで流通を安定化させ、県産材（素材）の確実な供給体制の整備を図る。</p> <p>(4) 地域連携型林業モデル構築事業</p> <p>①令和元年度における対応 高島地域と東近江地域において、製材工場等が連携して県産材製品を安定供給する取組を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 県内製材工場等の連携による、県産材製品の加工流通体制の整備に向けた取組を支援する。</p> <p>(5) 「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業</p> <p>①令和元年度における対応 山村地域の魅力を県内外の都市部に伝えるため広報、啓発を積極的に行う。また、ながはま森林マッチングセンターの運営主体である森林マッチングセンター運営協議会の組織体制の強化を図るよう働きかける。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き組織体制の強化を図ることや新たな生業づくりに向け地元商工会、観光協会との連携を推進するよう働きかける。</p> <p style="text-align: right;">(森林政策課)</p>

Ⅲ 自然・環境

美しい琵琶湖を大切に、豊かな自然と共生する滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 環境保全の視点が社会・経済活動に織り込まれた地域社会づくり</p> <p>(1) マザーレイクフォーラム推進事業</p> <p>予 算 額 1,739,000 円</p> <p>決 算 額 1,734,320 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>琵琶湖流域に関わる県民、NPO、行政等の多様な主体が、互いの立場や経験、意見の違いを尊重しつつ、思いや課題を共有し、琵琶湖の将来のために話し合うとともに、「マザーレイク21計画」の進行管理の一部を担い、評価・提言を行うマザーレイクフォーラム「びわコミ会議」を平成30年8月26日に開催した。(参加者数179人、参加団体数90団体)</p> <p>テーマを「〇〇から見たびわ湖」とし、各団体からの発表や小グループに分かれての話し合いを行うなど、全員参加型による意見交換を行った。</p> <p>また、環境保全に関わる多様な主体が交流することで、分野を超えたつながりを育み、新たな活動への発展を促進するため、ウェブサイトおよびSNSで情報発信を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>「びわコミ会議」の参加者は、他の団体からの発表や小グループによる話し合い等を通じて、自分は今後1年間に何をするかを「私のコミットメント」という形で約束を行ったほか、「びわ湖のこれから話さへん？」と題して、琵琶湖との関わりについて、グループ討論の結果を報告し、参加者で共有することができた。</p> <p>また、「びわコミ会議」における問題意識の共有やウェブサイトおよびSNSでの積極的な情報発信等により、マザーレイクフォーラムへの参加団体数の増加につながった。</p> <p>新規参加団体数 28団体（累計 313団体）</p> <p>3 今後の課題</p> <p>今後とも、県民や事業者等が自発的・意欲的に活動できる環境をつくり、琵琶湖の保全に向けた様々なつながりを一層強化していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>マザーレイクフォーラムへの参加団体数をより一層拡大するため、市町等に対するチラシ配布による広報を行うと</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ともに、ウェブサイトおよびSNSを活用した積極的な情報発信を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>「マザーレイク21計画」（第2期改定版）が令和2年度に終期を迎えることから、更に多くの県民や事業者等の多様な主体が参加できるよう、「マザーレイクフォーラム」のあり方を検討する。</p> <p style="text-align: right;">（琵琶湖保全再生課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 琵琶湖の健全性を確保し、琵琶湖と人が共生する社会を次世代に継承</p> <p>(1) 国立環境研究所移転関連事業</p> <p>予 算 額 129,095,000 円</p> <p>決 算 額 126,882,022 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>国立環境研究所琵琶湖分室（以下「琵琶湖分室」という。）の設置を契機として、地方創生推進交付金を活用し、共同研究を行うとともに、研究機器（蛍光分光光度計、次世代型ラボ用 FRR 蛍光光度計等）の整備を行った。</p> <p>また、研究等の成果の活用、実用化を図るため、産学官金の連携の場である、しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会（以下「研究・技術分科会」という。）を運営するとともに、情報共有を図るデータベースを設置した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>琵琶湖分室と琵琶湖環境科学研究センターが中心となり、「生態系に配慮した新たな水質管理手法」等に関する共同研究を進めることができた。</p> <p>また、研究・技術分科会を3回開催し、延べ122人の参加の中で実用化に向けた技術開発のテーマを設定するとともに、企業、研究機関等の調整を行い、プロジェクトチームを設置した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>具体的な対策等に結びつく研究成果を得ることができるよう、琵琶湖環境科学研究センターと琵琶湖分室との共同研究を更に推進するとともに、研究・技術分科会において実用化に向けた技術開発を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>琵琶湖環境科学研究センターと琵琶湖分室が連携し、これまでの研究における成果や課題について情報交換しながら、着実に共同研究を進める。また、研究・技術分科会で設置したプロジェクトチームが円滑に動けるよう支援するとともに、引き続き、技術開発のテーマを検討する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>共同研究の推進に向けて、環境省や国立環境研究所と意見交換を行う。また、関係部局とも連携し、市場のニーズに関する情報も集めながら、研究・技術分科会においてプロジェクトチームによる技術開発を進める。</p> <p style="text-align: right;">（環境政策課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 琵琶湖環境科学研究センター事業</p> <p>予 算 額 118,257,000 円</p> <p>決 算 額 116,639,374 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 試験研究事業 113,627,834円</p> <p>ア 試験研究の推進</p> <p>琵琶湖と本県の環境に関する課題に対応するため、「琵琶湖流域生態系の保全・再生」「環境リスク低減による安全・安心の確保」「豊かさを実感できる持続可能社会の構築」の3つを基本的課題に据え、センター第五期中期計画（平成29年度～令和元年度）に基づき、モニタリングおよび総合解析による試験研究を推進した。また、平成30年度はセンター第五期中期計画の中間年度にあたり、科学的知見や諸データの集積・解析などを進めた。併せて、センター第五期中期計画の平成29年度の研究成果を研究報告書（中間報告）としてまとめるとともに、地域や社会への成果還元のため、ホームページ上で公開した。</p> <p>学術論文9編、学会等発表49件、研究報告書の発行（ウェブ版1回）</p> <p>イ 多様な機関との連携強化の取組</p> <p>琵琶湖環境における課題把握から、調査研究の実施や研究成果を踏まえた対策の立案を部局横断的に行う仕組みである琵琶湖環境研究推進機構において、喫緊の課題である在来魚介類の減少に対し、生息環境等のつながりという総合的な視点から、減少要因の解明と在来魚介類のにぎわい復活に向けたより実証的な研究を平成29年度から継続して実施した。平成29年度の成果について行政部局等に報告するとともに、びわ湖セミナーやしが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会で発表した。</p> <p>また、琵琶湖分室および国立環境研究所生物・生態系環境研究センターとの共同研究を実施し、国立環境研究所との連携を推進した。</p> <p>さらに、大学、他の試験研究機関等との共同研究や研究情報の交換、研修生等の受入等を行い、他機関との連携強化に努めた。</p> <p>共同研究の実施13件、研修生等の受入4人</p> <p>(2) 情報管理事業 2,471,165円</p> <p>琵琶湖と本県の環境に関する情報やセンター第五期中期計画の研究成果をホームページで提供した。また、県民、研究者等が環境情報や関連図書を閲覧できる環境情報室を運営した。</p> <p>琵琶湖環境に関する図書、学術雑誌の収集60件</p> <p>(3) 広報支援事業 540,375円</p> <p>琵琶湖をはじめとする湖の水質と湖内に生息する生き物のつながりについて県民等に理解を深めていただくため、関係する研究成果の報告会（以下「びわ湖セミナー」という。）を平成31年3月に開催し、研究成果を広く発信した。</p> <p>また、（公社）日本水環境学会より「技術奨励賞」および「論文奨励賞」を受賞した難分解性有機物に関する研究の成果を紹介するための受賞記念セミナーを平成30年8月に開催した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>さらに、センターの研究成果等を適切に情報発信するため、センターニュースの発行やホームページへの掲載を行うとともに、県民等の依頼による琵琶湖講習の開催や視察の受入等を行った。</p> <p>センターニュース「びわ湖みらい」の発行（2回 各1,700部）</p> <p>びわ湖セミナーの開催（参加者数 167人）、視察・見学受入8件（48人）、相談43件</p> <p>琵琶湖講習の実施24件（1,612人）（センター内10件：延べ 135人、センター外14件：延べ 1,477人）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 試験研究事業</p> <p>センター第五期中期計画の中間年度に当たる平成30年度は、研究を進める上で必要な諸データや科学的知見の集積・解析などを行い、これに基づき研究を推進した。</p> <p>また、第五期中期計画の平成29年度の研究成果を研究報告書（中間報告）としてまとめホームページ上で公開し、県民等に情報提供した。加えて、第五期中期計画の試験研究の取組や成果について、行政部局との共有を図った。</p> <p>さらに、琵琶湖環境研究推進機構では、平成29年度に実施した「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」について、その研究成果を行政部局等に報告した。加えて、びわ湖セミナーやしが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会で研究成果を発表し、県民や事業者等に情報提供した。</p> <p>(2) 情報管理事業</p> <p>平成25年度より運用が停止している環境情報システムについて、今まで以上に県民や企業に研究成果を利活用していただくことを目的として、計画的に構築作業を行い、平成30年度末に新たな環境情報システムを導入した。</p> <p>また、琵琶湖と本県の環境に関する情報を幅広く収集するとともに、ホームページ等で公開することで、県民への情報提供につなげた。</p> <p>(3) 広報支援事業</p> <p>試験研究の成果について、びわ湖セミナーや受賞記念セミナー、琵琶湖講習の開催、センターニュースの発行等を通じて、分かりやすく県民等に発信することにより、琵琶湖をはじめとした環境への関心の醸成に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 試験研究事業</p> <p>琵琶湖等に顕在化している課題は、様々な事象や要因が影響し合い、複雑化・多様化している。また、近年は気候変動による環境への影響が懸念される。こうした課題に対応していくため、琵琶湖環境研究推進機構をはじめ、センター内に一部機能が移転された国立環境研究所および他の県立試験研究機関との組織的な連携や、他府県の試験研究機関との広域的な連携を進めるほか、競争的資金などを介した外部との連携を深め、知見や資源を有効に活用してい</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>く必要がある。さらに、現行の第五期中期計画が令和元年度で終了し、令和2年度から第六期中期計画を開始することから、行政部局との調整等を行い、第六期中期計画を策定する必要がある。</p> <p>(2) 情報管理事業 センターにおいて実施してきた調査研究により得られた琵琶湖の水質等に関するデータおよび研究成果等が県民等に活用されるよう、ホームページを随時更新し、広く情報発信していく必要がある。</p> <p>(3) 広報支援事業 センターニュースや研究報告書の発行に加え、センター職員の研究成果をホームページに掲載するなど、引き続き県民ニーズを踏まえながら、広く研究成果の還元を図り、情報発信機会の拡大に努める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 試験研究事業</p> <p>①令和元年度における対応 琵琶湖環境研究推進機構の「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」について、「底質・湖岸環境」「流域環境」「物質循環」の各テーマで引き続き実施するとともに、第3期（令和2年度～4年度）の研究内容を検討する。また、国立環境研究所と「琵琶湖の健全な水環境保全に向けた総合的湖沼環境評価と改善手法に関する研究」を共同で実施している。さらに、滋賀県試験研究機関連絡会議を活用し、他の試験研究機関との連携を深めている。加えて、大学や企業等との共同研究を実施するなど、様々な機関と連携した研究を進めている。また、令和2年度から開始する第六期中期計画について、平成30年度下半期からセンター内でワーキンググループを立ち上げ検討を行っており、今後も引き続き行政部局との調整等を行い、令和2年度当初の第六期中期計画の策定に向けて取組を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 琵琶湖環境研究推進機構の研究については、来年度に第2期（平成29年度～令和元年度）の成果報告書を取りまとめ、関係機関に情報提供するとともに、今年度の検討結果を踏まえ、計画的に研究を進める。また、国立環境研究所との共同研究を進め、琵琶湖の有機物収支の定量的な把握や生態系評価のモニタリング手法の開発等を行うとともに、滋賀県試験研究機関連絡会議の活用、県庁外の機関との共同研究等を行い、琵琶湖等の課題を解決するための研究を進める。さらに、気候変動の影響を注視しながら各試験研究を進める。</p> <p>(2) 情報管理事業</p> <p>①令和元年度における対応 センターにおいて実施してきた調査研究により得られた琵琶湖の水質等に関するデータおよび研究成果等が県民等に活用されるよう、ホームページを随時更新し、情報発信に努めている。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 琵琶湖博物館事業</p> <p>予 算 額 873,277,000 円</p> <p>決 算 額 861,428,350 円</p>	<p>②次年度以降の対応 引き続き、センターにおいて実施してきた調査研究により得られた琵琶湖の水質等に関するデータおよび研究成果等が県民等に活用されるよう、ホームページを随時更新し、情報発信に努める。</p> <p>(3) 広報支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 センター職員の研究成果については、セミナーの開催などにより、広く還元をはかり、情報の発信に努める。また、センターニュースや研究報告書の発行に加え、新たな環境情報システムを活用し、センターニュースや研究報告書をホームページに掲載する。</p> <p>②次年度以降の対応 センター職員の研究成果を発信するセミナーを開催する。また、センター刊行物の発行に加え、環境情報システムを活用し、センターの様々な研究成果等の発信の拡大を図る。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 管理運営事業 344,575,529円 琵琶湖博物館の魅力を発信し、来館者の増加と定着を図るため、ターゲットに応じた最適な広報を集中的かつ効果的に実施するための広報戦略を策定し、展開した。 新聞、テレビ、雑誌等に取り上げられた回数 808回 琵琶湖博物館と連携した企業・団体等の数 227者 倶楽部LBM（年間会員制度）会員登録者数 10,410人</p> <p>(2) 調査・資料収集事業 113,762,774円 「湖と人間」をテーマとした環境史、生態系および博物館学の3つの領域における研究ならびに資料の収集・整理・登録を実施した。 総合研究1件、共同研究10件、専門研究29件 データベースシステムへの登録37,097件、収蔵資料・新規収集資料等の整理</p> <p>(3) 展示事業 403,090,047円 常設展示、企画展示、ギャラリー展示等を実施した。 また、平成25年度に策定した「新琵琶湖博物館創造基本計画」に基づき、第二期リニューアル工事（交流空間）を完了し、4月、7月、11月と順次オープンした。 さらに、第三期としてA展示室・B展示室リニューアルに係る実施設計を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>開館日数 310日 来館者数 平28：461,493人、平29：415,897人、平30：473,014人（目標57万人） 企画展示（1回） 第26回「化石林－ねむる太古の森」（7月21日～11月25日 来館者数 42,918人） ギャラリー展示（4回） 「伊藤園 俳句フォトコンテスト作品展」（3月27日～4月22日） 「描かれた湖国の生き物と風景」（4月28日～6月3日） 「トンボ100大作戦 ～滋賀のトンボを救え～」（1月16日～2月17日） 「琵琶湖 漁具図鑑－魚つかみの道具のヒミツ」（3月23日～5月6日） 第二期リニューアル 「レストラン」 4月2日オープン 「地域団体と学校向け交流・休憩ゾーン（別館）」 4月2日オープン 「ディスカバリールーム」「おとなのディスカバリー」 7月6日オープン 「樹冠トレイル」 11月3日オープン</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 管理運営事業 前年に比べ、連携企業・団体数や倶楽部LBM会員数は、積極的な連携推進および会員勧誘を実施したことにより増加した。来館者数においては、第二期リニューアルオープンの注目もあり、前年度来館者数を上回ったものの、目標を下回る473,014人となった。</p> <p>(2) 調査・資料収集事業 「新琵琶湖博物館創造基本計画」に従い、琵琶湖について様々な角度から研究を進めるとともに、各分野の資料の収集・整理・登録、水族（生体）資料の飼育・繁殖を行い、それぞれの成果を展示や交流事業、第二期リニューアルオープンに活かすことができた。</p> <p>(3) 展示事業 定期的実施しているアンケートでは博物館に満足したとの回答が9割近くあったところであり、琵琶湖博物館のテーマ「湖と人間」に沿った展示を行い、琵琶湖とそこに暮らす生きもの、湖と人との関わりについて来館者の理解を深めることができた。 第二期リニューアルでは、交流空間の再構築を図り、おとなのディスカバリー、ディスカバリールーム、樹冠トレイル等をオープンした。これらへの評価も高く、来館者数については目標を下回ったものの12年ぶりに47万人を超え、来館者の増加に貢献している。 第三期のA展示室・B展示室リニューアルについては、有識者・来館者等による外部評価を実施し意見を反映するなど、実施設計をまとめることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 管理運営事業 令和元年度はリニューアルの谷間となるため、来館者数の減少が懸念される。 そのため、第二期リニューアルを契機として新しい琵琶湖博物館の魅力を発信し、県内外からの来館者の増加と定着を図るため、より効果的な広報メディア戦略を展開することにより、来館者数の増加を図る必要がある。</p> <p>(2) 調査・資料収集事業 館外研究者、地域の人々、関係機関等との協力を一層進め、琵琶湖やその周辺地域の多面的な価値や魅力を探求し、その成果を第三期のリニューアルに活かすことが必要である。</p> <p>(3) 展示事業 より魅力的な企画展示とするため、研究成果を基に、引き続き演出にも工夫を凝らした展示づくりを行い、集客力の向上を図る必要がある。 また、県民のニーズに応えるため、情報を分かりやすく伝え、大人も子どもも楽しめる常設展示や交流空間を再構築するとともに、次代を担う人材を育成する機能を充実させたリニューアルを図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 管理運営事業</p> <p>①令和元年度における対応 第二期リニューアルを活かした広報や今年度の大型観光キャンペーンとの連携、さらには企業や学校との協働による話題性のある仕掛けづくりや、Instagramの開設による館の認知度の向上、あわせてメディア・SNSへの露出度を高め、来館者の増加につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応 令和2年度のグランドオープンに向けて、琵琶湖博物館の魅力を途切れなく発信するための広報戦略を策定し、展開する。</p> <p>(2) 調査・資料収集事業</p> <p>①令和元年度における対応 館外研究者や地域の人々、関係機関とともに、第三期リニューアルオープンに向け、琵琶湖の多面的な価値や魅力を探求した研究調査活動や資料収集に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き関係各者の協力のもと研究調査活動や資料収集を進め、第三期リニューアルにその成果を反映させる。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																												
	<p>(3) 展示事業</p> <p>①令和元年度における対応 企画展示では、体感型の展示やイメージキャラクターを用いた解説パネルを設置するなど、わかりやすく楽しめる展示づくりに努める。 また、第三期リニューアルとして、A展示室とB展示室のリニューアル工事に着手し、年度末出来高が30%に達するよう計画的な進捗を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 これまで行ってきた研究の成果や収集してきた標本・資料の活用を基に、オリジナル性を重視した企画展示の内容を検討する。 また、日常的に楽しむ、活用できる博物館となるよう、令和2年度のグランドオープンを目指し、A展示室とB展示室のリニューアル工事の計画的な進捗を図る。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p> <p>(4) 早崎内湖再生事業</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">予 算 額</td> <td style="width: 15%;">87,213,000 円</td> <td style="width: 60%;">1 事業実績</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(1) 水管理業務、モニタリング調査等</td> <td style="text-align: right;">13,698,720円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">早崎内湖試験湛水地の適切な水管理と周辺の保全管理等を実施した。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(2) 工事等</td> <td style="text-align: right;">39,988,080円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">20haを対象とした内湖再生を進めるため、北区北東側の堤防工事等を実施した。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(3) 土地取得事業特別会計からの再取得</td> <td style="text-align: right;">2,944,129円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">平成25年度に一括先行取得した事業用地の一般会計による再取得を実施した。</td> </tr> <tr> <td>(翌年度繰越額</td> <td>27,840,000 円)</td> <td>2 施策成果</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">北区北東側の堤防工事を完了し、事業用地の再取得を進めることで、内湖再生に向けての事業進捗を図ることができた。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3 今後の課題</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">事業の完了までには長期を要することから、地元の協力を得ながら、計画的・順応的・段階的施工を進める必要がある。</td> </tr> </table>	予 算 額	87,213,000 円	1 事業実績				(1) 水管理業務、モニタリング調査等	13,698,720円			早崎内湖試験湛水地の適切な水管理と周辺の保全管理等を実施した。				(2) 工事等	39,988,080円			20haを対象とした内湖再生を進めるため、北区北東側の堤防工事等を実施した。				(3) 土地取得事業特別会計からの再取得	2,944,129円			平成25年度に一括先行取得した事業用地の一般会計による再取得を実施した。		(翌年度繰越額	27,840,000 円)	2 施策成果				北区北東側の堤防工事を完了し、事業用地の再取得を進めることで、内湖再生に向けての事業進捗を図ることができた。				3 今後の課題				事業の完了までには長期を要することから、地元の協力を得ながら、計画的・順応的・段階的施工を進める必要がある。	
予 算 額	87,213,000 円	1 事業実績																																											
		(1) 水管理業務、モニタリング調査等	13,698,720円																																										
		早崎内湖試験湛水地の適切な水管理と周辺の保全管理等を実施した。																																											
		(2) 工事等	39,988,080円																																										
		20haを対象とした内湖再生を進めるため、北区北東側の堤防工事等を実施した。																																											
		(3) 土地取得事業特別会計からの再取得	2,944,129円																																										
		平成25年度に一括先行取得した事業用地の一般会計による再取得を実施した。																																											
(翌年度繰越額	27,840,000 円)	2 施策成果																																											
		北区北東側の堤防工事を完了し、事業用地の再取得を進めることで、内湖再生に向けての事業進捗を図ることができた。																																											
		3 今後の課題																																											
		事業の完了までには長期を要することから、地元の協力を得ながら、計画的・順応的・段階的施工を進める必要がある。																																											

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) おもしろ下物ビオトープ水辺のにぎわい創生事業</p> <p>予 算 額 23,685,000 円</p> <p>決 算 額 23,630,961 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度の対応 内湖再生に向け、事業の計画的・順応的・段階的を進めるとともに、地元の協力を得ながら早崎内湖再生保全協議会による自然観察会を開催することで、地元の早崎内湖再生に対する意識を深める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、内湖再生に向け、事業の計画的・順応的・段階的を進める。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖保全再生課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 生物モニタリング調査 1,190,160円 適切な維持管理のために、抽水植物のビオトープである下物ビオトープにおいて、工事前の生物相を把握した。</p> <p>(2) 工事等 22,250,160円 抽水植物のヨシやハスおよび魚などの自然と触れ合う場の整備工事等を実施した。</p> <p>2 施策成果 ビオトープの整備により、環境学習や散策など自然と触れあう場を提供することができた。また、周辺施設等と連携して観察会を実施することで、環境教育の機会を提供した。</p> <p>3 今後の課題 下物ビオトープを地域の資源として継続的に活用するため、烏丸半島の周辺施設や地元との協力関係を構築する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度の対応 烏丸半島の周辺施設や地元の協力を得ながら、自然観察会や維持管理を実施し、地域に根付いた施設となるように地元等との連携を深める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、継続的な活用につなげるため、烏丸半島の周辺施設や地元等と連携を深める。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖保全再生課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) 湖沼水質保全計画（流出水対策等） 推進事業</p> <p>予 算 額 820,000 円</p> <p>決 算 額 818,520 円</p>	<p>1 事業実績 「第七期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」に位置づけられた「赤野井湾流域流出水対策推進計画」に掲げる目標達成状況を評価するため、赤野井湾内の底質環境および底生生物の生息状況調査を実施した。</p> <p>2 施策成果 赤野井湾流域の関係者（地域住民、NPO、利水関係者等）で構成する「赤野井湾流域流出水対策推進連絡会」において、これまでの取組や現状に対する認識を関係者間で共有し、今後の取組に対する意識高揚を図るとともに、負荷削減の対策などについて協働で検討を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題 赤野井湾に流入する河川の水質は改善傾向にあり、流域でホタルが飛翔する地域数も増加傾向を示していることから、目標に掲げている赤野井湾流域のあるべき姿「赤野井湾流域ではホタルが舞い、湾内ではシジミが棲めるような水環境に改善され、流域に暮らす全ての人々が誇りをもてる地域になっている」に近づいている。引き続き、関係者それぞれが計画に位置づけられた流出水対策の取組を着実に進めていくことが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和元年度における対応 赤野井湾内の底質環境および底生生物の生息状況調査を実施するとともに、事業の進捗確認を行う。 ②次年度以降の対応 引き続き、事業の進捗確認を行いながら、流出水対策の取組を着実に進める。</p> <p style="text-align: right;">（琵琶湖保全再生課）</p>
<p>(7) 水質評価指標としてのTOC等導入 に向けた調査研究</p> <p>予 算 額 33,766,000 円</p> <p>決 算 額 33,502,298 円</p>	<p>1 事業実績 琵琶湖への流入汚濁負荷が削減されているにもかかわらず、琵琶湖のCOD（化学的酸素要求量）が低下していないことについては、湖水中の難分解性有機物が一つの要因であることが明らかとなっている。また、近年は在来魚介類の減少など生態系の課題が顕在化している。これらのことから、平成30年度は環境省の競争的資金である環境研究総合推進費を活用した「琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究」や内閣府の地方創生推進交付金を活用した「生態系保全につながる物質循環のあり方に関する研究」を実施するとともに、琵琶湖の生態系保全に向けた今後の水質管理に関する意見交換を目的として有識者や国の担当者等による懇話会を開催した。また、県と環境省担当課で調査結果を踏まえた意見交換会を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>2 施策成果</p> <p>「琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究」や「生態系保全につながる物質循環のあり方に関する研究」により知見を蓄積するとともに、懇話会等での議論を踏まえ、生態系保全を視野に入れた「新たな水質環境基準T O C（全有機炭素）の検討」に関して政府提案活動を行うことができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <p>琵琶湖水質に関する新たな指標の導入</p> <table border="1" data-bbox="694 510 1702 670"> <thead> <tr> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>目標値</th> <th>達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇話会・ 審議会での 検討</td> <td>計画への位置 づけ、懇話会 等での検討</td> <td>政府提案の実 施、懇話会等 での検討</td> <td>政府提案の実 施、懇話会等 での検討</td> <td>新たな 指標の 導入</td> <td>目標の半 ば程度ま で達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>物質循環の観点を踏まえ、生態系保全に繋げる新たな水質管理手法の構築に向け、目標とした指標の導入については、全国的にも例を見ない新しい概念に基づく先進的な取組であることから、参考となる情報が皆無であり、導入には至らなかった。</p> <p>今後は、さらに知見の収集、研究に努め、新たな水質管理手法の構築の取組が国の環境基準・行政目標の設定の新たな考え方や全国の湖沼生態系保全施策のモデルとなるよう、積極的に情報発信を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>新たな水質評価指標の確立に向けた研究を実施するとともに、新たな水質管理手法について懇話会等での検討や政府提案活動を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>懇話会等での検討を進め、新たな水質評価指標の確立に必要な研究の更なる推進を図るとともに、湖沼水環境保全に関して関係自治体や国との連携を強化する。</p> <p style="text-align: right;">（琵琶湖保全再生課）</p>	平27	平28	平29	平30	目標値	達成度	懇話会・ 審議会での 検討	計画への位置 づけ、懇話会 等での検討	政府提案の実 施、懇話会等 での検討	政府提案の実 施、懇話会等 での検討	新たな 指標の 導入	目標の半 ば程度ま で達成
平27	平28	平29	平30	目標値	達成度								
懇話会・ 審議会での 検討	計画への位置 づけ、懇話会 等での検討	政府提案の実 施、懇話会等 での検討	政府提案の実 施、懇話会等 での検討	新たな 指標の 導入	目標の半 ば程度ま で達成								

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(8) 水質自動測定局除却事業</p> <p>予 算 額 152,193,000 円</p> <p>決 算 額 46,828,800 円</p> <p>(翌年度繰越額 105,364,000 円)</p>	<p>1 事業実績 湖心局除却工事 46,828,800円 琵琶湖の水質自動測定局（湖心局）について、北湖N局、北湖S局および南湖局の3局の除却工事を実施した。</p> <p>2 施策成果 「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」に位置付けられていた湖心局3局を適切に撤去することで、今後の維持管理に係る負担の軽減、漁業者等の航行の安全性向上などにつながった。</p> <p>3 今後の課題 北湖湖心局跡地にシンカー（湖心局を繋いでいたおもり）が残置されており、漁業者への目印としてブイを設置することとなっている。今後は、設置するブイの係留索や灯具の管理を適正に実施していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和元年度の対応 北湖N局、北湖S局、および南湖局の3局の除却工事を実施した。 ブイの点検を委託業務により実施するとともに、職員自らも現地に赴いて点検を実施する。 ②次年度以降の対応 引き続き、委託業務と職員自らによる点検を年4回実施し、ブイの適正な維持管理に努める。 （琵琶湖保全再生課）</p>
<p>(9) 湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信</p> <p>予 算 額 2,801,000 円</p> <p>決 算 額 2,764,443 円</p>	<p>1 事業実績 茨城県で平成30年10月14日から10月19日まで開催された第17回世界湖沼会議に、本県から、知事、県議会議員・議員、県職員のほか、NGO関係者、小中高生含む一般県民、企業関係者等100名以上が参加し、研究者・行政担当官・NGOや市民等が一堂に集まって議論を行うという世界湖沼会議の理念を体感するとともに、セッションや分科会での発表やブース出展等を通じて、琵琶湖保全の取組と湖沼の重要性を世界へ発信した。</p> <p>2 施策成果 湖沼セッションや分科会での発表、ブース出展等を通じて、県民一体となった琵琶湖での取組を広く国内外へ発信し、世界の湖沼問題の解決に向けての貢献を行うとともに、国内外の有識者等との交流や意見交換等を通じて、新たな知見の収集や、ネットワークの構築を行うことができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(10) 琵琶湖保全再生推進事業</p> <p>予 算 額 2,123,000 円</p> <p>決 算 額 1,318,278 円</p>	<p>また、会議の総括文書である「いばらき霞ヶ浦宣言」に、滋賀県とILECが中心となって進めている取組である「湖沼を世界の水を巡る議論の場における主要課題となるように取り組んでいく」ことが反映された。</p> <p>3 今後の課題 今後とも、琵琶湖の保全や管理を通じて培った知見・経験を世界へ発信し、世界の水・湖沼問題の解決に貢献していくとともに、湖沼環境保全の重要性を世界に向けて訴えていく必要がある。また、国内外の関係機関等との情報交換・共有を継続していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和元年度における対応 引き続き、国際会議での発信やネットワーク構築・情報収集を行うとともに、国や国際機関、姉妹友好州省等との連携を進める。 ②次年度以降の対応 第18回世界湖沼会議、第9回世界水フォーラム、第4回アジア・太平洋水サミットなどの機会を捉えて、琵琶湖での取組を世界へ発信するとともに、湖沼環境保全の重要性を世界に向けて訴えていく。 (琵琶湖保全再生課)</p> <p>1 事業実績 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」により、国民的資産に位置づけられた琵琶湖の保全再生のための施策を国や下流府県市と連携して推進するため、琵琶湖保全再生推進協議会幹事会等を開催した。また、「琵琶湖保全再生計画」や「マザーレイク21計画」の取組の評価や課題整理等を行うため、学術フォーラムやマザーレイクフォーラム運営委員会等を開催した。</p> <p>2 施策成果 琵琶湖保全再生推進協議会幹事会をはじめ、琵琶湖保全再生にかかる関係省庁や関係府県市の担当者との会議の開催により、琵琶湖の現状や課題、施策の実施状況等について共有し、連携を図ることができた。また、学術フォーラム等の開催により、これまでの琵琶湖保全再生の取組の評価や課題整理を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題 琵琶湖の保全再生施策を推進していくため、関係省庁や関係府県市との連携を更に深めていく必要がある。また、琵琶湖の保全及び再生に関する法律により、国民的資産に位置づけられた琵琶湖の保全再生のための施策を国や下流府県市と連携して推進するため、琵琶湖保全再生推進協議会幹事会等を開催した。また、「琵琶湖保全再生計画」や「マザーレイク21計画」の取組の評価や課題整理等を行うため、学術フォーラムやマザーレイクフォーラム運営委員会等を開催した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(11) 琵琶湖活用の更なる広がりづくり事業</p> <p>予 算 額 237,000 円</p> <p>決 算 額 175,241 円</p>	<p>琵琶湖保全再生計画およびマザーレイク21計画が、ともに令和2年度に計画期間の終期を迎えることから、計画の改定や今後のあり方等について、検討を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>琵琶湖保全再生推進協議会幹事会等を継続して開催することにより、関係省庁や関係府県市と琵琶湖の現状や課題を共有し、連携を深めていく。また、学術フォーラムやマザーレイクフォーラム運営委員会等を開催し、多様な主体との間で、計画の改定や今後のあり方について検討を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>琵琶湖保全再生推進協議会幹事会等の開催により、引き続き関係省庁や関係府県市との間で琵琶湖の現状や課題について共有し、連携を深めていく。また、琵琶湖保全再生計画の改定やマザーレイク21計画の今後のあり方について検討し、環境審議会等に諮るなど、必要な手続きを進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖保全再生課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>多様な主体・組織の交流による連携・協働が進むことで、琵琶湖の保全再生と活用との好循環を創出することを目指して、「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」を発足した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」に75の企業や団体が加入いただくとともに、多様な主体の連携による琵琶湖の保全再生と活用への貢献事例を紹介するフォーラムを開催することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」を活かした協働により琵琶湖に関わる人を増やすとともに、関わりを通じた気づきを契機に、琵琶湖の保全再生への貢献を拡大する必要がある。また、琵琶湖には立場や価値観の異なる多様な主体が関わっており、活用の推進にあたっては、合意形成への配慮と協働が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>琵琶湖への関わりに関するニーズの把握や情報の収集を行って共有するとともに、多様な主体間のマッチング等を</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>(12) ヨシ群落保全事業</p> <p>予 算 額 16,030,000 円</p> <p>決 算 額 15,903,500 円</p>	<p>推進する。また、琵琶湖の活用にかかる負担のあり方について、事例検討を進めていく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」を活かし、より多くの人が琵琶湖の保全再生や活用へと参画できる環境づくりを進める。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖保全再生課)</p> <p>1 事業実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">ヨシ群落造成事業委託</td> <td style="width: 40%;">測量、実施設計、生物モニタリング調査一式</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">7,629,120円</td> </tr> <tr> <td>ヨシ群落育成事業委託</td> <td>ヨシ帯維持管理 1.77ha、ボランティア助成 8団体</td> <td style="text-align: right;">6,120,000円</td> </tr> <tr> <td>ヨシ群落保全審議会等開催</td> <td></td> <td style="text-align: right;">162,860円</td> </tr> <tr> <td>ヨシ群落維持再生事業委託</td> <td>ヤナギ伐採 81本</td> <td style="text-align: right;">1,991,520円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>「ヨシ群落保全基本計画」に基づくヨシ群落造成事業を新たに長浜地区で実施するために測量設計等を行い、次年度以降の造成事業の準備が整った。さらに、同計画に基づくヨシ群落維持管理事業を近江八幡市等4市4地区で実施し、琵琶湖の環境保全のために多様な機能を果たすヨシ群落の保全を図るとともに、ボランティア団体（のべ8団体）が実施するヨシ植栽、ヨシ刈り等を支援することで、県民によるヨシ群落保全の取組を推進した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>ヨシの自ら伸びる力を生かした自然再生手法による取組であり、ヨシ帯の再生に時間を要するため、モニタリング調査等で変化を確認しながら、長期的な視点で対策を実施していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応 新たに長浜市長浜地区においてヨシ生育環境の造成を行うとともに、ボランティア支援等による維持管理を行い、良好なヨシ群落の育成に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 今後のヨシ群落の保全意義や管理方針等を定めるため、次期「ヨシ群落保全基本計画」を策定し、計画に基づき適切な保全策を講じる。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖保全再生課)</p>	ヨシ群落造成事業委託	測量、実施設計、生物モニタリング調査一式	7,629,120円	ヨシ群落育成事業委託	ヨシ帯維持管理 1.77ha、ボランティア助成 8団体	6,120,000円	ヨシ群落保全審議会等開催		162,860円	ヨシ群落維持再生事業委託	ヤナギ伐採 81本	1,991,520円
ヨシ群落造成事業委託	測量、実施設計、生物モニタリング調査一式	7,629,120円											
ヨシ群落育成事業委託	ヨシ帯維持管理 1.77ha、ボランティア助成 8団体	6,120,000円											
ヨシ群落保全審議会等開催		162,860円											
ヨシ群落維持再生事業委託	ヤナギ伐採 81本	1,991,520円											

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(13) 水草刈取事業</p> <p>予 算 額 225,715,000 円</p> <p>決 算 額 225,070,825 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 水草刈取事業 101,815,647円 夏季の水草大量繁茂による航行障害や腐敗による悪臭等の生活環境への悪影響を軽減するため、水草刈取船による表層刈取りを実施した。(刈取実績 2,182 t)</p> <p>(2) 水草除去事業 109,175,040円 水草の大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化の進行、溶存酸素濃度の低下など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖で水草の根こそぎ除去を実施した。(除去実績 530ha)</p> <p>(3) 水草資源循環促進事業 1,080,000円 水草堆肥の有効利用を推進するため、県民を対象とした無料配布による普及啓発を実施した。(配布実績 420m³)</p> <p>(4) 水草等対策技術開発支援事業 9,503,138円 企業や大学等から水草等の有効利用等について新たな技術等の提案を募集し、開発や研究の支援を行うことで、水草等対策の高度化を図った。(補助金交付事業者 5団体)</p> <p>(5) 体験施設等の水草除去支援事業 3,497,000円 琵琶湖の沖合から大量に漂流、繁茂する水草による航行障害や悪臭等を防止することで、琵琶湖の魅力を発信し、そのブランド力の向上を図るとともに、県だけではなく多様な主体による水草除去を推進するため、多数の集客が見込まれる体験施設等の集客施設が実施する琵琶湖での水草除去に対して支援を行った。(補助金交付事業者 15施設)</p> <p>2 施策成果</p> <p>沿岸部の水草繁茂状況調査結果ならびに住民、湖上関係者および市町からの水草刈取要望等を踏まえ、水草の表層刈取りを実施した結果、生活環境への悪影響や船舶の航行障害等の軽減に貢献した。</p> <p>また、水草の大量繁茂により停滞している湖流を回復するため、南湖において水草の根こそぎ除去を実施したところ、湖底の低酸素状態の改善を図ることができ、これによって、南湖東岸でホンモロコの産卵が確認された。</p> <p>刈り取った水草については、堆肥化を行ったことにより農地等で有効利用が進んだ。なお、堆肥配布時に実施したアンケート調査では、「もう一度利用したい」との回答が9割以上あり、好評であった。</p> <p>水草等対策技術開発支援事業に取り組む企業が水草を原料とした初めての商品をテスト販売し、今後も事業を継続する予定である。</p> <p>さらに、体験施設等の水草除去支援事業に係る事業者へのアンケート調査では、「景観が良くなった」等の回答があり、琵琶湖の魅力向上を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(14) 琵琶湖のレジャー利用の適正化の推進</p> <p>予 算 額 24,605,000 円</p> <p>決 算 額 23,749,340 円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>依然として水草の繁茂による生活環境や生態系への悪影響が発生しており、研究機関等とも情報を共有しながら、更に効果的・効率的に水草刈取・除去を実施する必要がある。</p> <p>また、水草堆肥の高品質化や水草利用のビジネス化を図り、より一層の有効利用を推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>水草刈取除去を着実に実施し生活環境や生態系への悪影響の軽減を図る。また、関係機関との会議を継続して開催し、より一層の連携を図る。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>関係機関との連携を強化するとともに、水草等対策技術開発支援事業で得られた技術等を生かし、より効果的・効率的な水草刈取・除去および有効利用を図る。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖保全再生課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) プレジャーボートの航行規制</p> <p>ア 航行規制水域の指定</p> <p>住宅等への騒音防止や水鳥の生息環境を保全する水域に加え、プレジャーボートの曳き波から水産動物の増殖・養殖場などへの被害を防止する水域や水上オートバイの迷惑行為から良好な利用環境を確保する水域を指定し、これらの水域内でのプレジャーボートの航行を規制している。</p> <p>イ 指導監視船の運航 33日 (指導・警告 41件 停止命令 4件)</p> <p>ウ 琵琶湖レジャー利用監視員の配置 59人</p> <p>エ 航行規制水域監視嘱託員の配置 1人</p> <p>航行規制水域の監視・取締りや違反者への警告指導等を行うため、県警OBの嘱託員を配置し、県警等と連携した湖上監視・取締りを行った。</p> <p>オ 琵琶湖レジャー陸上監視・指導補助員の配置 4人</p> <p>湖岸巡回により、船上から目の届かない湖岸での啓発や監視船と連携した陸上監視を行った。</p> <p>(2) 従来型2サイクルエンジンの使用禁止、適合証表示制度の徹底</p> <p>平成23年4月から従来型2サイクルエンジンの使用を禁止し、平成24年10月から4サイクルエンジン等の環境対策型エンジンの搭載を示す県が交付する適合証の表示を義務化している。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 外来魚のリリース禁止</p> <p>ア 外来魚回収業務 回収ボックス 67基（南湖 46基、北湖 21基） 回収量 15.7 t 回収いけす 25基（南湖 4基、北湖 21基） 回収量 0.9 t</p> <p>イ びわこルールキッズ事業 夏休みを含む期間に、全国の小中学生を対象として「びわこルールキッズ」を募集し、外来魚のリリース禁止への協力を求めた。 参加者数 650人 期間中（7月21日から10月31日）釣り上げ報告数 12,059匹</p> <p>ウ 外来魚駆除釣り大会の開催 2回実施 参加者数 610人 外来魚駆除 74.9kg</p> <p>エ 外来魚釣り上げ隊の募集 外来魚駆除釣り大会を自主開催する企業・団体等を募集し、外来魚のリリース禁止の輪を広げた。 釣り上げ隊による釣り大会 実施団体等 40団体 3,066人 外来魚駆除量 323.1 kg</p> <p>オ 外来魚釣り上げ名人事業 年間を通じて外来魚の釣り上げ駆除に協力する釣り人を募集し、釣り上げた重量によって段位を認定した。 参加人数 個人47人 13団体(64人) 計111人、駆除量 3.6t、段位認定者 個人18人 5団体</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) プレジャーボートの航行規制 プレジャーボートの騒音や危険行為に関する苦情件数は平成15年の条例施行時と比べて減少しており、航行規制は一定の成果を上げている。（苦情件数 平15 117件 → 平30 7件）</p> <p>(2) 従来型2サイクルエンジンの使用禁止、適合証表示制度の徹底 夏季に湖上および陸上からの取締りを実施したところ、従来型2サイクルエンジン艇の航行は見られず、また、ほぼ全てのプレジャーボートに適合証が貼付されていた。</p> <p>(3) 外来魚のリリース禁止 外来魚リリース禁止の取組の輪を更に広げるため、平成30年度は、日本釣振興会滋賀県支部の協力のもと、同支部加盟の釣具店にリリース禁止を呼び掛けるポスターの掲示を行った。</p> <p>3 今後の課題 悪質な違反行為を行う者に対しては、文書による停止命令をはじめとした効果的な監視の実施など、違反行為の更なる減少に向けて対応していくことが必要である。 また、依然として外来魚のリリース禁止に理解を示さないバス釣り客が見られることから、引き続き粘り強く啓発を</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																				
<p>(15) 下水道の効果的・効率的な整備および維持管理</p> <p>予 算 額 16,246,846,469 円</p> <p>決 算 額 9,888,391,028 円</p> <p>(翌年度繰越額 4,441,082,024 円)</p>	<p>行うとともに、種々の事業を通じて外来魚のリリース禁止の輪を一層広げていくことが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>航行規制水域での違反行為については、警察等の関係機関と連携し、文書による停止命令をはじめとした効果的な監視・取締りを実施する。また、外来魚のリリース禁止については、引き続き、県内外のバス釣り客が多数訪れる県内の釣り具店に対し、普及啓発のためのチラシの配置やポスターの貼付について働きかけを行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>継続して、プレジャーボートの航行が盛んな夏季を中心に、警察をはじめとする関係機関と連携した、監視・取締り活動を実施することにより、騒音を減少させる等、周辺における生活環境の保全および琵琶湖の良好な利用環境の確保に努める。また、バス釣り客に対しては、外来魚のリリース禁止に対する理解が得られるよう、様々な機会を通じて引き続き粘り強く働きかける。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖保全再生課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 琵琶湖流域下水道建設事業および污水处理施設整備接続等交付金</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">ア</td> <td style="width: 60%;">琵琶湖流域下水道建設事業</td> <td style="width: 20%;">4 処理区</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">4,359,706,887円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(平30末)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>湖南中部処理区</td> <td>処理能力 268,500m³/日 管渠延長 177.4km(累計)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>湖西処理区</td> <td>処理能力 52,500m³/日 管渠延長 15.7km(累計)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>東北部処理区</td> <td>処理能力 120,750m³/日 管渠延長 138.7km(累計)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>高島処理区</td> <td>処理能力 16,400m³/日 管渠延長 27.3km(累計)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>污水处理施設整備接続等交付金</td> <td>15市町</td> <td style="text-align: right;">62,217,000円</td> </tr> </table> <p>(2) 琵琶湖流域下水道維持管理事業および下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">ア</td> <td style="width: 60%;">琵琶湖流域下水道維持管理事業</td> <td style="width: 20%;">4 処理区</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">5,404,234,410円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">各処理区の維持管理を行うとともに、地方公営企業会計の平成31年度からの適用に向けて、固定資産調査業務、</td> </tr> </table>	ア	琵琶湖流域下水道建設事業	4 処理区	4,359,706,887円			(平30末)			湖南中部処理区	処理能力 268,500m ³ /日 管渠延長 177.4km(累計)			湖西処理区	処理能力 52,500m ³ /日 管渠延長 15.7km(累計)			東北部処理区	処理能力 120,750m ³ /日 管渠延長 138.7km(累計)			高島処理区	処理能力 16,400m ³ /日 管渠延長 27.3km(累計)		イ	污水处理施設整備接続等交付金	15市町	62,217,000円	ア	琵琶湖流域下水道維持管理事業	4 処理区	5,404,234,410円		各処理区の維持管理を行うとともに、地方公営企業会計の平成31年度からの適用に向けて、固定資産調査業務、		
ア	琵琶湖流域下水道建設事業	4 処理区	4,359,706,887円																																		
		(平30末)																																			
	湖南中部処理区	処理能力 268,500m ³ /日 管渠延長 177.4km(累計)																																			
	湖西処理区	処理能力 52,500m ³ /日 管渠延長 15.7km(累計)																																			
	東北部処理区	処理能力 120,750m ³ /日 管渠延長 138.7km(累計)																																			
	高島処理区	処理能力 16,400m ³ /日 管渠延長 27.3km(累計)																																			
イ	污水处理施設整備接続等交付金	15市町	62,217,000円																																		
ア	琵琶湖流域下水道維持管理事業	4 処理区	5,404,234,410円																																		
	各処理区の維持管理を行うとともに、地方公営企業会計の平成31年度からの適用に向けて、固定資産調査業務、																																				

事 項 名	成 果 の 説 明																																
	<p>企業会計システムの構築を進めた。</p> <p>日平均処理水量(平30)</p> <table data-bbox="779 379 1258 523"> <tr> <td>湖南中部処理区</td> <td>261,674m³/日</td> </tr> <tr> <td>湖西処理区</td> <td>43,111m³/日</td> </tr> <tr> <td>東北部処理区</td> <td>98,901m³/日</td> </tr> <tr> <td>高島処理区</td> <td>13,862m³/日</td> </tr> </table> <p>負荷削減量(平30)</p> <table data-bbox="779 528 1693 703"> <thead> <tr> <th></th> <th>COD</th> <th>窒素</th> <th>リン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>湖南中部処理区</td> <td>8,299.8t/年</td> <td>2,311.3t/年</td> <td>315.2t/年</td> </tr> <tr> <td>湖西処理区</td> <td>1,277.9t/年</td> <td>391.9t/年</td> <td>42.6t/年</td> </tr> <tr> <td>東北部処理区</td> <td>2,516.1t/年</td> <td>714.7t/年</td> <td>75.1t/年</td> </tr> <tr> <td>高島処理区</td> <td>395.5t/年</td> <td>112.5t/年</td> <td>14.8t/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金 4市 12,271,000円 (平30)</p> <table data-bbox="779 786 1077 850"> <tr> <td>窒素削減量</td> <td>372.7t/年</td> </tr> <tr> <td>リン削減量</td> <td>53.1t/年</td> </tr> </table> <p>(3) 淡海環境プラザ事業 49,961,731円</p> <p>民間企業との共同研究の実施や、企業が実証実験を行うためのフィールドならびに研究に使用する試料の提供等により、下水処理に係る新技術開発を支援した。(共同研究 3件、フィールド提供 1件、試料提供 19件)</p> <p>また、中国湖南省およびベトナム国クアンニン省の汚水処理分野における技術協力プロジェクトにより、現地視察を実施し、現地情報をビジネスセミナーを通じて県内企業に提供した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 琵琶湖流域下水道建設事業および汚水処理施設整備接続等交付金</p> <p>琵琶湖流域下水道の建設事業を推進し、関連公共下水道事業による未普及地域整備と一体となって下水道普及率の向上に寄与した。</p> <p>また、老朽化した施設の改築更新事業を実施し、下水処理場等の機能維持・向上に寄与した。</p> <p>併せて、市町が実施する汚水処理施設の整備事業への助成を行うことにより、汚水処理施設整備の促進を図り、汚水処理人口普及率の向上に寄与した。</p>	湖南中部処理区	261,674m ³ /日	湖西処理区	43,111m ³ /日	東北部処理区	98,901m ³ /日	高島処理区	13,862m ³ /日		COD	窒素	リン	湖南中部処理区	8,299.8t/年	2,311.3t/年	315.2t/年	湖西処理区	1,277.9t/年	391.9t/年	42.6t/年	東北部処理区	2,516.1t/年	714.7t/年	75.1t/年	高島処理区	395.5t/年	112.5t/年	14.8t/年	窒素削減量	372.7t/年	リン削減量	53.1t/年
湖南中部処理区	261,674m ³ /日																																
湖西処理区	43,111m ³ /日																																
東北部処理区	98,901m ³ /日																																
高島処理区	13,862m ³ /日																																
	COD	窒素	リン																														
湖南中部処理区	8,299.8t/年	2,311.3t/年	315.2t/年																														
湖西処理区	1,277.9t/年	391.9t/年	42.6t/年																														
東北部処理区	2,516.1t/年	714.7t/年	75.1t/年																														
高島処理区	395.5t/年	112.5t/年	14.8t/年																														
窒素削減量	372.7t/年																																
リン削減量	53.1t/年																																

事 項 名	成 果 の 説 明				
		平27末	平28末	平29末	平30末
	汚水処理人口普及率	98.5%	98.6%	98.7%	98.7%
	(うち下水道処理人口普及率	88.8%	89.3%	89.7%	90.2%)
	雨天時浸入水対策については、市町の不明水対策調査に対する補助制度により、市町の不明水対策を促進した。				
	(2) 琵琶湖流域下水道維持管理事業および下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金 琵琶湖流域下水道各処理区の維持管理を適正に実施することにより、琵琶湖の水質保全に寄与した。 また、地方公営企業会計の適用については、固定資産調査業務、企業会計システムの構築が完了した。 単独公共下水道の終末処理場において、窒素やリンの除去を行う高度処理施設の維持管理に助成を行うことにより、琵琶湖の富栄養化防止に寄与した。				
	(3) 淡海環境プラザ事業 下水処理技術の研究開発支援を行うことにより、民間企業の下水処理の効率化や省エネルギー化につながる活動に協力するとともに、水環境ビジネスの促進に寄与した。				
	3 今後の課題				
	(1) 琵琶湖流域下水道建設事業および汚水処理施設整備接続等交付金 下水道施設整備の普及促進については、引き続き市町が計画的に進める未普及地域解消に向けた事業実施が必要である。また、整備促進に伴う流入水量増加に対応した施設の増設工事を行い、琵琶湖を含む公共用水域の更なる水質保全に取り組む必要がある。さらに、下水道施設の機能を継続して発揮するため、施設の老朽化に対応した効率的・計画的な改築更新事業が必要である。				
	市町が行う汚水処理施設整備については、効率よく施設整備が進むよう、交付金の一層の活用促進を図る必要がある。				
	雨天時浸入水の発生源対策については、更に市町が主体的に実施するよう促す必要がある。				
	(2) 琵琶湖流域下水道維持管理事業および下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金 引き続き、安定的かつ効率的な維持管理を行う必要がある。 琵琶湖の富栄養化を防止するため、単独公共下水道の終末処理場において、窒素やリンの除去を目的とした高度処理を導入し、水質保全に努めていることについて、引き続き助成を行う必要がある。				
	(3) 淡海環境プラザ事業 企業等が行う新技術の研究開発を支援することにより、下水処理の更なる効率化や省エネルギー化につなげていく必要がある。				
	また、水環境ビジネスにおいては、県内企業の参入機会の拡大に向けて、関係各課と連携しながら事業を進めてい				

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>く必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 琵琶湖流域下水道建設事業および汚水処理施設整備接続等交付金</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>改定された「琵琶湖流域別下水道整備総合計画」（以下「流総計画」という。）に基づき、施設整備計画の基本となる全体計画の見直しを行う。</p> <p>市町が行う汚水処理施設整備について、効率よく施設整備が進むよう、市町の整備状況を踏まえた助成を行う。</p> <p>雨天時浸入水の発生源対策について、より対策が促進されるよう、市町の対策状況を踏まえた助成を行う。</p> <p>流入水量増加に対応するために、東北部浄化センターの水処理施設の増設を進める。</p> <p>施設の老朽化に対応し、平成30年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、計画的・効率的に改築更新を進める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>市町が行う汚水処理施設整備について、効率よく施設整備が進むよう、市町の整備状況を踏まえた助成を行う。</p> <p>下水道施設の普及促進に伴う流入水量の増加に対し、湖南中部浄化センターの次期増設について、人口増加の動態や使用水量の動向等を精査し、増設の必要性や時期、規模等について検討する。</p> <p>ストックマネジメント計画に基づく施設の改築更新や、地震時の下水道機能維持のための耐震化等を進める。また、市町に対し施設整備が進むよう支援を行う。</p> <p>(2) 琵琶湖流域下水道維持管理事業および下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>ストックマネジメント計画に基づき、点検・調査を実施し、効果的な維持管理を行う。</p> <p>琵琶湖の富栄養化を防止するため、単独公共下水道の終末処理場において、窒素やリンの除去を目的とした高度処理を導入し、水質保全に努めていることについて、引き続き助成を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ストックマネジメント計画に基づき、点検・調査を実施し、効果的な維持管理を行う。</p> <p>また、地方公営企業会計導入による財務状況の透明化を活かし、計画的かつ持続可能な維持管理を行う。</p> <p>琵琶湖の富栄養化を防止するため、単独公共下水道の終末処理場において、窒素やリンの除去を目的とした高度処理を導入し、水質保全に努めていることについて、引き続き助成を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(16) 侵略的外来植物の防除</p> <p>予 算 額 308,811,000 円</p> <p>決 算 額 308,399,813 円</p>	<p>(3) 淡海環境プラザ事業</p> <p>①令和元年度における対応 企業等が取り組む新技術の開発や普及促進の支援を行う。 また、令和元年度が最終年度であるプロジェクトの完了後、新たな地域の調査を行い、活動の展開を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き企業等が取り組む新技術の開発や普及促進の支援を行う。 また、新たな地域において、現地調査により対象地域の絞り込みを行い、JICA事業採択に向けて対象国や国内関係機関との協議を進める。</p> <p style="text-align: right;">(下水道課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 304,766,639円 侵略的外来水生植物であるオオバナミズキンバイおよびナガエツルノゲイトウを約 38,000㎡駆除するとともに、駆除実施済区域における巡回・監視の徹底や、既存の大規模群落の周辺部の成長や離脱・漂流を防ぐための流出拡大防止フェンスの設置を継続するなど、戦略的な防除を実施した。 また、関係市やNPO等と琵琶湖外来水生植物対策協議会を通じて連携を図り、多様な主体が実施する駆除イベントへ支援を行うとともに、市からは駆除した侵略的外来水生植物の仮置き場の提供、処分の分担等の協力を得た。</p> <p>(2) 外来生物防除対策事業 3,633,174円 ボランティアに対して道具の貸出等による支援を行い、侵略的外来水生植物の生育地域における学習会や地元との協働による駆除作業等を実施した。 特定外来生物であるオオキンケイギクについて、国や市町に防除を依頼するとともに、県民にオオキンケイギクの生態や防除方法について啓発するためのチラシを作成した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 大規模な機械駆除と人力による取り残しのない丁寧な駆除を合わせて実施するとともに、駆除した区域の巡回・監視を実施して再生を抑えることで、平成30年度当初に約96,000㎡（オオバナミズキンバイ 約79,000㎡、ナガエツルノゲイトウ 約17,000㎡）であった生育面積を年度末には約49,000㎡（オオバナミズキンバイ 約32,000㎡、ナガエツルノゲイトウ 約17,000㎡）にまで縮減させることができ、オオバナミズキンバイについては大規模繁茂した平成25年度以降で最少となった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 外来生物防除対策事業 学生ボランティア等に対して積極的に駆除活動等の支援を行った結果、環境保全活動に対する参加意欲や意識の高揚を図るとともに、多様な主体との協働による駆除を実施することができた。 また、国や市町等、道路や河川の管理者へオオキンケイギク対策に係る取組について協力依頼を行うことにより、防除体制の構築を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 琵琶湖南湖では外来水生植物の生育面積は減少しているものの、北湖での新たな生育の確認や広域に及ぶ巡回・監視の実施、石組み護岸や造成ヨシ帯などの駆除困難区域への対応が課題である。このため、引き続き機械駆除と人力による取り残しのない丁寧な駆除を合わせて実施するとともに、多様な主体との連携による駆除後の継続した巡回・監視の徹底、効果的な防除手法の検討を行う必要がある。 また、国に対して、直轄事業や財政支援のより一層の拡充を引き続き要請する必要がある。</p> <p>(2) 外来生物防除対策事業 NPOや漁業協同組合、地域住民等多様な主体との連携を一層進め、侵略的外来水生植物の早期発見、早期駆除の仕組みづくりを更に進める必要がある。 道路や河川沿い以外の場所でもオオキンケイギクの防除を進めるため、県民に対する啓発を継続する必要がある。また、効果的に防除を進めるため、国や市町等、道路や河川の管理者に対して適切な時期にオオキンケイギクの防除を行っていただけるよう周知を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 前年度に引き続き、徹底した駆除、駆除済み箇所での巡回・監視、流出拡大防止策を多様な主体と連携しながら実施するなど、今後2年程度で「琵琶湖全体を管理可能な状態とする」ことを目指し、集中的な取組を進める。 また、駆除困難区域に対する効果的な除去や生育抑制のための手法の開発に着手する。</p> <p>②次年度以降の対応 駆除困難区域に対する効果的な除去や生育抑制のための手法の開発を進める。 駆除が進むにつれて、巡回・監視の比率が高まるため、多様な主体と連携した監視体制を構築し、巡回・監視の効率化を進める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 外来生物防除対策事業</p> <p>①令和元年度における対応 漁業協同組合や市町、NPO等が実施する駆除活動に対して支援を行い、連携の輪を広げるよう努める。 オオキンケイギクの生態や防除方法を県民や市町に周知するため、オオキンケイギク学習会を開催する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き多様な主体との連携を進め、侵略的外来水生植物の早期発見、早期駆除の仕組みづくりにつなげる。 効果的にオオキンケイギクの防除を進めるため、道路や河川の管理者に対して継続して協力を呼び掛けていく。 (自然環境保全課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
<p>3 生きもののにぎわいとつながりのある豊かな社会づくり</p> <p>(1) 陽光差し込む健康な森林づくり事業</p> <p>予 算 額 408,196,000 円</p> <p>決 算 額 406,419,851 円</p>	<p>1 事業実績</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 森林環境の調査研究</td> <td>一式</td> <td>13,061,871円</td> </tr> <tr> <td>(2) 環境林整備事業</td> <td>392ha</td> <td>86,024,435円</td> </tr> <tr> <td>(3) 農地漁場水源確保森林整備事業</td> <td>325ha (作業道 49,151m)</td> <td>283,617,724円</td> </tr> <tr> <td>(4) 放置林防止対策境界明確化事業</td> <td>845ha</td> <td>14,066,550円</td> </tr> <tr> <td>(5) 森林境界情報強化事業</td> <td>3市8地区</td> <td>2,423,000円</td> </tr> <tr> <td>(6) 水源林保全対策事業</td> <td>巡視日数延べ 703日</td> <td>7,226,271円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 森林環境の調査研究 花粉症対策という社会的要請に対応する少花粉スギ・ヒノキの種子生産用母樹を育成し、少花粉スギ種子の払い下げを行った。</p> <p>(2) 環境林整備事業 放置された人工林において強度の間伐や密度調整を実施することにより、放置状態にあった人工林の整備が進んだ。</p> <p>(3) 農地漁場水源確保森林整備事業 特定の区域において、緊急かつ重点的に除間伐を実施することにより、手入れ不足の森林整備が進んだ。</p> <p>(4) 放置林防止対策境界明確化事業 放置森林に関する情報の取得、集落会議の実施や現地立会等により、所有者の特定や境界の明確化等が進んだ。</p> <p>(5) 森林境界情報強化事業 県および市町を構成員とする森林境界明確化推進協議会において、境界明確化に向けた情報共有等を行うとともに、先駆的に取り組む市町をモデル市町として支援したことで、市町が主体となった取組が進み、地域の森林境界情報の整理が進んだ。</p> <p>(6) 水源林保全対策事業 水源林保全巡視員を各森林整備事務所に配置し、林地開発地の監視・パトロールや森林の調査を行ったことで、違法開発や森林の荒廃状況を早期に発見し、適切な対応に繋げることができた。</p>	(1) 森林環境の調査研究	一式	13,061,871円	(2) 環境林整備事業	392ha	86,024,435円	(3) 農地漁場水源確保森林整備事業	325ha (作業道 49,151m)	283,617,724円	(4) 放置林防止対策境界明確化事業	845ha	14,066,550円	(5) 森林境界情報強化事業	3市8地区	2,423,000円	(6) 水源林保全対策事業	巡視日数延べ 703日	7,226,271円
(1) 森林環境の調査研究	一式	13,061,871円																	
(2) 環境林整備事業	392ha	86,024,435円																	
(3) 農地漁場水源確保森林整備事業	325ha (作業道 49,151m)	283,617,724円																	
(4) 放置林防止対策境界明確化事業	845ha	14,066,550円																	
(5) 森林境界情報強化事業	3市8地区	2,423,000円																	
(6) 水源林保全対策事業	巡視日数延べ 703日	7,226,271円																	

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 森林環境の調査研究 今後、少花粉スギ・ヒノキの種子の需要が増大すると考えられるため、採種量増のための取組が必要である。</p> <p>(2) 環境林整備事業 森林所有者の森林施業への意欲低下、森林所有者の不明、境界の不明が事業実施の障害となっており、境界の明確化を一層進める必要がある。</p> <p>(3) 農地漁場水源確保森林整備事業 森林所有者の取りまとめや搬出のための作業道作設に時間を要しているため、年間の間伐実施面積が伸び悩んでいるため、集約化や効率的な作業道開設を進めていく必要がある。</p> <p>(4) 放置林防止対策境界明確化事業 不在村地主の増加や森林所有者の高齢化および世代交代により、森林所有者の確定や境界明確化がますます困難になってきており、市町および地域林業に詳しい森林組合と連携しながら境界明確化を実施する必要がある。</p> <p>(5) 森林境界情報強化事業 境界明確化の取組において、先進的な市町と体制が不十分な市町との差が広がっており、森林境界明確化を進めるにあたっての課題とその対策等を検討する必要がある。</p> <p>(6) 水源林保全対策事業 水源林保全巡視員が行う森林調査は、林道沿い等の接近可能な区域に限られるため、区域が広がるよう安全で効率的な調査方法を検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 森林環境の調査研究</p> <p>①令和元年度における対応 少花粉スギの採種園を1.6haから1.8haに、少花粉ヒノキ採種園を0.8haから1.0haにそれぞれ拡大する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き種子生産体制を拡充するため、種子充実促進剤（オルタチオン）の施用を森林総合研究所の指導を受けながら実施していく。</p> <p>(2) 環境林整備事業</p> <p>①令和元年度における対応 施業意欲の低い森林所有者の森林に対して、強度の間伐や密度調整を実施することにより、管理コストの低い針広混交林への誘導を図るとともに、森林境界明確化を推進する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>県産材仕分量 34,564m³</p> <p>(2) 間伐材搬出対策事業 26,016,945円 間伐材の利用を促進するため、簡易な間伐材搬出路の作設および伐採・搬出に必要な林業機械のレンタル利用に対し支援した。 間伐材搬出路 1,694m、林業機械レンタル利用支援 6 森林組合</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地球温暖化防止対策県産材供給支援事業 県産材34,564m³を仕分け、ロットを取りまとめて利用拡大することで、炭素約 7,600 t の貯蔵に貢献した。</p> <p>(2) 間伐材搬出対策事業 ハーベスタやフォワーダなどの林業機械の利用促進を行ったことにより、間伐材の搬出・利用の拡大に貢献した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地球温暖化防止対策県産材供給支援事業 県産材の利用拡大に向けて、搬出路の整備や機械化を通じた生産性の向上および素材の仕分けの促進により、安定供給体制の整備・充実を推進する必要がある。</p> <p>(2) 間伐材搬出対策事業 間伐材の搬出・利用の促進など県産材の利用拡大に向けて、今後も搬出路整備や機械の高性能化を促進することが重要であり、引き続き低コスト施業による生産性の向上に向けて取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地球温暖化防止対策県産材供給支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 搬出路整備や素材仕分けの技術指導および高性能林業機械の購入やレンタルに対し支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き技術指導を行うとともに、導入した高性能林業機械の効率的な活用を指導し、生産性の向上と供給の安定化を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明									
<p>(3) 里山リニューアル事業</p> <p>予 算 額 39,500,000 円</p> <p>決 算 額 39,354,526 円</p>	<p>(2) 間伐材搬出対策事業</p> <p>①令和元年度における対応 搬出路の整備を進めるとともに、ハーベスタ、プロセッサシステムに限って機械レンタル費を補助し、伐木・造材コスト削減を推進するとともに滋賀もりづくりアカデミーにおいて生産性向上のための技術研修を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 高性能林業機械の導入に合わせ、オペレータを養成するとともにスキルアップを推進する。 (森林政策課・森林保全課)</p> <p>1 事業実績 低下した里山の防災機能の強化を図り、地域住民の共助による自主的管理や防災の備えを支援した。</p> <table border="0" data-bbox="696 675 1182 778"> <tr> <td>里山防災整備タイプ</td> <td>13.48ha</td> <td>9カ所</td> </tr> <tr> <td>緩衝帯整備タイプ</td> <td>31.74ha</td> <td>10カ所</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>45.22ha</td> <td>19カ所</td> </tr> </table> <p>2 施策成果 松枯れや竹の侵入等で荒廃した里山を整備することにより、地域の景観保全や環境保全が推進されるとともに、野生獣の生息域拡大防止を目指す取組が進んだ。また、混みすぎた上層木の枝伐り、人家等に危険を及ぼす木の伐倒、簡易防災施設の設置等により、低下した里山の防災機能を高めることができた。</p> <p>3 今後の課題 里山を保全するには、地域が主体となった継続的な里山整備が重要であることから、この事業を契機として地域が主体となった里山の整備、維持管理が実施されるよう働きかける必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応 低下した里山の防災機能の強化を図り、地域住民の共助による自主的な管理や防災の備えを支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 里山の整備を進めることにより、地域住民の里山への関心を高め、地域が主体となった里山整備の実施が推進されるよう里山リニューアル事業を実施する。 (森林保全課)</p>	里山防災整備タイプ	13.48ha	9カ所	緩衝帯整備タイプ	31.74ha	10カ所	計	45.22ha	19カ所
里山防災整備タイプ	13.48ha	9カ所								
緩衝帯整備タイプ	31.74ha	10カ所								
計	45.22ha	19カ所								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 流域の森林づくりを考える会推進事業 地域性を生かした検討会等を県内6流域において開催することにより、それぞれの地域で森林づくりに取り組んでいる関係者が、互いの活動や事業にかかる考えを共有し、森林づくりのあり方を議論することができた。</p> <p>(2) 木の駅プロジェクト推奨事業 地域での間伐材および林地残材の有効利用を通じた山村活性化につながるとともに、自伐型林業経営への関心が高まった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 流域の森林づくりを考える会推進事業 森林経営管理法の施行によって、森林管理における市町の役割が重要となってきたため、森林づくりについて市町の積極的な関与を促す必要がある。</p> <p>(2) 木の駅プロジェクト推奨事業 活動実施団体の意識が高揚する一方で、新たな団体の育成については、組織の立ち上げにかかる労力と、基礎知識の習得や機械の準備等が求められ、効果的な研修や活動支援が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 流域の森林づくりを考える会推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 流域の森林づくりを考える会の前身の取組から13年が経過しており、一定の役割を終えたと考えられ、今後は放置林対策等において市町が主体となることから、平成30年度で事業を終了した。このため、市町を中心とした議論が進むよう、必要に応じて市町等を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 市町において、森林経営管理法に基づく制度への取組が進められることによって、それぞれの地域で森林づくりへの関心が高まるよう、既存の事業や仕組みを通じて市町等を支援する。</p> <p>(2) 木の駅プロジェクト推奨事業</p> <p>①令和元年度における対応 技術研修の開催について一層の広報を行い、知識、技術の向上を図るとともに、市町による活動支援を促進する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) 未来へつなぐ木の良さ体感事業</p> <p>予 算 額 119,017,000 円</p> <p>決 算 額 117,708,128 円</p>	<p>②次年度以降の対応 引き続き技術研修の開催等により知識、技術の向上および市町による活動支援を促進する。 (森林政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 木の香る淡海の家推進事業 45,293,000円 県産材の利用促進と木材利用の理解促進を図るため、びわ湖材を利用した木造住宅の新築および内装木質化に対し支援した。 助成戸数：新築 125戸 内装木質化 2戸</p> <p>(2) びわ湖材利用促進事業 60,737,338円 びわ湖材を利用した木製品の導入や公共施設等の新築・内装の木質化に対し支援した。 木製品利用促進：5市2町15法人（48施設） 木の学習机整備：1市1町（3校） 木造公共等施設整備：3市1町2法人（8施設）</p> <p>(3) 森の資源研究開発事業 5,141,624円 木材を利用する新たな製品の研究や開発に取り組む事業者に対し支援した。 補助事業者数：3事業者</p> <p>(4) びわ湖材産地証明事業 3,586,166円 県産材を「びわ湖材」として証明する「びわ湖材産地証明制度」の運営に対し支援した。 びわ湖材証明を行った木材量：55,020m³</p> <p>(5) 木質バイオマス利活用促進事業 2,950,000円 家庭や事業所等に設置する薪ストーブおよびペレットストーブの導入に対し支援した。 補助台数：59台</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 木の香る淡海の家推進事業 県民の木造住宅への関心や工務店の県産材への関心が高まり、びわ湖材を利用した家づくりが広がった。 新築実績累計：1,372戸</p> <p>(2) びわ湖材利用促進事業 木製品の導入や公共施設等の新築・木質化により、びわ湖材の需要拡大が図られた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																								
<p>(7) 森林の多面的機能の発揮</p> <p>予 算 額 3,284,691,000 円</p> <p>決 算 額 2,043,757,474 円</p> <p>(翌年度繰越額 1,234,009,000 円)</p>	<p>(3) 森の資源研究開発事業 県産材を活用した木製家具の開発など、県内事業者による県産材の利用拡大につながる製品開発に結びついた。</p> <p>(4) びわ湖材産地証明事業 びわ湖材として証明した木材量が増加し、県産材の地産地消の取組が広がった。</p> <p>(5) 木質バイオマス利活用促進事業 薪や木質ペレットなどの木質バイオマスのエネルギー利用が促進され、県産材の新たな需要拡大に寄与した。</p> <p>3 今後の課題 びわ湖材の利用については、県民や事業者の間に着実に浸透してきているが、これらを一過性のものではなく、持続的なものにする必要がある。そのため、県産材を県内で加工して利用することが、地球温暖化対策などの環境面と林業・木材産業の振興などの経済面の両面で多くの波及効果があることについて、この事業を通じて県民や事業者になお一層周知していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応 住宅や木製品等に関する情報発信、研修会の開催などの機会を通じ、木の良さや木を使う意義などについて普及啓発することで、びわ湖材の利用を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応 県と市町の役割分担と連携協力の両面を考慮しつつ、市町とも協議を進めびわ湖材の利用を促進する。 (森林政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 補助造林事業</td> <td></td> <td>559,560,750円</td> </tr> <tr> <td>森林整備（間伐等）</td> <td>873ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>森林作業道</td> <td>65,598m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 補助林道事業</td> <td>437m</td> <td>104,283,280円</td> </tr> <tr> <td>森林基幹道（開設）</td> <td>2路線</td> <td></td> </tr> <tr> <td>森林管理道（開設）</td> <td>1路線</td> <td></td> </tr> <tr> <td>森林管理道（改良）</td> <td>1路線</td> <td></td> </tr> <tr> <td>森林管理道（改良）</td> <td>1路線（美基盤）</td> <td></td> </tr> </table>	(1) 補助造林事業		559,560,750円	森林整備（間伐等）	873ha		森林作業道	65,598m		(2) 補助林道事業	437m	104,283,280円	森林基幹道（開設）	2路線		森林管理道（開設）	1路線		森林管理道（改良）	1路線		森林管理道（改良）	1路線（美基盤）	
(1) 補助造林事業		559,560,750円																							
森林整備（間伐等）	873ha																								
森林作業道	65,598m																								
(2) 補助林道事業	437m	104,283,280円																							
森林基幹道（開設）	2路線																								
森林管理道（開設）	1路線																								
森林管理道（改良）	1路線																								
森林管理道（改良）	1路線（美基盤）																								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 補助治山事業 1,379,913,444円</p> <p>復旧治山 14カ所</p> <p>山地治山（復旧治山を除く） 3カ所</p> <p>水源地域等保安林整備等 14カ所</p> <p>農山漁村地域整備交付金事業 13カ所</p> <p style="text-align: center;">計 44カ所</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 補助造林事業 間伐等森林整備の実施により、水源涵養をはじめとした公益的機能の発揮に寄与するとともに、森林作業道の作設や搬出間伐の実施により、木材の安定供給に寄与した。</p> <p>(2) 補助林道事業 林道開設により森林整備に必要な基盤が整備された。</p> <p>(3) 補助治山事業 災害復旧や保安林機能を高める事業により、保安林内で 207 haの機能向上区域を確保した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 補助造林事業 森林所有者の取りまとめや搬出のための作業道作設に時間を要しているため、年間の間伐実施面積が伸び悩んでおり、市町との連携の強化により集約化、効率的な作業道開設を進めていく必要がある。</p> <p>(2) 補助林道事業 開設予定ルートにおいて、所有関係の問題によって工事が遅延することがあるため、事前に問題を解決し、事業の円滑な執行を図っていく必要がある。</p> <p>(3) 補助治山事業 近年の集中豪雨災害等による被災箇所への復旧に努めるとともに、土砂流出や流木による災害発生の恐れが高い溪流において、治山事業を緊急的に進める必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(9) 自然公園等管理</p> <p>予 算 額 59,365,000 円</p> <p>決 算 額 58,892,871 円</p>	<p>を引き続き発揮させることができた。また、分収割合の変更については、「第2期中期経営改善計画」における目標を達成することができなかったが、分収造林事業による木材の生産および販売では、目標を上回る成果があった。</p> <p>3 今後の課題 「第2期中期経営改善計画」の目標が着実に達成されるよう、引き続き公社に対し指導、助言および支援していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和元年度における対応 公社の健全な経営を確保するとともに、公社林の公益的機能を持続的に発揮させるため、「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例」に基づき、必要な指導または助言を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 「第2期中期経営改善計画」の最終年度を迎えるにあたり、これまでの成果と課題を踏まえて一層の経営改善に取り組まれるとともに、現状を勘案した次期中期経営改善計画が策定されるよう、引き続き公社に対して指導または助言を行う。</p> <p style="text-align: right;">(森林政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 自然公園施設等整備事業 7,201,440円 伊吹山自然再生協議会の開催（総会 2回、入山協力金部会 3回） 伊吹山山頂公衆トイレ洋式化工事の実施</p> <p>鴨川・勝野園地再整備事業の着手</p> <p>(2) 自然公園等管理事業 51,691,431円 自然公園施設の修繕 8カ所 自然公園施設の管理委託 42カ所</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 自然公園施設等整備事業 伊吹山山頂公衆トイレを一部洋式化したことで、利用者の利便性を向上させることができた。 鴨川・勝野園地整備予定地の区域測量および伐開搬出を完了し、令和元年度の再整備事業につなげることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 自然公園等管理事業 台風21号による園地内樹木の風倒木処理や被災施設の復旧を行い、利用者が安全で快適に自然に親しめる環境を提供することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 自然公園施設等整備事業 ニーズを捉え、優先度を検討しつつ必要な整備を行っていく必要がある。</p> <p>(2) 自然公園等管理事業 老朽化している施設の改修については、優先度を検討し効果的に実施する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 自然公園施設等整備事業</p> <p>①令和元年度における対応 利用者の利便性を向上させるため、鴨川・勝野園地（横江浜地区）の再整備に着手する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、地元市町等との連絡調整を密にしながら、適宜ニーズの把握を行い、計画的かつ必要な整備を行う。</p> <p>(2) 自然公園等管理事業</p> <p>①令和元年度における対応 地元市町等との連絡調整を密にしながら、適宜現状調査を行い、自然公園施設の適正な維持管理に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き地元市町等との連絡調整を密にしながら、適宜現状調査を行い、施設の老朽化や機能低下の度合いを把握し、計画的かつ適正な維持管理を行う。</p> <p style="text-align: right;">（自然環境保全課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(10) 生物多様性しが戦略の展開事業</p> <p>予 算 額 11,977,000 円</p> <p>決 算 額 11,782,360 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>県民を対象とした自然観察会や学習会等を30回開催したほか、生態系サービスの利用モデルの普及啓発を行った。また、生物多様性の保全団体等の活動を促進するため、専門家の紹介や技術的助言などの支援を32回実施するとともに、事業者の生物多様性保全活動を評価・認証する「しが生物多様性取組認証制度」を開始し、37者が認証を取得した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>生物多様性の重要性等について啓発するとともに、生物多様性の保全団体等に対して支援を行うことで、活動の推進を図ることができた。</p> <p>また、「しが生物多様性取組認証制度」を認証した事業者から生物多様性に関する取組についての相談を受けるなど、社会経済活動の中に生物多様性の概念が広がる兆しが見えた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>生物多様性の保全団体等の活動の推進を図るためには、継続的に支援できる体制を整える必要があるが、継続的な支援体制の構築が十分できておらず、体制を整備する必要がある。</p> <p>事業者の生物多様性保全活動の評価・認証にあたっては、認証を取得した事業者の業種が製造業に偏っているため、様々な業種の事業者に取得を促すよう、周知が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>引き続き県民への普及・啓発を図るために観察会等を実施するとともに、生物多様性の保全活動等に対して支援を行う。また、「しが生物多様性取組認証制度」を継続して実施し、社会経済活動への生物多様性への配慮を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>生物多様性保全活動等に対する支援体制の強化を図り、長期的に生物多様性の普及推進が実施できる体制整備を図る。</p> <p>「しが生物多様性取組認証制度」の運用等を勘案し、適宜必要な見直しを行い、より効果的な制度の構築につなげる。</p> <p style="text-align: right;">(自然環境保全課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>国の指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、高標高域（鈴鹿山系および比良山系）で県が捕獲を実施した。</p> <p>(エ) 地域ぐるみ捕獲推進事業 1,734,292円 狩猟免許を持つ者と持たない者の役割分担による捕獲を実施する市町等に対して助成した。</p> <p>イ ニホンザル個体数調整推進事業 6,331,000円 甲賀市、日野町および東近江市で実施された個体数調整に対して助成した。</p> <p>ウ カワウ対策事業</p> <p>(7) 琵琶湖北部カワウ等対策事業 4,141,000円 竹生島およびその周辺部で、竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会が実施するカワウの捕獲、植生調査等に対して助成した。</p> <p>(4) 新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業 175,500円 長浜市で実施されたカワウの捕獲に対して助成した。</p> <p>(ウ) カワウ総合対策推進事業 170,260円 「滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画（第3次）」の進捗管理を行うための検討会等を2回開催した。</p> <p>エ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 88,805,000円 「鳥獣被害防止計画」に基づき市町が実施する有害捕獲（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）に対し助成した。</p> <p>(2) 森林動物行動圏等調査委託 一式 4,249,000円 ニホンジカおよびイノシシのモニタリング調査を実施した。</p> <p>(3) 森林動物対策評価検討事業 845,375円 鳥獣種ごとの「第二種特定鳥獣管理計画」の進捗管理を行うための検討会を6回開催した。（ニホンジカ1回、イノシシ1回、ニホンザル2回、カワウ2回）</p> <p>(4) ジビエ活用拡大事業 2,901,964円 県民への普及啓発として、県広報誌でのPRや県等主催の環境関連イベントにおいてジビエ料理の販売の斡旋、啓発チラシの配布および啓発パネルの設置を行った。また、食肉処理事業者に対し労務軽減や利用頭数向上に資する施設整備に対し支援するとともに、供給量拡大に向けた狩猟者の育成として、解体技術講習会を開催し、97名の狩猟者等が参加した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 森林動物対策事業</p> <p>ア ニホンジカ対策事業 市町が実施する捕獲について助成するとともに、市町だけでは捕獲が困難な高標高域で県が捕獲を行ったこと等</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																														
	<p>により、平成21年度に0.7万頭であった捕獲数は、平成30年度には約1.3万頭と着実に増加している。</p> <p>イ ニホンザル個体数調整推進事業 加害レベルの高い群れにおいて、悪質なサルを集団的に捕獲することにより、被害の軽減につながった。</p> <p>ウ カワウ対策事業 農政水産部等と連携してカワウの捕獲を実施した結果、春期生息数は駆除を開始した平成21年の約3.3万羽から平成30年には約0.7万羽まで減少した。竹生島では、生息数が少なくなったことから裸地に植生が回復しつつあり、枯損したと思われたタブノキから芽吹きが確認された。</p> <table border="0" data-bbox="750 566 1747 630"> <tr> <td></td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> </tr> <tr> <td>カワウ捕獲数</td> <td>1.0万羽</td> <td>0.8万羽</td> <td>0.6万羽</td> <td>0.6万羽</td> <td>0.5万羽</td> </tr> </table> <p>エ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 防護柵設置と併せてニホンジカおよびイノシシの捕獲を実施した結果、農作物被害が前年度より減少した。しかし、ニホンジカについては、人工林における剥皮被害等が依然横ばいの状態となっている。</p> <table border="0" data-bbox="750 750 2016 853"> <tr> <td></td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> </tr> <tr> <td>ニホンジカ捕獲数（狩猟を含む。）</td> <td>1.4万頭</td> <td>1.4万頭</td> <td>1.6万頭</td> <td>1.5万頭</td> <td>1.3万頭</td> </tr> <tr> <td>イノシシ捕獲数（狩猟を含む。）</td> <td>6.1千頭</td> <td>4.2千頭</td> <td>6.0千頭</td> <td>5.4千頭</td> <td>6.0千頭</td> </tr> </table> <p>(2) 森林動物行動圏等調査委託 実施したモニタリング調査の結果を対策の検討に活用した。</p> <p>(3) 森林動物対策評価検討事業 検討会を開催し、モニタリングおよび事業の結果について専門家や関係者からの意見を得て、今後の対策の検討に活用した。</p> <p>(4) ジビエ活用拡大事業 県民への普及啓発を図ったことにより、需要側のイメージ向上につながったほか、解体技術講習会の開催により供給側の意識向上や技術向上等につながった。また、食肉処理施設の整備への支援により、取扱量の増加につながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 森林動物対策事業</p> <p>ア ニホンジカ対策事業 ニホンジカの捕獲数は着実に増加してきているが、特定鳥獣管理計画の生息頭数目標の達成に向け、一層の捕獲推進を図る必要がある。</p>		平26	平27	平28	平29	平30	カワウ捕獲数	1.0万羽	0.8万羽	0.6万羽	0.6万羽	0.5万羽		平26	平27	平28	平29	平30	ニホンジカ捕獲数（狩猟を含む。）	1.4万頭	1.4万頭	1.6万頭	1.5万頭	1.3万頭	イノシシ捕獲数（狩猟を含む。）	6.1千頭	4.2千頭	6.0千頭	5.4千頭	6.0千頭
	平26	平27	平28	平29	平30																										
カワウ捕獲数	1.0万羽	0.8万羽	0.6万羽	0.6万羽	0.5万羽																										
	平26	平27	平28	平29	平30																										
ニホンジカ捕獲数（狩猟を含む。）	1.4万頭	1.4万頭	1.6万頭	1.5万頭	1.3万頭																										
イノシシ捕獲数（狩猟を含む。）	6.1千頭	4.2千頭	6.0千頭	5.4千頭	6.0千頭																										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ ニホンザル個体数調整推進事業 平成30年度に策定した「滋賀県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画（第4次）」において、個体数調整を実施するまでの手続きに際し、手続の簡素化および迅速化を図っており、これらの制度を適切に運用しながら更に個体数調整を推進する必要がある。</p> <p>ウ カワウ対策事業 春期生息数は、ピーク時の約3.8万羽から近年は約0.7万羽にまで減少してきたものの、生息地が内陸部の河川等に分散化する傾向にあるため、各地域の状況に応じた速やかな対応が必要である。また、捕獲等対策の手を緩めると、急激に生息数が増加する恐れがある。</p> <p>エ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 イノシシについては、農作物被害額は減少しているが、獣種別に占める割合が約60%と最も高いため、引き続き被害防除対策を行う必要がある。</p> <p>(2) 森林動物行動圏等調査委託 施策効果の検証や今後の対策を検討するため、対象動物の生息数や行動域等を継続して把握する必要がある。</p> <p>(3) 森林動物対策評価検討事業 野生動物対策においては、生息数について精度の高い情報を収集することが困難なため、目標設定や施策構築が困難である。</p> <p>(4) ジビエ活用拡大事業 県民の有害鳥獣捕獲やジビエ活用に対する理解が乏しい。また、県内の食肉処理施設はすべて小規模で設備が不十分であり、捕獲頭数に対する利用率が4%程度に留まっているため、利用量の拡大を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 森林動物対策事業</p> <p>①令和元年度における対応 ニホンジカ対策事業については、担い手育成のため、より実践的な訓練等を開催することにより、銃による捕獲技術の向上を図る。また、先進的な捕獲事例の実施・検証を行い、新たな捕獲手法の導入を検討する。併せて、農政水産部と連携し、集落周辺の防護柵の開口部等を中心に捕獲するなど、きめ細やかかつ質の高い捕獲を図る。 ニホンザル個体数調整推進事業については、昨年度策定した「滋賀県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画（第4次）」に基づき、効果的な捕獲を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 ニホンジカ対策事業については、ニホンジカの繁殖にはメスの頭数が大きく関係していることから、成獣メスを</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>優先的に捕獲するため、現在はメスに重点化した単価設定としているが、実績を見極めつつ、より効果的な制度への見直しを検討する。</p> <p>カワウ対策事業については、引き続き新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業により、新たなコロニーへの定着を防止する。また、農政水産部と連携し、効果的な捕獲を継続する。</p> <p>鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業については、国交付金を活用しながら、引き続きイノシシの捕獲を進める。</p> <p>(2) 森林動物行動圏等調査委託</p> <p>①令和元年度における対応 生息数等のモニタリング調査を実施し、施策効果の検証と併せて各種第二種特定鳥獣管理計画の策定に活用するほか、調査対象動物に対する効果的な対策に活用する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き生息数等のモニタリング調査を実施し、計画策定や対策に活用する。</p> <p>(3) 森林動物対策評価検討事業</p> <p>①令和元年度における対応 モニタリング調査結果をもとに、検討会等において専門家の意見を聞きながら今後の目標設定や施策構築を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、モニタリング調査結果をもとに、検討会等において専門家の意見を聞きながら今後の目標設定や施策構築を進める。</p> <p>(4) ジビエ活用拡大事業</p> <p>①令和元年度における対応 引き続き県民に対するジビエに係る普及啓発や解体技術者の育成のための講習会を行うとともに、流通促進に向けた供給体制の検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き県民に対する普及啓発や解体技術者の育成を進めるとともに、流通体制の整備を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(自然環境保全課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="750 343 1993 446"> <thead> <tr> <th></th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>累計</th> <th>目標値(累計)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省エネ・節電提案会の実施</td> <td>36回</td> <td>30回</td> <td>33回</td> <td>25回</td> <td>124回</td> <td>120回</td> <td>103.3%</td> </tr> <tr> <td>「うちエコ診断」の実施</td> <td>158回</td> <td>150回</td> <td>162回</td> <td>157回</td> <td>627回</td> <td>600回</td> <td>104.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 温室効果ガス排出量実態調査 滋賀県域からの温室効果ガス排出実態が明らかになり、温暖化対策の成果を把握できるとともに、環境審議会への報告や県ホームページへの掲載等を通じて広く県民に現状等について発信することができた。また、本調査結果を基に、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の進行管理を行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援、省エネ・節電行動実践促進 特に家庭における温室効果ガスの削減に向け、地球温暖化防止活動推進員等と協力をしながら効果的な普及啓発活動を引き続き行う必要がある。</p> <p>(2) 温室効果ガス排出量実態調査 今後も温暖化対策の成果を把握し、対策を検討するために継続的に算定が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援、省エネ・節電行動実践促進</p> <p>①令和元年度における対応 企業等と連携して、地産地消をテーマにした自由研究講座をショッピングセンターで開催したり、うちエコ診断を家電量販店と協力して開催するなど、地産商品の購入や省エネ家電の買換え等の実際の行動に結びつけやすい啓発となるよう工夫し、より効果的な啓発を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、温室効果ガスの排出削減に向け、効果的な啓発方法を検討して実施する。</p> <p>(2) 温室効果ガス排出量実態調査</p> <p>①令和元年度における対応 平成29年度における県内の温室効果ガス総排出量の算定および特徴の解析ならびに市町別の二酸化炭素排出量の算定を実施し、環境審議会への報告や県ホームページへの掲載等による情報発信を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 温室効果ガス排出量の算定は、法律および条例で毎年の公表が義務付けられているとともに、「滋賀県低炭素社</p>		平27	平28	平29	平30	累計	目標値(累計)	達成率	省エネ・節電提案会の実施	36回	30回	33回	25回	124回	120回	103.3%	「うちエコ診断」の実施	158回	150回	162回	157回	627回	600回	104.5%
	平27	平28	平29	平30	累計	目標値(累計)	達成率																		
省エネ・節電提案会の実施	36回	30回	33回	25回	124回	120回	103.3%																		
「うちエコ診断」の実施	158回	150回	162回	157回	627回	600回	104.5%																		

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 滋賀県低炭素社会づくり条例推進事業</p> <p>予 算 額 1,431,000 円</p> <p>決 算 額 1,402,516 円</p>	<p>会づくり推進計画」の進行管理に用いる指標となることから、継続して実施する。 (温暖化対策課)</p> <p>1 事業実績 平成23年3月に制定した「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」に基づく計画書制度を運用しており、事業者から提出された計画書等について、その概要を取りまとめ、県ホームページにおいて公表することにより、事業者の自主的な取組の推進および低炭素社会づくりの機運の醸成を図った。 また、事業所訪問調査を実施し、取組状況等に課題がある事業所に対する助言を行った。 報告書の提出事業所数 事業者行動報告書 405事業所、自動車管理報告書 32事業所 訪問調査件数 6 事業所</p> <p>2 施策成果 報告書の提出義務がある全ての事業者から報告書が提出された。また、事業所訪問調査により取組状況等に対する指導助言を実施する等、条例の円滑な運用を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題 「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」でも、計画書制度の運用による温室効果ガス排出量の削減の推進を掲げており、県内事業所の取組水準のレベルアップが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和元年度における対応 滋賀県低炭素社会づくり賞（事業者行動計画書制度部門）の表彰を、来場者の多いびわ湖環境ビジネスメッセで行うように時期を変更し、事業者の積極的な取組を推進するとともに、優良な取組事例集を作成し、県内事業所の取組水準のレベルアップにつなげる。 ②次年度以降の対応 滋賀県低炭素社会づくり賞（事業者行動計画書制度部門）の表彰等を通じ、事業者の積極的な取組を推進するとともに、優良な取組事例の周知に力を入れる。 (温暖化対策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>(3) 低炭素社会実現に貢献する事業者 評価推進事業</p> <p>予 算 額 2,371,000 円</p> <p>決 算 額 2,365,603 円</p>	<p>1 事業実績 省エネ・創エネ製品の生産等により、使用段階での温室効果ガス削減に貢献する事業活動を評価する「貢献量評価制度」の普及のため、事業者行動報告書から県内の製品等を通じた貢献量の合計を試算した。(21事業所の合計 約164 万 t) また、県内事業者に公募を行い、CO₂の削減に貢献すると認められた 5 製品をしが発低炭素ブランドとして認定し、県内外の展示会で紹介した。</p> <p>2 施策成果 本県独自の貢献量評価について、県内事業者による貢献量の総量を集計し、県ホームページで公表することにより、貢献量評価制度の普及を図ることができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="719 671 1435 743"> <thead> <tr> <th>事業者行動報告書への 貢献評価記載割合</th> <th>平30</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>36.8%</td> <td>50%</td> <td>73.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題 今後は、引き続き貢献量評価制度の普及を行うとともに、貢献量集計結果の広報等により、本制度の普及を図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応 貢献量評価に取り組む事業所のメリットを向上させ、事業者行動報告書への記載を促すため、引き続き、貢献量評価に取り組む事業所の製品・サービス等を対象とした「しが発低炭素ブランド認定」を実施するとともに、びわ湖環境ビジネスメッセの会場内で表彰式を行う等、積極的な情報発信に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き「しが発低炭素ブランド」の募集を通じて、貢献量評価に取り組むインセンティブを付与するとともに、びわ湖環境ビジネスメッセにおける展示や事業所訪問調査等において貢献量の取組を促す。</p> <p style="text-align: right;">(温暖化対策課)</p>	事業者行動報告書への 貢献評価記載割合	平30	目標値	達成率		36.8%	50%	73.6%
事業者行動報告書への 貢献評価記載割合	平30	目標値	達成率						
	36.8%	50%	73.6%						

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 水質保全対策事業</p> <p>予 算 額 33,549,000 円</p> <p>決 算 額 32,142,332 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>水環境の保全回復を図るため、琵琶湖等公共用水域および地下水の水質監視調査ならびに工場排水の監視指導を行った。</p> <p>(1) 環境基準監視調査</p> <p>琵琶湖15地点：COD、窒素およびリンに係る環境基準は、北湖のリンおよびDOを除き未達成。 瀬田川1地点：BODに係る環境基準は、達成。</p> <p>琵琶湖瀬田川流入河川22地点(22河川)：BODに係る環境基準は、基準達成率100%</p> <p>(2) プランクトン異常発生状況調査</p> <p>赤 潮：発生なし アオコ：5日間2水域で発生</p> <p>(3) 西の湖・余呉湖水質環境調査</p> <p>西の湖5地点：特異な水質変動およびプランクトンの異常発生はなし 余呉湖4地点：特異な水質変動およびプランクトンの異常発生はなし</p> <p>(4) 水浴場調査</p> <p>水浴場8カ所：適 6カ所、可 2カ所、不適 なし</p> <p>(5) 工場・事業場排水監視</p> <p>排水検査 261事業場：30事業場で不適合（改善指導実施）</p> <p>(6) 地下水汚染監視</p> <p>ア 地下水概況調査 63地点：3地点において環境基準以下で検出、1地点において「砒素」が、1地点において「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」が環境基準を超過。</p> <p>イ 継続監視調査 201地点(51地域)：汚染監視調査地域(175地点(43地域))のうち13地点(3地域)が経過観察調査へ移行。経過観察調査地域(26地点(8地域))のうち9地点(4地域)が調査終了。4地域は環境基準を超過したため、汚染監視調査へ移行。</p> <p>2 施策成果</p> <p>平成30年度の琵琶湖の水質は、夏場の猛暑や8月の南湖での植物プランクトンの増加などの影響を受けた。水質汚濁に係る環境基準は一部を除き達成できていないが、北湖の全窒素や全リン等は経年的には引き続き改善傾向が見られる。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>琵琶湖の水質については、気象の変化や植物プランクトンの消長の影響を大きく受けることから、琵琶湖で起こる様々な現象を正確に捉え、対応していくためには、継続したモニタリングを実施する必要がある。</p> <p>また、工場・事業場排水監視については、対象とした工場・事業場に関して計画的に排水の水質確認を実施できたが、一部で排水基準に対して不適合があった。なお、近年、不適合数はほぼ横ばいである。</p> <p>さらに、地下水については、環境基準を下回り調査を終了できる地域がある一方で、経過観察調査で再び環境基準を超過した地域もあり、継続的な監視が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>公共用水域水質測定計画に基づく水質監視等を行うとともに、プランクトン異常発生への体制を整備する。</p> <p>工場・事業場排水監視については、これまでの調査結果を踏まえ、計画的に工場・事業場の排水基準遵守状況の確認を実施し、基準不適合の事業場に対し改善指導を行う。</p> <p>地下水については、平成31年度地下水質測定計画に基づき、地下水の水質の測定を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、琵琶湖等公共用水域および地下水の水質監視調査ならびに工場排水の監視・指導を行う。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課・琵琶湖保全再生課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 廃棄物の発生抑制や再使用に重点をおく3R取組のステップアップ</p> <p>(1) 循環型社会形成推進事業</p> <p>予 算 額 16,560,000 円</p> <p>決 算 額 16,293,547 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) リサイクル製品認定事業 523,338 円 循環資源を一定割合以上利用して製造された製品を認定するもので、平成31年3月現在、208製品を認定している。また、制度や製品の普及啓発のため、メッセナゴヤ2018への出展やパンフレットの作成等を行った。</p> <p>(2) 買い物ごみ・食品ロス削減推進事業 5,583,696 円 レジ袋の削減を進めるため、事業者、県民団体および行政による「滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定」を締結し、平成25年4月からレジ袋の無料配布中止・削減に取り組んでいる。また、店頭啓発キャンペーンを19店舗で事業者や県民団体等と協働して実施した。 協定参加：無料配布中止事業者30（店舗数201）、削減取組事業者10（店舗数259）、 県民団体・経済団体11、市町18、県 また、「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」において事業者、食品関連団体、消費者団体、行政等との意見交換や情報共有を行った。 加えて、平成29年度から実施している「三方よしフードエコ推奨店制度」の登録店舗を検索できるサイトを開設し、事業者訪問を実施するなど制度の拡大に向けて取り組んだ。</p> <p>(3) 災害廃棄物処理体制強化事業 5,225,513 円 平成29年度に策定した「滋賀県災害廃棄物処理計画」の適正な運用や、災害廃棄物処理に係る各主体の対応能力および連携体制の向上等を目的とした、図上訓練を実施した。（参加人数：市町、関係団体等から47名）</p> <p>(4) 産業廃棄物最終処分方向性検討事業 4,961,000 円 県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場である「クリーンセンター滋賀」が令和5年度で埋立期限を迎えることから、その後の最終処分の公共関与のあり方を含めた方向性の整理を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) リサイクル製品認定事業 メッセナゴヤ2018を訪れた県内外の事業者へ認定製品の周知ができた。また、認定製品の売上は約4億6千万円であった。</p> <p>(2) 買い物ごみ・食品ロス削減推進事業 マイバッグ等持参率（レジ袋辞退率）は、80%以上を維持できた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
	<table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 30%;">マイバッグ等持参率 (レジ袋辞退率)</td> <td style="text-align: center; width: 10%;">平26 89.6%</td> <td style="text-align: center; width: 10%;">平27 89.9%</td> <td style="text-align: center; width: 10%;">平28 89.5%</td> <td style="text-align: center; width: 10%;">平29 89.6%</td> <td style="text-align: center; width: 10%;">平30 89.4%</td> </tr> </table> <p>三方よしフードエコ推奨店制度登録店舗数は昨年度から32店舗増加した。(平29：70店舗→平30：102店舗)</p> <p>(3) 災害廃棄物処理体制強化事業 平成30年11月に実施した図上訓練の結果を踏まえ、「滋賀県災害廃棄物広域処理業務マニュアル」を改定した。</p> <p>(4) 産業廃棄物最終処分方向性検討事業 現状や将来動向等を把握・整理するとともに、滋賀県産業廃棄物最終処分方向性検討懇話会を設置して関係団体や学識経験者等から意見を徴収し、今後の方向性の案をまとめることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) リサイクル製品認定事業 認定製品の認定件数は減少傾向、製品利用は横ばいであり、今後、利用促進に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>(2) 買い物ごみ・食品ロス削減推進事業 プラスチックごみの削減について世界的に関心が高まってきている中、買い物ごみ削減推進のため、レジ袋削減協定参画事業者の一層の増加、食品売り場以外での取組やレジ袋以外の容器包装廃棄物の一層の削減を進める必要がある。また、食品ロスの削減推進に向け、事業者、消費者、自治体が協力して、引き続き取組を推進していくほか、5月に制定・公布された「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき対応を行う必要がある。</p> <p>(3) 災害廃棄物処理体制強化事業 「滋賀県災害廃棄物処理計画」をもとに、市町への処理計画の策定支援等、災害廃棄物対策を着実に推進していく必要がある。</p> <p>(4) 産業廃棄物最終処分方向性検討事業 平成30年度の事業結果を元に、排出事業者等から意見聴取を行い、県としての方向性を検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) リサイクル製品認定事業</p> <p style="padding-left: 20px;">①令和元年度における対応 リサイクル認定製品の認定件数増加に向けた制度の周知および認定製品の利用促進を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">②次年度以降の対応 引き続き様々な機会を捉えて製品の一層の利用を呼びかける。</p> <p>(2) 買い物ごみ・食品ロス削減推進事業</p>	マイバッグ等持参率 (レジ袋辞退率)	平26 89.6%	平27 89.9%	平28 89.5%	平29 89.6%	平30 89.4%
マイバッグ等持参率 (レジ袋辞退率)	平26 89.6%	平27 89.9%	平28 89.5%	平29 89.6%	平30 89.4%		

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>①令和元年度における対応 レジ袋削減協定参画事業者および三方よしフードエコ推奨店の増加を図るとともに、シンポジウムやイベント等を通じた普及啓発を実施する。国の法律制定を受けた対応についても多様な主体と連携して進めていく。</p> <p>②次年度以降における対応 引き続き多様な主体と連携して、国の動きに対応しながら、普及啓発活動等を継続する。</p> <p>(3) 災害廃棄物処理体制強化事業</p> <p>①令和元年度における対応 災害廃棄物処理に係る図上訓練の実施等により、滋賀県災害廃棄物処理計画の適正な運用を図るとともに、災害廃棄物処理計画未策定の市町への支援を強化する。</p> <p>②次年度以降の対応 図上訓練を継続的に実施するとともに、未策定の市町の災害廃棄物処理計画策定へ向けて引き続き情報提供を行うなど、滋賀県災害廃棄物処理計画に基づく災害廃棄物対策を継続的に推進する。</p> <p>(4) 産業廃棄物最終処分方向性検討事業</p> <p>①令和元年度における対応 平成30年度の事業結果を踏まえ、排出事業者等から意見聴取を行い、県としての方向性を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 令和元年度の検討結果を踏まえ、事業を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(循環社会推進課)</p>												
<p>(2) 散在性ごみ対策事業</p> <p>予 算 額 18,149,000 円</p> <p>決 算 額 17,488,286 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 散在性ごみ啓発事業 13,044,344 円 環境美化監視員を県庁および各環境事務所に各1人、計7人を設置し、レジャーごみの持ち帰りやごみのポイ捨て禁止について、啓発と監視指導を行った。</p> <p>(2) 環境美化運動の推進 4,211,622 円 「美しい湖国をつくる会」の事業支援を行い、同会や市町とともに県民、事業者および各種団体に呼びかけ、環境美化運動を年3回実施した。</p> <p>環境美化運動参加人数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">ごみゼロ大作戦</td> <td style="width: 20%;">(基準日 5月30日)</td> <td style="width: 20%;">40,841人</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>びわ湖を美しくする運動</td> <td>(基準日 7月1日)</td> <td>124,515人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県下一斉清掃運動</td> <td>(基準日 12月1日)</td> <td>100,839人</td> <td>合計 266,195人</td> </tr> </table>	ごみゼロ大作戦	(基準日 5月30日)	40,841人		びわ湖を美しくする運動	(基準日 7月1日)	124,515人		県下一斉清掃運動	(基準日 12月1日)	100,839人	合計 266,195人
ごみゼロ大作戦	(基準日 5月30日)	40,841人											
びわ湖を美しくする運動	(基準日 7月1日)	124,515人											
県下一斉清掃運動	(基準日 12月1日)	100,839人	合計 266,195人										

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>(3) 淡海エコフオスター事業 232,320 円 制度の普及啓発に努め、企業、団体等による公共的場所（湖岸、河川、道路等）の清掃ボランティア活動に対して支援を行った。また、定期的に淡海エコフオスター通信を発行し、活動団体の紹介を行うことにより、参加団体の活動意欲の高揚を図った。</p> <p>2 施策成果 「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」に基づき、環境美化監視員によるポイ捨て防止に関する啓発活動および監視指導を行うとともに、環境美化運動や淡海エコフオスター制度に基づく清掃活動の実施により、県民の環境美化意識の高揚、自主的な美化活動の促進が図れた。 県内38カ所で実施した散在性ごみ量の定点観測調査では、ポイ捨てごみの個数は、平成14年度比で約77%減少し、平成30年度においては目標値を達成した。</p> <p style="text-align: center;">散在性ごみ定点観測調査（100 mまたは1,000 m² 1日あたりのポイ捨てごみの個数 県内38カ所平均）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>平14</th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>目標値（令2）</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43個</td> <td>11個</td> <td>13個</td> <td>10個</td> <td>12個</td> <td>11個</td> <td>10個</td> <td>11.3個以下</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題 「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」制定から20年以上が経過し、散在性ごみの量は減少したが、近年は減少率が横ばいであり、より一層の意識高揚を図る必要がある。 淡海エコフオスター事業については、近年参加団体数が伸び悩んでおり、今後も継続してボランティア活動が行われるよう参加を呼びかける必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和元年度における対応 若年者層への意識高揚を図るため、県内大学生の団体を中心に淡海エコフオスター事業への参加を呼びかける等の方法を検討する。 ②次年度以降の対応 令和元年度の状況を見ながら、引き続き県内大学生の団体を中心に参加を呼びかける。</p> <p style="text-align: right;">（循環社会推進課）</p>	平14	平25	平26	平27	平28	平29	平30	目標値（令2）	達成率	43個	11個	13個	10個	12個	11個	10個	11.3個以下	100%
平14	平25	平26	平27	平28	平29	平30	目標値（令2）	達成率											
43個	11個	13個	10個	12個	11個	10個	11.3個以下	100%											

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 産業廃棄物不法投棄防止対策事業</p> <p>予 算 額 31,457,000 円</p> <p>決 算 額 31,217,273 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>産業廃棄物の不法投棄等の未然防止や、早期発見・早期対応のため、民間委託によるパトロールや無人航空機（ドローン）の活用等による監視体制の強化を行った。また、地域住民等によるパトロール、協力事業者による監視など、多様な主体と協働した総合的な監視体制により、不法投棄を許さない地域づくりを推進した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>不法投棄等の早期発見・早期対応に努め、不適正処理の新規発生事案の年度内解決率は目標 85%を上回る 89.5%であった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>人目に付きにくい場所・時間帯における不法投棄をはじめ、悪質かつ巧妙化する事案に対する早期発見・早期対応を推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>排出事業者に対する指導・啓発の強化を図っているほか、ドローンや監視カメラを活用した監視技術の向上に継続して取り組む。</p> <p>また、県民に対する啓発を通じて不法投棄を許さない地域づくりへの気運を一層高め、不法投棄の発生を抑止するとともに、県民からの積極的な通報や情報提供を促し、早期発見・早期対応につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>排出事業者に対する指導・啓発の強化、ドローンや監視カメラを活用した監視技術の向上に継続して取り組む。また、多様な主体と協働した総合的な監視体制により、不法投棄を許さない地域づくりを推進する。</p> <p style="text-align: right;">(循環社会推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) 旧R D最終処分場特別対策事業</p> <p>予 算 額 1,959,033,000 円</p> <p>決 算 額 1,225,361,450 円</p> <p>(翌年度繰越額 676,011,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 旧R D最終処分場問題連絡協議会の設置および開催 997,432 円 旧R D最終処分場問題について、次に掲げる内容に関する情報を共有して意見を交換するために、周辺6自治会、栗東市および県により「旧R D最終処分場問題連絡協議会」を設置し、平成30年度は5回開催した。</p> <p>ア 二次対策工の具体的方法 イ 二次対策工実施期間中の掘削等による周辺環境への影響確認 ウ 二次対策工の有効性の確認 エ その他二次対策工実施に起因する問題等</p> <p>(2) 旧R D最終処分場等周辺環境影響調査 12,254,760 円 旧処分場周辺地下水および場内浸透水の定期的なモニタリングを年4回（6～7月、9～10月、11～12月、1～2月）行った。</p> <p>(3) 旧R D最終処分場水位・水質連続モニタリング 2,740,824 円 対策工による浸透水への影響を把握し、異常を確認した際の対応策を検討するためのモニタリングを行った。</p> <p>(4) 支障除去対策工の実施 1,209,368,434 円 ア 二次対策工（令和2年度完了予定）として、C工区からE工区の掘削を順次進め、また、C、D、F、G、K、L区画の有害物掘削を行った。 イ 二次対策工において発生する廃棄物（土壌環境基準等を超過した廃棄物土および選別工程等から発生する廃棄物）を場外搬出処分した。 ウ 水処理施設の運転および維持管理を行った。 エ 二次対策工の施工監理業務を委託した。</p> <p>2 施策成果 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法に基づく支障除去対策工を進め、特定産業廃棄物に起因して発生する地下水の汚染等の支障を低減するとともに、旧処分場の浸透水の浄化や水位の低い状態の維持により、浸透水漏出による外部への汚染拡散を低減した。 また、旧R D最終処分場問題連絡協議会の開催や、浸透水および地下水等のモニタリング結果や二次対策工の進捗等に関する情報提供を通じて、二次対策工に対する周辺住民の理解醸成を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題 二次対策工の具体的方法や工の有効性の確認、工の進捗に伴い明らかになる想定外の現場条件等により生じる</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) クリーンセンター滋賀運営支援事業</p> <p>予 算 額 412,850,000 円</p> <p>決 算 額 315,195,021 円</p> <p>(翌年度繰越額 97,429,000 円)</p>	<p>諸問題等について、周辺自治会の理解を得ていく必要がある。</p> <p>また、事業終了後の令和4年度以降における跡地の利用方法は未定であり、住民の意見を聴きながら、今後検討していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>旧RD最終処分場問題連絡協議会を定期的開催し、モニタリング結果や工事の進捗、工事後のモニタリング計画について周辺自治会に説明し、理解を得ながら対策工事を進める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>今後も旧RD最終処分場問題連絡協議会を継続的に開催し、誠意をもって説明を尽くし、地元住民の理解が得られるよう努力する。また、跡地利用の検討については、対策工事完了後の維持管理のあり方や法令上の制限事項など前提条件の整理を行い、様々な条件や課題を確認しながら段階的に進める。</p> <p style="text-align: right;">(最終処分場特別対策室)</p> <p>1 事業実績</p> <p>県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場「クリーンセンター滋賀」を運営する公益財団法人滋賀県環境事業公社の経営状況の改善へ向け、第三者委員会からの報告を基に県が策定した「クリーンセンター滋賀経営改善へ向けた基本方針」に則り、同公社の運営上不足する既存借入金償還資金に対し、出えん金の拠出による支援を行うとともに、公社が行った埋立区画の第4期拡張工事に対し、補助金を交付した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>県の基本方針を受け、公社が策定した前中期経営計画（平成24～28年度）および現中期経営計画（平成29～令和3年度）に基づく同公社の経営改善努力と県の出えん金および補助金の効果が相まって、平成23年度からは単年度収支が黒字に転じるとともに、平成27年度末には長年続いた累積欠損金も解消するなど、経営状況は改善し、その後も引き続き経営改善の取組が行われている。</p> <p>公社中期経営計画における経営指標の達成状況（平成30年度）</p> <p>経常収支： 190,901千円の黒字（計画目標：毎年度黒字を継続）</p> <p>自己資本比率： 57.5%（計画目標：50.0%以上を継続）</p> <p>借入金依存率： 14.8%（計画目標：30.0%以下を継続）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題 公社において中期経営計画に沿った経営が行われるとともに、引き続き搬入廃棄物の量と質の両面からの管理の強化により、安定的な経営基盤の確保と埋立容量の適正管理が行われる必要がある。また、埋立終了後の適切な維持管理手法を検討しつつ、長期に及ぶと予想される維持管理に必要な資金を公社が確保できるよう支援していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応 公社が適正な受入管理を行うため、第4期の埋立区画拡張工事に対し補助金を交付し支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 公社が収入の確保や歳出削減に努めながら、安定した経営に努め、埋立終了後の維持管理に必要な資金の積立を行うとともに、中期経営計画に掲げた経営指標を着実に達成していくため、県からの支援を継続する。 (循環社会推進課)</p>

平成 30 年 度

主要施策の成果に関する説明書

令和元年度滋賀県議会定例会
令和元年9月定例会議提出

[健康医療福祉部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

	頁
I ひ と	173
II 地域の活力	該当なし
III 自然・環境	該当なし
IV 県 土	269
V 安全・安心	270

ひ と

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 子どもから大人まで生涯にわたる食育の推進</p> <p>予 算 額 3,251,000 円</p> <p>決 算 額 2,600,321 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 食育推進活動事業 1,040,800 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりのための食環境整備事業 ・生涯を通じた食育推進活動 参加者 3,299 人 <p>(2) 「食育推進計画」推進事業 1,559,521 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県食育推進協議会開催 ・食育推進研修会開催 ・食育推進ネットワーク連絡会議開催 ・食育「三行詩」募集 応募数 3,123 作品 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 食育推進活動事業</p> <p>県内全市町でバランスのとれた食事、減塩、伝統料理についての学習会を実施することができた。また、給食を活用した従業員への食生活指導が実施できるよう企業へ支援を行うことができた。県内の栄養士養成施設3校を対象に、栄養バランスのとれた食事の実践普及活動をモデル的に実施し、若い世代に対する食への意識、関心を高めることができた。</p> <p>(2) 「食育推進計画」推進事業</p> <p>滋賀県食育推進協議会において、滋賀県食育推進計画（第3次）に基づき、各団体が連携した食育推進についての取組の方向性を話し合った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 食育推進活動事業</p> <p>生涯を通じた食育推進活動では、子どもから高齢者まで世代ごとの食の課題に応じた食育を実施することが必要である。特に食育活動が届きにくい若い世代への取組を進めるため、さらに大学・企業等との連携強化を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 「食育推進計画」推進事業 滋賀県食育推進計画（第3次）の推進のため、関係団体と連携した具体的な取組推進と進捗管理が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 食育推進活動事業</p> <p>①令和元年度における対応 若い世代の県民が自分の健康や食生活に関心を持ち、「何を」「どれだけ」「どのように」食べたらよいかを具体的に知り、生活習慣として実行できるような取組を栄養士養成施設3校からさらに対象を広げ、県内大学および企業と連携して進める。</p> <p>②次年度以降の対応 これまでの取組をさらに充実させるとともに、より多くの大学等に対象を広げ、若い世代の食育推進を図る。</p> <p>(2) 「食育推進計画」推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 滋賀県食育推進計画（第3次）に基づき、特に食育の取組が届きにくい若い世代や働く世代への食育を重点的に推進するため、滋賀県食育推進協議会において関係団体の取組状況や連携の具体的事例の共有等を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 世代ごとの課題に応じた食育の取組内容を協議会で共有し、県内において生涯を通じた食育推進を図る。</p> <p style="text-align: right;">(健康寿命推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 健康づくりへの支援</p> <p>予 算 額 179,855,000 円</p> <p>決 算 額 170,025,393 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 健康滋賀の推進 56,380,190 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・職域連携推進協議会の開催 県域1回、ワーキング部会2回、各二次保健医療圏域会議等1～2回 ・二次保健医療圏域における研修会、情報交換会の開催 ・健康経営セミナーの開催 1回 ・職場の健康づくり取組事例集作成 10,000部 ・健康増進事業費補助 19市町 <p>(2) 健康寿命延伸のためのデータ活用事業 2,334,927 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康・医療・介護の分析、評価の実施 ・データ活用事業プロジェクト会議 3回 ・生活習慣、生活環境等のデータの二次保健医療圏域別・市町別分析の実施 <p>(3) 「健康しが」コ・クリエーション事業 7,854,580 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康しが」共創会議の設置・運営 3回 参加団体数 141団体（平成30年度末時点） ・県民向け「健康しが」機運醸成イベントの実施 3回 ・「健康しが」ポータルサイトの開設・運営 ・県民の主観的健康感に関する意識調査の実施 <p>(4) 喫煙対策事業 515,356 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県たばこ対策推進会議の開催 1回 ・未成年喫煙防止対策（健康教育の実施） ・受動喫煙防止対策（世界禁煙デー・禁煙週間啓発、改正健康増進法の周知啓発） <p>(5) 生活習慣病予防戦略推進事業 4,036,544 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県糖尿病ネットワーク推進会議 1回 ・滋賀県糖尿病療養指導士活用支援事業補助 滋賀県糖尿病協会への補助

事 項 名	成 果 の 説 明																											
	<p>(6) がん対策強化事業 7,096,563 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町がん検診個別再勧奨促進事業補助 9 市町 ・事業所啓発事業 ・がん患者の妊孕性温存治療助成 13 人 <p>(7) がん計画推進事業 77,743,756 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県がん対策推進協議会 本会 2 回、専門部会 5 回 ・がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助 6 病院 <p>(8) がん検診推進事業 4,212,982 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診精度管理事業 部会長会議 1 回、検討部会 5 回、従事者講習会 6 回（274 人） ・がん検診・受診啓発事業、がん予防啓発事業 県民公開講座、セミナーでの啓発 6 回、広報誌啓発 ・がん検診啓発媒体作成 <p>(9) がん対策推進基金事業 9,850,495 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体・民間等自主事業費補助 13 団体 																											
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 健康滋賀の推進</p> <p>生活習慣病の予防のため、地域保健と職域保健間の情報共有ができた。「健康経営セミナー」の開催および「職場の健康づくり取組事例集」の発行により、中小企業の健康経営の推進に寄与した。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標 健康寿命（日常生活動作が自立している期間）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">(単位：年)</th> <th>平24</th> <th>平25</th> <th>平26(基準)</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>79.79</td> <td>79.47</td> <td>79.94</td> <td>80.25</td> <td>80.43</td> <td>80.28</td> <td>80.13</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>83.29</td> <td>83.79</td> <td>83.80</td> <td>83.91</td> <td>84.38</td> <td>84.26</td> <td>84.62</td> <td>56.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 健康寿命延伸のためのデータ活用事業</p> <p>健康情報の資料化などにより、データに基づく保健事業の実施や評価ができ、市町等の支援につながった。</p>	(単位：年)	平24	平25	平26(基準)	平27	平28	平29	目標値	達成率	男性	79.79	79.47	79.94	80.25	80.43	80.28	80.13	100%	女性	83.29	83.79	83.80	83.91	84.38	84.26	84.62	56.1%
(単位：年)	平24	平25	平26(基準)	平27	平28	平29	目標値	達成率																				
男性	79.79	79.47	79.94	80.25	80.43	80.28	80.13	100%																				
女性	83.29	83.79	83.80	83.91	84.38	84.26	84.62	56.1%																				

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 「健康しが」コ・クリエーション事業 「健康しが」共創会議を通じて参画団体同士の連携により、健康づくりに資する新たな活動が創出された。また県民向けのイベントや情報発信の実施により、「健康しが」の推進に向けた土壌づくり、基盤づくりを進めることができた。</p> <p>(4) 喫煙対策事業 滋賀県たばこ対策推進会議構成団体との連携により、健康増進法の一部改正について広く周知啓発を実施することができた。</p> <p>(5) 生活習慣病予防戦略推進事業 滋賀県糖尿病ネットワーク推進会議を開催し、重症化予防のために関係機関が連携し、滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組を推進した。 滋賀県糖尿病療養指導士のフォローアップ研修に対する補助を行い、資質の向上を図った。</p> <p>(6) がん対策強化事業 がん検診受診率向上のために、がん検診未受診者に対して個別に勧奨・再勧奨を実施することで、肺がんと乳がん検診受診者数の増加がみられた。事業所啓発事業では、仕事と治療の両立支援に関するリーフレット等を作成し、啓発ができた。</p> <p>(7) がん計画推進事業 滋賀県がん対策推進協議会を開催し、県のがん対策について協議を重ね、滋賀県がん対策推進計画（第3期）をもとに就労支援、小児がん対策などの取組を進めた。さらに、がん診療連携拠点病院に支援を行い、がん相談支援体制を充実することができた。</p> <p>(8) がん検診推進事業 市町のがん検診が効果的に実施できるように、精度管理の向上や指針に応じたがん検診の実施について市町に働きかけを行った。また、受診率向上に向けて乳がん検診集合契約による検診を開始した。</p> <p>(9) がん対策推進基金事業 がん対策推進基金を活用し、啓発や情報発信等、民間団体が自主的に行う事業に対して補助することにより、がん対策の「共助」の取組を推進することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 健康滋賀の推進 「健康いきいき21ー健康しが推進プランー」（第2次）の推進に向け、生活習慣病の発症予防・重症化予防が重要であることから、特に若い世代に対する予防を重視した取組を進める必要がある。</p> <p>(2) 健康寿命延伸のためのデータ活用事業 健康寿命は延伸傾向にあるものの、平成29年度においては男女とも一時的な低下がみられた。 健康寿命延伸のための調査・分析を継続するとともに、官民を問わず行われている健康に関する調査・研究の成果を情報収集し、「健康しが」共創会議を中心に広く関係者と共有して、「健康しが」の実現に向けて、各種施策の構築や取組を進める必要がある。</p> <p>(3) 「健康しが」コ・クリエーション事業 「健康いきいき21ー健康しが推進プランー」（第2次）に基づき、「健康なひとづくり」とともに、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える環境づくりとしての「健康なまちづくり」が課題である。特に、若い世代を中心に健康を意識しない人も健康づくりに取り組める環境づくりを進める必要がある。</p> <p>(4) 喫煙対策事業 改正健康増進法の全面施行に向けて、さらなる法改正の周知徹底を図る必要がある。また、喫煙率の減少等一定の効果が見られるが、未成年者や妊婦の喫煙をなくすことやさらなる受動喫煙対策の推進が必要である。</p> <p>(5) 生活習慣病予防戦略推進事業 糖尿病の予防、早期発見、治療、合併症予防までのネットワーク構築に関して、関係機関の連携した取組をさらに推進する必要がある。</p> <p>(6) がん対策強化事業 がん検診の個別勧奨は受診率向上に効果があると実証されているため、市町において積極的に実施されるよう、継続的な補助が必要である。</p> <p>(7) がん計画推進事業 ライフステージや個々の状況に応じたがん対策を進めるため、関係機関や県民の主体的な取組を促進する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) がん検診推進事業 がんの死亡率の減少のためにがん検診の受診率向上と精度管理をさらに進める必要がある。</p> <p>(9) がん対策推進基金事業 がん対策を効果的に推進するため、民間団体が自主的に行うがん対策事業を引き続き支援する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 健康滋賀の推進</p> <p>①令和元年度における対応 「健康いきいき21ー健康しが推進プランー」（第2次）に基づき、特に働き盛り世代の健康づくりを重点的に推進するために、地域・職域ワーキング部会等において具体的な取組を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 健康いきいき21 地域・職域連携推進会議において進捗状況を確認しながら、目標に向けて関係機関で連携を図り、取組を進める。</p> <p>(2) 健康寿命延伸のためのデータ活用事業</p> <p>①令和元年度における対応 国民生活基礎調査における主観的健康寿命に係る質問項目とその他の質問項目とのクロス分析等を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 本事業に加えて、健診・医療に関するデータ分析や特定健診・特定保健指導の実施率に関する要因分析等の分析結果を活用し、県民の健康づくりに向けた取組の推進を図る。</p> <p>(3) 「健康しが」コ・クリエーション事業</p> <p>①令和元年度における対応 県民の健康づくりに関する新たな活動の創出に向けて、引き続き「健康しが」共創会議を運営・開催するとともに、県民向けの啓発を行う。また、健康に関心が向きづらい人に、生活習慣を改善する楽しいきっかけの提供を目的として、「『健康しが』ツーリズム資源発掘・情報発信事業」に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 共創会議の運営・開催などにより、「健康しが」をみんなで推進する体制を構築する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 喫煙対策事業</p> <p>①令和元年度における対応 健康増進法改正に伴う受動喫煙対策の強化について、たばこ対策推進会議構成団体等と連携し周知啓発に努めている。また、「健康しが たばこ対策指針」の改正によりさらなる取組の推進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 受動喫煙対策が効果的に展開されるよう周知啓発するとともに、必要に応じて指導等を実施する。また、たばこ対策推進会議構成団体等と連携しながら「健康しが たばこ対策指針」に基づき引き続き未成年・妊婦の防煙教育を実施する。</p> <p>(5) 生活習慣病予防戦略推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 糖尿病の発症、重症化予防および患者の療養支援を行う関係機関と連携し取組を推進する。また、従事者の資質の向上に向けた取組を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 「滋賀県糖尿病ネットワーク推進会議」において糖尿病の予防、早期発見、治療、合併症予防まで一貫した糖尿病対策のネットワーク構築の推進を引き続き図る。</p> <p>(6) がん対策強化事業</p> <p>①令和元年度における対応 「滋賀県がん対策推進計画」（第3期）および「滋賀県がん対策の推進に関する条例」に基づき、がんの早期発見に向けて、がん検診受診勧奨を促進するよう市町支援を行う。また、がん医療の均てん化を継続して進めるとともに、がんとの共生を図るため、生活（就労、生殖、経済、外見等）不安の軽減が図れるよう、取組を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀県がん対策推進協議会とその専門部会、またがん診療連携協議会等の協議の場を通じて、課題を明確にし、生活の苦痛が軽減できるように患者家族と関係機関との協働を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) がん計画推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 がん対策推進協議会とその専門部会において「滋賀県がん対策推進計画」(第3期)の進捗を確認し、評価しながら、具体的な取組の推進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀県がん対策推進協議会とその専門部会において進捗を確認し評価しながら、目標に向けて関係機関で連携を図り取組を推進する。</p> <p>(8) がん検診推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 「滋賀県がん対策推進計画」(第3期)および「滋賀県がん対策の推進に関する条例」に基づき、がん検診検討会等において市町の実施する胃・子宮頸・乳・肺・大腸がん検診の精度管理等を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 市町の実施するがん検診の受診率向上と精度管理をさらに推進し、がんの死亡率の減少を図る。また、職域におけるがん検診について、質の高いがん検診が実施されるように検討する。</p> <p>(9) がん対策推進基金事業</p> <p>①令和元年度における対応 がん対策を効果的に推進するため、民間団体が自主的に行うがん対策事業に対して支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀県がん対策推進協議会やがん患者団体など関係機関の意見を聞き、基金のあり方を検討するとともに、民間団体が自主的に行うがん対策事業への支援を行うことにより、がん対策をより効果的に推進する。</p> <p style="text-align: right;">(健康寿命推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 うつ・自殺対策の推進</p> <p>予 算 額 23,758,000 円</p> <p>決 算 額 23,099,200 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 地域自殺対策強化事業 23,099,200 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防週間における街頭啓発 6カ所 ・市町、民間団体の取組に対する助成 18市町、2団体 ・県自殺対策連絡協議会の開催 1回 ・ゲートキーパー養成研修会の開催 12回 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地域自殺対策強化事業</p> <p>ゲートキーパー（悩んでいる人の話を聞き、見守り、気づいて支援につなぐ門番役の人）養成研修会の開催や、県民、関係機関に対して自殺に関する普及啓発を図った。加えて、県自殺対策連絡協議会において庁内の関係所属をはじめ、外部関係機関との連携により、滋賀県自殺対策計画に基づいた対策の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成者数（累計）平26：6,693人、平27：7,752人、平28：8,722人 平29：9,451人、平30：10,235人 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地域自殺対策強化事業</p> <p>県内の自殺者数は平成25年以降減少してきたが、依然として年間200人を超える方が亡くなっていることから、1人でも多くの理解者を増やすことや、身近な市町での支援体制の充実、自殺者数が横ばいである若年層の支援の充実が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地域自殺対策強化事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>県自殺対策推進センターにおいて、自殺関連データの収集・分析や情報提供、市町自殺対策関連会議への参加により、市町における計画策定に向けた支援や策定後の進捗支援等を実施している。また、ゲートキーパー養成研修を引き続き実施するとともに、若年層を対象とした相談窓口を開設している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>県自殺対策推進センターを中心として、県自殺対策計画に基づき、市町や関係機関と連携し自殺対策を推進していく。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 生涯を通じた歯の健康づくり</p> <p>予 算 額 73,353,000 円</p> <p>決 算 額 70,069,187 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 歯科保健対策事業 35,169,813 円</p> <p> ア 歯科保健啓発事業</p> <p> ・親子でいい歯コンクール事業</p> <p> ・口腔衛生啓発推進費補助事業</p> <p> イ 歯科保健医療体制整備事業</p> <p> ・障害児巡回歯科保健指導事業 18 教室 577 人受診</p> <p> ・障害児（者）歯科治療事業 延べ患者数 1,591 人</p> <p> ・障害児かかりつけ歯科医推進事業 20 回 211 人受講</p> <p> ウ 生涯歯科保健対策事業</p> <p> ・地域歯科保健推進研修会 10 回 231 人受講</p> <p> ・フッ素でむし歯ゼロ作戦事業 4 市町 56 人派遣</p> <p>(2) 在宅歯科医療推進事業 34,899,374 円</p> <p> ・歯科医師等派遣委託事業 4 病院</p> <p> ・在宅歯科医療連携室整備事業 1 圏域（湖南）</p> <p> ・在宅歯科診療機器整備事業 間接補助 24 カ所、直接補助 1 カ所</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 歯科保健対策事業</p> <p> 保育所や幼稚園、学校でフッ化物洗口の応用が進むよう技術的な支援を行うことに加え、歯科保健意識の向上のための啓発事業を通して、むし歯は減少した。</p> <p> 障害児（者）の歯科治療や歯科健診、歯科保健指導の機会を設けることができた。</p> <p>(2) 在宅歯科医療推進事業</p> <p> 在宅歯科診療をする体制整備として、人材の確保や備品の整備をすることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 歯科保健対策事業 啓発事業を通して歯科保健知識が普及し、むし歯は減少してきているが、行動変容が難しい対象者へのアプローチ方法が課題である。また、多数のむし歯を持つ児への対策や成人の歯周疾患対策が必要である。 歯科保健計画に基づき、ライフステージごとの課題や支援強化が必要な分野（障害者や虐待対応、災害時対応など）の解決に向けて、計画的に事業を進める必要がある。</p> <p>(2) 在宅歯科医療推進事業 在宅歯科医療連携室整備事業については、実施圏域を広げることを踏まえた事業展開を実施する必要がある。新たに取り組む圏域においては、地域の人材等の資源やニーズの状況を踏まえた事業展開を行う必要がある。また、歯科医師等派遣委託事業については、他病院への取組の拡大を行い、県内全域で、病棟における口腔ケアの普及を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 歯科保健対策事業</p> <p>①令和元年度における対応 特定健診に口腔機能に関する質問項目が加わったことを成人期へのアプローチ機会の拡大と捉え、特定健診、特定保健指導の対象者に対して、歯科口腔保健の推進に関する取組が届くよう取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 成人期へのアプローチについては、たばこ対策や食生活習慣の改善などの多分野の取組と同時に行う等の効率的かつ効果的な対応を行う。</p> <p>(2) 在宅歯科医療推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 在宅歯科医療連携室整備事業については、新たに広げた湖南圏域において、稼働できる歯科衛生士の人数に応じて役割分担を行いながら、連絡調整、口腔ケア、講師、広報等の業務に取り組む。 また、歯科医師等派遣委託事業については、これまでの経験を活かし、新たに9病院への取組の拡大を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 在宅歯科医療の推進は医療資源や住民の知識、関心などの地域による違いが事業展開に影響を与えるため、新たに開始した圏域における取組は継続的に課題の抽出を行い、柔軟な事業展開を図る。</p> <p style="text-align: right;">(健康寿命推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県民主導介護予防地域づくり促進事業</p> <p>①令和元年度における対応 介護予防の先進的な取組に実績がある大阪府大東市のノウハウを活用し、県内のモデル市町職員に対して、住民主体の介護予防の取組促進のための研修を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 令和元年度に引き続き、モデル市町の職員の研修を行ってその内容の定着を図るとともに、県内各市町への横展開を通じて、市町の介護予防事業の着実な進展に努める。</p> <p>(2) 老人クラブ等介護予防活動支援事業費補助金</p> <p>①令和元年度における対応 高齢者が健康で活動的な生活を送れるよう高齢者自らが取り組む介護予防活動に関し、他のモデルとなるような老人クラブを対象に活動必要経費について支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 老人クラブにおける高齢者自らが取り組む介護予防活動が更に充実したものになるよう、ニーズに応じた支援を滋賀県老人クラブ連合会を通じ、実施していく。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 質の高い医療サービスの提供体制の整備</p> <p>予 算 額 937,377,000 円</p> <p>決 算 額 751,303,241 円</p> <p>(繰 越 額 118,126,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 周産期保健医療対策費 188,669,872 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療等協議会（検討部会） 4 回 ・総合周産期母子医療センター運営費補助 2 病院 ・地域周産期母子医療センター運営費補助 2 病院 ・周産期緊急搬送コーディネーター設置 1 病院 ・NICU等長期入院児支援事業費補助 4 病院 <p>(2) 救急医療提供体制整備事業 106,931,704 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療地域医師等研修の実施 9 回 ・小児救急電話相談の実施 365日、電話相談件数 19,035 件 ・小児救急医療支援事業補助 7 地域 <p>(3) 救急医療機関運営費等補助事業 245,332,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センター運営費補助 3 病院 <p>(4) 救急医療情報システム等運営事業 38,586,924 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療情報システムの運営 321,091アクセス <p>(5) 滋賀県DMAT強化研修委託事業 800,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣医療チーム（DMAT）の訓練実施 10病院 <p>(6) 原子力災害医療体制整備事業 160,115,821 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急被ばく医療ネットワーク調査研究事業 ・緊急被ばく医療人材育成事業 ・原子力災害拠点病院施設整備補助 3 病院 ・原子力災害医療機器整備 <p>(7) がん在宅医療支援体制整備事業 9,366,920 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診断機器等の整備、医療従事者の人材育成補助 3 病院

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 滋賀県災害医療コーディネーター研修事業 ・災害医療コーディネーター研修の実施 1,500,000 円 42人受講</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 周産期保健医療対策費 新生児死亡率や乳児死亡率は変動があるものの改善傾向にある。周産期医療協議会および検討部会において、周産期医療体制の現状と課題を整理し、新生児および妊産婦に対する医療の確保および搬送体制、長期療養児の在宅医療への円滑な移行について検討を行った。また、NICU等長期入院児の後方支援病床の増床を行い、周産期医療体制の充実・強化を図った。</p> <p>(2) 救急医療提供体制整備事業 小児救急電話相談の実施により保護者等の不安を解消するとともに小児救急医療提供体制の確保を図ることができた。</p> <p>(3) 救急医療機関運営費等補助事業 救命救急センターの運営に対して助成することにより、365日24時間救急医療体制の維持・確保を図ることができた。</p> <p>(4) 救急医療情報システム等運営事業 アクセス数が初めて30万件を超え、多くの県民に医療機関の情報を提供し、県民の適切な医療機関の選択の一助となった。また、消防本部への空床の情報提供により、適切な救急搬送に資することができた。</p> <p>(5) 滋賀県DMAT強化研修委託事業 種々の訓練への参加や研修の実施により、県内の災害派遣医療チーム（DMAT）の技能・知識の維持および向上ならびに消防等関係機関との連携強化を図ることができた。</p> <p>(6) 原子力災害医療体制整備事業 原子力災害医療ネットワークおよび原子力災害医療機器の整備ならびに人材育成により原子力災害医療体制の充実を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) がん在宅医療支援体制整備事業 がん治療等を担う医療機関について、がん診断機器等の整備に要する経費や、がん専門医等がん診療に携わる医療従事者の人材育成に対して助成することにより、医療提供体制の充実を図ることができた。</p> <p>(8) 滋賀県災害医療コーディネーター研修事業 災害医療コーディネーターの研修受講率が84%となり、災害医療のコーディネート体制の標準化を図るとともに、最新の知識を得ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 周産期保健医療対策費 ハイリスク妊産婦・新生児の搬送受入が困難な場合があるため、NICUやGCU病床の確保を図るとともに、長期入院児の後方支援病院への支援を行い、在宅医療への円滑な移行を進める必要がある。</p> <p>(2) 救急医療提供体制整備事業 夜間・休日における安易な病院受診を減少させ、小児科医師の負担軽減を図るため、かかりつけ医を持つことのメリットや医療機関の適正受診の普及啓発や小児救急電話相談の利用促進に向けた啓発が必要である。</p> <p>(3) 救急医療機関運営費等補助事業 引き続き救命救急センターの運営に対して助成を行い、重篤救急患者の受入体制の維持・確保を図る必要がある。</p> <p>(4) 救急医療情報システム等運営事業 より信頼性の高い情報を提供するため、適時適切な情報の更新の徹底が必要である。また、「医療ネット滋賀」をより広く県民に周知する必要がある。</p> <p>(5) 滋賀県DMAT強化研修委託事業 関係機関との連携、情報共有を密にするとともに、新たな課題にも対応できるよう、DMAT隊員の資質向上を図っていく必要がある。</p> <p>(6) 原子力災害医療体制整備事業 原子力災害医療マニュアルを適宜見直し、原子力災害医療関係者の研修・訓練の実施を継続していく必要がある。また、原子力災害の特性から本県内での対応にとどまらず、国のネットワークにおける他府県との連携の強化、および国の交付金を活用して施設、設備を整備し、体制整備を図っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) がん在宅医療支援体制整備事業 がん医療のさらなる充実とがん医療の均てん化を図るため、医療従事者の人材育成に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>(8) 滋賀県災害医療コーディネーター研修事業 滋賀県災害医療コーディネーター全員が統括・調整の知識を獲得し、当該体制の標準化を図り、また最新の知識を得るため引き続き研修を実施する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 周産期保健医療対策費</p> <p>①令和元年度における対応 総合周産期・地域周産期母子医療センターの体制強化に向けて、新生児ドクターカーの更新やNICU内のセントラルモニター等の機器整備に対して補助を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き周産期死亡率等の改善を目指すとともに、NICU、GCUで長期入院している児がより身近な医療機関で在宅医療への移行に向けて準備を行うことができるよう、各二次保健医療圏に1か所以上後方支援病床を整備することを目指す。</p> <p>(2) 救急医療提供体制整備事業</p> <p>①令和元年度における対応 小児救急医療についての啓発資料を作成し、関係機関への配布やイベント等での配布等、機会を捉えて啓発を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 関係機関との連携や広報の機会を捉えて小児救急電話相談事業の普及啓発に努めるとともに、小児救急医療支援事業を継続し小児救急医療体制の確保を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 救急医療機関運営費等補助事業</p> <p>①令和元年度における対応 県内すべての重篤な救急患者に対する24時間受入体制を維持・確保するため、救命救急センターの運営費について補助を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 365日24時間体制で重篤救急患者の受入体制の維持・確保を図るため、引き続き、救命救急センターの運営の支援に努めていく。</p> <p>(4) 救急医療情報システム等運営事業</p> <p>①令和元年度における対応 未報告医療機関に対して督促を行い、医療機関の報告率の向上および情報更新の徹底を図っている。 また、救急医療および災害医療を迅速に提供するため、局地災害対応システムの機能を追加した。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、未報告医療機関に対しては督促を行い、医療機関の報告率の向上および情報更新の徹底を図るほか、県民に対する広報に努めていく。</p> <p>(5) 滋賀県DMAT強化研修委託事業</p> <p>①令和元年度における対応 11月30日の近畿地方DMATブロック訓練の実施に伴い、滋賀県DMAT部会プロジェクトチームの運営体制の強化を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 これまで整備してきた物的、人的資源が円滑に機能するよう、研修や訓練等を充実させ、災害医療関係者の資質向上を図る。また、研修や訓練等を通じて、関係機関・団体との顔の見える関係を構築する等、相互理解や連携強化を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 原子力災害医療体制整備事業</p> <p>①令和元年度における対応 11月17日の原子力防災訓練に参加し、原子力災害医療体制の検証を行うとともに、原子力災害医療マニュアルの見直しを行う。 また、国の交付金制度を活用して、原子力災害医療協力機関における放射線測定機器の整備等を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 原子力災害医療マニュアルの見直し、研修、訓練の実施により、原子力災害医療体制の充実を図る。 また、広域的な連携を進めるとともに、国の交付金制度を活用して原子力災害拠点病院および原子力災害医療協力機関の施設整備を行い、対応能力の向上を図る。</p> <p>(7) がん在宅医療支援体制整備事業</p> <p>①令和元年度における対応 がん医療従事者の育成に取り組むとともに、がん診療連携支援病院に必要な機器を整備し、病理診断室の機能強化を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 がん医療従事者の育成に引き続き取り組む。また、遠隔病理診断を適正に短い期間で受けることができるよう、がん診断の精度の向上を図る。</p> <p>(8) 滋賀県災害医療コーディネーター研修事業</p> <p>①令和元年度における対応 研修の受講率を100%に近づけることが災害医療コーディネート体制の充実につながることから、研修実施時期の早期周知を行い、受講しやすい環境づくりに努めている。</p> <p>②次年度以降の対応 研修受講率を向上させるために、これまでの実績を検証しながら研修実施時期や研修日程を工夫する。</p> <p style="text-align: right;">(医療政策課、健康寿命推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 医師等確保の総合的な対策の推進</p> <p>予 算 額 719,373,000 円</p> <p>決 算 額 700,723,106 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 医師確保総合対策事業（地域医療総合確保事業を含む。） 204,455,113 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手医師、研修医向け研修会の開催 1 回 ・臨床研修1年目研修医向け研修会の開催補助 1 件 ・産科医等確保支援事業補助 15医療機関 ・医学生、研修医への修学・研修資金の貸与 58人 ・子育て医師のためのベビーシッター費用補助 3 病院 ・医師キャリアサポートセンターの運営 修学・研修資金貸与医師の県内病院配置 9 件 女性医師交流会 1 回 参加者54人 <p>(2) 看護職員確保対策事業（地域医療総合確保事業を含む。） 476,495,883 円</p> <p>ア 看護職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員卒後研修補助 38病院 ・看護職員資質向上推進事業 研修責任者研修 4 日間 修了者17人 教育担当者研修 4 日間 修了者40人 看護管理者等研修 参加者207人 地域看護ネット会議開催 計27回 地域看護ネットワーク合同研修会 98人(7圏域) 中堅・エキスパート対象 13日間 修了者6人 新人助産師対象 3日間 修了者24人 18日間 修了者18人 ・助産師キャリアアップ応援事業 8 施設 10人 ・糖尿病看護資質向上推進事業 参加施設 8 施設 7人 ・認定看護師育成事業補助 ・助産師出向支援事業

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 看護職員の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所運営費補助 7校 ・進学課程看護師養成所運営費負担金 1校 ・実習指導者講習会開催事業 実習指導者講習会（240時間） 修了者50人 実習指導者講習会（特定分野） 修了者11人 ・在宅看護力育成事業補助 訪問看護師コース 受講生7人 <p>ウ 看護職員の確保定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所運営費補助 27病院 ・看護職員養成施設の在学生への修学資金貸与 220人 ・県立看護師等養成所の在学生への授業料資金貸与 333人 ・看護職員確保定着促進事業 アドバイザー派遣2病院、研修会2回 <p>エ 潜在看護力の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンター事業 ナースバンク事業 相談件数 14,887件 サテライトの設置運営 相談件数 592件 ・助産師復職支援事業 講習会13回 受講者延べ14人 <p>(3) 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成 19,772,110円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再就業コーディネーター配置事業 巡回相談155回 相談件数延べ385回 ナースバンク登録促進のため県内57病院を訪問 ・在宅医療福祉看護職員専門研修 3回 修了者33人 ・在宅医療福祉看護職員勤務研修事業費補助 8施設 8人

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 医師確保総合対策事業（地域医療総合確保事業を含む。） 平成19年度から総合的な医師確保対策事業に取り組んできた結果、平成30年度の県内病院勤務医師数は1,716人と平成19年度と比較して345人増加した。また、県内の医療機関での就業義務がある修学・研修資金貸与医師数（就業義務年限中の者を含む。）は113人と平成29年度末から10人増加した。</p> <p>(2) 看護職員確保対策事業（地域医療総合確保事業を含む。）</p> <p>ア 看護職員の資質向上 各種専門研修を実施し看護職員の専門性を高めることにより、県全体の看護職員の資質向上につながった。また、二次医療圏域単位でのネットワーク会議が延べ27回開催され、ネットワーク合同研修会に98人が参加するなど各圏域での資質向上や地域連携推進を図ることができた。</p> <p>イ 看護職員の養成 看護師養成所への運営費補助を行い、平成31年4月には603人の入学者を確保することができた。また、実習指導者養成講習会を実施し実習指導者61人の養成を行うことにより、看護基礎教育の充実を図ることができた。</p> <p>ウ 看護職員の確保定着 平成30年度は、修学資金貸与者の87.5%、授業料資金貸与者の98.9%が県内医療機関等に就業した。また、ワーク・ライフ・バランスの推進等により、平成30年度の看護職員離職率は10.3%となり、引き続き約10%を維持することができた。</p> <p>エ 潜在看護力の活用 ナースセンターにおいて15,479件の復職等に関する相談に対応し、潜在看護職員の復職につなげることができた。</p> <p>(3) 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成 潜在看護職員が不安なく再就業できるよう、専門のコーディネーターの配置や研修プログラムの策定、研修会の開催などを行うとともに、再就業先に対しても研修経費を助成するなど再就業の支援を図ることにより、39人の在宅医療福祉を担う潜在看護職員の就業につなげることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 医師確保総合対策事業（地域医療総合確保事業を含む。） 国が示す新たな「医師偏在指標」や県の実情を踏まえ、医師確保の方針や確保すべき目標医師数、具体の施策を定めた「医師確保計画」を令和元年度中に策定し、医師の確保や偏在解消に取り組む必要がある。</p> <p>(2) 看護職員確保対策事業（地域医療総合確保事業を含む。） 国が示す算定方法に基づき、看護職員の新たな需給推計を実施するとともに、その結果を踏まえ、今後の看護職員確保対策を総合的に検討していく必要がある。</p> <p>ア 看護職員の資質向上 医療の高度化・専門化、医療需要の多様化などに対応するため、在宅医療福祉を担う看護職員を含めた県全体の看護職員の資質向上を図る必要がある。</p> <p>イ 看護職員の養成 看護職員を目指す高校生の大学志向の高まり、近隣府県の看護大学・看護学部の増加などの状況の変化を踏まえ、看護職員の養成方策等を検討するとともに、看護基礎教育の充実を図るため、看護師養成所の運営の安定化、実習指導者・養成所教員の育成などを図る必要がある。</p> <p>ウ 看護職員の確保定着 今後も、修学資金・授業料資金の貸与等により県内就業を促すとともに、子育てや介護をしながら働き続けられる環境整備への支援などに努める必要がある。</p> <p>エ 潜在看護力の活用 潜在看護力の更なる活用のため、引き続き看護職員の復職支援を推進する必要がある。</p> <p>(3) 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成 看護職員が離職する際のナースセンターへの届出が平成31年3月末現在で1,518件あったが、この届出を活用して復職支援を推進する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 医師確保総合対策事業（地域医療総合確保事業を含む。）</p> <p>①令和元年度における対応 滋賀県医療審議会や滋賀県地域医療対策協議会での議論を踏まえ「医師確保計画」を策定するとともに、同計画に基づき、医師派遣に係る調整、医師のキャリア形成支援、医療機関の勤務環境改善等に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 「医師確保計画」に基づき、県内の医療機関や大学、関係団体等と連携し、引き続き、医師の確保や偏在解消に取り組む。</p> <p>(2) 看護職員確保対策事業（地域医療総合確保事業を含む。） 令和元年度に実施する看護職員の需給推計の結果を踏まえ、看護職員確保対策を総合的に検討していく。</p> <p>ア 看護職員の資質向上</p> <p>①令和元年度における対応 在宅医療福祉を担う認定看護師の育成や特定行為研修の受講推進、各種専門研修を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 多様化・高度化する医療ニーズへの対応や地域包括ケアの推進のため、引き続き、看護職員の更なる資質向上を図る。</p> <p>イ 看護職員の養成</p> <p>①令和元年度における対応 看護師養成所の安定運営のための支援や、実習指導者・養成所教員の育成を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 県内看護師養成所の入学定員の充足状況等を踏まえ、今後の養成方策等を検討するとともに、看護師養成所に対する支援等により、看護基礎教育の更なる充実に取り組む。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 看護職員の確保定着</p> <p>①令和元年度における対応 修学資金・授業料資金の貸与や、医療機関等におけるワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応 修学資金・授業料資金の貸与により、県内養成所の卒業生の県内定着率を更に高めるとともに、県外養成所の卒業生についても県内就業を促していく。また、子育てや介護をしながら働き続けられる環境整備への支援を行い、ワーク・ライフ・バランスを推進することにより、看護職員の確保定着に取り組む。</p> <p>エ 潜在看護力の活用</p> <p>①令和元年度における対応 ナースセンターでの就業相談や復職支援事業等に取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応 ナースセンター事業の周知等を図るとともに、引き続き、潜在看護職員の復職を支援する。</p> <p>(3) 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成</p> <p>①令和元年度における対応 訪問看護ステーションや福祉施設等への再就業を支援している。</p> <p>②次年度以降の対応 看護職員の離職時届出制度を活用して、今後も需要が増加することが見込まれる在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(医療政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 感染症対策の推進</p> <p>予 算 額 118,827,000 円</p> <p>決 算 額 105,305,339 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) ウイルス性肝炎対策事業 15,706,755 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝炎ウイルス検査 受付件数 1,308 件（保健所、委託医療機関） ・初回精密検査助成 申請件数 18 件 ・定期検査助成 申請件数 延べ 20 件 ・肝炎医療コーディネーター養成 107 人 ・肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 支払件数 6 件 <p>(2) ウイルス性肝炎医療費公費負担事業 66,098,189 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払件数 3,596 件 <p>(3) 風しん対策推進事業 23,500,395 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風しん抗体検査 3,813 件（委託医療機関） ・予防接種助成件数 519 件（12 市町） <p>2 施策成果</p> <p>(1) ウイルス性肝炎対策事業</p> <p>保健所および委託医療機関で検査を実施し、肝炎ウイルス感染者の早期発見に努めた。検査陽性者のフォローアップを実施し、初回精密検査費用を助成することで検査陽性者を早期に医療につなげることができた。定期検査費用を助成することで定期的な病状把握につなげ、肝炎医療コーディネーターを養成することで重症化予防を図ることができた。</p> <p>また、肝がん・重度肝硬変患者の入院医療費を公費負担し、患者の臨床データを国へ提供することで、国が進める肝がん・重度肝硬変の治療研究の促進に寄与した。</p> <p>(2) ウイルス性肝炎医療費公費負担事業</p> <p>肝炎インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療および核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を公費負担することで患者の負担を軽減するとともに、重症化予防および感染防止を図ることができた。</p> <p>(3) 風しん対策推進事業</p> <p>医療機関で風しん抗体検査を実施し、必要な人に予防接種を勧奨するとともに、市町への予防接種費用の助成をすることで先天性風しん症候群の発生リスクを軽減することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) ウイルス性肝炎対策事業 ウイルス性肝炎は症状が顕在化しない場合があるため、引き続き、感染者の早期発見と重症化の予防を推進していく必要がある。</p> <p>(2) ウイルス性肝炎医療費公費負担事業 公費負担制度について関係者に周知し、肝硬変・肝がんの予防および肝炎の感染防止のため、引き続き、肝炎患者の早期治療を促進する必要がある。</p> <p>(3) 風しん対策推進事業 国の「風しんに関する特定感染症予防指針」に基づき、風しんおよび先天性風しん症候群の発生予防とまん延防止を図るため、引き続き、必要な人に対する抗体検査、情報提供および予防接種の勧奨を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) ウイルス性肝炎対策事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>ア 肝炎ウイルス検査の受検者、初回精密検査および定期検査費用助成申請者が少ないため、県内量販店、コンビニエンスストアおよび薬局へのチラシの配布ならびに県ホームページ、広報誌やSNS等各種広報媒体を利用し、制度の周知に努める。</p> <p>イ 肝炎ウイルス検査や定期的な受診等の重要性を患者等に伝える肝炎医療コーディネーターを今年度も養成する。また、昨年度養成した肝炎医療コーディネーターのフォローアップ研修を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 令和元年度に実施した啓発等の内容を検証し、より効果的な啓発等の強化に努める。</p> <p>(2) ウイルス性肝炎医療費公費負担事業</p> <p>①令和元年度における対応 県ホームページを活用して公費負担制度の周知を図るとともに、医療講演会の場等において制度の説明に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続きわかりやすい制度の説明、周知に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 風しん対策推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 市町、県内量販店へのチラシの配布ならびに県ホームページ、広報誌やSNS等各種広報媒体を利用し、制度の周知に努めている。</p> <p>②次年度以降の対応 風しん抗体検査受検者数は増加してきているが、令和元年度に実施した啓発等の内容を検証し、より効果的な啓発等の強化に努める。</p> <p>(薬務感染症対策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 難病対策の推進</p> <p>予 算 額 1,978,767,000 円</p> <p>決 算 額 1,956,357,135 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 難病対策費 1,956,357,135 円</p> <p>ア 特定疾患治療研究事業</p> <p>(ア) 特定疾患治療研究事業 支払件数 227 件</p> <p>(イ) 指定難病特定医療費助成事業 支払件数 129,871 件</p> <p>(ウ) 先天性血液凝固因子障害治療研究事業 支払件数 756 件</p> <p>(エ) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 支払件数 276 件</p> <p>(オ) スモンに対するはりきゅうおよびマッサージ治療研究事業 支払件数 12 件</p> <p>イ 小児慢性特定疾病医療費助成事業 支払件数 16,748 件</p> <p>ウ 難病医療相談事業（保健所） 相談件数 909 件</p> <p>エ 難病医療提供体制整備事業 難病医療連携協議会窓口担当学会議の開催 7 回 難病医療連携協議会運営会議の開催 1 回 レスパイト入院受入患者数 24 人</p> <p>オ 難病相談支援センター事業 利用者数 3,604 人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 難病対策費</p> <p>難病相談支援センター事業については、年間約 3,600 人の利用があり、難病患者等からの日常生活における相談・支援・地域交流活動の促進および就労支援などの様々なニーズに対応し、療養上の日常生活での悩みや不安等の軽減に資することができた。</p> <p>難病医療提供体制整備事業については、県内各地で協議の場を設けて医療関係機関のネットワークを構築し、難病患者を支える医療体制の充実を図ることができた。また、レスパイト入院の受入れを行うことにより難病患者の介護者の休息確保を図ることができた。</p> <p>医療費助成事業については、受給者証を交付することで、療養生活の質の維持向上を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 難病対策費</p> <p>難病患者家族の問題は多岐に渡るため、医療や介護、障害福祉サービス等の様々なニーズに応じた専門的な支援がより効果的に行えるよう、様々な関係機関のネットワークの構築を継続的に進めていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 難病対策費</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>難病医療提供体制の充実のため、疾患群ごとの難病診療分野別拠点病院の指定件数を増やし、早期に正しい診断ができる仕組みづくりに取り組む。また、難病相談支援センターや保健所による相談対応や講演会等を実施し、難病対策地域協議会において地域の支援体制の充実を図る。</p> <p>各保健所においては、難病患者に対する福祉施策の情報等について紹介を引き続き行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>難病患者への医療提供体制の充実や適切な障害福祉サービスの活用と社会参加を進めるため、拠点病院の指定件数を増やすとともに、難病相談支援センターや働き・暮らし応援センター、ハローワーク等の就労相談関係機関との連携強化を図る。</p> <p style="text-align: right;">(健康寿命推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 0 リハビリテーション提供体制の整備</p> <p>予 算 額 108,427,000 円</p> <p>決 算 額 105,288,781 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) リハビリテーション提供体制整備費 77,820,111 円</p> <p>ア 県リハビリテーション協議会の開催 2回</p> <p>イ 福祉用具センターの管理運営委託</p> <p>ウ 地域リハビリテーション人材育成事業 研修会10回 修了者35人</p> <p>エ リハビリテーション提供体制整備検討事業</p> <p>オ リハビリテーション専門職員修学資金貸付事業 貸与者 17人</p> <p>(2) リハビリテーションセンター運営費 27,468,670 円</p> <p>ア 教育・研修事業 6コース延べ9回 延べ参加者数 434人</p> <p>イ 県民参画事業（講演） 1回 参加者数 130人</p> <p>ウ 滋賀県多職種連携学会の開催 1回 参加者数 154人</p> <p>エ 地域リハビリテーション情報交換会の開催 1回</p> <p>オ 総合リハビリテーション推進会議の開催 2回</p> <p>カ リハビリテーション相談（電話、来所） 222人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) リハビリテーション提供体制整備費</p> <p>県リハビリテーション協議会を通じて、リハビリテーション推進指針策定に伴う協議や県内リハビリテーション体制整備に向けた検討を行い、課題整理や今後の取組の方向性を示すことができた。また、地域における総合リハビリテーションの推進を担う中核人材を育成し、支援体制を整備することができた。</p> <p>(2) リハビリテーションセンター運営費</p> <p>教育・研修事業では、リハビリテーションへの視点を取り入れた医療・福祉従事者等の人材育成を図ることができた。さらに、二次保健医療圏域への支援や教育・研修、啓発事業、調査・研究などを行ったことにより、県民意識の向上や地域リハビリテーション、総合リハビリテーションの推進を図った。また、滋賀県多職種連携学会や総合リハビリテーション推進会議等を開催し、関係機関・団体との協働・連携体制が強化できた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) リハビリテーション提供体制整備費 各機関や施設が計画的かつ具体的にリハビリテーションの推進を図り、医療と福祉の一体的なリハビリテーションが提供できるよう、リハビリテーション人材の確保および中核人材の効果的な活用や、センター機能を含めた県内のサービス提供体制の再構築を進める必要がある。</p> <p>(2) リハビリテーションセンター運営費 リハビリテーションが必要な者に必要な支援が地域において提供されるよう、体制の構築に向けた取組を推進するとともに、リハビリテーション専門職の育成や育成された人材を活かしてリハビリテーションを推進する体制整備をさらに図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) リハビリテーション提供体制整備費</p> <p>①令和元年度における対応 県リハビリテーション協議会を通じて、リハビリテーション提供体制のあり方について検討を続けるとともに、「滋賀県リハビリテーション推進指針」に記載されている目標達成に向け、専門職人材の確保および効果的な育成を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応 リハビリテーション提供体制のあり方について検討した結果をもとに、県立リハビリテーション施設の機能の再編に向けた整備手法の検討を行うとともに、「滋賀県リハビリテーション推進指針」に記載されている目標達成に向けた取組を行う。</p> <p>(2) リハビリテーションセンター運営費</p> <p>①令和元年度における対応 地域リハビリテーション人材育成研修修了者との連携や、市町や圏域の地域リハビリテーション推進に係る課題に合わせたテーマ設定や事業展開を行い、より効果的かつ効率的な基盤形成および従事者の育成等を展開する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、他機関と連携しながら効果的かつ効率的な基盤形成に向けた事業の実施および人材育成を図る。</p> <p style="text-align: right;">(健康寿命推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																																																																																															
<p>1 1 国民健康保険、後期高齢者医療制度の安定的な運営の推進</p> <p>予 算 額 26,276,065,000 円</p> <p>決 算 額 26,010,428,177 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 国民健康保険健全化対策費</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 国民健康保険給付対策費補助金</td> <td>19市町</td> <td>178,536,000 円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>イ 国民健康保険基盤安定対策費負担金</td> <td>19市町</td> <td>3,734,741,545 円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>ウ 国民健康保険広域化等支援基金運営事業費（積立分）</td> <td></td> <td>13,896,509 円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>エ 繰出金（旧：高額医療共同事業負担金）</td> <td>県特別会計</td> <td>927,484,405 円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>オ 繰出金（旧：国民健康保険調整交付金）</td> <td>県特別会計</td> <td>5,729,450,000 円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>カ 財政安定化基金積立金</td> <td>県特別会計</td> <td>321,235,717 円</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table> <p>(2) 国民健康保険健康づくり推進対策費</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 繰出金（旧：特定健康診査・特定保健指導事業費負担金）</td> <td>県特別会計</td> <td>168,461,000 円</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table> <p>(3) 後期高齢者医療制度関連事業</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 後期高齢者医療給付費県費負担金</td> <td>1 広域連合</td> <td>11,981,794,522 円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>イ 後期高齢者医療財政安定化基金造成事業費（積立分）</td> <td>1 広域連合</td> <td>187,299,390 円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>ウ 後期高齢者医療基盤安定対策費負担金</td> <td>19市町</td> <td>1,995,139,270 円</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>エ 後期高齢者医療高額医療費県費負担金</td> <td>1 広域連合</td> <td>772,389,819 円</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 国民健康保険健全化対策費 福祉医療波及分および低所得者の保険料軽減分等の負担、また県国保財政を支援するための繰出金により、国民健康保険制度の安定的な運営に資することができた。</p> <p>(2) 国民健康保険健康づくり推進対策費 市町国保保険者の特定健康診査・特定保健指導事業費の1/3を負担し、市町国保保険者の円滑な事業実施に寄与することができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="0"> <tr> <td>特定健康診査（メタボ健診）受診率</td> <td>平24</td> <td>平25</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>（単位：％）</td> <td>45.2</td> <td>47.9</td> <td>49.7</td> <td>49.7</td> <td>51.0</td> <td>70.0</td> <td>6.4%</td> </tr> </table>								ア 国民健康保険給付対策費補助金	19市町	178,536,000 円						イ 国民健康保険基盤安定対策費負担金	19市町	3,734,741,545 円						ウ 国民健康保険広域化等支援基金運営事業費（積立分）		13,896,509 円						エ 繰出金（旧：高額医療共同事業負担金）	県特別会計	927,484,405 円						オ 繰出金（旧：国民健康保険調整交付金）	県特別会計	5,729,450,000 円						カ 財政安定化基金積立金	県特別会計	321,235,717 円						ア 繰出金（旧：特定健康診査・特定保健指導事業費負担金）	県特別会計	168,461,000 円						ア 後期高齢者医療給付費県費負担金	1 広域連合	11,981,794,522 円						イ 後期高齢者医療財政安定化基金造成事業費（積立分）	1 広域連合	187,299,390 円						ウ 後期高齢者医療基盤安定対策費負担金	19市町	1,995,139,270 円						エ 後期高齢者医療高額医療費県費負担金	1 広域連合	772,389,819 円						特定健康診査（メタボ健診）受診率	平24	平25	平26	平27	平28	目標値	達成率	（単位：％）	45.2	47.9	49.7	49.7	51.0	70.0	6.4%
ア 国民健康保険給付対策費補助金	19市町	178,536,000 円																																																																																																														
イ 国民健康保険基盤安定対策費負担金	19市町	3,734,741,545 円																																																																																																														
ウ 国民健康保険広域化等支援基金運営事業費（積立分）		13,896,509 円																																																																																																														
エ 繰出金（旧：高額医療共同事業負担金）	県特別会計	927,484,405 円																																																																																																														
オ 繰出金（旧：国民健康保険調整交付金）	県特別会計	5,729,450,000 円																																																																																																														
カ 財政安定化基金積立金	県特別会計	321,235,717 円																																																																																																														
ア 繰出金（旧：特定健康診査・特定保健指導事業費負担金）	県特別会計	168,461,000 円																																																																																																														
ア 後期高齢者医療給付費県費負担金	1 広域連合	11,981,794,522 円																																																																																																														
イ 後期高齢者医療財政安定化基金造成事業費（積立分）	1 広域連合	187,299,390 円																																																																																																														
ウ 後期高齢者医療基盤安定対策費負担金	19市町	1,995,139,270 円																																																																																																														
エ 後期高齢者医療高額医療費県費負担金	1 広域連合	772,389,819 円																																																																																																														
特定健康診査（メタボ健診）受診率	平24	平25	平26	平27	平28	目標値	達成率																																																																																																									
（単位：％）	45.2	47.9	49.7	49.7	51.0	70.0	6.4%																																																																																																									

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 後期高齢者医療制度関連事業 後期高齢者医療給付費の県費負担、低所得者等の保険料軽減措置分の負担、高額な医療費の負担および後期高齢者医療財政安定化基金の造成を行う等、円滑な制度運営を支援した。 この結果、制度開始以来、累積収支の黒字を確保している。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 国民健康保険健全化対策費 平成30年度から国保の都道府県単位化により財政運営の主体が県になったため、県および市町が行う国保事業の円滑な運営と財政の健全化を図る必要がある。</p> <p>(2) 国民健康保険健康づくり推進対策費 特定健診受診率等は増加傾向にあるとはいえ、目標値から乖離しているため、市町や被用者保険との連携による受診機会の拡充や効率的な受診勧奨の実施等により、さらなる受診率等の向上を図る必要がある。</p> <p>(3) 後期高齢者医療制度関連事業 高齢者の増加や医療の高度化の進展などから、後期高齢者の医療費は年々増加しており、こうした中、後期高齢者医療制度の適正かつ安定、円滑な運営を確保するとともに、医療費の適正化を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 国民健康保険健全化対策費</p> <p>①令和元年度における対応 県および市町の国保運営の安定化を図るため、引き続き財政支援を継続するとともに、市町が実施する医療費適正化や財政の健全化に対する取組などを評価するなど、市町の事情に応じた財政支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 令和6年度以降の保険料水準の統一に向けて、市町の取組の評価方法や予算の配分方法について、段階的に見直しを行いながら、財政支援に努めていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 国民健康保険健康づくり推進対策費</p> <p>①令和元年度における対応 特定健康診査については、被用者保険との合同実施およびがん検診との合同実施による受診機会の拡充、効率的な受診勧奨の実施により受診率の向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、上記の取組により受診機会の拡充等を推進するとともに、新たな取組についても市町と協議・検討する。</p> <p>(3) 後期高齢者医療制度関連事業</p> <p>①令和元年度における対応 安定で円滑な制度運営に向け、後期高齢者医療広域連合に対する必要な支援を実施するとともに、広域連合や市町との業務改善打合せ等の機会を通じ、医療費の適正化の推進や適正事務の実施について助言していく。 また、令和2年度からの保険料率改定に向けた広域連合との協議を円滑・適切に進める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、上記の対応を行うことにより後期高齢者医療財政の一層の安定化に資する。</p> <p style="text-align: right;">(医療保険課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 2 医療福祉・在宅看取りの推進</p> <p>予 算 額 79,043,000 円</p> <p>決 算 額 70,630,015 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 医療機関等指導費 8,672,683 円</p> <p>ア 新卒訪問看護師定着支援事業</p> <p>（ア）新卒訪問看護師定着支援事業費補助 新卒訪問看護師を採用した訪問看護ステーションへの補助 （イ）教育支援者間調整会議 開催回数 8 回 （ウ）在宅看護論教育担当者研修会 開催回数 1 回 参加者数67人</p> <p>イ 市町在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>（ア）滋賀県医療福祉推進アドバイザー派遣 派遣回数37回 （イ）地域包括ケアの推進に求められる地域コーディネーター人材育成研修会 参加者数31人 （ウ）地域包括ケア情報交換会 参加者数131人</p> <p>(2) 地域医療総合確保事業 61,957,332 円</p> <p>ア 在宅医療人材育成推進事業</p> <p>（ア）圏域在宅医療福祉推進事業 圏域協議会の開催、住民啓発・多職種連携事業等 （イ）在宅医療人材確保・育成事業 在宅医療セミナー開催 1 回 参加者数 250 人、在宅医療体験実践者12人 （ウ）訪問看護支援センター運営事業費補助 訪問看護ステーションへの総合的支援（コーディネーター 3 人） （エ）市町在宅医療・介護連携推進事業 市町在宅医療・介護連携セミナー開催 3 回、現地ヒアリング19市町</p> <p>イ 在宅療養・看取り推進事業</p> <p>（ア）滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業補助 フォーラム開催 1 回、参加者数300 人、ワーキング開催 9 回 参加者数延べ304 人</p> <p>ウ 医療情報連携ネットワーク整備事業費</p> <p>（ア）医療情報連携ネットワーク整備事業補助 ネットワークシステムの整備および参加医療機関の拡大に向けた検討・普及・啓発等に対する補助</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 医療機関等指導費 新卒看護師を採用した訪問看護ステーションを対象とした定着支援や指導者育成等への支援を行い、訪問看護ステーションの人材確保と機能強化を図ることができた。また、地域包括ケアの中核を担う市町職員を対象とした多職種多機関連携コーディネータ力の向上を目指した研修や、アドバイザー派遣による現地指導により、市町と地域医師会等との連携強化と各市町の地域包括ケアシステム構築に寄与できた。</p> <p>(2) 地域医療総合確保事業 訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション等の整備、新たな在宅医療ニーズに対応できる医師、看護師等の育成およびスキルアップ、市町に対する多職種・多機関連携推進の支援等を通じて、在宅医療を行うための基盤整備と医療と介護の連携を一層推進することができた。 また、在宅医療・看取りに関する県民理解の促進に向けた活動支援を行うことにより、県民意識の醸成を図ることができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="672 829 2060 909"> <thead> <tr> <th>在宅療養支援診療所数 (単位：診療所)</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>116</td> <td>130</td> <td>137</td> <td>141</td> <td>148</td> <td>160</td> <td>72.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 医療機関等指導費 今後の在宅医療ニーズの多様化を見据えた、訪問看護ステーションの機能強化を図るための新卒訪問看護師の育成・定着支援や、地域包括ケアシステムの深化に向けた、多職種・多機関の連携をコーディネートする市町職員の力量アップなどにより、地域における医療と介護の連携を一層推進していく必要がある。</p> <p>(2) 地域医療総合確保事業 在宅療養者や在宅看取りの増加を見据え、在宅医療を担う医師や訪問看護師の確保・育成、暮らしを中心に据えた医療・介護連携の推進に向けた市町への支援、訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション等の整備・充実等に継続的に取り組み、本人が望む場所での日常療養から人生の最終段階におけるケア、看取りが可能な体制づくりを進めていく必要がある。</p>	在宅療養支援診療所数 (単位：診療所)	平26	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率		116	130	137	141	148	160	72.7%
在宅療養支援診療所数 (単位：診療所)	平26	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率										
	116	130	137	141	148	160	72.7%										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 医療機関等指導費</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>新卒訪問看護師を採用した訪問看護ステーションに対する人材育成と定着に向けた支援や教育担当者等に対する研修や会議等の開催、地域包括ケアシステムの構築に向けた滋賀県医療福祉推進アドバイザーの派遣による市町への個別支援の実施や市町の取組に関する情報交換会の開催等を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>滋賀県看護協会が設置する訪問看護支援センターと連携した人材育成・定着、資質向上に向けたスキルアップの機会の確保など、訪問看護ステーションの機能強化を推進する。また、各市町のニーズに応じた地域包括ケアシステムの構築に向けた支援の実施を引き続き行う。</p> <p>(2) 地域医療総合確保事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>各圏域における在宅医療・介護連携の取組の推進や在宅医療を担う医師の確保・育成を目指した在宅医療セミナーの開催、訪問看護支援センターによる訪問看護ステーションへの総合的支援の実施、滋賀医大と連携した訪問看護師の確保・育成を行うとともに、訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション等の整備・充実のための助成を実施している。併せて、在宅療養・看取りに関する県民理解の促進に向けた活動の支援を実施している。</p> <p>また、引き続き医療情報基盤の整備等に対する支援を行うとともに、医療情報連携ネットワークシステムの運営主体であるNPO法人と連携をとり、システムの安定的な運営に向けた検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、新たな在宅医療ニーズに対応するために在宅医を増やし、医師・看護師等の育成とスキルアップ、市町に対する多職種・多機関連携推進の支援、訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション等の整備・充実等を通じて、本人が望む場所での日常療養から人生の最終段階におけるケア、看取りが可能な体制づくりを進めていく。</p> <p>また、医療情報連携ネットワークシステムによる好事例の収集・発信等を行い、参加機関および登録患者の拡大を図る。</p> <p style="text-align: right;">(健康寿命推進課、医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 3 認知症対策の推進</p> <p>予 算 額 39,099,000 円</p> <p>決 算 額 37,335,847 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 医療・相談支援事業 25,769,366 円</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 認知症疾患医療センター医療相談支援事業 相談件数 6,134件</p> <p>(2) 認知症介護対策推進事業 7,224,251 円</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 認知症相談医養成研修の実施 修了者数 35人</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施 修了者数 78人</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 認知症地域連携推進研修の実施 参加者数 73人</p> <p>(3) 若年・軽度認知症総合支援事業 4,342,230 円</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 若年認知症総合支援事業</p> <p style="padding-left: 40px;">(ア) 若年認知症支援連携ネットワーク構築事業 開催回数：1回</p> <p style="padding-left: 40px;">(イ) 総合相談支援体制の整備事業 相談件数：電話相談 106 件 サービス調整等28件</p> <p style="padding-left: 40px;">(ウ) 本人・家族に対する支援事業 開催回数：5回、参加者数：本人延べ38人、家族延べ74人</p> <p style="padding-left: 40px;">(エ) 企業研修・啓発事業 企業研修：16回、参加者数：延べ 649人</p> <p style="padding-left: 40px;">(オ) 支援者育成事業 研修会開催回数：1回、参加者数：12人</p> <p style="padding-left: 40px;">(カ) 見える化事業 参加事業所：15事業所</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 若年・軽度認知症居場所づくり支援事業費補助 1カ所</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 軽度認知症サポートセンター事業</p> <p style="padding-left: 40px;">(ア) 軽度認知症支援体制サポート事業 電話相談：45回</p> <p style="padding-left: 40px;">(イ) 人材育成事業 研修会開催回数：1回、参加者数：39人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 医療・相談支援事業</p> <p style="padding-left: 20px;">認知症疾患医療センターを拠点とする認知症の専門医療相談や地域における連携体制を深めることができ、75歳以上の高齢者の運転免許更新時の診断等にも貢献している。</p> <p>(2) 認知症介護対策推進事業</p> <p style="padding-left: 20px;">認知症相談医制度による認知症の早期発見および相談機能の強化のほか、地域の医療・介護・福祉・保健関係者の認知症対応力の向上や連携促進などにより、県内の認知症ケアの質の向上を図ることができた。</p> <p style="padding-left: 20px;">認知症地域連携推進研修では、認知症高齢者の権利擁護の一つの施策である成年後見制度の促進をテーマに開催し、市町の取組のヒントを得ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 若年・軽度認知症総合支援事業 若年認知症の方や関係機関に対し、軽作業を行う就労の場や支援をしている事業所などの周知・啓発ができた。また、医療・介護・福祉・行政の関係者のみならず、支援の重要な担い手となる企業に対しても出前研修を実施し、連携の推進を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 医療・相談支援事業 国において本年6月に認知症施策大綱が策定され、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進することとされている。本県においては、6圏域に設置した認知症疾患医療センターの体制の強化および未整備の湖西圏域への対応、認知症の進行を遅らせたり症状を緩和するための早期発見・早期対応へのつなぎや、軽度・若年認知症者の社会参加の受け皿の確保が必要である。 また、認知症疾患医療センターと地域の関係機関との連携について、認知症疾患医療センターの役割を確認しながら、地域の課題に応じた医療・相談支援体制を充実させていく必要がある。</p> <p>(2) 認知症介護対策推進事業 認知症の人の意思が尊重された認知症ケアができるよう、医療・介護・福祉・保健関係者が認知症対応力をさらに向上させるとともに、認知症の容態に応じて適時・適切に切れ目なくケアが提供されるよう地域の社会資源の共有化など多職種との連携体制の構築が必要である。</p> <p>(3) 若年・軽度認知症総合支援事業 若年認知症の方やその家族に対し、その状態や環境、ニーズに応じた、より身近な地域での適切な支援が提供できるよう、本人等の声をききながら、必要な支援、若年認知症に関する社会資源等の発掘および普及啓発を行うことが必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 医療・相談支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 各認知症疾患医療センターを県内に周知するとともに、認知症疾患医療センターの機能強化に向けて、認知症疾患医療センター推進会議を開催する。</p> <p>②次年度以降の対応 認知症疾患医療センターによる相談・連携体制等の充実に向けて、上記の会議等で検討された内容について、地域関係者と共有しながら、地域の連携体制を強化させていく。</p> <p>(2) 認知症介護対策推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 認知症カフェや家族会など地域の社会資源の情報を収集し、ホームページに掲載することで見える化を図り、また、認知症対応力向上研修の受講者に対し、公開が可能な研修修了者名簿の提供などを行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 県内の好事例の報告など、研修等の機会を通じて情報を共有し、認知症に関する積極的な取組を動機づけ、他の地域の社会資源と有機的な連携を図る施策を検討していく。</p> <p>(3) 若年・軽度認知症総合支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 若年・軽度認知症者の居場所づくりの支援や若年・軽度認知症支援者見える化事業により、若年・軽度認知症者の居場所や支援事業所の普及・啓発を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、若年・軽度認知症者の支援の見える化、企業等への啓発を実施し、より幅広い支援者（行政、医療、障害、一般企業など）の育成に働きかけるとともに、若年・軽度認知症者の社会参加の機会を拡大させ、共生社会づくりにつなげていく。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 4 介護サービス基盤の整備と介護サービスの質の確保と向上</p> <p>予 算 額 213,925,000 円</p> <p>決 算 額 190,461,000 円</p> <p>(繰 越 額 123,830,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 地域密着型サービス施設等整備費補助 129,130,000 円</p> <p> ア 小規模多機能型居宅介護 創設 4 カ所</p> <p> イ 地域包括支援センター 創設 1 カ所</p> <p>(2) 介護施設等開設準備経費補助 6 カ所 61,331,000 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地域密着型サービス施設等整備費補助 市町の地域密着型サービス施設等の整備に助成を行い、計画的な施設等の整備を進めた。</p> <p>(2) 介護施設等開設準備経費補助 介護施設の開設準備に要する経費に助成を行い、介護施設の円滑な開設を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地域密着型サービス施設等整備費補助 介護人材や建設資材の確保に課題を抱えるなか、市町において、平成30年度からの3年間を期間とする第7期介護保険事業計画に基づいた施設整備が計画的に進められるよう、引き続き支援を行い、介護を必要とする高齢者の福祉向上を図っていく必要がある。</p> <p>(2) 介護施設等開設準備経費補助 介護施設が円滑に開設できるよう、引き続き支援を行い、介護を必要とする高齢者の福祉向上を図っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地域密着型サービス施設等整備費補助</p> <p>①令和元年度における対応 令和元年度に実施予定の地域密着型介護サービス施設等の整備について、市町へ補助金交付を行い、施設整備の支援を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降についても、市町の第7期介護保険事業計画に基づいた施設整備が円滑に進むよう、引き続き支援を継続していく。</p> <p>(2) 介護施設等開設準備経費補助</p> <p>①令和元年度における対応 令和元年度に実施予定の地域密着型介護サービス施設等の開設準備について、市町等へ補助金交付を行い、施設整備の支援を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降についても、市町の第7期介護保険事業計画に基づいた施設整備が円滑に進むよう、引き続き支援を継続していく。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 5 介護職員の確保・育成・定着の推進</p> <p>予 算 額 163,834,000 円</p> <p>決 算 額 157,826,009 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 福祉人材センター運営事業 13,000,000 円</p> <p> ア 無料職業紹介事業 求人相談 2,280 件、求職相談 3,781 件 紹介数93人、採用者数 114人(紹介 38人・就職フェア 76人)</p> <p> イ 啓発広報事業 求人情報誌の発行 24回</p> <p>(2) 介護支援専門員養成事業 67,318,110 円</p> <p> ア 介護支援専門員実務研修受講試験の実施 申込者数 505 人 合格者数 53人</p> <p> イ 介護支援専門員研修の実施 研修修了者数 757人</p> <p>(3) しがの介護人材育成・確保対策推進事業 71,170,899 円</p> <p> ア 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の開催 協議会開催回数 3 回 協議会部会開催回数 3 回</p> <p> イ 障害者・外国人介護職員養成事業 研修修了者数 30人</p> <p> ウ 介護職員実務者研修等代替職員確保事業 研修受講者数延べ19事業所・ 48人</p> <p> エ 介護職員研修受講支援事業 研修受講者数延べ90事業所・ 145人</p> <p> オ 介護・福祉人材確保緊急支援事業 事業実施 6 市、福祉人材確保事業参加者数 192人 フェア開催 8 回、参加者延べ498人 体験受入延べ30事業所、参加者数延べ66人</p> <p> カ 介護職員等定着等推進事業 研修受講者31人 登録事業者数10事業者、登録事業所数138事業所</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業） 10研修 延べ受講者数5,196人 6,337,000 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 福祉人材センター運営事業 福祉人材センターを設置し、無料職業紹介を通じて社会福祉事業に従事しようとする者と事業者間の雇用のマッチング支援などにより人材確保を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																
	<p>(2) 介護支援専門員養成事業 各種研修を通して、要介護者の心身の状態等にあつた的確な自立支援ができるよう、適正なサービス利用計画を作成する介護支援専門員の養成を図ることができた。</p> <p>(3) しがの介護人材育成・確保対策推進事業 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会において、人材確保・育成・定着を図る取組について検討を行うとともに、障害者や外国人を対象とした介護職員養成研修の実施や、介護職員初任者研修等の受講にかかる事業所の取組を支援することで、多様な人材確保、未経験・無資格からの介護職場への参入促進や質の向上を推進することができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="672 662 2027 734"> <thead> <tr> <th>介護職員数（実数）（各年10月1日）</th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（単位：人）</td> <td>16,500</td> <td>17,800</td> <td>18,200</td> <td>18,600</td> <td>19,200</td> <td>20,000</td> <td>63.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業） 高齢者が、認知症になっても尊厳を保ちながら、家族も安心して暮らせる社会づくりに向けて、認知症に関する専門的研修を実施するとともに、介護者等からの相談に応じて適切なケアマネジメントが実施できるよう、介護支援専門員に対する研修を実施することにより、その専門性の充実を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 福祉人材センター運営事業 生産年齢人口が減少する中、福祉人材の確保に向けて、ハローワークや市町等の関係機関と一層の連携強化を図り、未経験者・未就業者の参入促進や潜在有資格者の再就業を促進する必要がある。</p> <p>(2) 介護支援専門員養成事業 多職種連携による要介護者等の自立支援に向けた的確なケアマネジメントを行えるよう研修手法を見直すなど、地域包括ケアの担い手となる介護支援専門員を養成する必要がある。</p>	介護職員数（実数）（各年10月1日）	平25	平26	平27	平28	平29	目標値	達成率	（単位：人）	16,500	17,800	18,200	18,600	19,200	20,000	63.6%
介護職員数（実数）（各年10月1日）	平25	平26	平27	平28	平29	目標値	達成率										
（単位：人）	16,500	17,800	18,200	18,600	19,200	20,000	63.6%										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) しがの介護人材育成・確保対策推進事業 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会での検討を踏まえ、人材の確保・育成・定着に向けて、関係者が一体となって、より効果的な取組を継続的に進めていく必要がある。</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業） 高齢化の進展に伴い、認知症ケアに携わる介護従事者全体の資質の向上を図っていく必要がある。また、研修受講後も学び継続して活かせるようフォローアップするための研修を継続的に行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 福祉人材センター運営事業</p> <p>①令和元年度における対応 ハローワーク等の関係機関や大学等の教育機関との連携を強化し、学生や未経験者に対する介護・福祉の魅力発信や広報啓発の充実を図るとともに、関係者が参画する同センター運営委員会での意見を踏まえ現場課題の共有・解決につなげていく。</p> <p>②次年度以降の対応 運営委員会を活用し、求職者や求人事業所にきめ細やかな支援ができるよう継続的な事業検討を行う。</p> <p>(2) 介護支援専門員養成事業</p> <p>①令和元年度における対応 介護支援専門員研修向上検討委員会での意見を踏まえ、より良い研修となるよう現行研修手法のあり方を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 常に効果的な研修となるよう上記取組を継続する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) しがの介護人材育成・確保対策推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 介護・福祉人材センターの体制の強化、未経験者向けの入門的研修の拡大、複数事業者が協働で取り組む地域における人材確保等の取組に対する助成、介護福祉士養成施設の留学生に対する支援の拡充や技能実習等を通じ外国人介護人材を受入れた事業所への助成、滋賀ならではの介護人材の育成など、一層、介護人材確保・定着・育成の促進を図ることとした。また、外国人材の受け入れに関し、滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会に新たに部会を設置し、必要な支援策を検討していく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会を中心として、関係者一体のもと、効果的施策の継続検討を実施する。</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業）</p> <p>①令和元年度における対応 認知症介護実践者研修や認知症介護実践リーダーフォローアップ研修等を実施し、介護従事者の資質向上および研修受講後のフォローアップを図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降も継続して、介護従事者の資質向上等に資する研修事業を行い、介護人材の育成を図る。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 6 食品や水道水の安全確保と生活衛生の向上</p> <p>予 算 額 88,443,000 円</p> <p>決 算 額 87,536,441 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 食中毒予防対策事業 6,796,580 円</p> <p>ア 飲食店等重点監視指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品、添加物等の夏期一斉監視 1,821施設 ・カンピロバクター等食中毒予防対策 202施設 ・食品、添加物等の年末一斉監視 1,768施設 ・食品表示一斉監視 252施設 <p>イ 食中毒発生予防のための啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒注意報の発令（7月～9月） 5回 ・ノロウイルス食中毒注意報（11月～3月） 5回 ・食品衛生月間の実施（8月） ・食中毒予防講習会 159回 ・食中毒予防に関する情報提供 <p>(2) 食の安全確保推進事業 7,044,507 円</p> <p>ア 滋賀県食の安全・安心推進条例の遵守、徹底</p> <p>イ 滋賀県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導および試験検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視指導 実施施設数 11,674件 ・試験検査 実施検体数 1,837件 <p>(3) 食品安全監視センター事業 2,041,905 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生監視員による施設指導や助言 ・滋賀県食品高度衛生管理認証（セーフフードしが） 新規11件（累計193件） ・滋賀県食品高度衛生管理認証施設に対する外部検証 112件 <p>(4) 生活衛生推進事業 4,822,014 円</p> <p>循環ろ過方式の浴槽を有し、旅館業または公衆浴場許可を取得している入浴施設に対する重点監視指導 63施設（調査浴槽数146浴槽）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 水道水の安全・安定供給の推進 66,831,435 円</p> <p>ア 知事所管水道事業の施設に対する定期立入調査 9事業体 62事業</p> <p>イ 広域連携の推進 2回開催</p> <p>・滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 食中毒予防対策事業 重点監視指導、食中毒注意報の発令および啓発事業を通して食中毒の発生予防の推進を図ることができた。 (食中毒発生件数：6件)</p> <p>(2) 食の安全確保推進事業 滋賀県食の安全・安心推進条例の遵守徹底および滋賀県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導および試験検査を実施することにより、生産から消費に至るまでの各段階における食の安全・安心の確保に関する取組ができた。</p> <p>(3) 食品安全監視センター事業 広域流通食品製造施設に対し、HACCP手法による衛生管理の推進を図りつつ、食の安全・安心推進計画のセーフードしが認証目標に達することができた。</p> <p>(4) 生活衛生推進事業 旅館業または公衆浴場許可を取得している入浴施設の衛生管理について指導することにより、利用者のレジオネラ属菌による健康上の危害の発生を防止し、施設の衛生水準の向上を図ることができた。</p> <p>(5) 水道水の安全・安定供給の推進 水道施設の維持管理や施設の状況に応じた適切な対策を指導することにより、水道水の安全・安定供給の推進を図ることができた。また、「滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会」において、滋賀県水道ビジョンの検討を進めるとともに、本県の水道における広域連携について検討を行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 食中毒予防対策事業 カンピロバクターやノロウイルスによる食中毒は、全国的にも多発しており、食肉の加熱処理の徹底、従業者の健康チェックや自主衛生管理対策の強化が重要であることから、より効果的で効率的な重点監視を行っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 食の安全確保推進事業 平成31年3月に、滋賀県食の安全・安心推進条例に基づく「(第2次)滋賀県食の安全・安心推進計画(2019年～2023年度)」を策定したことから、計画に基づき食品営業者への監視指導、食品の検査、HACCPに沿った衛生管理の推進、県民とのリスクコミュニケーション等種々の施策を実施し、食の安全・安心の確保を図る必要がある。</p> <p>(3) 食品安全監視センター事業 セーフフードしが認証施設の外部検証を実施しつつ、平成30年6月の食品衛生法改正によるHACCP義務化等に対応する必要がある。</p> <p>(4) 生活衛生推進事業 生活衛生関係施設における衛生水準の確保・向上を図るため、保健所による監視指導の実施とともに、各業界団体が取り組んでいる自主的な衛生改善活動に対して、より活性化されるよう支援していく必要がある。</p> <p>(5) 水道水の安全・安定供給の推進 引き続き安全な水道水を安定的に供給できるよう、水道事業者に対して、施設管理、水質管理、施設整備および危機管理対応等に関して必要な指導助言を行っていく必要がある。また、平成31年3月に策定した滋賀県水道ビジョンの進捗管理を進めるとともに、水道事業の経営安定化に資する広域連携について、可能な施策から進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 食中毒予防対策事業</p> <p>①令和元年度における対応 カンピロバクター食中毒予防対策として、通年で、生または加熱不十分な鶏肉を提供する飲食店に対し重点的に監視指導を行うとともに、県民に対し食中毒に関する正しい知識の普及および啓発を行う。 ノロウイルスによる食中毒予防対策としては、従業員の健康管理や適切な手洗い指導および啓発を行う。 また、昨年は多人数へ食事を提供する施設を原因とする食中毒が発生したことから、弁当屋、仕出屋に対し、重点的に監視指導を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 食中毒発生状況を鑑み、次年度以降も引き続き、重点事業として監視指導や消費者啓発により食中毒予防を実施する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 食の安全確保推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 平成31年3月に策定した「(第2次)滋賀県食の安全・安心推進計画」および各年度策定する滋賀県食品監視指導計画に基づき、各事業を着実に実施することにより、生産から流通、消費に至るまでの一貫した食品の安全確保に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、「(第2次)滋賀県食の安全・安心推進計画」の実績および評価や食中毒発生状況、食の安全安心に係る社会情勢を踏まえ、県民が安全で安心した食生活を送れるよう、食品の安全確保に取り組む。</p> <p>(3) 食品安全監視センター事業</p> <p>①令和元年度における対応 引き続き外部検証等によりHACCP管理の推進を図るとともに、HACCP義務化に対応するため滋賀県食品高度衛生管理認証(セーフドしが)の制度を見直し、(仮称)セーフドしが適合証明制度を創設する。</p> <p>②次年度以降の対応 改正食品衛生法施行に向けて、引き続き中小食品製造施設に対して講習会等のHACCP導入支援を実施し、また、法施行に合わせた(仮称)セーフドしが適合証明制度を実施する。</p> <p>(4) 生活衛生推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 遊泳用プールの衛生および安全確保を確実なものとするため、滋賀県遊泳用プール条例第3条の規定により許可された遊泳用プール(通年開場型)に対し監視指導を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 重点監視は、特に監視の必要な施設を設定し、計画的かつ効率的に各保健所一斉で監視指導しているものであり、過去の重点監視の実施状況やその時点での課題等を鑑み、次年度以降も継続して実施していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 水道水の安全・安定供給の推進</p> <p>①令和元年度における対応 県内の水道事業者に対する広域連携を含めた指導助言を継続するとともに、「滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会」等を活用し、滋賀県水道ビジョンの進捗管理を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀県水道ビジョンに基づいて、安全で災害に強く持続的な水道を目指して、事業者に対する指導助言を継続して実施するとともに、広域連携による経営シミュレーションなどを実施する「水道広域化推進プラン」の検討を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(生活衛生課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 7 医薬品等の品質確保と適正使用の推進</p> <p>予 算 額 46,189,000 円</p> <p>決 算 額 43,095,090 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 製薬技術の向上支援 35,943,114 円</p> <p>ア レンタルラボ（開放実験室） 試験検査機器の利用状況：13 機種、241 回</p> <p>イ インキュベーション（人材育成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬業ビギナーセミナー 6回（133人） ・薬業eセミナー 6回（152人） ・薬業スキルアップセミナー 3回（163人） ・薬学教育講座 1回（34人） ・医療機器講習会 1回（98人） <p>(2) 医薬品等の監視指導 1,265,930 円</p> <p>薬局、医薬品販売業者、医薬品等製造販売業者および製造業者に対して立入検査を実施し、違反施設については指導を行った。（監視指導施設数：1,151 件 違反施設数：105 件）</p> <p>(3) 献血思想の普及啓発 5,886,046 円</p> <p>ア 「愛の血液助け合い運動」の実施（7月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県献血功労者表彰式の開催 開催日：平成30年7月19日 参加者 109人 ・街頭啓発 7カ所 <p>イ 若年齢層献血推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「はたちの献血キャンペーン」（1月～2月） ・献血推進ポスターコンクール 表彰7作品 <p>ウ 献血推進事業委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献血推進団体による献血へのきっかけづくり、献血PRキャンペーン事業の実施 <p>エ 献血推進費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県献血協会の献血推進事業への補助 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 製薬技術の向上支援</p> <p>医薬品等製造業者に対してセミナーを開催するなど、製薬技術者の育成や地場製薬企業の支援のための事業を行い、製薬技術の向上支援を図ることができた。</p> <p>(2) 医薬品等の監視指導</p> <p>薬局、医薬品販売業者に対して立入検査等を行い、必要な指導を行うとともに、医薬品製造販売業者、製造業者に対して立入調査を実施し、消費者に有効・安全・高品質な医薬品等の供給を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 献血思想の普及啓発 街頭啓発の実施や啓発資材の配布等により、400 ml 献血の推進や、若年層への献血思想の普及を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 製薬技術の向上支援 日々進歩する製薬技術や法令改正に対応できるよう、各種セミナーの開催等により、技術者育成等の支援に継続して取り組む必要がある。</p> <p>(2) 医薬品等の監視指導 立入検査において違反のあった施設に対して指導を行い、改善措置を講じた。さらに、今後も継続して監視指導を行う必要がある。</p> <p>(3) 献血思想の普及啓発 若年層の献血率の低下は全国的な課題であり、本県においても同様の状況にある。高等学校での献血学習を推進するなど、若年層への啓発に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 製薬技術の向上支援</p> <p>①令和元年度における対応 平成30年度から開始した「薬業スキルアッププログラム」に基づき、初任者向けから上級者向けの各種セミナーを、年間を通じて計画的に実施している。</p> <p>②次年度以降の対応 新庁舎の設備、機能を活用し、薬業関連団体と連携して、より効果的な製薬技術の向上支援事業の実施に努める。</p> <p>(2) 医薬品等の監視指導</p> <p>①令和元年度における対応 前年に違反を指摘した施設に対して、その改善状況をフォローし、計画的な監視指導に取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、有効・安全・高品質な医薬品等の供給のため、計画的な監視指導に取り組む必要がある。</p> <p>(3) 献血思想の普及啓発</p> <p>①令和元年度における対応 若年層献血推進アクションプランに基づき、高校生や大学生を対象とした啓発事業や高等学校、大学における献血の実施に取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応 関係者と連携を図り、効果的な普及啓発に継続して取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(薬務感染症対策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 8 薬物乱用対策の推進</p> <p>予 算 額 15,610,000 円</p> <p>決 算 額 13,213,836 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 危険ドラッグ等対策事業 2,775,897 円 「滋賀県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、指定薬物を含有することが疑われる危険ドラッグの製品調査を実施した。</p> <p>(2) 薬物乱用防止啓発活動 6,126,830 円 ア 薬物乱用防止推進大会の開催 イ 薬物乱用防止を呼びかける「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施 県内 2カ所 ウ 麻薬・覚醒剤乱用防止強化運動の実施 年 2回 エ 薬物乱用防止啓発活動補助 16 少年センター オ 危険ドラッグ等薬物乱用防止啓発キャンペーンの開催 県内 1カ所</p> <p>(3) 麻薬取扱者等に対する指導取締り 4,311,109 円 ア 麻薬取扱者、覚醒剤・覚醒剤原料取扱者に対する指導取締り 226 業務所 イ 不正大麻・ケシの取締り 県内の自生ケシの抜去、焼却処分 12カ所</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 危険ドラッグ等対策事業 インターネットで危険ドラッグを買い上げて検査を行ったところ、指定薬物の検出はなかったが、全国の指定薬物の検出情報を県ホームページに掲載し、県民に該当製品を使用しないよう呼びかけを行い、健康被害の発生を防ぐことができた。</p> <p>(2) 薬物乱用防止啓発活動 少年センターをはじめとした各関係団体とともに、街頭キャンペーン等を実施し、県民に薬物乱用に関する知識を広めることができた。「危険ドラッグ等薬物乱用防止啓発キャンペーン」では、中学・高校生から薬物乱用防止啓発ポスターを募集し、優秀作品を用いた大麻乱用防止を啓発する資材を作成して、若年層を中心に配布した。また、大学生による薬物乱用防止アピール活動などにより、同世代の青少年に啓発することができた。</p> <p>(3) 麻薬取扱者等に対する指導取締り 医療機関や薬局、卸売業者の麻薬業務所等に対する立入調査や指導等を実施することにより、麻薬等の適正な取扱いを推進した。また、自生しているケシの抜去処分を行い、不正に使用されないよう努めた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 危険ドラッグ等対策事業 新たな危険ドラッグ販売店が県内にできないよう、引き続き、関係機関等からの情報収集に努め、県民への啓発をさらに進めていく必要がある。</p> <p>(2) 薬物乱用防止啓発活動 近年、全国的に大麻乱用の低年齢化が進んでいるため、若年層への啓発を強化し、関係団体と協働して薬物乱用の撲滅に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(3) 麻薬取扱者等に対する指導取締り 不正な麻薬等の取扱いを防止するため、引き続き、監視指導を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 危険ドラッグ等対策事業</p> <p>①令和元年度における対応 危険ドラッグ販売店が県内にできないよう、関係機関等からの情報収集に努めるとともに、引き続き、入手可能なインターネットで危険ドラッグを買い上げ、製品調査（試買調査）を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 危険ドラッグ販売店が県内にできないよう、引き続き、関係機関等からの情報収集に努め、県民への啓発をさらに進めていく必要がある。</p> <p>(2) 薬物乱用防止啓発活動</p> <p>①令和元年度における対応 引き続き関係団体と協働して薬物乱用に関する知識を啓発するとともに、大学生による薬物乱用防止アピール活動などにより、同世代の青少年への啓発に取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応 関係団体と協働して薬物乱用の撲滅に取り組み、特に、大麻乱用防止を中心とした若年層への啓発活動を行う必要がある。</p> <p>(3) 麻薬取扱者等に対する指導取締り</p> <p>①令和元年度における対応 前年に違反を指摘した麻薬等取扱者に対して、その改善状況を確認するとともに、無通告立入検査を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 麻薬等取扱者に対し、定期的に無通告立入検査を実施し、不正使用、不正流通の抑止力となるよう努めていく。</p> <p style="text-align: right;">(薬務感染症対策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明		
<p>1 9 子どもを安心して育てることのできる環境づくり</p> <p>予 算 額 3,582,772,000 円</p> <p>決 算 額 3,431,817,544 円</p> <p>(繰 越 額 10,522,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 乳幼児福祉医療費助成事業 19市町が実施する乳幼児福祉医療費助成事業に対する補助 支払件数 1,511,853 件 1,301,194,328 円</p> <p>(2) 母子保健対策推進事業 4,443,138 円 子育て・女性健康支援事業 ・妊娠・出産・子育てに関する健康相談 延べ 1,284 件 ・思春期の健康教育 33 回 市町母子保健事業への支援 ・情報交換会等 7 回</p> <p>(3) 子育て支援環境緊急整備事業 304,414,659 円 ・保育所等整備 5 市 5 施設 ・幼保連携型認定こども園環境整備事業 7 法人 8 施設</p> <p>(4) 地域子育て支援事業 1,506,122,000 円 ・利用者支援事業 17市町 22カ所 (基本型) 6カ所 (特定型) 26カ所 (母子保健型)</p> <p>・延長保育事業 17市町 182カ所 ・実費徴収に係る補足給付を行う事業 9市町 883人 ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業 5市 ・放課後児童健全育成事業 19市町 445支援単位 ・子育て短期支援事業 6市町 214件 (ショートステイ) 165件 (トワイライトステイ)</p> <p>・乳児家庭全戸訪問事業 19市町 9,381件 ・養育支援訪問事業 17市町 6,540件 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 14市町 ・一時預かり事業 19市町 94カ所 (一般型) 101カ所 (幼稚園型) 5カ所 (余裕活用型)</p>		

事 項 名	成 果 の 説 明			
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 ・病児保育事業 	19 市町 13 市	88 カ所 17 カ所 (病児対応型) 10 カ所 (病後児対応型) 38 カ所 (体調不良児対応型)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て援助活動支援事業 	13 市		
	(5) 滋賀県保育所等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・低年齢児保育保育士等特別配置事業 	16 市町	129施設	152,570,000 円
	(6) 保育士・保育所支援センター運営事業	就労者数 91 人 (うち保育士 86 人)		9,590,000 円
	(7) 保育士修学資金等貸付事業	貸付者数 247 人		24,032,195 円
	(8) 放課後児童クラブ施設整備費	4 市町	8 施設	33,136,000 円
	(9) あいはぐプロジェクト応援団事業	参画企業・団体数	27 社・団体	500,000 円
	(10) 地域少子化対策重点推進事業	延べ 5 市 1 町・5 団体		16,520,224 円
	(11) 多子世帯子育て応援事業 市町が行う第 3 子以降の保育料無料化に対する補助	19 市町		79,295,000 円
	2 施策成果			
	(1) 乳幼児福祉医療費助成事業 小学校就学前の乳幼児にかかる医療費の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、乳幼児の保健水準の向上と健やかな育成を図ることができた。			
	(2) 母子保健対策推進事業 母子保健従事者を対象とする健診や産後ケア等についての研修会、情報交換会等を開催し、市町だけでなく医療機関等も巻き込んだ情報提供および啓発を行うことができた。			

事 項 名	成 果 の 説 明																																																			
	<p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="667 316 2018 408"> <thead> <tr> <th>乳幼児健康診査受診率 （単位：％）</th> <th>平24</th> <th>平25</th> <th>平26(基準)</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1歳半児</td> <td>95.1</td> <td>96.5</td> <td>96.1</td> <td>97.0</td> <td>97.3</td> <td>97.2</td> <td>97.0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>3歳半児</td> <td>92.7</td> <td>92.3</td> <td>93.5</td> <td>94.0</td> <td>94.9</td> <td>94.5</td> <td>95.0</td> <td>66.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 子育て支援環境緊急整備事業 市町に対して補助を行い、民間保育所等の計画的な整備や保育の質の向上など、子どもを安全・安心に育てることができる環境の整備を促進した。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="667 660 2018 727"> <thead> <tr> <th>認定こども園等利用児童数（実数） （各年4月1日）</th> <th>平26(基準)</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>47,719</td> <td>48,273</td> <td>49,488</td> <td>49,906</td> <td>49,959</td> <td>52,614</td> <td>45.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 地域子育て支援事業 市町に対して補助を行い、在宅の子育て家庭を含むすべての子育て家庭および子どもを対象とし、地域の実情に応じた子育て支援の量の拡充や質の向上を図ることができた。</p> <p>(5) 滋賀県保育所等支援事業 市町に対して補助を行い、低年齢児の受入れに取り組む民間保育所および幼保連携型認定こども園に対する支援を行うことにより、低年齢児保育の質の向上ならびに保育士の業務負担軽減を図ることができた。</p> <p>(6) 保育士・保育所支援センター運営事業 「保育士・保育所支援センター」を設置し、保育人材バンクによる潜在保育士の再就職支援に加え、新卒者の県内保育所への就業や現任保育士の就労継続支援を促進した。</p> <p>(7) 保育士修学資金等貸付事業 保育士養成施設に通う学生に対する修学資金貸付や、潜在保育士に対する就職準備金等の貸付を行い、新規保育士資格取得者の確保や潜在保育士の就労を促進した。</p>									乳幼児健康診査受診率 （単位：％）	平24	平25	平26(基準)	平27	平28	平29	目標値	達成率	1歳半児	95.1	96.5	96.1	97.0	97.3	97.2	97.0	100%	3歳半児	92.7	92.3	93.5	94.0	94.9	94.5	95.0	66.7%	認定こども園等利用児童数（実数） （各年4月1日）	平26(基準)	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率		47,719	48,273	49,488	49,906	49,959	52,614	45.8%
乳幼児健康診査受診率 （単位：％）	平24	平25	平26(基準)	平27	平28	平29	目標値	達成率																																												
1歳半児	95.1	96.5	96.1	97.0	97.3	97.2	97.0	100%																																												
3歳半児	92.7	92.3	93.5	94.0	94.9	94.5	95.0	66.7%																																												
認定こども園等利用児童数（実数） （各年4月1日）	平26(基準)	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率																																													
	47,719	48,273	49,488	49,906	49,959	52,614	45.8%																																													

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 放課後児童クラブ施設整備費 放課後児童クラブの活動施設の設置促進を図る市町に対して、その整備に要する経費を補助することにより、児童が放課後を安全・安心に過ごすことができる環境づくりを進めることができた。</p> <p>(9) あいはぐプロジェクト応援団事業 若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持ち、その希望が叶えられるよう、官民協働で若者の結婚を応援する企業や団体等のネットワークを構築し、出会いの場づくりやメディアを活用した発信等、若者を応援する機運の醸成を図った。</p> <p>(10) 地域少子化対策重点推進事業 企業に対する結婚・子育て支援の取組への理解の促進、参画への働きかけの実施や高校生向けライフプランニングプログラムの構築を行い、県立高校でモデル講座を開催するとともに、市町が実施する地域少子化対策事業へ補助を行い、地域のニーズに応じた結婚支援を実施することができた。</p> <p>(11) 多子世帯子育て応援事業 多子世帯に係る保育料の経済的負担を軽減することにより、希望する数の子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 乳幼児福祉医療費助成事業 平成28年4月から制度拡充（自己負担と所得制限の撤廃）を行い、就学前の子どもの医療費完全無料化を図った。限られた医療資源・財源の中で、現行の対象年齢での制度を安定的に維持し、安心して子育てできる環境づくりに寄与していく必要がある。</p> <p>(2) 母子保健対策推進事業 母子保健施策を通じて妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の充実が図られるよう、妊産婦メンタルヘルス等、引き続き継続した取組を行う必要がある。</p> <p>(3) 子育て支援環境緊急整備事業 市町子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、市町が実施する保育所整備等に対して支援するなど、引き続き待機児童を解消するとともに、子どもを安全・安心に育てられる環境づくりを進める必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 地域子育て支援事業 市町の子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、すべての子育て家庭の多様なニーズに対応した支援により、子育ての不安感や負担感を解消する必要がある。また、地域における子育て支援の充実を図るため、地域の実情に応じた市町の取り組みの促進を図っていく必要がある。</p> <p>(5) 滋賀県保育所等支援事業 低年齢児保育の質の向上に加え、保育士の負担軽減が図られることにより、喫緊の課題である保育人材の確保にもつながることから、市町での本事業の活用を促す必要がある。</p> <p>(6) 保育士・保育所支援センター運営事業 教育・保育施設や地域型保育の量的拡充に伴い、必要となる保育士を確保するため、引き続き新任保育士の就職支援、潜在保育士の再就職支援、現任保育士の就労継続支援に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(7) 保育士修学資金等貸付事業 教育・保育施設や地域型保育の量的拡充に伴い、必要となる保育士を確保するため、引き続き保育士の新規確保、潜在保育士の再就職支援等に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(8) 放課後児童クラブ施設整備費 共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、待機児童の解消を図る必要があることから、市町子ども・子育て支援事業計画に基づく放課後児童クラブの施設整備を支援する必要がある。</p> <p>(9) あいはぐプロジェクト応援団事業 結婚を希望しながら実現できていない、あるいは実現に向けた行動を起こせていない人に対する支援を一層充実するとともに、各地域での取組内容について更なる周知・広報を行っていく必要がある。</p> <p>(10) 地域少子化対策重点推進事業 若い世代が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を持ち、その希望が叶えられるよう、企業や大学、市町と連携し、機運の醸成を図っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(11)多子世帯子育て応援事業 令和元年10月からスタートする幼児教育・保育の無償化に伴い、保育所等におけるおかず等の副食費の取扱いおよび徴収免除の取扱いが変更されるため、当該事業における副食費の取扱いを検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 乳幼児福祉医療費助成事業</p> <p>①令和元年度における対応 子どもを安心して育てることのできる環境づくりを進めていくために、制度を安定的に運営する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、現行の対象年齢での制度を安定的に維持していく。</p> <p>(2) 母子保健対策推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実が図られるよう、従事者研修や母子保健情報交換会等を行い、担当者のスキルアップを図るとともに関係者間で情報共有を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 担当者会議等で各圏域での課題を確認しながら、各市町の妊産婦ケアの取組等好事例の横展開が図れるように検討会や関係者に対する研修等を行う。また、医療機関と市町の連携がより円滑に推進するよう支援を行う。</p> <p>(3) 子育て支援環境緊急整備事業</p> <p>①令和元年度における対応 地域のニーズを踏まえ、市町が実施する保育所整備等について、国との協議や事業の確実な実施を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 市町の保育所整備等が着実に行われるよう支援し、引き続き、子どもを安全・安心に育てられる環境づくりを進めていく。</p> <p>(4) 地域子育て支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 地域のニーズを踏まえ、市町が実施する在宅の子育て家庭を含むすべての家庭および子どもを対象とする事業について、国との協議や事業の確実な実施を支援する。また、他市町事業の好事例などの情報共有により、地域の実情に応じた市町の取り組みを支援する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 今年度、市町が新たに策定する第二期子ども・子育て支援事業計画による施策を支援することで、地域の実情に応じた子育て支援の量の拡充や質の向上を進める。また、前年度における市町の事業実績を確認するとともに、引き続き、他市町事業の好事例などの情報共有により、制度の活用などを働きかけていく。</p> <p>(5) 滋賀県保育所等支援事業 ①令和元年度における対応 各市町に対し本事業のより積極的な活用を促し、低年齢児保育の質の向上を図るとともに、保育士の業務負担軽減による保育人材の確保を推進する。 ②次年度以降の対応 次年度以降についても、引き続き各市町に対する本事業の積極的な活用を促すことにより、低年齢児保育の質の向上を図るとともに、保育士の業務負担軽減による保育人材の確保を推進する。</p> <p>(6) 保育士・保育所支援センター運営事業 ①令和元年度における対応 保育人材確保を図るため、センターの体制を強化し、保育士資格の有資格者バンク登録制度を創設した。 ②次年度以降の対応 各市町との連携の上、必要となる保育士を確保するため、待機児童対策協議会に部会を設け、潜在保育士、新任保育士の就職支援、現任保育士の就労継続支援に取り組んでいく。</p> <p>(7) 保育士修学資金等貸付事業 ①令和元年度における対応 必要となる保育士を確保するため、引き続き保育士の新規確保、潜在保育士の再就職支援に取り組んでいく。 ②次年度以降の対応 より効果的な周知方法を検討し、広く制度の周知を行うことで、本事業の活用を促進する。</p> <p>(8) 放課後児童クラブ施設整備費 ①令和元年度における対応 地域のニーズを踏まえて市町が実施する放課後児童クラブ施設整備等について、国との協議や事業の確実な実施を支援することで、待機児童やその発生の可能性の解消に取り組んでいく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 待機児童やその発生の可能性の解消に資するため、引き続き、放課後児童クラブの施設整備が着実に進められるよう支援し、保護者の子育てと仕事の両立が可能となる環境づくりを進めていく。</p> <p>(9) あいはぐプロジェクト応援団事業</p> <p>①令和元年度における対応 広域的な出会いの場づくりとしての企業間交流セミナー開催や、各地域での効果的な出会いの場づくりを推進するため、あいはぐプロジェクト応援団ネットワークの拡大・強化に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 あいはぐプロジェクト応援団ネットワークを活用し、各地域での婚活イベントやセミナーの開催、結婚相談員によるマッチング等、県域での取組を進める。</p> <p>(10) 地域少子化対策重点推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 高校生や大学生等に対して、仕事、結婚、妊娠・出産、子育て等を見通したライフデザインについて学ぶ機会を提供する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、企業や大学等と協働して、結婚を前向きに捉えられる支援を行うとともに、学生に対して、仕事、結婚、妊娠・出産、子育て等の将来を見通したライフデザインについて学ぶ機会を提供する。</p> <p>(11) 多子世帯子育て応援事業</p> <p>①令和元年度における対応 幼児教育・保育の無償化に伴い、国の副食費の取扱いが変更されたことから、市町の意向を確認しながら、現行制度で免除対象としている2号認定子どもの副食費の取扱いを継続し、現行制度では助成の対象としてない1号認定子ども（未移行幼稚園児を含む）の副食費の取扱いを検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 多子世帯の保育に係る経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを生み育てる環境づくりを推進する。</p> <p style="text-align: right;">(医療政策課、健康寿命推進課、子ども・青少年局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>20 子どもが健やかに育つ環境づくり</p> <p>予 算 額 504,453,000 円</p> <p>決 算 額 502,328,594 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 児童虐待防止対策事業 40,651,378 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・企業参加型「オレンジリボンをあなたの胸に」事業 街頭啓発：3回、リボン・チラシ配布 約 68,000 個 賛同企業・団体：88団体、出前講座 16回 ・「虐待ホットライン」 電話相談 24時間 365日 ・児童虐待相談等関係職員研修等 7日間 ・スーパーバイザー派遣 13市町（延べ109回） ・保護者カウンセリング事業 14回 <p>(2) 里親支援ネットワーク事業 11,469,400 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親支援事業 里親委託等推進員の配置 ・養育里親研修 3回 延べ111人 <p>(3) ひとり親家庭等医療給付費 433,896,102 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭 給付者 25,022人（月平均） ・ひとり暮らし寡婦 給付者 211人（月平均） ・ひとり暮らし高齢寡婦 給付者 235人（月平均） ・父子家庭 給付者 2,107人（月平均） <p>(4) DV被害者総合対策推進事業 6,311,714 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV相談員養成講座開催委託 6回 延べ338人 ・弁護士等専門相談 延べ47人 ・一時保護委託 26人 ・子ども家庭相談センター相談受付件数 1,318件 うちDV 485件 ・一時保護人員 96人 うちDV 62人 <p>(5) みんなで淡海子ども食堂をつくろう！応援事業 10,000,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂開設箇所数 115カ所

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 児童虐待防止対策事業 市町、関係機関、民間団体等と実施したオレンジリボンキャンペーン等の啓発により、地域住民の虐待防止への関心を高め、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応につなげるとともに、被虐待児の保護・ケアおよび家庭への支援を実施した。</p> <p>(2) 里親支援ネットワーク事業 里親家庭への巡回訪問、里親サロン等の里親への支援を通して、里親家庭における養育の質の向上が図られ、安心した家庭環境の中で育てることができた。</p> <p>(3) ひとり親家庭等医療給付費 市町が実施する母子家庭およびひとり暮らし寡婦、ひとり暮らし高齢寡婦、父子家庭に係る福祉医療費給付に助成を行い、該当世帯の経済的負担の軽減を図った。</p> <p>(4) DV被害者総合対策推進事業 支援者に対する研修の実施により、対応力の質の向上が図られ、被害者への相談・一時保護を適切に実施し、DV被害者の自立に向けた支援を行うことができた。</p> <p>(5) みんなで淡海子ども食堂をつくろう！応援事業 本事業を実施することにより、平成30年度末における子ども食堂の実施箇所数が115カ所となり、年次目標の110カ所を上回った。これにより、子どもを中心とした地域の支え合いづくりの場を、さらに県域に展開することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 児童虐待防止対策事業 児童虐待相談件数は年々増加し、保護者や子どもへの対応が複雑化・困難化する中、児童福祉法等の改正を踏まえ、子ども家庭相談センターがより専門性を発揮できるよう機能ならびに体制強化を図るとともに、市町や関係機関と連携しながら県全体の子ども家庭相談体制を強化する必要がある。</p> <p>(2) 里親支援ネットワーク事業 平成28年児童福祉法改正において、子どもの家庭養育優先原則が明記されたことから、その実現のために里親家庭の登録の大幅な増加が必須であり、これまで以上に里親制度の普及啓発を行っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) ひとり親家庭等医療給付費 今後も経済的支援を実施することにより、ひとり親家庭等の生活の安定を図る必要がある。</p> <p>(4) DV被害者総合対策推進事業 DV被害者の個々の事情や同伴児童への心理ケア等の多様な支援が行えるよう、支援者の対応力の向上と関係機関との連携を強化することが必要がある。</p> <p>(5) みんなで淡海子ども食堂をつくろう！応援事業 今後も引き続き、地域ぐるみで子どもを見守り育てていく垣根のない居場所を県内各地に広げていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 児童虐待防止対策事業</p> <p>①令和元年度における対応 国の児童虐待防止対策強化プランに基づき、子ども家庭相談センターの体制強化を図るとともに、体系的な研修の実施により、児童福祉司の資質の向上に取り組んでいる。 市町との連携においては、ケースに関する共通理解や円滑な情報提供を図るための共通アセスメント・プランニングシートの活用により、適切な役割分担のもと児童虐待への対応と家庭への支援に取り組んでいる。また、市町の連携のルールを徹底するため、児童虐待防止対策マニュアルを策定する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、国の児童虐待防止対策強化プランに基づき、子ども家庭相談センターの体制強化を図るとともに、令和元年度に策定する児童虐待防止対策マニュアルと共通アセスメント・プランニングシートの活用を図り、関係機関との協力・連携を深めて細やかな支援の取組を継続していく。</p> <p>(2) 里親支援ネットワーク事業</p> <p>①令和元年度における対応 里親家庭の登録を増やすため、里親リクルート事業を実施し、里親制度の普及啓発を強化する。</p> <p>②次年度以降の対応 更に里親家庭の登録を増やすため、里親相談窓口の設置を検討し、初期相談対応から児童相談所ガイダンスまでのつなぎを行えるよう、関係機関と調整を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) ひとり親家庭等医療給付費</p> <p>①令和元年度における対応 適切な制度利用が図れるよう、適正な事務執行に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 本給付制度を安定的に維持し、適正な事務執行に努める。</p> <p>(4) DV被害者総合対策推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 DV対策支援連絡会議を開催し、関係機関の取組の情報共有を行い、関係機関の相互理解を深め、連携強化を図る。また、現場での課題や取組成果、国の動向を踏まえ、「滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画」を改定する。</p> <p>②次年度以降の対応 令和元年度に改定する「滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画」により、関係機関と連携し、被害者への切れ目のない支援を強化するとともに、DVの未然防止やDV被害の拡大・深刻化の防止を図る。</p> <p>(5) みんなで淡海子ども食堂をつくろう！応援事業</p> <p>①令和元年度における対応 淡海子ども食堂を県内各地に広げるため、「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」を推進し、企業や団体、個人からの人的・物的支援を子ども食堂につなぐ等、公私協働で支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、淡海子ども食堂を県内各地に広げるため、「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」を公私協働で推進し、企業や団体、個人からの人的・物的支援を子ども食堂につなぐ等、子どもを真ん中に置いた地域づくりを支える応援団を増やす取組を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(子ども・青少年局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 1 子育てをみんなで応援する社会づくり</p> <p>予 算 額 3,746,245,000 円</p> <p>決 算 額 3,733,629,740 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 児童手当負担金 3,731,934,140 円 ・延べ支給対象児童数 2,276,546 人</p> <p>(2) 淡海子育て応援団事業 1,695,600 円 ・参加企業 1,795 事業所</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 児童手当負担金 「児童手当」の財源を一部負担し、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に寄与することが出来た。</p> <p>(2) 淡海子育て応援団事業 子育て家庭を応援するサービスの提供等を行う淡海子育て応援団参加企業の新規開拓を積極的に行い、新たな登録事業所数の拡大を図ることが出来た。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 児童手当負担金 児童手当事務指導監査を通じ、市町における適正な認定事務を支援する必要がある。</p> <p>(2) 淡海子育て応援団事業 引き続き、淡海子育て応援団登録企業の拡大を図り、社会全体で子育てを支える環境づくりを推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 児童手当負担金</p> <p>①令和元年度における対応 児童手当事務指導監査において、多く指摘を行った事項について、市町説明会において情報共有を行い、市町における適正な認定事務を支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、市町との連携を強化し、適正な認定事務を支援していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 淡海子育て応援団事業</p> <p>①令和元年度における対応 業界団体等への働きかけを強化し、淡海子育て応援団の周知および登録事業所数の拡大を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、広く事業所・店舗に働きかけるとともに、ポータルサイトの活用や店頭への卓上のぼりの掲示等により認知度の向上に取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(子ども・青少年局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
2 2 青少年の健全育成 予 算 額 77,458,000 円 決 算 額 76,979,020 円	1 事業実績 (1) しがこども体験学校推進事業 1,015,020 円 ・事業一覧パンフレット作成 90,000部 6月下旬に県内小学生全員に配布 ・県ホームページ掲載用PDFデータ作成 (掲載事業 266事業) ・新規登録団体募集チラシ 3,000部 ・体験活動実施者のスキルアップ研修会 2回 123人 (2) 青少年にふさわしい環境づくり推進事業 1,080,000 円 ・非行防止・環境浄化対策連絡会議の開催 ・啓発活動 7月、11月 ・非行防止・環境浄化活動資料作成・配布 (3) 無職少年等非行防止対策事業 17,600,000 円 ・少年センター 16カ所 指導少年数 延べ117人、就職・就学者数 延べ78人 ・無職少年対策連絡会議の開催 1回 (4) 非行少年等立ち直り支援事業 57,284,000 円 ・青少年立ち直り支援センター (あすくる) 9カ所 ・支援少年数 151人 (うち就職・就学等 62人) 2 施策成果 (1) しがこども体験学校推進事業 子どもを対象にした県内の体験活動の情報を集約し、県内すべての小学生へ事業一覧パンフレットを配布するとともに、広く広報することで、子どもたちの自主的な体験活動への参加を促すことができた。また、体験活動を実施する者のスキルアップを図るため、研修会を実施した。 (2) 青少年にふさわしい環境づくり推進事業 少年非行に高い割合を占める初期段階の非行の芽を摘むため、少年に有害な社会環境の浄化活動に取り組むとともに、街頭啓発の実施により、県民の非行防止意識を高めることができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 無職少年等非行防止対策事業 無職少年に対する就労・就学等の支援活動、不良行為少年に対して行う街頭補導活動、問題を抱える少年に対する相談活動等に対し補助することにより非行防止を推進することができた。</p> <p>(4) 非行少年等立ち直り支援事業 少年センターに設置された青少年立ち直り支援センター機能（あすくる）の活用により、市町や関係機関との連携のもと、少年の状況に応じた個別支援プログラムに基づき、就学・就労等を含めた支援を行い、立ち直りにつながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがこども体験学校推進事業 体験活動の機会を増やし、子どもの豊かな人間性や社会性を育むため、多様な団体と連携し、プログラムの充実や地域差の解消に努める必要がある。</p> <p>(2) 青少年にふさわしい環境づくり推進事業 事業主の変更や新規事業者の発生などにより継続した自主規制の働きかけと、県民に浄化意識を高めるための啓発の継続実施が必要である。</p> <p>(3) 無職少年等非行防止対策事業 学校や職場などの帰属先のない無職少年は非行に陥りやすい環境にあることから、非行防止のためには、就労・就学などの指導を継続して実施する必要がある。</p> <p>(4) 非行少年等立ち直り支援事業 非行少年の置かれている環境は様々であり、立ち直り支援を進めるためには支援者の知識・技術の向上と関係機関との更なる連携強化を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがこども体験学校推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 子どもたちに多様な体験プログラムの年間を通じて提供できるよう登録団体へ働きかけ、秋や冬の時期にも新たに多くのプログラムを提供し、充実を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 プログラム数を増やし、内容を充実させるため、新規団体の開拓に取り組む。</p> <p>(2) 青少年にふさわしい環境づくり推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 関係機関・団体と連携し、地域の実情の把握に努め、地域の実態に応じた有害環境の浄化活動と県民の非行防止意識を高めるための広報啓発活動を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 有害環境の浄化を目的とした図書館等に対する立入りの強化、インターネット環境における安全・安心利用を推進するため、フィルタリングの利用促進に努める。</p> <p>(3) 無職少年等非行防止対策事業</p> <p>①令和元年度における対応 少年補導センターとの連携会議開催による問題把握、無職少年対策指導員の指導による就学に向けた支援を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 学校、警察、市町等関係団体との連携、受け入れ企業の開拓等を推進する。</p> <p>(4) 非行少年等立ち直り支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 再非行防止につながる支援の強化、青少年の居場所作りのための諸施策と他機関との連携を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 専門知識を有する識者による研修会等を積極的に開催し、青少年立ち直り支援センター職員の知識向上を図る。</p> <p style="text-align: right;">(子ども・青少年局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 3 総合的な就業支援の実施</p> <p>予 算 額 83,637,000 円</p> <p>決 算 額 81,165,749 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 日中活動の場支援事業費補助 14市町 15,407,000 円</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業 9,670,500 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き・暮らし応援センターの設置 7 圏域 ・相談件数 61,632 件 ・新規登録者数 433 人 <p>(3) 就労移行支援促進事業 3,600,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労アセスメント手法研修 2 日間 受講者数38人 ・企業等就労現場実習 3 日間 受講者数7人 <p>(4) 障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業 10,999,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業支援ワーカーの派遣 7 事業所 延べ24回 ・目標工賃達成指導員研修 1 回 参加者数20人 ・経営スキル向上を図るための研修会 3 回 参加者数38人 ・農福連携促進（施設外支援） 3 件 ・衛生管理・商品開発の巡回指導 10事業所 延べ20回 <p>(5) 障害者雇用創出事業 23,237,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的事業所 5 カ所 ・障害者従業者 46人 <p>(6) ひとり親家庭総合サポート事業（旧母子家庭等就業・自立支援センター事業） 15,199,249 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業相談 1,884 件（来所 351 件、電話 1,392 件、巡回63件、出張78件） ・就業実績 130 人 ・弁護士無料相談 31人 ・パソコン講習 修了者 13人 ・自立支援プログラムの策定 67件 ・各種相談支援 55件（来所5件、電話35件、メール15件）（平成30年10月～） ・情報交換（交流カフェ） 89人（3回開催）

事 項 名	成 果 の 説 明																
	<p>(7) 自立支援給付金事業 3,053,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給対象者 4人 ・修業修了者 1人：うち資格取得者 1人、うち就職した者 1人 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 日中活動の場支援事業費補助 就労継続支援A型事業所の就労支援に係る体制の充実を図ることにより、一般就労への移行促進に寄与した。</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業 県内の各センター（7カ所）において、障害者の就労ニーズと雇用ニーズのマッチング、企業での職場定着や就労に伴う生活支援を行い、障害者の職場生活における自立と社会参加が促進された。</p> <p style="text-align: center;">平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">就業中の障害者数（単位：人）</th> <th>平26</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>5,745</td> <td>6,256</td> <td>6,498</td> <td>6,787</td> <td>7,127</td> <td>6,450</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 就労移行支援促進事業 障害のある人の就労支援を担う職員に対する研修を実施することにより、就労アセスメント能力の向上を図ることができた。また、就労移行支援事業所の職員に対しては、企業現場実習も実施することにより、企業ニーズを踏まえた訓練方法の見直しなどにつながり、就労移行支援事業所から一般就労への移行促進を図ることができた。</p> <p>(4) 障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業 就労継続支援事業所の経営改善を支援することにより、事業所で働く障害者の就労収入の向上を図ることができた。 ・平均工賃 平26：25,192円、平27：26,089円、平28：26,774円、平29：27,104円</p> <p>(5) 障害者雇用創出事業 社会的事業所への支援を行うことで、障害者の就労を促進するとともに、社会的、経済的な自立を図ることができた。</p> <p>(6) ひとり親家庭総合サポート事業（旧母子家庭等就業・自立支援センター事業） 就業支援員やプログラム策定員を配置し、ひとり親家庭に対して就業相談や講習会の開催等を実施し、就労による自立へつなげた。また、コーディネーターを配置し、ひとり親家庭等に寄り添った相談や交流カフェによる情報交換により、ひとり親家庭等の地域での生活を支援した。</p>	就業中の障害者数（単位：人）	平26	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率		5,745	6,256	6,498	6,787	7,127	6,450	100%
就業中の障害者数（単位：人）	平26	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率										
	5,745	6,256	6,498	6,787	7,127	6,450	100%										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 自立支援給付金事業 ひとり親家庭の父母が看護師等の資格を取得するため、養成機関での修業期間中等において給付金を支給し、ひとり親家庭の父母の就業を支援することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 日中活動の場支援事業費補助 就労継続支援A型事業所は、最低賃金を保障する事業経営が求められており、より効果的な支援が必要となっている。また、重度障害者の就労継続支援A型事業所の利用を促進する必要がある。</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業 平成30年度から障害者の法定雇用率の引き上げ、雇用義務事業者の拡大が実施され、令和3年度からは更に法定雇用率の引き上げが予定されていることを受け、今まで以上に就業支援・定着支援・生活支援を一体的に行い、総合的な就労支援の強化を図る必要があるとともに、年々増加する働き・暮らし応援センターの登録者の希望に対応し、継続して支援する必要がある。</p> <p>(3) 就労移行支援促進事業 就労系障害福祉サービス事業所から一般就労への移行者数については目標を達成している一方で、事業所間での実績の差が見られるため、一般就労への移行支援が適切に行える職員の育成や、移行支援に係る事業所の意欲を高める取組を進める必要がある。</p> <p>(4) 障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業 一般就労が困難な障害のある人が就労継続支援事業所等で受け取る工賃の向上を図っているが、目標工賃である月額30,000円に達していないため、引き続き、業務改善支援、仕事の創出支援等を行う必要がある。</p> <p>(5) 障害者雇用創出事業 作業能力はあるものの、対人関係、健康管理等の理由により一般企業に就労できない障害者に雇用の場を継続して確保する必要がある。</p> <p>(6) ひとり親家庭総合サポート事業（旧母子家庭等就業・自立支援センター事業） ひとり親家庭は就業だけでなく、家事や児童の教育等、様々な課題を同時に抱えたケースが多く、就業以外の相談への対応が求められており、一人ひとり寄り添った就労支援と総合的なサポートをする必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 自立支援給付金事業 引き続き事業の周知を図り、ひとり親家庭の父母が看護師等の資格を取得することにより、就労の促進につなげていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 日中活動の場支援事業費補助</p> <p>①令和元年度における対応 重度障害者の就労継続支援A型事業所の利用を促進するために、平成30年度から新たに実施している重度障害者を多く受け入れている就労継続支援A型事業所への報酬加算を継続している。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、一般就労への移行に向けた、重度障害者の就労継続支援A型事業所での訓練等の機会を拡充するために必要な支援に取り組んでいく。</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業</p> <p>①令和元年度における対応 企業や障害者の高いニーズに対応し、総合的に障害者の就労支援を進めていくため、働き・暮らし応援センターを含めた支援機関の連携強化を図るとともに、同センターの運営を継続している。</p> <p>②次年度以降の対応 障害者の就労および職場定着に向けた支援、就労に必要な日常生活・社会生活上の支援を行うとともに、教育機関、企業や就労系障害福祉サービス事業所など関係機関との一層の連携の中核としての役割を果たす働き・暮らし応援センターの運営を継続する。</p> <p>(3) 就労移行支援促進事業</p> <p>①令和元年度における対応 障害者の一般就労に向けた適切な就職支援やアセスメントが行える事業所職員を育成するため、事業所の職員を対象に就労アセスメント手法研修および企業等就労現場実習を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応 企業ニーズなどの雇用現場の状況を踏まえた適切な訓練・就職支援を継続して実施する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 事業経営に関する知識および技能習得のための研修会や、専門家の巡回による業務改善指導、品質向上、販路拡大等の支援を行い、事業所の生産性の向上や収益の増加を図っている。また、農業に取り組んでいる事業所に農業技術アドバイザーの派遣を行い、農業分野での就労促進と事業所の工賃向上を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、障害者就労支援施設等での工賃向上を目指し、経営力の向上や品質向上のための支援に取り組む。</p> <p>(5) 障害者雇用創出事業</p> <p>①令和元年度における対応 一般企業に就労できない障害者に雇用の場を継続して確保するため、障害のある人もない人も共に働く「社会的事業所」を運営する事業に要する経費に対して継続して助成を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 「社会的事業所」を運営する事業に要する経費に対して継続して助成を行う。</p> <p>(6) ひとり親家庭総合サポート事業（旧母子家庭等就業・自立支援センター事業）</p> <p>①令和元年度における対応 就業相談、個別就労プログラム策定、就業情報の提供などひとり親家庭の就業支援を行うとともに、ひとり親家庭と市町や様々な支援機関を連携させるコーディネート機能を持った総合的なサポート体制により就業以外のさまざまな生活に関する相談等の支援を行うとともに、ひとり親同士が交流できる機会を創出した。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、一人ひとり寄り添った就労支援および総合的なサポートを実施する。</p> <p>(7) 自立支援給付金事業</p> <p>①令和元年度における対応 市や福祉事務所と協力し、事業の周知を図り、所得や就業の状況から、生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な状況におかれているひとり親家庭の就業支援に取り組んでいく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、ひとり親家庭の就業支援に取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課、子ども・青少年局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 4 高齢者の生きがいがづくりと社会貢献の促進</p> <p>予 算 額 154,796,000 円</p> <p>決 算 額 154,218,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) レイカディア振興事業費補助 17,648,000 円</p> <p>ア 全国健康福祉祭とやま大会へ派遣 23種目 174人</p> <p>イ シルバー作品展の開催 作品展示 292点</p> <p>(2) 老人クラブ活動費等補助 1,107クラブ 19連合会 35,044,000 円</p> <p>(3) 老人クラブ生活支援サポーター養成事業費補助 1,750,000 円</p> <p>ア 生活支援サポーター養成講座 6回、参加者 775人</p> <p>イ 生活支援実践モデル事業 5団体</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業を除く。） 99,776,000 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) レイカディア振興事業費補助 ねんりんピックびわこレイカディア県民大会や全国健康福祉祭への選手派遣を通じて、健康・生きがいがづくりを図ることができた。</p> <p>(2) 老人クラブ活動費等補助 単位老人クラブ、小規模老人クラブおよび市町老人クラブ連合会に補助を行うことにより、生きがいがづくりや健康づくり、社会貢献にかかる活動を推進することができた。</p> <p>(3) 老人クラブ生活支援サポーター養成事業費補助 地域の老人クラブを中心に、高齢者による高齢者の生活支援をするためのサポーターを養成することができた。</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業を除く。） レイカディア大学の運営や必要な調査・研究・情報提供などを行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって社会参加や社会貢献できる豊かで生き生きとした長寿社会づくりの推進に寄与した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) レイカディア振興事業費補助 今後、高齢者が増加することから、高齢者の生きがいつくり、健康づくりに向け、引き続き取組を進める必要がある。</p> <p>(2) 老人クラブ活動費等補助 高齢者は増加しているが、老人クラブ加入率は低下し、それに伴い活動が困難となっているクラブがあるため、加入率の向上や活動の活性化に向けた支援を行う必要がある。</p> <p>(3) 老人クラブ生活支援サポーター養成事業費補助 高齢者の生活支援ニーズの高まりに伴い、高齢者が担い手として更に活躍できるよう、引き続き支援する必要がある。</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業を除く。） 現在、65歳以上の約6割が社会参加活動を行っているが、レイカディア大学卒業生の地域活動へのつながりや、地域活動の情報収集・発信等により活動に参加していない層を掘り起こすなど、社会参加促進の取組が一層必要である。 また、当センターは築20年以上が経過し施設の老朽化が進んでいることから、長期保全計画に基づき、計画的に修繕を行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) レイカディア振興事業費補助</p> <p>①令和元年度における対応 ねんりんピックびわこレイカディア県民大会や全国健康福祉祭への選手派遣を通じて、健康・生きがいつくりを図る。</p> <p>②次年度以降の対応 高齢者の生きがいつくり、健康づくりに向け、ねんりんピックびわこレイカディア県民大会や全国健康福祉祭への選手派遣を通じて引き続き取組を進める。</p> <p>(2) 老人クラブ活動費等補助</p> <p>①令和元年度における対応 高齢者の活躍の場やライフスタイルの変化により老人クラブ加入率は低下しているものの、サークル活動等で活躍している高齢者は多数いるため、加入率の向上に向けた検討を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 今年度の検討を踏まえて、サークル活動（趣味仲間）から単位老人クラブ、小規模老人クラブへの加入・変化を後押しすべく市町に働きかけ、生きがいつくりや健康づくり、社会貢献にかかる活動を推進し、老人クラブ加入率向上を目指す。</p> <p>(3) 老人クラブ生活支援サポーター養成事業費補助</p> <p>①令和元年度における対応 高齢者の生活支援ニーズの高まりに伴い、高齢者が担い手として更に活躍できるよう、引き続き支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 今後も高齢者が担い手として活躍できるよう支援するとともに、生活支援ニーズの高度化、多様化にも対応できるよう検討する。</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業を除く。）</p> <p>①令和元年度における対応 高齢者になっても多様な生き方を選択し生き生きと暮らせるよう、レイカディア大学での学習のあり方をはじめ、高齢者の学びや地域活動への参加促進に向けた取組について検討を行う。 また、長期保全計画に基づき、施設の計画的な修繕工事を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応 上記の検討結果を踏まえてレイカディア大学の運営の見直しや情報発信等を行い、高齢者の社会参加の促進を図る。 また、継続して安定的な事業運営が行えるよう、施設については計画的な修繕工事を実施していく。</p> <p style="text-align: right;">（医療福祉推進課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>25 障害のある人が地域で暮らし、働き、活動できる環境づくり</p> <p>予 算 額 1,672,575,000 円</p> <p>決 算 額 1,296,517,838 円</p> <p>(翌年度繰越額 360,198,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 障害者地域生活移行促進事業 90,577,023 円 ・地域ケアサービス推進事業 ・第17回糸賀一雄記念賞音楽祭への支援 観客 499 人、出演者 191 人</p> <p>(2) 障害者芸術・文化活動推進事業 34,700,000 円 ・第8回びかつtoアート展の開催 応募作品数 275 点 ・障害者芸術文化活動支援センター費補助金 相談支援 283 回、研修 5 回 ・ポーダレス・アートミュージアムNO-MAでの企画展の開催 3 回、観覧者数 4,518 人 ・音楽等の表現活動を地域で支援する人材の育成 23人</p> <p>(3) 市町地域生活支援事業費補助 19市町 298,546,000 円</p> <p>(4) 重度障害者地域包括支援事業 204,207,000 円 ・重度障害者地域包括支援事業費補助金 17市町 ・重症心身障害者等施設整備事業費補助金 3 施設（施設整備 2 施設、個室整備 1 施設） ・重症心身障害児（者）ケアマネジメント支援事業 相談対応件数延べ 140 件 ・強度行動障害対応専門家チーム巡回事業 派遣事業所23カ所 ・重症心身障害児等特別加算事業 加算対象者延べ 251 人</p> <p>(5) 自閉症等発達障害支援体制整備事業 29,508,678 円 ・発達障害者支援地域協議会の開催 3 回 ・発達障害啓発週間（4月2日～8日）における街頭啓発・彦根城ブルーライトアップ（4月2日） ・認証発達障害者支援ケアマネジャーの配置 6 圏域 ・高校・大学の進路担当者支援 3 高校（私立）・1 大学、 巡回支援回数延べ 239 回、 研修実施12回 ・就労・生活支援研修会 3 回、参加延べ人数 216 人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 障害者 I T活用総合推進事業 ・地域 I Tサロン設置・運営 ・パソコンボランティアの派遣 ・視覚障害者デジタル機器等相談支援 9,567,000 円 利用者延べ2,600人 1,299回 サポート件数延べ401件</p> <p>(7) 盲ろう者社会参加促進事業 ・通訳介助者派遣数 ・生活訓練参加者 17,841,000 円 2,210件、延べ5,083時間 529人</p> <p>(8) 障害児(者)地域生活支援等事業 ア 障害者自立支援協議会事業 ・スーパーバイザーの設置 ・相談支援従事者等育成研修 イ 障害者生活支援センター設置事業 ・ネットワークアドバイザーの配置 ウ 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業 ・支給人数 58,580,162 円 14回 7圏域 75人</p> <p>(9) 精神科救急医療システム事業 ・申請通報届出件数 ・緊急入院患者数 89,677,729 円 276件 措置入院82件、医療保護入院等25件</p> <p>(10) 障害児者施設等整備助成費 ・創設 ・大規模修繕 453,187,000 円 3施設 21施設</p> <p>(11) 障害者差別解消推進事業 ・条例タウンミーティングの開催 ・県民政策コメントの実施 ・障害者差別解消支援地域協議会の開催 3,920,246 円 7カ所 意見数93件 協議会2回、部会2回</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(12) ひきこもり者と家族に学ぶ公私協働による地域づくり事業 6,206,000 円</p> <p>ア 甲賀・湖南ひきこもり支援「奏一かなでー」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援の実施 ・交流やその人らしくいられる場づくり <p style="text-align: right;">家族同士の出会いの場づくり、地域の中での当事者の強みを活かせる間づくりの企画実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークづくりのための会議の開催 20回 ・啓発講演会の開催 1回 ・冊子の作成 家族向けパンフレット作成、事例集増刷 <p>イ 高島社会福祉協議会「つながり応援センターよろず」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援の実施 ・ネットワークづくりのための会議の開催 2回 <p>ウ 長浜市におけるひきこもり支援のしくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流の場の提供 1回 ・ネットワークづくりのための会議の開催 2回 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 障害者地域生活移行促進事業 障害者の地域生活を支えるための支援方法の検討と芸術文化分野の活動を通じて、障害者の地域参加と社会生活への移行の促進を図ることができた。</p> <p>(2) 障害者芸術・文化活動推進事業 公募展の開催、障害者の芸術・文化活動における相談支援、人材の育成を通じて、障害者の造形活動の裾野の拡大や社会参加の促進を図ることができた。</p> <p>(3) 市町地域生活支援事業費補助 市町において、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業実施により、障害者および障害児の自立した日常生活や社会生活の促進に寄与した。</p> <p>(4) 重度障害者地域包括支援事業 市町と共同して、重度障害者の入所支援および通所支援を一体的に実施することにより、重度障害者が地域生活を継続できる地域基盤の充実を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 自閉症等発達障害支援体制整備事業 発達障害者支援地域協議会において、学齢後期から成人期にかけての切れ目ない支援体制について協議し、作成した好事例集を関係機関等へ配付・共有するとともに、認証発達障害者ケアマネージャーの配置を6圏域に拡大し、重層的な支援体制づくりを進めることができた。</p> <p>(6) 障害者IT活用総合推進事業 IT支援センターによる講習会開催や地域ITサロンの設置・運営等により、障害者の社会参加の促進を図ることができた。</p> <p>(7) 盲ろう者社会参加促進事業 盲ろう者が地域の中で社会の構成員として生活が送れるように、生活訓練、コミュニケーション手段の確保および移動を支援し、社会参加の促進に寄与した。</p> <p>(8) 障害児（者）地域生活支援等事業 地域で暮らす障害児（者）が相談を受けられる体制を整備するとともに、人材育成のための研修の実施等により、地域における総合的な地域ケアシステムの充実を図ることができた。</p> <p>(9) 精神科救急医療システム事業 休日、夜間等において、緊急な医療を必要とする精神障害者等に対して、迅速かつ適正に精神科救急医療（治療および保護）を提供することができた。</p> <p>(10) 障害児者施設等整備助成費 障害児者施設の設置を促進することにより、重度障害児者等の日中活動の場が増加し、障害者の社会参加や自己実現を図ることができた。</p> <p>(11) 障害者差別解消推進事業 障害者差別解消支援地域協議会等を通じて差別事案に対応するとともに、「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」については、条例タウンミーティングの開催や県民政策コメントの実施等により幅広い県民の意見を聴いて条例案を取りまとめることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(12) ひきこもり者と家族に学ぶ公私協働による地域づくり事業 甲賀圏域における「奏」の取組を参考に、新たに湖北圏域において関係機関による連絡会議の設置や支援者研修会等の開催を通じて、支援者同士の連携・協働の一步となるつながりの構築を図ることができた。また、家族向けのパンフレットの作成や、昨年度作成した事例集を増刷し、家族・支援者への啓発に活用した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 障害者地域生活移行促進事業 支援方法が確立していない障害についての研究や、誰もが暮らしやすい地域づくりの実践の普及に資する調査、芸術文化活動を通じた障害者の社会参加と県民の障害者理解を進める取組を継続して行う必要がある。</p> <p>(2) 障害者芸術・文化活動推進事業 障害者の芸術作品の発表の場が限られていることや、地域で芸術活動を支援できる人材の育成を図る必要があることから、芸術活動の裾野を拡大する取組や支援する仕組みづくりに対して引き続き支援していく必要がある。</p> <p>(3) 市町地域生活支援事業費補助 障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、各市町が実施する地域や利用者のニーズに応じた事業に対し、引き続き支援を行う必要がある。</p> <p>(4) 重度障害者地域包括支援事業 重度障害者が身近な地域で安心して暮らせるよう、各市町が実施する事業について、市町と意見交換を行い、必要に応じて見直ししながら、引き続き支援を行う必要がある。</p> <p>(5) 自閉症等発達障害支援体制整備事業 在学時からの適切な進路支援や地域の支援者の養成、障害福祉サービス事業所等における発達障害の特性に応じた的確な就労支援、生活支援に向けた環境整備を図ることで、在学時から卒業後まで切れ目ない支援が行えるよう、好事例の共有を図るとともに、県民の理解を深めるための啓発に取り組む必要がある。</p> <p>(6) 障害者IT活用総合推進事業 近年のIT化の進展により、障害者の社会生活や職業生活にとってIT機器は不可欠なものとなってきており、操作スキルや情報活用能力を身につけていく必要があることから、引き続き障害者がIT技術を活用して社会参加をしているよう支援を行う必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 盲ろう者社会参加促進事業 盲ろう者の障害特性に関する県民の理解促進や必要な支援の提供に向けて、団体・市町・県が連携した支援体制の構築を図る必要がある。</p> <p>(8) 障害児（者）地域生活支援等事業 地域自立支援協議会を中心とした地域のネットワーク構築・高度化に向けて、引き続き相談支援体制の充実およびそれらに携わる人材の育成を図っていく必要がある。</p> <p>(9) 精神科救急医療システム事業 本県は精神科病床数が全国的にも少ない状況であるため、精神障害者が地域で安定して生活していくための退院後のフォローアップをきめ細かに行っていく必要がある。</p> <p>(10) 障害児者施設等整備助成費 各圏域において障害児者が必要とするサービスが提供されるよう、整備の必要性が高い事業に対して、計画的な支援を行う必要がある。</p> <p>(11) 障害者差別解消推進事業 差別に関する相談・解決のための体制を整備するとともに、条例の内容を県民に周知する取組を進めていくことが必要である。</p> <p>(12) ひきこもり者と家族に学ぶ公私協働による地域づくり事業 新たに湖北圏域でひきこもり支援を検討する会議を設置したが、次年度も継続して会議を開催するとともに、県内各圏域でのひきこもり支援の充実を目指して、さらに新たな圏域での支援体制の構築に向けた取組を進めていくことが必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 障害者地域生活移行促進事業</p> <p>①令和元年度における対応 障害者の地域参加・社会生活への移行に向けて、様々な社会参加のしやすさ（アクセシビリティ）を図る支援方法等の研究を行うとともに、障害者の芸術文化活動の発表の場の支援を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、誰もが暮らしやすい地域づくりを研究するとともに、芸術等の表現活動を通して、障害者の社会参加の推進を図り、障害者の表現の魅力を県民に周知することで県民の障害者理解の促進につなげる。</p> <p>(2) 障害者芸術・文化活動推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 障害者の芸術・文化活動の発表の機会づくり、活動に係る相談支援、情報発信、人材育成を通じて、障害者の社会参加の促進を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 障害者の造形作品の発表の機会を確保するため、引き続き、障害者の造形作品を広く募集する公募展を開催するとともに、芸術・文化活動に係る相談支援の充実、福祉事業所職員や文化芸術関係者を対象にした障害者の表現活動を推進する人材の育成に取り組む。</p> <p>(3) 市町地域生活支援事業費補助</p> <p>①令和元年度における対応 障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、各市町の地域の特性や利用者の状況に応じた事業に対し補助を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 市町事業への支援を行い、もって障害者の福祉の増進を図るとともに、地域で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 重度障害者地域包括支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 重度障害者地域包括支援事業に係る担当者会議を開催し、市町と事業内容の見直しを含め意見交換を行いながら効果的な事業運営に向け取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応 重度障害者が地域で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、引き続き市町と意見交換を行い効果的な事業運営に向け取り組む。</p> <p>(5) 自閉症等発達障害支援体制整備事業</p> <p>①令和元年度における対応 市町が実施する発達障害者の家族支援の取組を支援するとともに、大学と地域の支援関係者の連携の促進に取り組んでいる。また、幅広い年齢層への発達障害の県民理解のための啓発活動を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応 発達障害のある人への在学時からの適切な進路支援、家族支援、成人期における支援等を通じて、県内における発達障害者支援体制の充実に引き続き取り組む。</p> <p>(6) 障害者 I T 活用総合推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 障害者の社会参加の促進を図るべく、I T 支援センターによる講習会の開催や I T サロンの設置・運営を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 障害者の社会参加を進めるため、引き続き I T 利活用の支援を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 盲ろう者社会参加促進事業</p> <p>①令和元年度における対応 盲ろう者の生活に欠かせない生活訓練・コミュニケーション手段の確保および移動等を支援する事業を継続して実施するとともに、盲ろう者支援施策や支援体制等の今後の方向性を検討している。</p> <p>②次年度以降の対応 盲ろう者の生活に欠かせない生活訓練・コミュニケーション手段の確保および移動等を支援する事業を継続して実施するとともに、盲ろう者支援に係る検討結果を踏まえ、盲ろう者の社会参加の促進を図る。</p> <p>(8) 障害児（者）地域生活支援等事業</p> <p>①令和元年度における対応 スーパーバイザーやネットワークアドバイザーの設置、各種研修の開催等を行うことで、相談支援体制の充実および人材の育成を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 障害児（者）が地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き、相談支援体制の整備および各種研修等を行う。</p> <p>(9) 精神科救急医療システム事業</p> <p>①令和元年度における対応 国のガイドラインに基づき、措置入院者退院後フォローアップ事業を実施している。また、退院後のフォローアップ支援を通じて、緊急措置入院、措置入院のハイリスク者に対し、再度の入院に至らないよう支援体制の整備を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 増加傾向にある措置入院者が、住み慣れた地域で本人が望む生活を送ることができるよう、関係機関の下で、医療、保健、福祉等がチームで連携を行い、精神障害のある本人および家族が安定した生活を継続するための支援を推進する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(10) 障害児者施設等整備助成費</p> <p>① 令和元年度における対応 各市町に対して障害児者施設等の整備計画の調査を行い、障害福祉計画に定めるサービス見込量等を考慮して必要な調整を行っている。</p> <p>② 次年度以降の対応 各圏域において障害児者が必要とするサービスが提供されるよう、整備の必要性が高い事業に対して、計画的に支援を行う。</p> <p>(11) 障害者差別解消推進事業</p> <p>① 令和元年度における対応 相談体制等の整備に向け、障害者差別解消相談員、地域アドボケートを配置するとともに、滋賀県障害者差別のない共生社会づくり委員会を設置する。また、パンフレット等の作成・配布、県民向けフォーラムの開催や、出前講座等の実施により条例の周知を行っている。</p> <p>② 次年度以降の対応 条例の内容について、引き続き幅広く周知するとともに、障害者差別に関する相談体制等の充実など条例に基づく施策を着実に実施していく。</p> <p>(12) ひきこもり者と家族に学ぶ公私協働による地域づくり事業</p> <p>① 令和元年度における対応 先進モデルである、甲賀圏域における「奏」の取組を参考に、大津圏域、湖東圏域でのひきこもり支援につなげ、本人と家族の支援を県全体に広げていくきっかけづくりを進めている。</p> <p>② 次年度以降の対応 甲賀圏域の取組を参考に、ひきこもり者に人とつながりを持てる交流の場、家族同士で交流の持てる場を提供できる体制づくりを、県内各圏域でそれぞれの地域に応じた形で進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 6 地域共生の仕組みづくり</p> <p>予 算 額 4,300,000 円</p> <p>決 算 額 4,300,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) さまざまな人が支え合うお互い様の地域づくり推進事業 4,300,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しが住民参加支え合い活動連絡会の開催 2回、参加者数延べ93人 ・好事例の収集 41事例 ・多分野連携実践者サポーター養成講座の開催 3カ所、参加者数延べ88人 ・アドバイザー派遣 16団体、22回 <p>2 施策成果</p> <p>(1) さまざまな人が支え合うお互い様の地域づくり推進事業 しが住民参加支え合い活動連絡会の開催、好事例の収集やアドバイザーの派遣により、持続可能な方法によって地域の困りごとの解決に取り組む県内の地域活動団体の相互理解が深まった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) さまざまな人が支え合うお互い様の地域づくり推進事業 活動範囲を福祉に限定せず、環境、交通、農林、商工関係を含めたまちづくりに関わる団体等が「地域共生型」の活動を活性化させる仕組みづくりや人づくりが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) さまざまな人が支え合うお互い様の地域づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①令和元年度における対応 しが住民参加支え合い活動連絡会の開催、事例集の作成、アドバイザー派遣、住民参加支え合いフォーラムの開催に取り組み、地域の課題を自ら解決しようとする活動を推進する。 ②次年度以降の対応 滋賀県地域福祉支援計画に基づき、地域のさまざまな分野の人の参画と協働により支え合いの関係を拡大し、誰もが分け隔てなく支え合う共生社会づくりを進める。 <p style="text-align: right;">(健康福祉政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 7 地域支え合いの体制づくり</p> <p>予 算 額 57,419,000 円</p> <p>決 算 額 55,453,153 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援事業 21,359,725 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東近江および湖東健康福祉事務所に生活困窮者自立支援のための主任相談支援員を設置 2名 ・郡部における生活困窮者への相談支援および就労支援のための総合相談窓口を各町社会福祉協議会に設置 ・郡部において、64件の相談があり、相談者の生活状況や課題を把握し、18件について支援プランを策定 <p>(2) 再犯防止推進事業 33,020,573 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矯正施設に入所中の高齢者や障害者の帰住先の調整と福祉サービスの利用支援を実施 26件 ・刑事手続段階にある人の中で、高齢または障害により福祉的支援が必要な場合、検事、弁護士、家族、支援者等からの相談に応じて、必要な支援および助言等を実施 新規相談42件 ・非行・犯罪行為のある高齢者・障害者等の支援で困っている方に対して、専門職チームがアドバイスを実施 <p>(3) 無戸籍者支援事業 1,072,855円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県無戸籍者支援関係団体・機関等連絡協議会を開催 1回 ・無戸籍者支援にかかる市町担当者会議を開催 1回 ・相談窓口開設 延べ50日間 相談件数 延べ19人 ・チラシやパンフレット等を市町や関係団体に配布 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援事業</p> <p>各町、各町社会福祉協議会、ハローワーク、就労支援事業者、健康福祉事務所が連携し、包括的かつ継続的な生活支援、就労支援等を行ったことで、2件が一般就労につながるなど、生活困窮者の自立を支援することができた。</p> <p>(2) 再犯防止推進事業</p> <p>司法と福祉の関係機関が一層連携して包括的な体制を整備し、必要な支援の情報共有を行うことで、刑務所を出所する高齢者・障害者の帰住先調整と安定した地域生活への移行、刑事手続段階にある高齢者・障害者を地域の福祉サービスにつなげるなど、社会復帰および再犯防止の体制整備を図ることができた。</p> <p>(3) 無戸籍者支援事業</p> <p>関係団体との連絡協議会や、市町関係課を対象とした研修会を開催するなど、戸籍がない人を支援する体制を整えることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援事業 就労、教育、税務、住宅等の関係部局との一層の連携強化により対象者を把握し、相談窓口につながっていない生活困窮者を確実につなげ、適切な支援を実施する必要がある。</p> <p>(2) 再犯防止推進事業 国、地方公共団体、民間など多機関の協働による包括的な支援体制の構築が不可欠であり、関係機関が一丸となって対応できるよう連携体制を確保する必要がある。</p> <p>(3) 無戸籍者支援事業 対象者や支援者に向け、相談窓口を幅広く周知する必要がある。また、県が主導となって行っている無戸籍者支援の取組を法務局、市町および関係機関等が連携し、支援する方法を検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 実施機関や関係団体との連絡会議を開催し、一層の制度周知と事業推進を図るとともに、生活困窮者自立支援研修の実施に向け、実施機関も交えて企画検討を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 令和2年度から、生活困窮者支援に従事する支援員を対象とした研修の一部について、実施主体が国から県に移管されることを踏まえて、生活困窮者自立支援研修を開催する。</p> <p>(2) 再犯防止推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 平成31年3月に策定した滋賀県再犯防止推進計画に基づき、国・市町・民間協力者等と連携して取組を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 これまでの事業実績を踏まえ、引き続き関係機関との連携を深め、適切な支援を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 無戸籍者支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 引き続き、相談窓口の周知に取り組むとともに、法務局、市町および関係機関による連絡会議において、関係機関の連携による無戸籍者支援の方法について検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 令和元年度の検討結果を踏まえ、関係機関の連携による支援整備に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(健康福祉政策課)</p>

IV 県 土

暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 ユニバーサルデザインのまちづくり</p> <p>予 算 額 763,000 円</p> <p>決 算 額 594,842 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 福祉のまちづくり推進事業 594,842 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり推進会議・ユニバーサルデザイン推進員研修 参加者数 82 人 ・滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証 累計発行数 6,981 枚（平成31年3月末時点） <p>2 施策成果</p> <p>(1) 福祉のまちづくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会および意見交換会の開催により、行政、県民、事業者、民間団体のそれぞれが期待される役割を認識し、ユニバーサルデザインおよび災害時の要支援者に対する必要な配慮について理解を深めることができた。 ・車いす駐車場等を優先的に利用できる人を明確にし、使いやすい駐車場の仕組みづくりを図ることで、歩行が困難であるため移動に配慮が必要な人の社会参加を促すことができた。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 福祉のまちづくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年に本県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」の実効性を高めていくことで、ユニバーサルデザインとすべての人がお互いに理解を深め支え合う「心のバリアフリー」の一層の浸透を図っていく必要がある。 ・滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度の周知を図る必要がある。 <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 福祉のまちづくり推進事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」の改定に向けた骨子案を作成する。 ・滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度の周知を進める。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」改定等により、障害者等の当事者や建築・都市計画・まちづくり専門家等の参画のもと、県民・事業者等への普及啓発に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">（健康福祉政策課）</p>

V 安全・安心

将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 災害への備えある地域づくり</p> <p>予 算 額 2,751,000 円</p> <p>決 算 額 2,374,452 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 災害ボランティア活動推進体制の整備 1,215,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター運営協議会の実施 1回 8人 ・市町ボランティアコーディネーター連絡会議の開催 1回 18人 ・社会福祉施設等ボランティアコーディネーター研修の開催 1回 30人 ・災害ボランティアセンター非常時体制移行・機動運営訓練の実施 1回 33人 ・県災害ボランティアセンター運営協議会の開催 2回 15人 ・災害時要配慮者支援ネットワーク学習会の開催 2回 158人 ・広域除雪ボランティアコーディネート研修会の開催 2回 6人 <p>(2) 災害時要配慮者支援体制の整備 1,159,452 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要配慮者支援対策研修会の開催 1回 130人 ・災害時における福祉的支援検討会の実施 2回 (ワーキンググループ) <p>2 施策成果</p> <p>(1) 災害ボランティア活動推進体制の整備 災害ボランティアセンターの運営に関する実践的な研修会を開催し、災害時における地域支援のための人材育成や発災時への対応能力の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 災害時要配慮者支援体制の整備 市町および社会福祉協議会等を対象に、災害時避難行動要支援者名簿等に関する研修会を開催し、市町の災害時要配慮者支援体制の推進について情報提供等を行うことができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 災害ボランティア活動推進体制の整備 近年の災害において、災害ボランティアセンターの役割の重要性が高まっていることから、発災時に適切に機能するよう、実践的な災害ボランティアセンター非常時体制移行・機動運営訓練を実施するなど、より一層の活動推進体制の強化を図る必要がある。</p> <p>(2) 災害時要配慮者支援体制の整備 一般避難所における福祉的配慮を進めるよう市町に働きかける必要がある。 各社会福祉施設で実効性のある避難確保計画の作成と訓練が実施されるよう、庁内関係課および市町防災部局と連携して検討していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 災害ボランティア活動推進体制の整備</p> <p>①令和元年度における対応 近年の大規模災害における災害ボランティアセンターの業務を参考に、県総合防災訓練において実践的な訓練を実施した。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き災害ボランティアセンターに期待される役割を果たせるよう検討を進め、訓練を実施する。</p> <p>(2) 災害時要配慮者支援体制の整備</p> <p>①令和元年度における対応 災害時要配慮者が避難生活の中で、生活機能の低下や介護度の重症化などの二次被害、ひいては災害関連死に至ることがないように、県内で大規模災害が発生した場合に、被害の少ない地域から被災地域を応援する災害派遣福祉チーム（DWA T）の編成に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き市町防災担当部局との連携を強め、要配慮者支援体制の整備を進める。</p> <p style="text-align: right;">(健康福祉政策課)</p>